

甲南大学自己点検・評価報告書

(2012年度)

2013年3月

序章	P1
----------	----

本章

第1章 理念・目的

1. 現状の説明	P3
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか.....	P3
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、 社会に公表されているか.....	P9
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている か。	P12
2. 点検・評価	P16
3. 将来に向けた発展方策	P20
4. 根拠資料	P23

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明	P26
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・ 目的に照らして適切なものであるか.....	P26
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか.....	P30
2. 点検・評価	P31
3. 将来に向けた発展方策	P33
4. 根拠資料	P34

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明	P36
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか.....	P36
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか.....	P40
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	P45
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	P47
2. 点検・評価	P51
3. 将来に向けた発展方策	P56
4. 根拠資料	P61

第4章 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

1. 現状の説明	P64
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	P64
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	P70
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	P78
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	P80
2. 点検・評価	P84
3. 将来に向けた発展方策	P86
4. 根拠資料	P88

「教育課程・教育内容」

1. 現状の説明	P91
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	P91
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	P100
2. 点検・評価	P107
3. 将来に向けた発展方策	P112
4. 根拠資料	P116

「教育方法」

1. 現状の説明	P118
(1) 教育方法および学習指導は適切か	P118
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	P128
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	P131
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	P134
2. 点検・評価	P139
3. 将来に向けた発展方策	P144
4. 根拠資料	P149

「成果」

1. 現状の説明	P151
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	P151
(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	P158
2. 点検・評価	P161
3. 将来に向けた発展方策	P165

4. 根拠資料	P168
---------	------

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明	P170
(1) 学生の受け入れ方針を明示している	P170
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	P180
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	P187
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	P191
2. 点検・評価	P195
3. 将来に向けた発展方策	P201
4. 根拠資料	P207

第6章 学生支援

1. 現状の説明	P209
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか	P209
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか	P209
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか	P212
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか	P214
2. 点検・評価	P217
3. 将来に向けた発展方策	P220
4. 根拠資料	P222

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明	P224
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか	P224
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	P224
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか	P225
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	P227
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	P228
2. 点検・評価	P230
3. 将来に向けた発展方策	P232
4. 根拠資料	P233

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明	P235
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	P235
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	P236
2. 点検・評価	P240
3. 将来に向けた発展方策	P240
4. 根拠資料	P241

第9章 管理運営・財務

「管理運営」

1. 現状の説明	P243
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	P243
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	P245
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	P246
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	P247
2. 点検・評価	P248
3. 将来に向けた発展方策	P249
4. 根拠資料	P250

「財務」

1. 現状の説明	P251
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	P251
(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか	P253
2. 点検・評価	P253
3. 将来に向けた発展方策	P254
4. 根拠資料	P254

第10章 内部質保証

1. 現状の説明	P256
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	P256
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	P257
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	P258
2. 点検・評価	P260
3. 将来に向けた発展方策	P262
4. 根拠資料	P263

* 本報告書では、現状での引用元の表記に準拠して記述しているため、文中に、『及び』と『および』や、『目指す』と『めざす』など、表記が統一されていない箇所があります。」

序章

いま、日本の学術には、地球温暖化、食糧・人口問題、少子高齢化、長期にわたって低迷を続ける経済、原発事故とエネルギー政策への対応等、多くの課題が突きつけられている。社会のこのような諸課題に対して、日本の学術の基盤をなす大学が真摯に対峙し、その解決のために高等教育機関としての責任をはたすべきことはいうまでもない。

他方で、日本の大学および高等教育は、グローバル化への対応策はいかにあるべきか、グローバル人材およびイノベーション人材の養成という課題にいかにか立ち向かうべきか、大学教育のユニバーサル化にどう対応するか、高等学校での教育の多様化に即して高大接続および入試改革をどのように進めるか、初年次教育やリメディアル教育をいかに展開するか等々の課題に直面している。建学の精神に導かれ、それに基づいて主体的に教育課程を整えるべき私立大学は、このような大学および高等教育の課題に対して正面から対峙し、大学としての個性を自ら磨き、社会に貢献する人材を養成することによって、社会から負託された責務を独自に果たしていかなければならない。

甲南大学にとって、第2期の認証評価の目的は、高等教育の変革の時代に、上記の社会的責務を深く自覚し、自らの教育・研究の現状を自己点検・評価することによって、今後の甲南大学の展望を切り開くことにある。また、第2期の認証評価のもう一つの目的は、各学部・研究科における教育の内容を、教職員および学生、さらには高等学校の生徒やその保護者および企業等のステークホルダーに対し、甲南大学教育のより一層の「可視化(見える化)」を図ることにある。さらに、第2期の認証評価によって、学生がより一層生き生きと能動的かつ主体的に学ぶことができるように、甲南教育の優れた点と改善点を確認して、施設設備の整備を含む今後の教育改善に生かすことを目的としている。

甲南大学は、第1期の認証評価に係る活動終了の後、まず大学全体として、自己点検・評価運営委員会、自己点検・評価調整委員会、内部質保証委員会および各学部・研究科の自己点検・評価個別委員会の活動を縦軸に、教務部、学生部、キャリアセンター、図書館、広域副専攻センター、情報教育研究センター、国際交流センター、教職教育センター、カウンセリングセンター、入試事務室等の各部課室の自己点検・評価個別委員会の活動を横軸にして、大学全体として自己点検・評価活動を継続してきた。また、客観的根拠に基づく自己点検・評価を実施するため、大学の諸活動について必要なデータを、計画的・継続的に収集・整理するとともに、2009年度文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択された「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出-国公立4大学IRネットワーク」において、IRの推進を通じて連携大学間の「相互評価」を生かした教育の質保証のシステム整備に取り組んできた。さらに、学園創立者平生三郎の教育精神を生かし、個性と独創性のある優れた学内の教育改革プロジェクトに対し全学的な支援体制を行う「甲南平生GP」を実施することにより、大学としての個性を磨き、社会に貢献する人材を養成するための教育環境の活性化をめざしてきた。なかでも、国際交流センターと国際言語文化センターは、英語圏において派遣留学生数を100人にすることを目標に、国際交流の推進、語学力向上への努力を継続することにより留学する学生数を大幅に増やす結果に至っている。また、文学部では、コミュニティ・デザイン・センター(CDC)を核として大学と地域を繋

ぐ活動を行ってきたが、2011年度以降は、フロンティア研究推進機構が大学全体の活動として継承し、地域社会に対する大学の一元的な連携総合窓口である甲南大学地域連携センター(KOREC)を設置している。

このような経緯をふまえた上で、甲南大学は「いまこそ、大きな志とチャレンジ精神をもち、第二の創立の気構えでこれからの100年にも通じる教育の構築をめざす」重要な契機として第2期以降の自己点検・評価活動を位置づけている。

グローバル人材およびイノベーション人材の養成、「予測困難な時代において生涯を通じて、主体的に学び考える力を育成する」ことが大学に求められる今日、甲南大学が明治から昭和にまで及ぶ激動の時代を、産業界、教育界そして政治の世界で活躍した平生鈇三郎を建学の祖として有していることの意義は大きい。我が甲南大学は、“人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する”“世界に通用する人物たれ”という平生鈇三郎の「人物教育率先」の建学の理念のもと、世界のどこにあっても、人々と共に生き生きと働くことができる自立した人物の育成をめざしてきた。これらは、みずから世界に雄飛するとともに、生涯学び続ける姿勢を堅持した平生であればこそ述べることができた言葉であり、そのまま現代の日本社会が大学に期待するところのものである。我々は、今、創立者平生鈇三郎を導き手として、学園創立の原点に立ち戻ることによって、真の意味での甲南教育の実現をめざす新たな航海に乗り出そうとしている。

「“教育力の甲南”と社会から評価される大学づくりに取り組もう」(学長杉村芳美「いまこそ“教育力の甲南”を打ち立てよう！」2012年度 大学の目標と方針)と全教職員に呼びかけ、教育力向上を謳い、自らの教育・研究の質の保証と向上に甲南大学は正面から取り組んでいる。

第2期の認証評価にあたり、甲南大学は、これを教育力を飛躍させる跳躍台と考えて、真摯に取り組んでいく。

第 1 章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

<1>大学全体

現在の甲南大学は、教育基本法および学校教育法に則り、学術の府として広くかつ深く学芸を教授研究するとともに、学生一人ひとりの天賦の特性を啓発し人物教育率先の甲南学園建学の理念を実現することを目的とし、教育基本方針を「甲南大学は、8 学部 4 研究科 2 専門職大学院を擁し、世界的研究・教育拠点をめざす学部・研究科や研究者・高度専門職業人の養成をめざす研究科・専門職大学院もある総合大学です。大学の教育方針の根本には、学園創立者平生鈇三郎が主唱した『人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先』、『世界に通用する紳士・淑女たれ』という建学の理念があります。この理念のもと、甲南大学は、教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育を行い、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成をめざします。」と定め、平生の教育理念を受け継いだ教育研究に取り組んでいる。特に新設学部（知能情報学部、マネジメント創造学部、フロンティアサイエンス学部）では、先進的に平生精神の現代化をめざし、21 世紀型人材の育成を目的としている。

新学部創設において再検討された建学の精神や教育目標をふまえて、2007 年度に学部(学科)、研究科(専攻)ごとに人材養成上の目的を「甲南大学学則」第 3 条の 2、「甲南大学大学院学則」第 2 条の 2 に定め、本学ホームページ上で公表した。なお、専門職大学院である法学研究科(法科大学院)およびビジネス研究科(会計大学院)は、それぞれ「甲南大学法科大学院規則」第 1 条の 2、「甲南大学会計大学院規則」第 3 条において、教育目標を定めている。2009 年度には、大学および学部(学科)ごとの、2012 年度には大学院および研究科(専攻)ごとの教育基本方針を定めた。さらに、2011 年度から 2012 年度にかけて、人材養成上の目的および教育基本方針等を見直した(資料 1-1~5)。

甲南大学では、上記の教育の理念・目的のうち、学部共通教育の理念・目的として、「学部の教育に加え、もう一つの専門分野を複眼的な視野に立って系統的に修得し、現代社会の多様化した環境や価値観に対応できる能力を養うこと(広域副専攻センター)」、「複数の言語の修得を通して、異文化と自文化を理解する広い視野を育み、言語や文化の多様性を尊重する複眼的な思考と価値観を育成すること(国際言語文化センター)」、「スポーツおよび健康に関する教育を通して、一人ひとりが生涯にわたって自己の心身の健康と向かい合う姿勢を育むと共に、健全な社会を創ることに貢献できる素養を育成すること(スポーツ・健康科学教育研究センター)」、「コンピュータ及びネットワークを利用して、本学における情報教育及び研究の推進に寄与すること(情報教育研究センター)」などを広域副専攻センター、国際言語文化センターおよびスポーツ・健康科学教育研究センターの教育課程編成・実施の方針ならびに「甲南大学情報教育研究センター規程」において定めている(資料 1-5、6)。

これらの取り組みを受けて、2012 年、学長は「いまこそ“教育力の甲南”を打ち立てよう」

というスローガンのもと、「建学理念の再生」を「2012年度 大学の目標と方針」の第一に掲げ、「大きな志とチャレンジ精神をもち、第二の創立の気構えでこれからの100年にも通じる教育の構築をめざす。」としている（資料1-7）。

<2>文学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「幅広く深い教養を基盤に、人文科学の専門分野における調査、研究技量を磨く経験を通して、問題を見出し、考え、成果を言葉で表現する力を形成する。それによって、仕事を含む人生の様々な活動に発生する問題を主体的に解決できる人材を社会に送り出す。」と学則に定めている。また、本学部の教育基本方針を、「幅広い教養を身につけながら、専門分野での研究能力を磨き、問題を見出し、深く考え、その成果を言葉で表現する力を身につけます。それを通じて、仕事を含む人生のさまざまな問題を主体的に解決できるようになることをめざします。」と定めている（資料1-1、5）。

それとともに、日本語日本文学科、英語英米文学科、社会学科、人間科学科、歴史文化学科の5つの学科においても、各学科の特徴を反映した人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標および教育基本方針を設定している（資料1-1、5）。

<3>理工学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「自然科学の強固な学問的土台を身につけて、純粋理学と応用科学を融合させることのできる能力を養い、時代の変化や科学・技術の新たな展開に対応して創造性を発揮できる人材の育成を目指す。」と学則に定めている。また、本学部の教育基本方針を、「平生鈞三郎の教育理念のもと、人格の修養と健康の増進に向けた教養教育を施し、専門教育では、初代学長である荒勝文策の『自然科学の学問的土台を強固にし、純粋理学と応用科学を融合させて、時代の変化や科学・技術の新たな展開に対応して創造性を発揮できる人材を育成する』という理念に沿って、いずれの学科においても、専門性を生かして広く社会に貢献できる有能な人材の育成をめざします。」と定めている（資料1-1、5）。

それとともに、物理学科、生物学科、機能分子化学科の3つの学科においても、各学科の特徴を反映した人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標および教育基本方針を設定している（資料1-1、5）。

<4>経済学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「経済学の学修を通じて、変化の激しい経済社会で充実した活動ができる知性と創造力を備えた人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、経済・社会問題を的確に捉える能力、筋道を立てて問題を考える能力、自らの力で解決策を示す能力を求める。」と学則に定めている。また、本学部の教育基本方針を、「学生の一人ひとりを見守り、経済学の学修を通じてその成長の手がかりを提供することによって、経済・社会問題を的確に捉え、筋道を立てて問題を考えて、自らの力で解決策を示すことのできる知性と創造力を備え、広く社会に貢献できる人材を養成することを教育の基本方針としています。」と

定めている(資料 1-1、5)。

<5>法学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「法曹・行政・経済をはじめ社会の様々な分野で指導的な役割を担うことができる人材を養成するため、学生の個性尊重を旨として、法及び政治に関する専門知識の修得と思考力の涵養を通じて、個々の学生の論理的な思考力と柔軟な応用力を培うことを教育目標とする。」と学則に定める。また、本学部の教育基本方針を、「学園と大学の創立精神をふまえ、法および政治に関する専門知識と思考力の涵養を通じて、個々の学生の論理的な思考力と柔軟な応用力を培い、これによって社会の様々な分野で指導的な役割を担うことのできる人材を育成することを教育の基本方針とします。」と定めている(資料 1-1、5)。

<6>経営学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「ヒト・モノ・カネ・情報等からなる組織(企業)の存続・発展のあり方について、自律的な洞察力を有し、社会に貢献するビジネスパーソンの養成を目的とする。このために学生が修得すべき能力として、次の各能力を求める。(1)幅広い教養に裏付けられた経営学の知識・理解力、(2)各種スキルと論理的思考力に支えられた経営問題の発見・説明・解決力、(3)ビジネスパーソンに必要な社会的協調力と自発的遂行力及び倫理的責任力、(4)トータルな人間性と豊かな個性に基づいた社会的貢献力」と学則に定めている。また、本学部の教育基本方針を、「経営学に関する専門知識および分析能力の教授を通じて、『ヒト・モノ・カネ・情報等からなる組織(企業)の存続・発展のあり方について、自律的な洞察力を有し、社会に貢献するビジネスパーソンの養成』を教育の基本方針とします。」と定めている(資料 1-1、5)。

さらに、このような「教育目標」を今日的に具現化するために「学生が修得すべき4つの能力」を集中的な形で修得させることを意図した実験的なコースとして、「ビジネス・リーダー(BL)コース」が設置されている(資料 1-8)。

<7>知能情報学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「人間力をベースに、感性・知性で高度国際情報社会におけるリーダーシップがとれる人材の育成を目指す。そのため、数学的基礎学力、知能情報学における専門知識、効果的な発表能力並びにコミュニケーション能力の修得を目標とする。」と学則に定めている。また、本学部の教育基本方針を、「甲南大学創設者の平生 三郎の教育理念『人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重し、各人の天賦の才能を引き出す』を踏襲し、専門的能力の育成とともに、『個々人のバランスのとれた人間性』、『他者の文化を理解・尊重して他者とコミュニケーションをとることのできる力』を引き出すことを目的としています。この理念のもと、情報通信・人間知・機械知の3コースを設置し、徹底したインタラクティブ(双方向)教育によって、『ITをベースに人間力と感性・知性で未来を切り拓く人材』を育成します。」と定めている(資料 1-1、5)。

<8>マネジメント創造学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「自ら学ぶ力を涵養し、営利、非営利、パブリックなどいずれの分野にあっても、社会的責任を創造的に果たしていくマネジメント能力を開発し、世界に貢献しうる人物育成を目指す。」と学則に定めている。また、本学部の教育基本方針を、「創立者である平生鈞三郎の教育理念のもと、現代社会の要請に応えるべく、教養と品格を備え、総合的マネジメント能力を有し、社会に貢献できる人材の育成をめざします。総合的マネジメント能力とは、個々人が、自らの所属する組織、地域社会あるいは日常生活の中で、様々な問題に直面しつつ社会を生き抜くために必要となる、問題の本質を見抜き、個人あるいはチームとしてその問題解決に向けた適切なアクションを実行し、やり抜く力であり、複雑化する諸問題に怯まず立ち向かうことのできる汎用性の高い力、さらには自分自身を管理、成長させることをも含む総合的な能力を意味します。」と定めている(資料 1-1、5)。

<9>フロンティアサイエンス学部

本学部における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「教育・研究対象の中心に『生命化学』を据え、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する知識と技能を修得させることにより、社会の発展、福祉の増進のためとくに生命化学分野におけるフロンティア開発に資する人材を養成する。」と学則に定めている。また、本学部の教育基本方針を、「甲南学園創立者平生鈞三郎の教育理念を基本としています。教育・研究対象の中心に『生命化学』を据え、徹底した少人数教育によりバイオテクノロジー、ナノテクノロジー、およびそれらの融合領域であるナノバイオに関する知識と技能を修得させることにより、先端科学技術を社会の発展・福祉の増進に生かすことのできる、専門性をもった職業人の養成をめざします。」と定めている(資料 1-1、5)。

<10>人文科学研究科

本研究科における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、修士課程においては、「4専攻の人文科学の諸分野における、より深い教養と専門知識、技能を身につける機会を学生に提供するとともに、専門職としての資格を持つ高度専門職業人及び論文執筆の可能な自立した研究者の育成を目標とする。高い倫理性と明確な社会への貢献の意志を有する人材の育成を目指す。」とし、博士後期課程においては、「4専攻の人文科学のそれぞれの専門分野における研究状況を適切に把握して、新たな研究課題を探究し、学術論文にまとめ、集大成としての学位論文を執筆することができる高度な学問的能力を備えた人材及び専門職としての資格を持ち、高度な専門的知識、技能によって社会に貢献できる高度専門職業人の育成を目標とする。また、研究によって獲得した高度な学問的達成を、社会に生かすことのできる高い倫理性を備えた人材を養成する。」として大学院学則上に定めている。また、本研究科の教育基本方針を、「4専攻の人文科学の専門領域において、それぞれの分野における専門的知識、技能を教授することにより、修士課程では、より深い教養と専門知識、技能を身につけた自立した研究者や、実社会に貢献しうる専門的知識、能力を身につけた高度専門職業人の養成を教育の基本方針としています。また、博

士後期課程では、最先端の専門知識、技能を身につけ博士論文を作成しうる自立した研究者を育成するとともに、より深い専門的知識、技能を身につけた、高度専門職業人として活躍しうる人材の育成を目標としています。」と定めている(資料 1-2、5)。

それとともに、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻、人間科学専攻の4つの専攻においても各専攻の特徴を反映した人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標および教育基本方針を設定している(資料 1-2、5)。

<11>自然科学研究科

本研究科における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、修士課程においては「建学の理念のもとに、自然科学分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な知識及び高い倫理観を教授し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに自然科学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。」とし、博士後期課程においては「建学の理念のもとに、自然科学の専攻分野における専門的な深い知識を教授し、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者並びに自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。」として大学院学則に定めている。また、本研究科における教育基本方針を、「建学の理念のもとに、自然科学分野において国際的な研究・教育活動を積極的に推進するとともに、純粋理学と応用科学の基礎から最先端までの専門的な知識と技能および高い倫理観を教授することにより、修士課程では『独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者、ならびに、自然科学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の養成』を教育の基本方針としています。また、博士後期課程では『自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者、ならびに、自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の養成』を教育の基本方針としています。」と定めている(資料 1-2、5)。

それとともに、物理学専攻(修士および博士後期課程)、化学専攻(修士課程)、生物学専攻(修士課程)、生命・機能科学専攻(博士後期課程)および知能情報学専攻(修士および博士後期課程)の5つの専攻においても各専攻の特徴を反映した人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標および教育基本方針を設定している(資料 1-2、5)。

<12>社会科学研究科

本研究科における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、「経済社会の激しい変化に対応して充実した活動ができるように、広い視野と豊かな創造力を有し、高度な専門的知識と理解力あるいは革新力を備えた人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、経済学・経営学に関する課題を探索・発見し、論理的かつ体系的に課題を考察・分析する能力、経済社会や企業組織が直面する諸問題に対する解決策を導出する能力を求める。」と大学院学則に定めている。また、本研究科における教育基本方針を、「各専攻における専門的な知識と能力の体系的な教授を通じて、修士課程(経済学専攻および経営学専攻)では、実社会に貢献しうる専門的知識・能力を有する高度専門職業人あるいは豊かな教養力を備え専門的知識・能力を有する研究者を養成するこ

とを教育の基本方針としています。博士後期課程(経営学専攻)では、より深い専門的な学識と知見を備えた自律的な高度専門職業人あるいは研究者を育成することを目標としています。」と定めている(資料 1-2、5)。

それとともに、経済学専攻(修士課程)および経営学専攻(修士および博士後期課程)においても人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標および教育基本方針を設定している(資料 1-2、5)。

<13>フロンティアサイエンス研究科

本研究科における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、修士課程においては「教育・研究対象の中心に『生命化学』を据え、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能を修得させることにより、先進の科学技術を自在に扱うことのできる自立した研究者や、産業界でリーダーとなる人材を養成する。」、博士後期課程においては「生命化学分野における深い専門知識と、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する知識と技能をバランス良く修得させることにより、自らが最先端科学技術を創出し、科学の新たな分野を開拓できる先導的研究者を養成する。」と大学院学則に定めている。また、本研究科における教育基本方針を、「世界的研究・教育拠点になることを目標に、教育研究の対象の中心に『生命化学』を据え、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、およびそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能をバランス良く修得させることにより、修士課程では『先進の科学技術を自在に扱うことのできる自立した研究者や、産業界でリーダーとなる人材の養成』を教育の基本方針としています。また、博士後期課程では『自らが最先端科学技術を創出し、科学の新たな分野を開拓できる先導的研究者の養成』を教育の基本方針としています。」と定めている(資料 1-2、5)。

<14>法学研究科(法科大学院)

本研究科は、「法科大学院規則」第1条の2において、教育研究上の目的を、「本大学が経済界に有為な人材を育成してきた伝統を活かして、「法の支配」を原理とし、日本の社会経済をリードするため、広い意味での「ビジネス」に関わる法律実務を担う法曹の養成を主な目的とする。」と定めている。

また、本研究科における教育基本方針を、「本大学が経済界に有為な人材を育成してきた伝統を生かして、『法の支配』を原理とし、日本の社会経済をリードするため、広い意味での『ビジネス』に関わる法律実務を担う法曹の養成を主な目的としてこれに必要な教育を実施します。」と定めている(資料 1-3、5)。

<15>ビジネス研究科(会計大学院)

本研究科は、「会計大学院規則」第3条において、使命・目的および教育目標を、「甲南学園の建学理念である『人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先』、『世界に通用する紳士・淑女たれ』をもとに、会計専門職養成のための高度の専門性をもつ深い学識及び、卓越した能力を培う教育を行うことを

使命・目的とする。かかる使命・目的を実現するため、会計大学院の教育目標は、甲南大学の伝統と実績を基盤に、高い倫理観を持ち、国際感覚と IT 能力を備えた会計専門職を養成することにある。」と定めている。

また、本研究科における教育基本方針を、「経済社会の激しい変化に対応して、実践的かつ創造的な活動ができるように、高い倫理観、国際感覚、IT 能力および企業が直面する問題を発見・分析・解決する能力を備えた会計専門職の養成を教育の基本方針とします。」と定めている(資料 1-4、5)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか

<1>大学全体

甲南大学では、本学ホームページの「学園案内」において、「学長メッセージ」とともに、学則に定められた学部(学科)、研究科(専攻)の「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」、大学・学部(学科)、研究科(専攻)の「教育基本方針」を掲載し、理念・目的を大学構成員や社会に公表している(資料 1-9)。また、「甲南大学案内 KONAN IN KOBE」においても各学部教育の特徴や、学則にある「学生が修得すべき能力」が、「4年間の学びを通じて、身につけてほしい4つの力」という表題で、受験生等にも分かりやすく、周知、公表されている(資料 1-10、p19、31、37、43、49、55、63、69)。研究科(専攻)については、「甲南大学大学院案内」において、教育の特徴を分かりやすく、周知、公表している(資料 1-11、p3、12、22、29、32)。学生については、学部の履修要項(マネジメント創造学部においては「CUBE Guidance」、フロンティアサイエンス学部においては「受講要綱」)および大学院の履修要項(法学研究科においては「甲南大学法科大学院学習ガイダンス」、ビジネス研究科においては「甲南大学会計大学院受講要項」)に「人材養成上の目的」等が規定されている学則(抄)が記載されている(資料 1-12)。この他にも、独自のパンフレット等で周知を図っている学部・研究科もある(資料 1-13)。また、学部共通教育に関して、その教育の理念・目的を本学ホームページで公表するとともに、国際言語文化センターについては、機関紙「ゼフィール・にしかぜ」、スポーツ・健康科学教育研究センターについては、実技・演習科目のテキスト「スポーツ & 健康科学 BOOK」に掲載し、周知、公表している(資料 1-14)。

また、「新平生鈇三郎のこぼし」(甲南学園 2005 年)と「平生鈇三郎伝」(燃焼社 1999 年)等を入学式において新入生に配付し、本学の依拠する平生の教育理念が学生にも理解されるよう努めている。さらに、広域副専攻科目特設科目 I(平生精神を現代に活かす)と同特設科目(平生精神を現代に活かす)において平生精神の現代的意義を講義している。

教職員については、毎年4月初めに新任教職員ガイダンスを行い、その際に理念・目的についての説明を行っている(資料 1-15)。さらに、各学部等から補充人事の願い出があり、これを了承する際には、学長は、「本学の教育理念を理解し、その理念の実現に資する教育を行える人物の採用に努めること」との趣旨の条件を付して了承することとしている(資料 1-16)。

加えて、本学は平生鈇三郎の「自伝」(名古屋大学出版会 1996 年)を始めとして、平生

の著作等の出版を推進してきた。2009年度より「平生鈔三郎日記(全17巻)」を順次刊行し、平生精神を大学構成員や社会に伝えることに努めている(資料1-17)。

2009年度、甲南学園は創立90周年を迎え、2008年度から2009年度にかけて、国際シンポジウムを開催し、「創立90周年記念メッセージ集」および「KONAN 90th ANNIVERSARY 甲南学園のあゆみ」を発行し、理念・目的を今一度共有する機会とした。また、2011年度、甲南大学は開設60周年を迎え、「甲南大学60年のあゆみ」を発行するとともに、2010年度から2012年度にかけて、文・理工・経済・法・経営学部も開設50周年あるいは60周年を迎えたことを記念し、順次、式典やシンポジウムを行い、特に60周年記念イベントでは、「甲南、この学び舎60th 未来に伝える、明日につなぐ」という共通テーマのもと、未来に伝えていくべき甲南の60年の伝統を、シンポジウムという社会に公開された場で検証した。このように、大学や学部の理念・目的を機会のある度に、社会に発信し共有するように努めている(資料1-18)。

50周年記念イベント

開催学部	日程	内容・テーマ	参加人数
法学部	11/19	創設50周年記念シンポジウム 演題「法学部 - 過去、現在、未来 - 」	約400名
経営学部	11/20	開設50周年記念シンポジウム 講演「今、経済社会が求める人財」 パネルディスカッション 「ビジネス教育への期待 ~ 経営学部へのメッセージ ~ 」 学生プレゼンテーション「家族愛が兵庫を救う」	約140名

60周年記念イベント「甲南、この学び舎60th 未来に伝える、明日につなぐ」

開催学部	日程	内容・テーマ	参加人数
理工学部	5/28	講演会 「チェルノブイリその後」	約200名
理工学部	6/18	講演会 「“なりゆき”を生きる 甲南で学び、技術者として歩んだ道程」	約200名
文学部	7/23	セミナー 「南海地震に備える 阪神地域住民にできる津波対策とは？」	約200名
文学部	9/24	セミナー 「六甲山の土砂災害・水害に備える - 住民にできる準備とは? - 」	約160名
文学部	10/23	シンポジウム 「戦争を生きた子どもたち - ドイツと日本の経験から - 」	約200名
経済学部	12/3	イベント 「インナーゼミナール40年の足跡」	約70名
経済学部	1/12	パネルディスカッション 「地域と学生との新たな協働」	約100名
経済学部	5/20	パネルディスカッション 「地域から発する“元気社会日本へのみちすじ”」	約150名

以下、特徴のある学部等について記述する。

<2>理工学部

学部、学科の理念・目的を具体的にわかりやすく表現したパンフレット「理工学部のあらし」を毎年作成し、広く公表している(資料 1-13)。さらに、機能分子化学科では、学科独自のパンフレットを毎年作成することにより社会に公表を行っている。

<3>法学部

法学部の理念・目的を大学構成員間で共有し、社会に公表するために、「甲南大学法学部 50 年の歩み」(2011 年)を発行するとともに、法学部創設 50 周年記念のシンポジウム(2010 年 11 月 19 日)を開催した(資料 1-19)。さらに、新入生に対する受講ガイダンス、1 年次必修科目として法学部の全教員が担当する基礎演習(全体共通講義および少人数クラス)等の場において、教職員から「2012 年度新入生受講指導」および「2012 年度法学部履修上の注意」によって直接学生に説明されている(資料 1-20)。

<4>経営学部

学部独自で作成しているホームページにおいて、教育目標に関して、学部教育の特徴として、「真に人間力のある徳・体・知のバランスをもった学生を育成する」とのタイトルの下、「ゼネラリスト教育とスペシャリスト教育のバランス」、「理論教育と実践教育とのバランス」、「知識教育と人格形成教育とのバランス」といった、わかりやすい表現で、上述の学生が修得すべき能力について明らかにしている(資料 1-21)。

さらに、2010 年に創立 50 周年を迎えたことを記念して卒業生主体で開催された「創立 50 周年記念式典」において、経営者になった卒業生の講演や、中堅として活躍している 30 ~ 40 代の卒業生によるパネルディスカッションが行われた。そこでは卒業生が在学中に感じた経営学部教育の「理念」についての議論なされ、それを多くの構成員が聴講した(資料 1-22)。

さらに、新入生に対しては、新入生ガイダンスにおける学部長挨拶では、経営学部の理念・目的が必ず言及され、新入生への浸透が図られている。また、「経営学部授業へのいざない」と題した学部教育のあらしを記した冊子を新入生全員に配布し、新入生への教育目標等の周知を図っている(資料 1-23)。

<5>知能情報学部

本学部の教育研究上の目的(人材育成目的)および教育基本方針を、わかりやすく表現した内容を本学部のホームページに掲載し、公表している(資料 1-24)。

<6>マネジメント創造学部

学生に対する教育の理念・目的の周知の点では、入学時の 1 年前期の「CUBE 入門」において、理事長、学長および学部長が講義することによって、新入生が学部の教育の理念・目的を十分に理解し、学修スタイルの特性、基礎教養やプロジェクト型学修の重要性を認識することができている。

<7>フロンティアサイエンス学部

学部設立当初から学部設置の趣旨に基づいた教育理念・教育目標をわかりやすい形で学部紹介パンフレットに掲載しており、高等学校や保護者をはじめとするステークホルダーに公表している(資料 1-13)。これらの資料は、合格者対象説明会、神戸医療産業都市・京コンピュータ一般公開などの際に、配布資料、持参資料として利用し、広く社会一般に本学部が目標とする人材像を公表している(資料 1-25)。さらに、学生に対しては、教育研究上の目的と教育課程の関連性をより明確に可視化するカリキュラムマップ「まーなび」を作成し活用している(資料 1-26)。

<8>自然科学研究科

学部独自のパンフレットである「理工学部のあらまし」において、自然科学研究科の各専攻の簡単な紹介を行っている(資料 1-13)。

<9>法学研究科(法科大学院)

法科大学院の案内パンフレットで広く社会や大学構成員に対して周知している(資料 1-13)。

<10>ビジネス研究科(会計大学院)

会計大学院のホームページおよび会計大学院の案内パンフレットである「Konan Dream 2013」において、教育基本方針を、「これからの時代の会計専門職育成に必要な理念」として分かりやすく説明し、広く社会や大学構成員に対して周知している(資料 1-13)。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

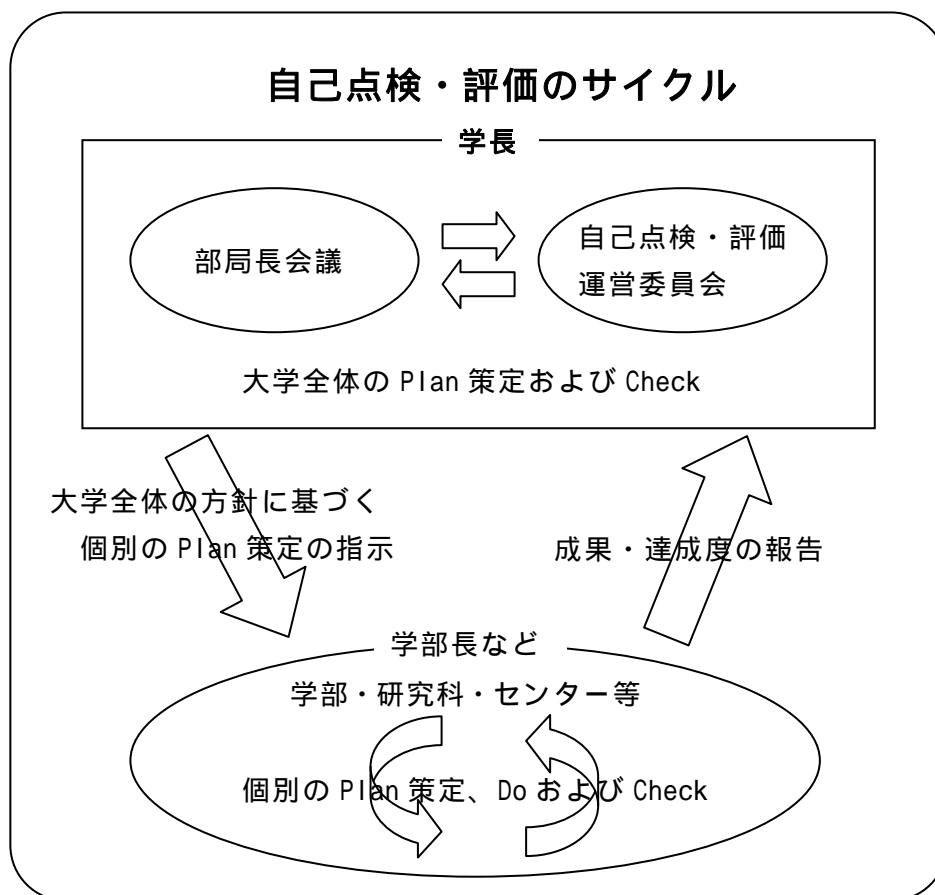
<1>大学全体

2007年度に、学部(学科)、研究科(専攻)について、学則、大学院学則に人材養成上の目的を規定し、「学士課程教育の構築に向けて(2008年12月)」(答申)以降の2009年度には、大学および学部(学科)の教育基本方針を設定し、その後もその適切性について検証を行ってきた。大学院および研究科(専攻)の教育基本方針については、2009年度からの学長懇談会や大学院委員会での議論を経て、2012年度に定めた。

2006年以来、自主的・自立的に教育の質を担保するために、学長が大学としての方針等を示し、年度の初めに学部・研究科・センター等に対し、それをふまえて、各々のその年度の「活動目標と方針」の提出を求め、それを学長の諮問機関である部局長会議において提示し、その内容を全学的に共有している。年度末には、その達成度についての「報告」を求め、年度初めと同様に、部局長会議での提示と全学的な共有化を図ってきている。

2010年度からは、第2期の自己点検・評価活動を意識しPDCAの観点を重視して、学長が、上記のような機能を有してきた部局長会議を活用し、大学の理念・目的の検証をふまえた「大学の目標と方針」を提示し、それに基づき各学部・研究科・センター等が、各々の「活動目標と方針」において教育の理念・目的に関する適切性を検証するようにしている。そのような検証サイクルをより可視化できるように各学部・研究科に対して求める「活

動目標と方針」の項目を変更した(資料 1-27)。そして、このような検証サイクルを自己点検・評価活動により有効・適切に軌道に乗せるために、最終的に、学長が主宰する自己点検・評価運営委員会の場において各学部・研究科・センター等が上記の「活動目標と方針」をふまえて当該学部の理念・目的に基づいた活動報告を行い、全学的な質疑応答を経て評価を受けることとしている(資料 1-28)。以上を、下図で概念的に示す。



また、教養教育と専門教育とのバランスが十分に図られているかという観点から、全学的な教養教育のあり方について、2010年度から2011年度にかけて、学長諮問のもと、「全学共通教育に関するワーキンググループ」「国際言語文化科目検討委員会」および「教養教育改革検討委員会」を設けて検討し、「全学共通教育に関する学長諮問について(答申)」(2010年9月8日)、「全学共通教育(国際言語文化科目)について(答申)」(2011年3月9日)および「教養教育改革検討委員会活動報告」(2012年1月26日)として現状の分析や、今後の方向性が示されている(資料1-29)。

<2>文学部

本学部の理念・目的の適切性の検証については、全学で行われてきた人材養成目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、学科会議、学科主任会議を経て、2011年11月の教授会にて決定している(資料 1-30)。

<3>理工学部

各学科は毎年、開講科目・担当者案編成時に理念・目的の適切性とカリキュラムの整合性を検討している(資料 1-31)。各学科からの提案に伴い、学科主任会で学部としての統一性と適切性を討議し、理工学部教授会で随時検討されている(資料 1-32)。

<4>経済学部

本学部の理念・目的の適切性の検証については、全学で行われてきた人材養成目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、教授会において継続的に議論した結果、2012年4月、これを教授会にて決定している(資料 1-33)。

<5>法学部

本学部の理念・目的の適切性の検証については、全学で行われてきた人材養成目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、2011年10月18日に学部長より改正案が法学部教授会に提出され、2回の教授会で構成員による議を経て、2011年11月8日の法学部教授会にて改正が決定している(資料 1-34)。

<6>経営学部

本学部では、理念・目的の適切性について定期的に検証を行う委員会として、自己点検・評価個別委員会に加えて、企画委員会がある。企画委員会は、月1回程度、定期的に開催している。その場において、本学部の理念・目的に照応する新しい教学上の取組みについて検討を行っている(資料 1-35)。また、2011年度に新たに設置したアドバイザリーボードにおいても、外部の有識者から理念に関わる発言・提言が数多くなされており、その記録を教授会で配付し、構成員で共有している(資料 1-36)。

<7>知能情報学部

本学部では、2012年3月に完成年度を迎えた。これまでは、理念・目的の適切性については、学部教授会における審議事項を届出申請時の内容と照合しつつ、適宜、確認を行っている。なお、2013年3月を目処に外部評価委員会において、理念・目的を検証する(資料 1-37)。

<8>マネジメント創造学部

本学部は2012年度を完成年度としている。これまで、2011年度、2012年度に、学内のマネジメント創造学部中間評価委員会による評価を受けている(資料 1-38)。理念・目的の適切性については、教授会にて学部設置に関する届出申請書に基づき検証を行っている(資料 1-39)。

<9>フロンティアサイエンス学部

理念・目的の適切性については、学部開設の届出書に従うことを基本としているが、全学で行われてきた人材養成目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、2009年4月27日開催の学部教授会の場で学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、またそれにあ

わせた FD の案を作成することが承認されている。その後も継続して検証を行っており、例えば 2011 年 7 月 11 日開催の教授会において学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について見直し審議を行っており、その後、学部長および 2009 年 4 月 27 日の教授会にて決定された担当者 2 名により学部設置に関する届出申請書と照合しつつ、学部教職員全体に意見聴取を行って確認している。また、目的については、全学的な動きの中で「活動目標と方針」を提出し、年度末にその結果を報告するというサイクルになっており、直近では 2012 年 3 月 8 日開催の教授会においてその説明と検証を行ったうえで学長に提出している(資料 1-40)。

<10>人文科学研究科

本研究科の理念・目的の適切性の検証については、全学で行われてきた人材養成目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、改革実施委員会(拡大専攻主任会議)で検討し、これを取りまとめ、2012 年 1 月、2012 年 4 月の人文科学研究科委員会で決定している(資料 1-41)。

<11>自然科学研究科

本研究科の理念・目的の適切性の検証については、全学で行われてきた人材養成の目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、2011 年 7 月 11 日の専攻主任会で検討し、7 月 18 日の研究科委員会において人材養成上の目的を検証し、改訂を行うとともに、教育基本方針を新しく作成した。教育基本方針については 2012 年 4 月 9 日の専攻主任会で改訂を検討し、4 月 16 日の研究科委員会で改訂を決定した(資料 1-42)。

<12>社会科学研究科

本研究科の理念・目的の適切性の検証については、全学で行われてきた人材養成目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、経済学専攻分科会においては、継続的に議論した結果、2012 年 4 月、これを経済学専攻分科会にて決定し、また経営学専攻においては、専攻内に設置された企画委員会で検討し、これを経営学専攻分科会にて改正している(資料 1-43)。

<13>フロンティアサイエンス研究科

理念・目的の適切性については、研究科開設の届出書に従うことを基本としているが、全学で行われてきた人材養成目的および教育基本方針の策定等に合わせる形で、2011 年 7 月 11 日開催の研究科委員会の場で人材養成の目的および学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針案を決定している。また、目的については、全学的な動きの中で「活動目標と方針」を提出し、年度末にその結果を報告するというサイクルになっており、直近では 2012 年 3 月 8 日開催の研究科委員会においてその説明と検証を行ったうえで学長に提出している(資料 1-44)。

<14>法学研究科(法科大学院)

教育目標の検証については、教授会の決定に基づき自己点検・評価委員会が、本法科大

学院を修了して法曹となった者に対して、アンケート調査を実施し、上記教育目標等について意見を求めた。7 通の回答を得たが、それによると、おおむね在学中に受講した授業あるいはカリキュラム全般については好意的な評価がなされていたが、実務の中でしか学べないことの方が多く、法科大学院で独自の目標を設定してカリキュラムを組むよりも、基礎的な知識や理論が確実に身につくような教育を施すことの方が重要であるとの意見もあった。ただ、一般民事を中心に扱う事務所においても、本学の展開・先端科目で提供しているビジネス系科目が有意義であるとの見解もあり、本法科大学院を修了して法曹となった者に対するアンケートを見る限り、現段階では教育目標が十分に達せられているかを評価することは、難しいようにも思われる。

<15>ビジネス研究科(会計大学院)

本研究科の理念・目的の適切性の検証については、2006 年 4 月 1 日に本研究科内に設置された自己点検・評価委員会で検討し、これを取りまとめ、教授会で検証内容を承認している(資料 1-45)。

大学全体の認証評価とは別に、本研究科は、公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受けており、1 度目の認証評価である 2009 年度には適合との評価を受け、次回の 2014 年度の認証評価に向けて準備を進めている。2012 年度においては、2009 年度認証評価の指摘事項に関する内容を自己点検・評価委員会を中心に検討し、教授会で承認したうえで同協会に改善報告書を提出している。なお、2009 年度の認証評価で設置時の「会計研究・研修センター」構想のアクションプランが策定されていない点は、使命・目的を実現するためのビジョンという点から問題であり、幅広い視点から検討を行い、具体的なプラン策定に取り組まれることが望まれるとの指摘を受けている。

本研究科は、2006 年度から甲南学園の中期経営計画・戦略プロジェクト(5 年間)の位置づけで設立され、「会計大学院中間評価に関する申合わせ」により、開設以来 5 年間、会計大学院が作成した自己点検・評価報告書を全学的な組織である中間評価委員会が評価するという形で検証を行ってきた(資料 1-46)。「会計大学院評価項目」の第 1 番目には「人材養成の目的」を定めており、この中間評価を通じて、理念・目的の適切性についての検証の機会を確保してきた。

なお、2010 年度までの教育経験等をふまえ、会計専門職大学院をとりまく難しく厳しい環境も視野にいれて、本研究科は、戦略プロジェクト終了に伴い、社会科学研究科の会計専門職専攻へ再編・移設することとなった。教育理念およびその目標とするところは、これまでの教育力を継続し、専門職学位課程としての会計プロフェッションの育成にある。

2 . 点検・評価

効果が上がっている事項

<1>大学全体

2006 年以降、学長のリーダーシップに基づいて各学部等に提出を求めてきた「活動目標と方針」については、2010 年度より、PDCA の観点を一層強く意識できるように、年度の「活動目標と方針」の記載項目を変更し、年度末において自己点検・評価運営委員会で報告し、

質疑応答を経て評価を受けることとした。

2004年度以降の新学部設立準備過程において、新学部における理念や教育目標の設定に関する議論を全学的に行い、既存学部等における教育目的や方針の設定における好ましいモデルとした。これをふまえ、2007年度には学部(学科)、研究科(専攻)ごとに人材養成上の目的を学則に定めた。これに基づいて、2009年度に大学および学部(学科)の教育基本方針を定めた。以上を前提に全学のそれまでの議論を検証し、2012年2月、学部(学科)について「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」として再度設定しなおして理念と教育基本方針の整合性を持続的にかつ発展的に伸張させることができた。なお、大学院および研究科(専攻)についても、2012年2月に研究科(専攻)の「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」として再度設定しなおすとともに、これと整合性のある教育基本方針を2012年度に定めている(資料1-5)。

2006年度に設置した会計大学院や、2009年度に設置したマネジメント創造学部では、設置後の履行状況および成果等について、中間評価を実施し、定期的な検証システムの礎を築いている(資料1-46、1-38)。

大学・学部・研究科等の理念・目的について多様な手段で大学構成員の周知をはかるとともに、社会に公表してきた。特に、共通テーマ『甲南、この学び舎60th 未来に伝える、明日につなぐ』のもと、大学と学部が連携して行った開設60周年記念事業や、50周年を記念した学部のシンポジウムなどを通して、大学や学部の理念を改めて共有できている(資料1-18, 19, 22)。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスを記載する。

<2>法学部

「甲南大学法学部50年の歩み」を発行するとともに、「法学部 - 過去、現在、未来 - 」と題する「法学部創設50周年記念シンポジウム」において、法曹界、経済界、教育界、マスコミ、行政で活躍している卒業生による本学部での学びと社会貢献との関わりについての講演を通じて、改めて法学部の理念・目的を大学構成員で再確認し、それを共有した。参加者から寄せられた感想には、「学長やシンポジウムパネラーの方々のように、今後はリーガルマインドを持った人が将来必要とされると思います。甲南大学の法学部では、そのリーガルマインドをしっかりと身につけられる場であると思うので、様々なことを吸収していき、パネラーの方々のように学んだことをしっかりと活かせる人になりたいと思います。」「法学部創設50周年の節目にあるこのシンポジウムに参加できてよかったと思います。今、自分の在籍している学部素晴らしい先輩が数多くいらして、50年の長い年月、変化をしながらも、バトンが渡し継がれてきたのだと思うと、自然と自分の残りの学生生活をどう過ごすか考えるものがありました。」とあり、法学部の理念・目的を共有できたことがわかる。

<3>知能情報学部

「知能情報学概論及び基礎演習」の初回において、1年次学生に対する教育の理念・目的に基づいて、当該の講義の概要および本学部のカリキュラムにおける位置付けを説明している。また、外部評価委員会により、学部の理念・目的が妥当なものか確認する。

<4>マネジメント創造学部

学生に対する教育の理念・目的の周知の点では、入学時の1年前期の「CUBE 入門」において、理事長、学長および学部長が講義することによって、新入生が学部の教育の理念・目的を十分に理解し、学修スタイルの特性、基礎教養やプロジェクト型学修の重要性を認識することができている。さらに、2011年度、2012年度に、学内のマネジメント創造学部中間評価委員会による評価を受けることで、教育の理念・目的の検証の一助としている（資料 1-38）。また、学生の保護者を対象とした授業公開および懇談会を実施し、社会に対して教育の理念・目的を公表する機会を設けている。

<5>フロンティアサイエンス学部

学部の理念・目的に沿って設定されている人材養成上の目的と教育課程との関連性について、それを学生に対して明確に可視化するカリキュラムマップ「まーなび」を作成し活用していることで、大学構成員の一部としての学生に学部の理念・目的の周知の点で効果があがっている。また、学外からのステークホルダーを中心とする訪問者等に対し、「甲南大学 FIRST/FIBER 産学連携サロン」（資料 1-47）等において学びの内容や人材育成、施設設備等の説明をする中で、学部の理念・目的を積極的に公表している。

<6>ビジネス研究科(会計大学院)

2013年度より、ビジネス研究科としての新たな発展方策を求めて、会計専門職専攻として社会科学部研究科に移設する。

「甲南大学会計大学院中間評価委員会に関する申合せ」に基づき、継続した評価を行ってきた（資料 1-46）。2009年度の公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価で、使命・目的および教育目標について指摘をうけたため、会計大学院企画委員会において検証し、教授会で養成する人材を具体的に明示した。それに基づき使命・目的および教育目標を学園の建学理念に照応させることが可能となった。

改善すべき事項

<1>大学全体

毎年、学部・研究科・センター等に「活動目標と方針」や「活動報告」の提出を求め、教育方針等について検討を重ねてきたが、理念・目的についての組織的検証を意識的・明示的に行ってきたとは言いがたい。

「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」は、履修要項等に掲載されながら、教員にも学生にも見過ごされがちな状況にあり、かつ、これと「教育基本方針」との間に表現上の不一致が一部残っている。

教育理念と目的に沿った全学的な教養教育のあり方については、「全学共通教育に関する学長諮問について(答申)」(2010年9月30日)、「全学共通教育(国際言語文化科目)について(答申)」(2011年3月9日)および「教養教育改革検討委員会活動報告」(2012年1月26日)を示したが、まだ、具体的な内容となっていない(資料1-29)。

大学院については、各研究科の「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」、「教育基本方針」が、「大学院案内」や「大学院入試要項」に記載されていない。

また、英語版ホームページにも掲載されていない。

以下、学部等に固有の「改善すべき事項」を記載する。

<2>文学部

人文諸科学を学ぶことで、専門知識のみならず、どのような汎用的能力を育成すべきか検討することが必要である。また、そのことを受験生や学生にも理解しやすいものとするべく、その具体的な表現を検討することが必要である。

<3>法学部

法学部の理念・目的を学生に説明をするには、「2012年度新入生受講指導」および「2012年度法学部履修上の注意」は、やや抽象的で分かりにくい表現が用いられている(資料1-20)。

<4>経営学部

「経営学部授業へのいざない」には、「理念」や「教育目標」についての記述がないので、学生への周知が十分でない(資料1-23)。

<5>知能情報学部

2012年3月に完成年度を迎えたこともあり、現在知能情報学部外部評価アンケートを実施中であるが、この内容をまだ反映できていない。

<6>マネジメント創造学部

教職員に対する教育の理念・目的の周知の点では、組織的にこれを全体で共有することが徹底できておらず不十分である。

<7>フロンティアサイエンス学部

2012年度に学部の完成年度を迎えることから、学部の理念・目的を再確認すると共に、その大学構成員に対する周知および社会に対する公表の方策の有効性を検証する必要がある。

<8>法学研究科(法科大学院)

教育目標の検証については、法曹資格を得た修了生に限定して意見聴取するだけでは、検証方法としては十分とはいえない。教育目標の検証は、これまで教授会の決定に基づき、随時行ってきたものであるが、継続的に検証を行うためには、特定の委員会に委ねる必要があると考えられる。

<9>ビジネス研究科(会計大学院)

学内外における点検・評価により、理念・目的の明確化、カリキュラムとの整合性の確保を実現してきた。しかし一方で、学生の学力や進路目標が、想定したものより多様化してきており、理念・目的の達成と学生の個々のニーズを結びつけるカリキュラムの整備な

どについて、検討していく必要がある。また、カリキュラムなどに具現化された理念・目的について、ガイダンスなどを通じて学生に周知していく必要がある。

2009年度の公益財団法人大学基準協会の認証評価において、ビジネス研究科設置時の「会計研究・研修センター」構想に関しては、アクションプランが具体化されていないことが問題であり、幅広い視点から検討を行い、具体的なプラン策定に取り組むことが望まれるとの指摘を受けている。

3．将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<1>大学全体

2006年度以来継続して実施してきた毎年度の「活動目標と方針」や「活動報告」の作成は、学長のリーダーシップに基づいて学部・研究科・センター等の教育・研究活動のPDCAサイクルを機能させ、各学部等の理念・目的等を検証し、さらに大学構成員に対してその周知をはかる役割を有しているため、各学部等においても一層自主的・主体的に行う方向でこれを継続させる。

今後は、各種アンケートを通じて、大学、各学部および研究科の教育基本方針と「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」が学生、院生の教育の実態に照応しているか、社会、地域および保護者などのステークホルダーが本学に対して抱いている教育研究上の期待に対応しているかなどを検証し、必要に応じてこれらを見直していく。あわせて、大学、各学部および研究科の理念・目的が構成員や社会に到達し、正しく理解されているかを、各種アンケートを通じて検証し、必要に応じて、周知、公表の手段および表現の適切性について改善していく。

会計大学院やマネジメント創造学部において、設置後の履行状況および成果等について中間評価を実施し、定期的に検証してきたことをグッドプラクティスと位置づけ、引き続きこれを定期的に行うとともに、大学全体に広げていく。

大学と学部が連携して行った開設60周年記念事業や、50周年を記念した学部のシンポジウムなどを通して、大学や学部の理念を改めて共有することができた。今後、学園開設100周年(2019年)に向けて、大学や学部の理念を共有し社会に公表する機会を検討する。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスとして「2．点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>法学部

次の周年事業に向けての取組みを検討する。

<3>知能情報学部

理念・目的の適切性を保つためには、カリキュラムの再検討とともに、教育環境を整備する必要がある。現在、カリキュラム検討委員会を中心にその検討を進めている。

<4>マネジメント創造学部

今後も、学生に対する教育の理念・目的の周知の点では、「CUBE 入門」において、理事長、学長および学部長が講義することによって、新入生が学部の教育の理念・目的を十分に理解し、学修スタイルの特性、基礎教養やプロジェクト型学修の重要性を認識するよう引き続き努める。また、教授会で、2012年度マネジメント創造学部中間評価委員会の評価もふまえて、自主的・主体的に教育の理念・目的の適切性および周知、公表の度合いについて、例えば、高等学校教員を対象とした学部独自の意見交換会を開催し、検証する。

<5>フロンティアサイエンス学部

学生に学部の理念・目的を周知する点で、カリキュラムマップ「まーなび」は効果があがっている。これを用いて、例えば新入生に対する学修ガイダンスおよび上級生に対する履修指導等の場面で学部の理念・目的の徹底を図る。また、ステークホルダーに対する学びの内容等の説明機会において、より分かりやすい形で学部の理念・目的を公表することに努める。今後も、外部に対する理念・目的を周知できるようなイベント等を積極的に創出、展開する。

<6>ビジネス研究科(会計大学院)

2013年度以降は、会計専門職専攻として社会科学研究科に移設する。

社会科学研究科に移設後も、ビジネス研究科で設定した理念・目的および教育目標について、会計専門職専攻として、検証を継続して行っていく。

改善すべき事項

<1>大学全体

各学部・学科の「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」と「教育基本方針」について、文言を統一するなど、両者の間の整合性を確保する。また、これらの表現を分かりやすくした上で、学内においては、学修指導におけるガイダンス資料として学生に提示するとともに、マイステップ(ポートフォリオシステム)にも掲載するなど、教職員や学生に対して周知を図るとともに、社会に対して広く公表する。

教育の理念・目的に沿った全学的な教養教育のあり方については、「全学共通教育に関する学長諮問について(答申)」(2010年9月8日)、「全学共通教育(国際言語文化科目)について(答申)」(2011年3月9日)および「教養教育改革検討委員会活動報告」(2012年1月26日)として示された現状分析や今後の方向性をふまえて、「甲南大学教育改革会議」(2012年11月設置)において、具体的な改善策を策定していく(資料1-29、48)。

大学院については、各研究科の「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」、「教育基本方針」を「大学院案内」や「大学院入試要項」に記載していく。また、英文の「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」、「教育基本方針」を作成し、英語版ホームページに記載していく。

以下、学部等の独自の改善として「2.点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>文学部

文学部においてどのような汎用的能力を育成すべきかについて、学部内の教育検討委員会ならびに研究検討委員会でその具体的な中身を検討する。また、広報検討委員会で受験生や学生にも理解しやすいその具体的な表現を検討する。

<3>法学部

「2012年度新入生受講指導」および「2012年度法学部履修上の注意」を加筆・修正するかたちで改善を図る(資料 1-20)。

<4>経営学部

「経営学部授業へのいざない」に「理念」や「教育目標」を加筆・修正するかたちで改善を図る(資料 1-23)。

<5>知能情報学部

個々の科目が学部の理念・目的とどのように関連しているかを十分に周知できていないため、カリキュラムマップ等を効果的に使用していく。

<6>マネジメント創造学部

新任の教職員に対しては、理事長および学長等から設立の趣旨や経緯について説示し、教職員に対する理念・目的の周知を図る。また、教授会においても定期的に理事長および学長等が教育の理念・目的について語ることで、組織的に教職員全体でその共有化を図る。

<7>フロンティアサイエンス学部

2012年度に学部の完成年度を迎えることから、教授会において、学部の理念・目的を再確認すると共に、学部の完成を記念して2013年度に開催を予定しているシンポジウム等の各種取組みを通じて、学部の理念・目的を一層大学構成員に対して周知すると共に、社会に対しても公表していく。

<8>法学研究科(法科大学院)

教育目標の検証については、(人事政策・カリキュラム検討委員会の組織分割後における)教務委員会の職掌事項としたうえで、継続的に行うことで教授会において決定された。また、2012(平成24)年6月に実施したアンケート調査は法曹資格を得た修了生のみを対象としたが、すべての修了生の声も聴取して検証作業を継続していく。

<9>ビジネス研究科(会計大学院)

理念・目的の達成と学生の個々のニーズを結びつけるカリキュラムの整備を行うとともに、カリキュラムなどに具現化された理念・目的について、学生がよりよく理解できるよう、ガイダンスでの履修指導のあり方など、今後も検討を続け、充実させていく。

また、「会計研究・研修センター」構想に代わる具体的なプラン策定として、実践的で高度な研修・研鑽の場を安定的・効果的に提供するため、会計大学院の同窓会的組織である「甲南会計会」を母体とする「専門職部会」を新設し(資料 1-49)、これを2012年

度中に近畿税理士会の研修認定団体とするべく、同税理士会へ 2012 年 12 月 21 日に申請を行った。今後は、修了生などに対しても幅広い支援体制を構築するため、「専門職部会」の存在を本学ホームページで広く公表するとともに、活動を充実させていく。

4. 根拠資料

- 1-1 甲南大学学則
- 1-2 甲南大学大学院学則
- 1-3 甲南大学法科大学院規則
- 1-4 甲南大学会計大学院規則
- 1-5 甲南大学ホームページ(教育基本方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)
(掲載 URL http://www.konan-u.ac.jp/info/houshin_000.html)
- 1-6 甲南大学情報教育研究センター規程
- 1-7 2012 年度 大学の目標と方針
- 1-8 「ビジネス・リーダー養成プログラム×甲南大学経営学部」
- 1-9 甲南大学ホームページ公開情報
(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/gakuen/gakuenkokaijoho.html>)
- 1-10 「甲南大学案内 2012 KONAN IN KOBE」
- 1-11 「甲南大学大学院案内 2012」
- 1-12 「履修要項」「フロンティアサイエンス学部受講要項」「CUBE Guidance」「大学院履修要項」「甲南大学法科大学院学習ガイダンス」「甲南大学会計大学院受講要項」(参照資料 4(1)-2~5)
- 1-13 「理工学部のあらし 2012」「経済学部のご紹介」「経営学部伝統と革新」「知能情報学部」「CUBE」「フロンティアサイエンス学部」「法科大学院 (KONAN LAW SCHOOL 2012)」「会計大学院(KONAN DREAM 2012)」
- 1-14 甲南大学ホームページ(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/laboratory/>)
「ゼフィール・にしかぜ」「スポーツ & 健康科学 BOOK」
- 1-15 新任教職員のためのガイダンススケジュール
- 1-16 経済学部長あて学長文書
- 1-17 「平生鈆三郎自伝」「平生鈆三郎日記(全 17 巻)」発刊告知リーフレット
- 1-18 「創立 90 周年記念メッセージ集」「KONAN 90th ANNIVERSARY 甲南学園のあゆみ」「甲南大学 60 年のあゆみ」
- 1-19 「甲南大学法学部 50 年の歩み」
- 1-20 「2012 年度新入生受講指導」「2012 年度履修上の注意(法学部)」
- 1-21 経営学部ホームページ(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/~biz/>)
- 1-22 「甲南大学経営学部開設 50 周年シンポジウムプログラム」
- 1-23 「経営学部授業へのいざない 2012 年版」
- 1-24 知能情報学部ホームページ

(掲載 URL <http://www.ii-konan.jp/faculty/index.html>)

- 1-25 「2012 年度合格者対象説明会」「神戸医療産業都市・京コンピュータ一般公開」
- 1-26 カリキュラムマップ「まーなび」
- 1-27 2010 年度の活動目標と方針について、2012 年度活動目標と方針
- 1-28 自己点検・評価運営委員会会議開催通知(2012 年 2 月 23 日、3 月 23 日)、大学の活動報告(2008-2011)、2011 年度活動目標と方針に関する報告
- 1-29 「全学共通教育に関する学長諮問について(答申)」(2010 年 9 月 8 日)、「全学共通教育(国際言語文化科目)について(答申)」(2011 年 3 月 9 日)、「教養教育改革検討委員会活動報告」(2012 年 1 月 26 日)
- 1-30 文学部教授会記録(第 13 回 2011 年 11 月 16 日)
- 1-31 理工学部学科主任会議事録(第 16 回 2011 年 10 月 24 日)、「理工学部教育制度検討委員会答申」
- 1-32 理工学部教授会議事録(第 17 回 2012 年 2 月 13 日、第 13 回 2011 年 10 月 3 日)
- 1-33 経済学部教授会議事録(第 1 回 2012 年 4 月 11 日)
- 1-34 法学部教授会議事録(2011 年 10 月 18 日、2011 年 11 月 8 日)
- 1-35 経営学部「企画委員会議事録」(2008 年 5 月 20 日、2008 年 5 月 21 日、2010 年 12 月 7 日、2011 年 3 月 5 日、2011 年 4 月 19 日、2011 年 5 月 24 日)
- 1-36 経営学部教授会資料 (第 16 回 2011 年 11 月 29 日)「経営学部アドバイザリーボード第 1 回会議 委員からのご意見」
- 1-37 知能情報学部教授会議事録(第 13 回 2012 年 11 月 27 日)
- 1-38 マネジメント創造学部中間評価報告書
- 1-39 甲南大学マネジメント創造学部設置届出書(学部設置の趣旨)(抜粋)
- 1-40 フロンティアサイエンス学部教授会議事録(第 3 回 2009 年 4 月 27 日、第 5 回 2011 年 7 月 11 日、第 19 回 2012 年 3 月 8 日)、甲南大学フロンティアサイエンス学部設置届出書(学部設置の趣旨)(抜粋)
- 1-41 人文科学研究科委員会議事録(第 17 回 2012 年 1 月 11 日、第 1 回 2012 年 4 月 11 日)
- 1-42 自然科学研究科専攻主任会議事録(第 5 回 2011 年 7 月 11 日)、自然科学研究科委員会議事録(第 4 回 2011 年 7 月 18 日)、自然科学研究科専攻主任会議事録(第 1 回 2012 年 4 月 9 日)、自然科学研究科委員会議事録(第 1 回 2012 年 4 月 16 日)
- 1-43 社会科学研究科経済学専攻分科会議事録 (第 1 回 2012 年 4 月 11 日)、社会科学研究科経営学専攻分科会議事録 (第 1 回 2012 年 4 月 10 日)
- 1-44 フロンティアサイエンス研究科委員会議事録(第 4 回 2011 年 7 月 11 日、第 13 回 2012 年 3 月 8 日)
- 1-45 甲南大学会計大学院規則(抜粋)、会計大学院自己点検・評価委員会議事録(第 3 回 2012 年 5 月 21 日)
- 1-46 甲南大学会計大学院中間評価委員会に関する申合せ
- 1-47 甲南大学 FIRST/FIBER 産学連携サロン
- 1-48 「甲南大学教育改革会議」設置の趣旨、甲南大学教育会議についての申し合わせ

(2012年11月8日)

1-49 甲南会計会専門職部会会則

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

甲南大学の理念・目的は、「甲南大学学則」「甲南大学大学院学則」「甲南大学法科大学院規則」「甲南大学会計大学院規則」および教育基本方針に定めている。甲南学園の建学の精神であり大学の理念である「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」を実現するために、大学設置以来一貫して、教養と専門とのバランスを大切にす人物重視の教育を行っている。

教育研究活動を通じて 21 世紀社会に貢献するという目的を達成するための教育研究組織として、2012 年 5 月 1 日現在、8 学部 4 研究科 2 専門職大学院を擁し、これらの学部・学科・研究科・専攻は、「学校法人甲南学園寄附行為」「甲南大学学則」「甲南大学大学院学則」および「甲南大学専門職大学院規則」に以下のとおり定めている(資料 2 1~3)。

学士課程

学部	学科
文学部	日本語日本文学科
	英語英米文学科
	社会学科
	人間科学科
	歴史文化学科
理工学部	物理学科
	生物学科
	機能分子化学科
経済学部	経済学科
法学部	法学科
経営学部	経営学科
知能情報学部	知能情報学科
マネジメント創造学部	マネジメント創造学科
フロンティアサイエンス学部	生命化学科

修士課程・博士後期課程

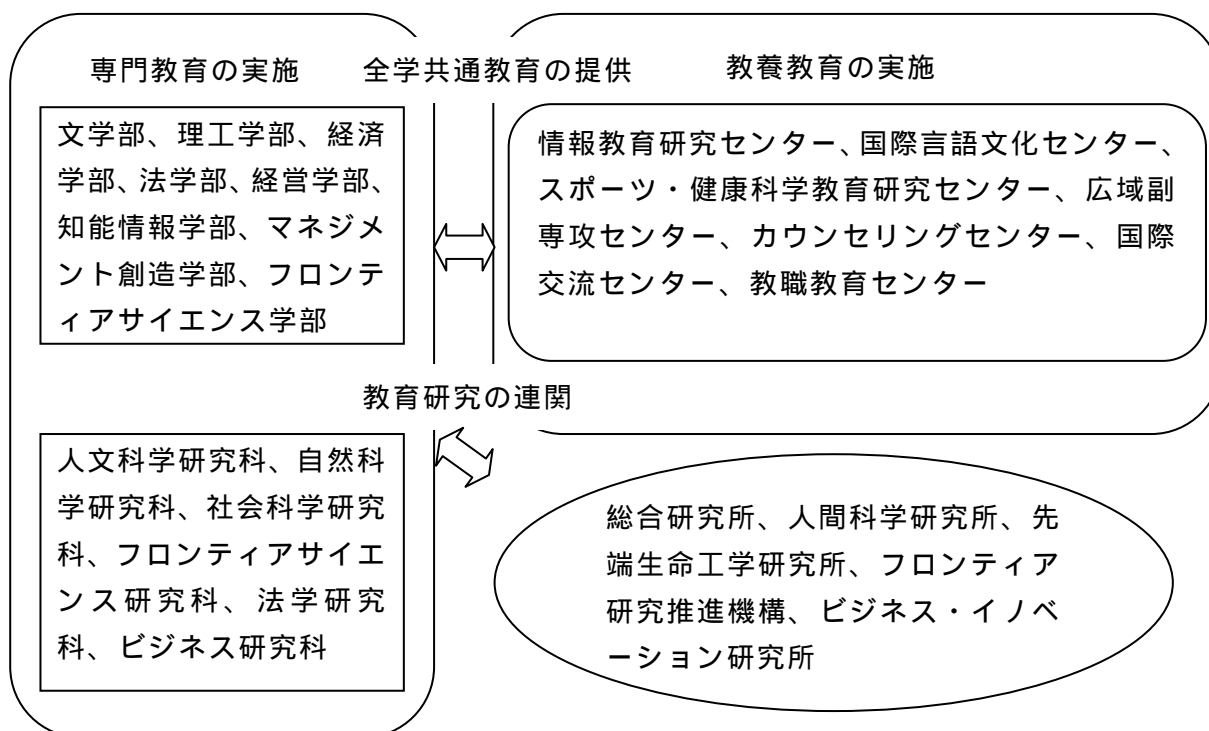
研究科	修士課程	博士後期課程
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	日本語日本文学専攻
	英語英米文学専攻	英語英米文学専攻
	応用社会学専攻	応用社会学専攻
	人間科学専攻	人間科学専攻

自然科学研究科	物理学専攻	物理学専攻
	化学専攻	生命・機能科学専攻
	生物学専攻	
	知能情報学専攻	知能情報学専攻
社会科学研究科	経済学専攻	
	経営学専攻	経営学専攻
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	生命化学専攻

専門職学位課程

研究科	専攻
法学研究科	法務専攻
ビジネス研究科	会計専攻

「甲南大学学則」において、情報教育研究センター、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、広域副専攻センター、カウンセリングセンター、国際交流センターおよび教職教育センターを置くこと、ならびに甲南大学に置く研究所として、総合研究所、人間科学研究所、先端生命工学研究所、フロンティア研究推進機構およびビジネス・イノベーション研究所が規定されている(資料 2-1)。なお、下図に甲南大学における教育研究組織の一覧を記すとともに、相互の関係について概念的に示す。



前回(2006年)の認証評価では、「貴大学の理念・目的に基づき、文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部の5学部、および人文科学研究科、自然科学研究科、社会科学研究科の3研究科、ならびに専門職大学院として法学研究科、ビジネス研究科を設置している。」という評価をうけ、文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部は、認証評価後も継続して、理念・目的に照らして適切な教育研究組織として入学生数および在 student 数ともに定員を充足しており、また各年度の就職率は常に全国平均を上回っている。なお、理工学部の入学定員数については、2008年度より物理学科50名(40名減)、2009年度より機能分子化学科60名(40名減)とし、2006-2010年度の中期経営計画のもと、建物・設備等の整備として7号館および14号館を改修し、少人数教育を充実して行えるようにするなど、教育研究環境の充実を図っている。大学院に関しては、例えば、人文科学研究科では2013年度からコース制を導入することで、社会の要請に応じた教育を提供することが可能となり、専門職大学院である法科大学院では、2006年から2012年までの司法試験合格者数は86名に上り、理念・目的に照らして適切な教育研究組織としての成果をあげている。2006年度に開設したビジネス研究科会計専攻(会計大学院)については、2013年度から大学院社会科学研究科に移設(専門職学位課程、会計専門職専攻)することが決定しており、これにより、経済学専攻および経営学専攻との連携を強化し、専攻相互間で単位互換を認めるなど、人的資源や高度専門教育のノウハウを有効かつ効果的に相互利用することをめざす。

本学の建学の理念である個々の学生の天賦の才を引き出すという原点を見据え、平生の建学精神の現代における具現化を目標に、2006-2010年度の中期経営計画のもと、新学部、新キャンパスの増設を行った。2008年4月に理工学部情報システム工学科を母体とした知能情報学部を神戸市の岡本キャンパスに開設した。2009年4月にはマネジメント創造学部およびフロンティアサイエンス学部を、それぞれ西宮市および神戸市のポートアイランドの新キャンパスにおいて開設した(資料2-4)。

知能情報学部は、本学の教育理念である人物教育を率先し、人間力をベースに、感性・知性で高度国際情報社会におけるリーダーシップがとれる人材の育成をめざすため、数学的基礎学力、知能情報学における専門知識、効果的な発表能力ならびにコミュニケーション能力の修得を目標としている。

西宮キャンパスに開設したマネジメント創造学部(CUBE)は、少人数によるプロジェクト型学修を中心に、創立者である平生三郎の教育理念のもと、教養と品格を備え、総合的マネジメント能力を有し、社会に貢献できる人材の育成をめざしている。また、本学の経済学部、経営学部において特色ある教育を実践してきたEBA総合コースでの教育実績を生かし、国際社会に積極的に係わることのできる人材を育成するため「マネジメントコース」に加えて、1年間の海外留学を原則必須とし、海外留学への対応を重視した特別な英語教育を行う「特別留学コース」を置いている。

神戸医療産業都市の中心地であるポートアイランドの新キャンパスに開設したフロンティアサイエンス学部・研究科(FIRST)では、生命化学を教育研究の中心に据え、徹底した少人数教育により融合理系領域「ナノバイオ」に関する知識と技能を修得させ、社会の発展や福祉の増進に寄与できる人材の育成をめざしている。ここでは、学生一人ひとりに割り

当てられた学修スペース「マイラボ」が提供され、自発的に研究や学修に取り組める環境が整備されている。研究面では生命分子工学分野において数々の成果を生んでいる先端生命工学研究所(後述)と連携を行っている。

なお、知能情報学部およびマネジメント創造学部開設に伴い、理工学部情報システム工学科(2008年度より)およびEBA総合コース(2009年度より)について各々の学生募集を停止している。

教養教育については、情報教育研究センター、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、広域副専攻センターが担当している(資料2-5~8)。

カウンセリングセンターは、本大学の学生の個人的問題に関する相談および一般社会の人々の心の健康に関する相談に応じると共に、心の健康促進のための教育および研究を行い、その充実を図ることを目的とする機関である。学生への支援と、市民への支援を独立させるために「学生相談室」と「心理臨床カウンセリングルーム」を別組織としながら、臨床心理学的支援の専門性を連携によって高めるために、センターに統合して運営している。人間科学研究所の研究事業と連携することで、センターの専門性向上を図っている(資料2-9)。

国際交流センターは、海外との学術・文化・スポーツ等の交流に必要な教育・研究・調査およびこれに付随する業務を行うことを目的とする機関である(資料2-10)。

教職教育センターは、教員養成に関する教育と研究を推進するとともに、本大学における教員養成に関する課程を円滑に運営し、教員を志望する本大学学生および卒業生の教育領域への進出を支援することを目的とする機関である(資料2-11)。

総合研究所は、人文科学分野、社会科学分野および自然科学分野の諸分野にわたる総合的な共同研究を行い、学術の進歩に寄与することを目的とする機関である(資料2-12)。

人間科学研究所は、臨床心理学を中心にした学術フロンティア推進事業(1998年度~2007年度)の成果を継承し、人文・社会諸科学の連繋によって、現代人の心の危機に関する研究プロジェクトの共同研究等を行い、人間研究の新しい領域を創造し、発展させることを目的とする機関である。この目的を達成するため、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究拠点を形成する研究)」に2008年度に選定された研究プロジェクト「心の危機の見極めと実践的ネットワークの創造」を5年間にわたって推進する(資料2-13)。

先端生命工学研究所は、生命分子工学分野において高度かつ先端的研究・教育を実施し、また産官学の共同研究を推進することで、科学技術の推進および地域の総合的發展に寄与し、学術研究の連携拠点となることを目的とする機関である。この目的を達成するため、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究拠点を形成する研究)」に2009年度選定された「分子クラウド環境を活用した遺伝子発現系で活躍する機能性分子のデザイン・開発システムの構築」(5年間)に加え、国内外の大学・研究機関との連携研究や、産官学連携事業等のプロジェクトを推進している(資料2-14)。

フロンティア研究推進機構は、本大学における先端的・独創的研究活動を支援し、本大学の学術研究の進展および研究交流活動の活性化を進め、また、地域との連携活動を推進することにより、本大学のさらなる研究教育の充実、人材育成および社会発展に寄与する

ことを目的とした機関である。また、フロンティア研究推進機構に甲南大学地域連携センター(KOREC)を設置している(資料 2-15)。

ビジネス・イノベーション研究所は、ビジネス・イノベーション分野に関する研究プロジェクトの共同研究等を行い、また産官学の連携を推進することによって、甲南大学における研究・教育を活性化するとともに、地域経済への貢献およびそれを通して国際社会へ寄与することを目的とした機関である。この目的を達成するために、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業の社会連携研究推進事業」として 2005 年度に採択されたプロジェクト「地域経済クラスター創造に向けての社会連携研究」(5 年間)、経済産業省「技術経営人材育成プログラム導入促進事業」に 2006 年度に採択された本研究所と産業界メンバーによるプロジェクト「アライアンス・ベースド技術経営論の研究」、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(地域に根差した研究)」において 2010 年に採択されたプロジェクト「関西地域発イノベーション・プラットフォームの構築」(3 年間)などの研究活動を行っている(資料 2-16)。

以上が本学の教育研究組織であるが、これらの教育研究組織は、学部・学科、大学院研究科・専攻の種類と構成、2 つの専門職大学院の存在、全学共通の教育研究機関の種類と構成、および各機関に課された目的とそれを達成するため実施する業務からみて、本学の理念・目的を実現するうえで適切な組織である。そして、本学の教育研究組織は、その種類・構成、各機関に課された目的・業務からみて、学術の進展や社会の要請にも適合することができる組織である。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

「甲南大学運営機構に関する規程」において、学部、学科ならびに大学院の研究科、課程および専攻の新設ならびに改廃に関する事項については、学長は、まず部局長会議において提案し、教授会や研究科委員会の審議を経たうえで、大学会議を招集し、これらの事項について付議することが定められている(資料 2-17)。さらに、学長は、大学会議の議長として、学園の教育に関し理事会に対し意見を具申し、「甲南大学学則」に規定されている教育研究機関の新設および改廃については常任理事会および理事会の承認、また、「学校法人甲南学園寄附行為」で規定されている学部、学科および研究科の新設および改廃については、加えて評議員会の意見も聞くことになっている。これらの規程に基づき、学則に定められる教育研究組織の新設および改廃にあたっては、全ての教授会および研究科委員会、部局長会議、大学会議などで、全学的な観点から、全学的な体制で、その適切性について議論や検証を行っている。

定期的な検証としては、2006 年以来、学長のリーダーシップに基づいて、年度の初めに上述の教育研究組織の全てに対し、その年度の「活動目標と方針」の提出を求め、それを学長の諮問機関である部局長会議において提示し、その内容を全学的に共有している。年度末には、PDCA の観点から、達成度についての「報告」を求め、年度初めと同様に、部局長会議での提示と全学的な共有化を図るとともに、大学執行部において現行の教育研究組織が適切かについて検証している。8 学部については、自己点検・評価運営委員会において、活動内容を PDCA の観点から報告し、自己点検・評価運営委員会委員から意見を聴取し

評価を受ける機会を設けている(資料 2-18)。

学則に規定するすべての教育研究組織に自己点検・評価個別委員会を設けており、大学全体の自己点検・評価運営委員会と併せて、自己点検・評価のサイクルで、教育研究組織の適切性について検証を行う仕組みを設けている(資料 2-19、20)。また、8学部、2専門職大学院、国際言語文化センターおよびスポーツ・健康科学教育研究センターは教授会において、4研究科は研究科委員会において、情報教育研究センター、広域副専攻センター、カウンセリングセンター、国際交流センター、教職教育センター、人間科学研究所、先端生命工学研究所、フロンティア研究推進機構およびビジネス・イノベーション研究所は、学長が招集して議長となる各々の協議会または運営協議会において、各組織の適切性を検証する仕組みがある。このような仕組みの中で具体化された課題については、学長を中心とする大学執行部が問題提起し、それを受けて各機関において検討が開始され、例えば、大学院人文科学研究科が組織改革案を策定し、2013年度から「日本語日本文学専攻」「英語英米文学専攻」「応用社会学専攻」の修士課程3専攻に「専門探究コース」および「多元教養コース」を設置することが決まっている。

法学研究科(法科大学院)およびビジネス研究科(会計大学院)については、それらの設立が甲南学園の中期経営計画・戦略プロジェクト(5年間)として位置づけられたものであり、各々の2009年度、2010年度までの教育実績等をふまえ、戦略プロジェクトとしての継続を審議し、法科大学院は第2期プロジェクト(5年間)として継続することになった。一方、ビジネス研究科会計専攻(会計大学院)は、「甲南大学会計大学院中間評価委員会に関する申合せ」に基づき、会計大学院開設後5年間、中間評価を実施している。また、2009年度には、公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審しており、これらの評価や、会計専門職大学院をとりまく厳しい環境も視野にいれて事業の総括を行った結果、全学的な理解と支援の継続を容易にするためには、2013年度に社会科学研究科に移設することが妥当であるとの結論を得た(資料 2-21、22)。

先端生命工学研究所では、研究活動および運営に関する評価を行う、学外有識者による第三者機関として「FIBER 研究推進・評価委員会」を設置し、年1回の検証を行っている(資料 2-23)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部の5学部について、入学生数および在学生数ともに定員を充足しており、また各年度の就職率は常に全国平均を上回っている。さらに卒業生に対するアンケートにおいて、大学在学中の教育で培われた能力のうち、多くの卒業生が、「社会的常識」、「一般的教養」、「専門分野や学科の知識」、「他の人と物事を協力して遂行する能力」、「人間関係を構築する能力」、「自ら率先して社会に貢献する意欲」について在学中に増加したと回答している。これらの諸能力の達成度を、本学の人材養成の目的および教育基本方針から評価するとき、文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部の5学部は、こうした教育上の目的等をかなえるための教育研究組織として適切で

あると考えられる(資料 2-24)。

平生の建学の精神の現代における具現化を目標に、知能情報学部、マネジメント創造学部(西宮キャンパス)、フロンティアサイエンス学部(ポートアイランドキャンパス)の設置を行った。これらの新学部の効果については、国公私立4大学で行っている教育成果を含む学生調査(IR)からも見いだされている。具体的には、2011年度に3年次生に実施した調査結果として、人間力をベースに感性・知性で高度国際情報社会におけるリーダーシップがとれる人材の育成をめざす知能情報学部では、入学後に増加した能力として、専門分野や学科の知識、コンピュータの操作能力、数理的な能力などとなっている。教養と品格を備え、総合的マネジメント能力を有し、社会に貢献できる人材の養成をめざすマネジメント創造学部では、入学後に増加した能力として、分析力や問題解決能力、一般的な教養、他の人と協力して物事を遂行する能力などとなっている。また、教育・研究対象の中心に「生命化学」を据え、徹底した少人数教育によりバイオテクノロジー、ナノテクノロジー、それらの融合領域ナノバイオに関する知識と技能を修得させることにより、先端科学技術を社会の発展・福祉の増進に生かすことのできる専門性をもった職業人の養成をめざすフロンティアサイエンス学部では、入学後に増加した能力として、専門分野や学科の知識、一般的な教養、分析力や問題解決能力などとなっており、成果があがっていると考えられる(資料 2-25)。

大学院に関して、2013年度にビジネス研究科会計専攻(会計大学院)を社会科学研究科に移設し、また人文科学研究科にコース制を導入するなど、教育研究組織の適切性に関する検証プロセスが機能しており、教育研究組織の改編を行っている。自然科学研究科およびフロンティアサイエンス研究科では、修士課程において過去5年間および2009年の開設以来、定員を充足してきており、また第4章 教育内容・方法・成果「成果」(1)に記載しているとおり、博士および修士の学位を有する人材を社会に多数送り出している。専門職大学院である法科大学院では、2006年から2012年までの司法試験合格者数は86名に上っており、教育研究組織として適切であると考えられる。

人間科学研究所は、文部科学省「学術フロンティア推進事業」において2003年度から2007年度までの5年間の実施認定を受けた研究プロジェクト「現代人の心の危機の総合的研究 近代化のひずみの見極めと、未来を拓く実践に向けて」が、文部科学省による最終評価が「AB」評価であった(資料 2-26)。また、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に2008年度に採択された研究プロジェクト「心の危機の見極めと実践的ネットワークの創造」(5年間)の中間評価は「A」評価であった(資料 2-27)。

先端生命工学研究所では、文部科学省「学術フロンティア推進事業」において2004年度から2008年度までの5年間の実施認定を受けた研究プロジェクト「有用な人工生命分子創製のためのテーラーメイド・バイオケミストリー」が、文部科学省による最終評価が「A」評価であった(資料 2-28)。また、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成事業」に2009年度採択された研究プロジェクト「分子クラウディング環境を活用した遺伝子発現系で活躍する機能性分子のデザイン・開発システムの構築」(5年間)の中間評価は、「A」評価であった(資料 2-29)。

ビジネス・イノベーション研究所は、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業の

社会連携研究推進事業」において、2005年度から2009年度までの5年間の実施認定を受けた研究プロジェクト「地域経済クラスター創造に向けての社会連携研究」が、文部科学省による最終評価が「B」評価であった(資料2-30)。

フロンティア研究推進機構の下に設立した甲南大学地域連携センター(KOREC)は、2005年度から2010年度まで大学の地域連携の窓口として、コミュニティ・デザイン・センター(CDC)を文学部が中心となって運営してきた活動を基盤に、これを継承する形で全学的な取り組みとして社会・地域貢献を展開するようになっている。

なお、研究について、その水準を示す代理指標のひとつである科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)の採択率は下表の通りであり、全学の教育研究組織の科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)の採択率は、2012年度全国7位であって、大学の理念・目的を達成するための教育研究組織として適切であると考えられる。

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金) 採択件数・採択率

年度	採択件数(新規+継続)	採択件数(新規)	採択率(新規)	
2008	57	17	28.8%	全国24位
2009	61	26	43.3%	全国2位
2010	67	17	25.4%	
2011	63	23	34.3%	
2012	76	32	45.1%	全国7位

当初配分。研究代表者分のみ

改善すべき事項

全ての教育研究組織に対し、その年度の「活動目標と方針」および「活動報告」の提出を学長の諮問機関である部局長会議に求めている。このうち8学部については、自己点検・評価運営委員会において、活動内容をPDCAに沿って報告し、自己点検・評価運営委員会から意見を聴取し評価を受ける機会を設けているが、その他の組織にはそのような機会がない点において改善が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

現在、甲南大学は、新設した学部等を加えることにより、8学部・4研究科・2専門職大学院を有する、人文科学・自然科学・社会科学の3分野での教育を先端的な教育分野と伝統的な教育分野においてバランスよく行う総合大学となっている。また、こうした教育課程を有する各学部・研究科を支えるべく、教養教育のための全学共通教育を提供している各種センター等、さらには広い意味での甲南教育を支える研究組織としての総合研究所、人間科学研究所、先端生命工学研究所等も、甲南大学の理念・目的達成の視点からみて、

適切に配置されているということが出来る。

2006-2010 年度の中期経営計画において実行してきた成果に対する検証を、自己点検・評価として自立的に不断に行う。これらの検証結果にも基づきつつ、学園創立 100 周年に向けて、第二の創立の気構えでこれからの 100 年にも通じる教育の構築をめざす。

既存と新設を問わず、すべての学部・大学院において、今後も、甲南大学としての理念・目的を実現するのに相応しい組織として発展していくため、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材となるのに必要な能力の修得が可能な教育研究組織であり続けねばならない。また、そのような教育を実現する基盤となる研究面でも、理念・目的をより高い次元で実現するため、科研費等の外部資金獲得をめざす。

なお、人間科学研究所では、1998 年度から 2007 年度までの文部科学省「学術フロンティア推進事業」および 2008 年度から 2012 年度までの文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究拠点を形成する研究)」の成果もふまえて、人間科学研究所の 2013 年度からの研究プロジェクト構想を引き続き検討していく。

先端生命工学研究所では、研究組織として、研究所内の専任・兼任教員のみだけではなく、学外(海外含む)からも研究員が参加して研究プロジェクトを遂行する体制が整いつつある。今後も、本研究所が世界レベルで最先端の研究活動を行っていくために、海外の研究組織との連携をより一層深めていく必要があると考えられる。

ビジネス・イノベーション研究所は、学生も交えた産官学民の連携体制を実現すべく、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(地域に根差した研究)」の 2013 年度の採択をめざす。

フロンティア研究推進機構と同機構に設立した甲南大学地域連携センター(KOREC)は、社会・地域貢献を持続的に展開していく。

改善すべき事項

すべての教育研究組織に提出を求めている「活動目標と方針」と「活動報告」を、従来の部局長会議に加え、大学全体として共有するしくみを構築する。また、8 学部については、自己点検・評価運営委員会において活動内容を報告し、自己点検・評価運営委員会から意見を聴取し評価を受ける機会を設けているが、その他の組織にはそのような機会がないため、8 学部以外の教育研究組織についても、同様の機会を設けることを検討する。

4. 根拠資料

- 2-1 甲南大学学則、甲南大学院学則、甲南大学法科大学院規則、甲南大学会計大学院規則、甲南大学ホームページ(教育基本方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)
(掲載 URL http://www.konan-u.ac.jp/info/houshin_000.html)(既出 資料 1-1~5)
- 2-2 学校法人甲南学園寄附行為
- 2-3 甲南大学専門職大学院規則
- 2-4 甲南学園中期経営計画(「甲南学園事業報告書」平成 18 年度~平成 21 年度 表紙、P1

- 平成 22 年度 表紙、P2-3、「甲南広報」第 239 号 p.9～11)
- 2-5 甲南大学情報教育研究センター規程 (既出 資料 1-6)
 - 2-6 甲南大学国際言語文化センター規程
 - 2-7 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター規程
 - 2-8 甲南大学広域副専攻センター規程
 - 2-9 甲南大学カウンセリングセンター規程
 - 2-10 甲南大学国際交流センター規程
 - 2-11 甲南大学教職教育センター規程
 - 2-12 甲南大学総合研究所規程
 - 2-13 甲南大学人間科学研究所規程、「甲南大学人間科学研究所」
 - 2-14 甲南大学先端生命工学研究所規程
 - 2-15 甲南大学フロンティア研究推進機構規程、同ホームページ機構長挨拶、運営組織
(掲載 URL http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_1.htm、
http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_2.htm)、「甲南 FRONT」
 - 2-16 甲南大学ビジネス・イノベーション研究所規程、「甲南大学ビジネス・イノベーション研究所」
 - 2-17 甲南大学運営機構に関する規程
 - 2-18 自己点検・評価運営委員会会議開催通知(2012 年 2 月 23 日、3 月 23 日)、大学の活動報告(2008-2011)、2011 年度活動目標と方針に関する報告 (既出 資料 1-28)
 - 2-19 甲南大学自己点検・評価規程
 - 2-20 自己点検・個別評価委員会に関する覚書
 - 2-21 甲南大学会計大学院中間評価委員会に関する申合せ (既出 資料 1-46)
 - 2-22 甲南大学会計大学院の社会科学部への移設について(2011 年 9 月 30 日文部科学省相談資料)
 - 2-23 甲南大学先端生命工学研究所 2011 年度年度末報告書 P29-33 「 FIBER 研究推進・評価委員会による評価」
 - 2-24 卒業生に対するアンケート
 - 2-25 国公立 4 大学で行っている教育成果を含む学生調査(IR)
 - 2-26 「私立大学学術研究高度化推進事業」に係る事後評価(平成 19 年度実施分)の結果について(通知)
 - 2-27 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に係る中間評価(平成 22 年度実施分)の結果について(通知)
 - 2-28 「私立大学学術研究高度化推進事業」に係る事後評価(平成 20 年度実施分)の結果について(通知)
 - 2-29 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に係る中間評価(平成 23 年度実施分)の結果について(通知)
 - 2-30 「私立大学学術研究高度化推進事業」に係る事後評価(平成 21 年度実施分)の結果について(通知)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

<1>大学全体

本学は、専任教員に求める能力・資質として、教授、准教授、講師、助教ごとに各学部・研究科およびセンターの教員資格審査基準に明記しており、これらの基準に定める研究業績、教育上の識見を有することを求めている(資料3-1~2)。

教員組織については、大学の理念・目的を実現するべく編制している。編制に際しては、法令基準で定められている必要教員数(「大学設置基準」別表第一および別表第二ならびに「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」別表第一および別表第二)を上回っており、特定の範囲の年齢に著しく偏ることがないように配慮している(大学設置基準第7条第3項および大学院設置基準第8条第5項)。また、主要な授業科目については、原則として専任の教授または准教授が、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任教員が担当している(大学設置基準第10条第1項)。この際、専門間でバランスのとれた配置をすること、専任教員1人あたりの在籍学生数が学部の教育内容に照らして相当な範囲に収まっていることに配慮している。さらに、任期制等の条件付き採用についても、「大学の教員等の任期に関する法律」の定めを満たしている。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、「甲南大学運営機構に関する規程」および「甲南大学職制に関する規程」において定めている。大学としては、学長が主宰する大学会議(大学の予算その他重要な学務に関し学長から諮問された事項を付議)、合同教授会(教務に関する各学部の共通事項を付議)、大学院委員会(教務に関する各研究科の共通事項を付議)、専門職大学院委員会(教務に関する各研究科の共通事項を付議)、部局長会議(学務の処理に関し学長から諮問された事項を付議)、広域副専攻センター協議会、言語教育アドバイザー委員会、スポーツ・健康教育アドバイザー委員会、情報教育研究センター協議会、国際交流センター協議会、教職教育センター協議会等を設け、また、各所長が主宰する広域副専攻センター運営委員会、情報教育研究センター運営委員会、国際交流センター運営委員会、教職教育センター運営委員会で全学共通事項に関して教員の組織的な連携体制を構築している。さらに、教務に関する事項は教務部委員会で、授業および研究指導の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究についてはFD委員会で審議し、組織的な連携体制を構築している。教授、准教授、講師、助教の各職位と学長、副学長、学部長、研究科長、センター長等の職務等については、「甲南大学職制に関する規程」に定められている(資料3-3~5)。

本学では、学部等において教員の採用が必要になった場合、まず学部長等から学長に対して伺いを提出する。これを受けて学長は、採用にあたって、大学設置基準等を遵守することはもとより、当該学部等の年齢構成、男女比、専門別構成比等を勘案し、採用方針を学部長等に提示している。この際に本学の教育理念を理解し、その理念に則した教育を行

う人物を採用するよう求めることが通例である(資料 3-6)。

非常勤講師については、「甲南大学非常勤講師規程」にその任用および就業に関する事項等を定めている(資料 3-7)。

各学部においては、学部教授会および教授会の下に各種委員会を設置し、教員の役割分担や組織的な連携体制を確保している。また、各学部が定める教員資格審査基準を厳格に運用し、それに適合する能力と資質を備え、かつ、各学部の教育理念・教育目標を理解するものを教員として採用している(資料 3-8)。

全学の教養教育を担う広域副専攻センター、情報教育研究センター、国際交流センター、教職教育センターについては、全学的な教育課程の編成の観点から教員を配置している。また、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センターにおいては、教授会および教授会の下に各種委員会を設置しており、教員の役割分担や組織的な連携体制を確保している(資料 3-8)。

国際言語文化センターでは、教育課程の適正な実施のため、教員組織として教授会を設置しており、各言語分野の人員配置を助案して、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じてセンターの構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野や年齢等構成のバランスを考慮した教員の配置を行っている。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、教育課程の適正な実施のため、特定種目に偏らないよう専門分野の人員配置を助案して、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じてセンターの構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野、年齢および性別の構成のバランスを考慮した教員の配置を行っている。

情報教育研究センターおよび国際交流センターでは、それぞれ情報教育体制および留学支援体制(学生の送出し、受入れを含む)の充実のため、適切に教員の配置を行っている。

教職教育センターにおいても、教職教育体制の充実のため、適切に教員の配置を行っており、各々の教職課程において文部科学省の教職課程認定基準に基づき教員数を充足している。

各研究科の授業科目および研究指導を担当する教員に求める能力・資質は「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」に明記しており、各研究科の教育理念・教育目標に共感し、かつ、「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」に適合する能力と資質を備えているものを研究指導教員および授業担当教員として認定している(資料 3-2)。専門職大学院を除く修士課程および博士後期課程の各研究科の教員は、「大学院設置基準」第 8 条第 3 項により、学部、研究所等の教員がこれを兼ねており、以下、各研究科の個別の記載は省略する。

専門職大学院においては、研究科教授会および教授会の下に各種委員会を設置し、教員の役割分担や組織的な連携体制を確保している(資料 3-9)。また、各専門職大学院の教育理念・教育目標を理解し、かつ、各専門職大学院の教員資格審査基準に適合する能力と資質を備えているものを専門職大学院を担当する教員として採用している(資料 3-2)。

研究に関わる組織的な連携体制については、甲南大学フロンティア研究推進機構で全学的な研究推進・支援計画の策定実行を行い、また、総合研究所で全学にまたがる理論的または実践的な調査・研究を行っている。

先端生命工学研究所、カウンセリングセンター(学生相談室)、EBA 高等教育研究所の教員については、各々の協議会、教員会議または所属先教授会において定める教員資格審査基準に基づいて審査されている。また、各々の附置研究所等における教員編制方針に従っている(資料 3-1)。

以下、特徴のある学部・研究科について述べる。

<2>文学部

各学科の教育課程の適正な実施のため、5 学科に各専門分野(日本文学、日本語学、英米文学・文化、英語学、社会学、人類学、心理学、芸術学、環境学、哲学、歴史学、地理学、民俗学)ごとの人員配置を勘案して、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じて学部の構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野や年齢構成等のバランスを考慮した教員の配置を行っている。将来構想委員会等により教育・研究活動において求められる教員像を示している学科もある。

<3>理工学部

各学科の教育課程の適正な実施のため、理学分野と工学分野の人員配置を勘案して、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じて学部の構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野や年齢構成のバランスを考慮した教員の配置を行っている。

各学科独自の、人事に関する内規を定め、教育・研究活動において求められる教員像を示している。

<4>経済学部

教育課程を適正に実施するべく、専門分野ごとの人員配置を勘案して、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じて学部の構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野や年齢構成等のバランスを考慮した教員の配置を行っている。

<5>法学部

教育課程を適正に実施するべく、基礎法、公法、民事法、政治学の分野ごとの人員配置を勘案して、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じて学部の構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野や年齢構成のバランスを考慮した教員の配置を行っている。

<6>経営学部

教育課程の適正な実施のため、経営学、会計学、商学の分野ごとの人員配置を勘案して、教員・教員組織を編制している。各パート会議、将来構想委員会などにより組織的なプロセスを経て編制方針を決定し、方針の基本的な考え方は教授会を通じて学部の構成員に共有され、教育・研究分野や年齢等構成のバランスを考慮した教育課程に相応しい教員組織

を実現している。

<7>知能情報学部

教育課程の適正な実施のため、知能情報学がカバーする広い専門領域に対応するように、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じて学部の構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野や年齢等構成のバランスを考慮した教員の配置を行っている。

<8>マネジメント創造学部

導入基礎教育とリベラル教育を重視し、少人数によるプロジェクト型グループ学修を中心に据え、「自ら学ぶ力」「共に学ぶ力」「自ら考え行動する力」を育成し、同時に経済学・経営学の手法を用いた総合的マネジメント能力の育成を実現するため、パブリック・ビジネス・グローバルの3つの領域を柱として、幅広い教養教育にも対応する教員組織を編制している。

<9>フロンティアサイエンス学部

教育課程の適正な実施のため、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、およびそれらの融合領域であるナノバイオテクノロジーの分野ごとの人員配置を勘案して、教員・教員組織を編制している。編制の基本的な考え方は、教授会を通じて学部の構成員に共有され、それに沿った教育・研究分野や年齢構成のバランスを考慮した教員の配置を行っている。

<10>法学研究科(法科大学院)

甲南大学の伝統と実績を基盤に、広い意味での「ビジネス」に関わる法律実務を担う法曹の育成をめざし、設置基準に定められた各分野の教員を適切に配置して、教員組織を編制している。

<11>ビジネス研究科(会計大学院)

教育目標である甲南大学の伝統と実績を基盤に、高い倫理観を持ち、国際感覚とIT能力を備えた会計専門職を養成することを達成するため、専門分野に関して高度の教育上の指導能力が認められる者で教員組織を編制している。

本研究科教員の採用及び昇任については、「会計大学院教員資格審査基準」で資格要件を明示し、「会計大学院教員人事手続規程」で定められている採用および昇任の手続きを実施している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

<1>大学全体

甲南大学では、教育目標として「教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育を行い、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成」を掲げており、その目標に基づいた教養教育と専門教育の教育課程の編成を行っている。

各学部において、大学基礎データ表 2 に示すように設置基準に定められた教員数を確保しており、専任教員 1 人あたりの在籍学生数は 2005 年度における自己点検・評価報告書に記載の当該数値と比べて改善している。特に、文学部、理工学部、知能情報学部、マネジメント創造学部、フロンティアサイエンス学部の専任教員 1 人あたりの在籍学生数は極めて良好な値となっている。また、教員組織の編制において、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮をしている。各学部等における女性教員の採用に見られるように、社会や学生のニーズの変化に対応する教員採用の体制を整えている。一部の学部等では、当該組織で行われる教育研究の分野または方法の特性に鑑み、多様な人材の確保の観点から任期制教員の採用も行っている。

専任および非常勤講師の採用に当たっては、各学部(学科)の会議で担当科目の適合性など適正な人材であるのかを審議し、それを教授会で確認して、学部としての管理を徹底している。また、担当科目の適合性については、毎年度の次年度開講科目および同担当者の決定時に学部等の教授会において審査し、確認している。

全学の教養教育を担う各センター等における専任および非常勤講師の採用に当たっては、当該センターまたは関連学部の教授会で担当科目の適合性など適正な人材であるのかを審査し、学部教育のうちセンターが担うべき教育に相応しい教員組織の整備を行っている。また、毎年度の次年度開講科目および同担当者の決定時に、センター等の教授会において審査し、確認している。専任教員と非常勤講師が連携して学部共通教育にあたっている。

広域副専攻センターが提供する科目を担当する教員は各学部の専任教員が兼担しており、非常勤講師とともに教養教育にあたっている。

情報教育研究センターでは 2 名の教員が所属しているが、各々理工学部および知能情報学部の資格審査を受けて採用され、本学の一般情報科目等を担当するとともに、情報教育に関わる施設設備の整備にも携わっている。

国際交流センターでは、留学支援体制の充実ならびにエリアスタディーズ(短期留学型体験プログラム)およびジャパNSTAディーズ(外国人留学生用科目)の実施のために専任教員 1 名を置いている。さらにイリノイコンソーシアムからのレジデント・ディレクターを本学の客員教授兼センター副所長として迎えている(資料 3-10)。

教職教育センターに所属する教職科目を担当する 2 名の専任教員に加えて、教職課程を有する学部に教職科目を担当する専任教員を置き、授業科目と担当教員の適合性の確保を行っている。

修士課程および博士後期課程の各研究科の教員は、大学院設置基準第 8 条第 3 項により、

学部、研究所等の教員がこれを兼ね、大学基礎データ表 2 に示すように告示(大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件)に定められた教員数を確保している。また、教員組織の編制において、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮をしている。非常勤講師の採用に当たっては、各研究科委員会で担当科目の適合性など適正な人材であるのかを審議し、確認するなどして、研究科としての管理を徹底している。また、担当科目の適合性については、社会や学生のニーズの変化に対応するよう、毎年度の次年度開講科目および同担当者の決定時に各研究科委員会において審査し、確認している。

修士課程および博士後期課程の各研究科の教員は、学部、研究所等の教員がこれを兼ねており、「研究科の教育課程に相応しい教員組織が整備されているか」については省略し、「検証プロセスを適切に機能させて、改善につなげているか」についてのみ記載する。

専門職大学院の教員組織については、大学基礎データ表 2 に示すように告示(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)に定められた教員数を確保している。専任および非常勤講師の採用に当たっては、各教授会で担当科目の適合性など適正な人材であるのかを審議し、それを確認するなどして、各専門職大学院としての管理を徹底している。教員組織の編制において、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮をしている。また、みなし専任教員を含む専任教員に占める実務家教員の比率についても配慮している。さらに、社会や学生のニーズの変化に対応する教員採用の体制を整えている。担当科目の適合性については、毎年度の次年度開講科目および同担当者の決定時に教授会において審査し、確認している。

先端生命工学研究所、カウンセリングセンター(学生相談室)、EBA 高等教育研究所については、関連学部および研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備している。

以下、専門教育を担う各学部、修士課程・博士後期課程をもつ各研究科、専門職大学院の教員組織について順に記載する。

<2>文学部

女性教員は教授 12 名、講師 2 名で、母語が日本語以外である教員は 2 名である。

教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証については、例えば、2012 年度に行われた「活動目標と方針」について、学科会議、主任会議で検討した内容を学部長がとりまとめ、その内容を教授会で確認し、退職教員の補充人事を進めている(資料 3-11)。

<3>理工学部

理工学部での教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証については、例えば、2011 年度に行われた教員の採用で、当学部の人材養成目的、教育基本方針ないし教育課程の実現に相応しい教員組織を編制することを目的として行われることを確認するという形でこれを行っている。(資料 3-12)

女性教員は教授 1 名である。各学科の教育課程の特徴を出すため、下記のように理学分野と工学分野の人員配置を考えて教員組織を整備している。

物理学科教員学位 理学 12 名 工学 3 名

生物学科教員学位	理学 7 名	生物学 1 名	農学 1 名
機能分子化学科教員学位	理学 6 名	工学 4 名	生体材料学 1 名
共通教育教員学位	理学 1 名	学術 1 名	

<4>経済学部

女性教員は准教授 1 名で、母語が日本語以外である教員は 1 名である。

教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証については、例えば、2011 年度および 2012 年度に行われた教員の採用方針について、当学部の人材養成目的、教育基本方針ないし教育課程の実現に相応しい教員組織を編制することを確認している(資料 3-13)。

<5>法学部

女性教員は教授 4 名、准教授 2 名、講師 1 名で、母語が日本語以外である教員は 1 名である。

教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証については、例えば、2010 年度に行われた教員の採用で、当学部の人材養成目的、教育基本方針ないし教育課程の実現に相応しい教員組織を編制することを目的として行われることを確認するという形で、これを行っている(資料 3-14)。

<6>経営学部

女性教員は教授 3 名で、母語が日本語以外である教員は 1 名である。

教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証は、例えば、2012 年 4 月に新規に採用した教員(担当科目は、経営学部の経営管理論)の担当資格審査において、本学部の人材養成目的、教育基本方針ないし教育課程の実現に相応しい教員組織を編制することを目的として行われることを確認するという形でこれを行っている(資料 3-15)。

<7>知能情報学部

女性教員は教授 2 名である。また、過去に実施した採用人事においては、内規(人事(昇任・採用)推薦手続内規)に基づき、本学部の人材養成目的、教育基本方針、教育課程の実現にふさわしい人材であるか、また、教育研究実績に関して、知能情報学部人事推薦委員会での審査を経て、同学部教授会に推薦する手続きをとっている。最終的には、学部教授会において、審議の上、投票により昇任および採用に関する人事を議決している(資料 3-16)。

<8>マネジメント創造学部

女性教員は教授 2 名、講師 2 名で、母語が日本語以外である教員は 5 名である。教員組織の適切性については、教授会にて学部設置に関する届出申請書に基づき確認を行っている。

<9>フロンティアサイエンス学部

本学部の人材養成の目的および教育研究上の目的を達成するために、「フロンティアサイエンス学部設置届出申請書」の「教員組織の編制の考え方および特色」に記載している5点の考え方にに基づき教員組織を編制している(資料3-17)。

本学部の専任教員15名は、全員が博士の学位を有しており、その内訳は、博士(工学)7名、博士(理学)7名、博士(薬学)1名である。

教員は、3つのリサーチグループ(バイオサイエンス、ナノサイエンス、ナノバイオサイエンス)に5名ずつ配し、「教育を先導する研究」の考え方に基づいた教員組織を編制している。これらの教員が基礎科目から専門科目までを担当し、さらに技術経営や研究開発に関連する応用専門科目については外部の専門家と連携することで、ナノバイオを軸とする広範な分野の教育にあたっている。

教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証については、本学部は2012年度に完成年度を迎えるため、それまでの期間には、設置計画の確実な履行のため、教員組織の変更を大きく行っていない。なお、研究面で連携を行っている「先端生命工学研究所」の研究成果を教育にも還元することをめざして設立されているが、設置当初からの本学部の専任教員は先端生命工学研究所より3名の教員が移籍し、理工学部から8名、新規採用が4名という構成になっている。このように「研究が先導する教育」を具現化するための人員配置を行い、「フロンティアサイエンス学部・研究科開設準備委員会」を立ちあげ、新規採用者以外のメンバーが時間を掛けて設置の趣旨を醸成してきた経緯がある。また、新規採用者に関しても、「専任教員公募依頼」に条件を「バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、およびそれらの融合領域であるナノバイオテクノロジーに興味を持ち、生命化学、有機化学、材料工学、微細加工学、細胞工学、発酵工学など、化学・生物学における経験と知識を有し、強い意欲と情熱を持って研究および学部・大学院教育に取り組める方。」と細かく定めたとうえで審査・採用しており、教員組織について定まった方向性を持ちながら完成年度後の検証につなげる(資料3-18)。

<10>人文科学研究科

「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」および教員人事手続規程の改正により、各専攻とも過去5年間に担当者が増加し、多様な教育の実践のため教員組織の体制を整備している(資料3-19)。

教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証については、毎年度、「活動目標と方針」を策定する際に、本研究科の人材養成目的、教育基本方針ないし教育課程の実現に相応しい教員組織を編制することを、改革実施委員会(拡大専攻主任会議)、2012年5月の人文科学研究科委員会で確認している(資料3-20)。

<11>自然科学研究科

大学および研究科の上位規程に則り、専攻毎にその研究・教育の特質に合致した昇任人事の具体的な推薦内規が定められている。資格付与と手続に関する適切性は主任会で点

検・検証している(資料3-21)。

<12>社会科学研究科

修士課程においては、教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証は、例えば、2013年4月に新規に採用した教員(担当科目は、経済学部の産業組織)や、2012年4月に新規に採用した教員(担当科目は、経営学部の経営管理論)の担当資格審査において、人材養成目的、教育基本方針ないし教育課程の実現に相応しい教員組織を編制することを目的として行われることを確認するという形で、これを行っている。

また、博士後期課程の担当に関しては、修士課程担当資格を得てから、2年以上経過後、再度、経営学専攻の人材養成目的、教育基本方針ないし教育課程の実現を念頭に、担当資格審査を行い、担当資格を決定している(資料3-22)。

<13>フロンティアサイエンス研究科

フロンティアサイエンス学部専任教員(15名)全員が本研究科の修士課程と博士後期課程を兼担している。教育課程に相応しい教員組織の編制として、ポリバレントシステム(旧来のいわば師弟制度に近い大学院教育から脱却し、大学院生の学修・研究意欲に沿った適切な指導体制を柔軟に組織できるように配慮したもの)を採用している(資料3-23)。なお、本研究科では教員組織がフロンティアサイエンス学部と共通であることから、学部の完成年度(2012年度)終了まで教員組織の変更はない。

<14>法学研究科(法科大学院)

専任教員数については、専任教員17名(うち実務家教員1名)、みなし専任教員7名の24名体制で教育を行っている。教員数については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件(告示第53号)」第1条第5項ならびに第6項に基づく法令基準を満たしている。

専任教員は、担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているとともに「専門職大学院設置基準」第5条の要件を満たしている。教員採用にあたっては、研究者教員については、研究上の業績のみならず、教育能力についても法令上の要件を満たすことを確認のうえ、採用人事を行っている。実務家教員の採用については、実務経験が5年以上であることを求めているほか、研究上の業績・扱った事件等により高度の実務上の能力があることを判断し、教育歴がある場合には、授業評価を取り寄せるなどして教育能力についても審査したうえで、採用人事を行っている。

<15>ビジネス研究科(会計大学院)

「専門職大学院設置基準」の「第二章教員組織」に定められている教員定数については、研究者専任教員7名、実務家専任教員2名、みなし専任実務家教員5名として定員数を充足した組織を整備している。実務家教員については、専任教員14名中7名であり、公認会計士(専任2名、みなし専任4名)および税理士(専任1名、みなし専任5名)としての経験

や国際監査実務に従事した経験が豊富な人材（専任1名、みなし専任1名）を配置しており、理論と実践をバランスよく教育・研究できる体制となっている。教育課程の実現に相応しい教員組織の適切性の検証については、2011年度に行われた教員の採用に際して、本研究科の教育方針ないし教育課程の実現に相応しい教員組織を編制することを目的として行うことを会計大学院資格審査委員会において確認し、教授会で決定している。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

<1>大学全体

教員の募集は原則として公募によっている。採用については、学長に対して各学部等が採用人事を願い出、学長がこれを了承し、その後、各学部等において募集を行うシステムを採用している。

各学部、センター、先端生命工学研究所および専門職大学院は、募集に先立ち、将来の教育体制のあり方を中心に採用人事の方針を議論し、その結果を教授会で報告・審議したうえで、その方針を定める(資料 3-8、9)。募集締切り後は、書類審査と面接(応募者によるプレゼンテーション等を含む)が行われ、応募者の教育・研究資質に関する直接的な確認・検討がなされる。教授会等の選考を経て選出された候補者を学部長等が学長に報告し、学長が当該候補者を理事長に推薦し、理事長がこれを補するという手続で進められる。一方、昇格については、教授会等の選考を経たうえで学部長等が学長に報告し、学長が理事長に推薦し、理事長がこれを補するという手続で進められる。これらの過程においては教授会等の決定が常に尊重されてきた。

教員の採用・昇格は、「甲南大学運営機構に関する規程」に基づいて定めた、各学部および情報教育研究センターを除く各センターの「教員人事手続規程」および「教員資格審査基準」によって、厳正かつ適正に行われている。情報教育研究センターについては、これに準ずるものとして、「甲南大学情報教育研究センター規程」および「情報教育研究センターのセンター教員採用人事手続及び審査基準に関する内規」を定め、適切に運用している(資料 3-2、24)。

一方、専門職大学院を除く各研究科を担当する教員の選任については、各研究科の教員人事手続規程および大学院担当教員資格審査基準に基づき適切に行っている。また、2009年度に、准教授(助教授)が修士課程の研究指導を行えるように、「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」および各研究科の教員人事手続規程を改正し、多岐にわたる学生の研究関心に対応する環境整備を実施している(資料 3-2、24)。

先端生命工学研究所の専任教員の任期は原則として5年であり、募集・採用・昇任を諮る際には、「甲南大学先端生命工学研究所教員人事手続規定」、「甲南大学先端生命工学研究所教員資格審査基準」および「甲南大学先端生命工学研究所専任教員の任期等に関する申合せ」を定め、適切に行っている(資料 3-1、24)。

カウンセリングセンター学生相談室教員についての採用・昇格は、関連する学部における教員人事手続規程および教員資格審査基準に基づいて行われている(資料 3-25)。

以下、特徴のある学部、研究科について述べる。

<2>文学部

教員の採用・昇格については、複数学科の委員を構成員とする審査委員会を通じて行っている。

<3>理工学部

大学全体に記したものに加え、各学科は人事に関する内規を定め、適切に運用している。なお、理工学部地学担当教員の採用については、「理工学部地学担当教員採用人事手続及び審査基準に関する内規」を定め、適正に行っている(資料 3-26)。

<4>経営学部

各教員の公募に際しては、3 分野(経営・会計・商学)のいずれかに属し、人材育成目的やカリキュラム構成、教授会構成員の科目担当状況から、企画委員会・将来構想委員会の合同グループ会議で公募科目、資格、募集方法の方針を議論したうえで、教授会で審議・決定している。

<5>知能情報学部

大学全体に記したものに加え、人事に関する内規を定め、適切に運用している。

<6>マネジメント創造学部

昇格人事においては、研究面だけではなく、教育面での貢献を重視して行っている。

<7>自然科学研究科

大学全体に記したものに加えて、専攻毎に推薦内規を定め、適切に行っている。

<8>法学研究科(法科大学院)

教員の募集・任免・昇格については、「甲南大学法科大学院教員人事手続規程」「甲南大学法科大学院教員資格審査基準」があり、これらに沿って厳正な運用がなされている。これら人事に関わる事項については、人事政策・カリキュラム検討委員会が中心的な役割を担っており、規則の運用についても、人事政策・カリキュラム検討委員会が教授会に対して必要な提案を行い、当該提案を教授会において審議・決定をすることにより適切に運用されている(資料 3-2、27)。

<9>ビジネス研究科(会計大学院)

専任教員の採用、昇格および非常勤教員の選任については、法令の基準、「甲南大学会計大学院教員資格審査基準」および「甲南大学会計大学院教員人事手続規程」に基づき適切に行っている(資料 3-2、28)。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

<1>大学全体

本学では、2004年に「甲南大学FD委員会内規」を設け、FD活動に取り組んできた。2008年2月には、「甲南大学FD委員会内規」を大学院にも対応する内容とし、大学としての組織的な対応をより明確にするための規程として「甲南大学FD委員会規程」を制定した。また、当初から義務的なFD活動規定が置かれていた専門職大学院規則に加えて、学部の学則および大学院学則に、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究(FD活動)の実施を義務化する定めを置いた。「甲南大学FD委員会規程」に基づき、大学全体のFD委員会に、企画・運営、授業改善、広報・情報に関する分科会と、大学院部会を設けて、大学全体のFD活動を推進すると同時に、学部やセンターにも個別FD委員会を設け、組織的な研修、シラバスの整備、授業アンケートの実施、GPAの導入、カリキュラム改革や授業方法の改善などのFD活動に取り組んでいる。授業改善については第4章において記述するが、教員の資質の向上を図るための組織的な研修については、2009年度からFD委員会を中心に「新任教職員のためのガイダンス」を実施し、理念や教育目標の理解の向上に努めている。また、学内においても講演会や研修会を実施している。授業の内容および方法の改善を直接的に考えるものに加えて、専門教育とキャリア教育(支援)の関連や、教育における高校、大学、企業の連携など広義のFD活動にも及んでいる(資料3-29)。

2010年度以降、毎年12月にはFDワークショップを開催し、アクティブ・ラーニングの手法を身につけるとともに、学生実態をふまえた優れた教育実践力や、教育課題を理解し共有する場としている。また、このような活動をホームページやFDニュースを通して発信し、教職員が共通した認識を持つことができるようにしている。また、学生対応力を高めるために、学生部と学生相談室共催の学生相談に関する講演会を実施するとともに、「Student First 教職員のための学生支援ガイドブック」を刊行し、教職員に配付している。さらに、大学が取り組むべき教育課題をより多くの構成員が認識することができるよう、外部講師を招く学長懇談会や、学長補佐主催の「文科行政研究会」「教学IR研究会」などを開催している(資料3-30、31)。

キャンパスハラスメントの防止と救済を目的としてキャンパスハラスメント防止対応委員会を設置している。この委員会では、キャンパスハラスメントを未然に防ぐため、講習会の開催やリーフレット作成・配布等の予防・啓発活動を行っている(資料3-32)。

個人情報保護については、「甲南学園個人情報保護規程」を2005年に制定し、学園が保有する個人情報の取扱いについて基本的事項を定め、業務の適正な運営を図るとともに、現在または過去における在学生、在学生の保護者等、教職員等の権利利益を保護している。個人情報の適切な取扱いを確保するため、教職員に対する必要な教育・研修等を実施している(セキュリティ研修会2012)(資料3-33)。

教育研究環境上のリスク管理の意識向上については、監査対象としての学校法人における教学部門の大学に属する教員等を対象にして、2012年度にリスク管理セミナーを行った(資料3-34)。

教員の研究力の基盤となる外部資金の獲得促進のために、フロンティア研究推進機構

が科研費申請のための説明会を毎年開催するとともに、随時、外部講師を招いて科研費の基本的な考え方、申請書様式の記載方法等について講演会を開催している（資料：「科研費獲得の方法とコツ：書き方次第でこんなに違う！」講師：児島 将康 先生(久留米大学 分子生命科学研究所)）。フロンティア推進機構で教員データベースを作成し、教員の教育研究活動、学外・学会活動、競争的資金獲得、受賞等の状況を収録し、これをホームページで公開することで上記の情報を周知・共有するとともに特許等の学内シーズを広く社会に対して提供している(資料 35、36)。

全学教養教育の一翼を担う国際言語文化センターでは、教員の資質向上の観点から、「言語教授法・カリキュラム開発研究会」全体研究会を年2回開催している。ここでは、外部の研究者による基調講演を行うとともに、本センター内の教育研究活動の成果を検証することも行っている(資料 3-37)。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、本センターの教員の資質の向上のために、シンポジウム、講演会、スポーツ・健康教育研究会のいずれかを年1回開催している。また、スポーツの競技ルール改正が行われた場合、新ルールの伝達講習会を実施している。

情報教育研究センターでは、本センターの教員の資質の向上のために、非常勤講師懇談会を行っている。

カウンセリングセンター(学生相談室)では、相談実践や心の健康教育における資質向上のために、関連学会主催の研修会や臨床心理士会主催の研修会等に積極的に参加し、継続的に研鑽を積んでいる。

先端生命工学研究所では、研究所年次報告書「Nano Bio Now」を年1回発行しており、そこには研究所の目標及び活動内容や、論文・学会発表等の業績が網羅されており、これを研究所スタッフで共有し、研究活動の活性化に活かしている(資料 3-38)。

以下、特徴のある学部および研究科について記載する。

<2>文学部

教育検討委員会および研究検討委員会において、教員の資質向上を図る組織的な取り組みを行っている。甲南大学文学部紀要については、年間発行計画に基づき、5つの学科の専任教員に積極的に投稿することを促している(資料 3-39)。

<3>理工学部

教員の研究活動は毎年学術論文表題集に論文リストを学内外で公表することで、1年間の研究活動を振り返り、研究活動の啓発に努めている。各学会誌への学術論文の投稿に際し、理工学部紀要出版費の一部を論文投稿料の補助とする制度を設け、教員の研究活動を支援している。この費用は理工学部紀要へ投稿する英語論文の校閲費にも適用され、教員の論文作成能力向上に資する(資料 3-40)。

実験の安全教育に関する教員の資質の向上のため、自然科学研究科と連携し「安全講習会」を行い、教員間での情報共有を図っている(資料 3-41)。さらに、教員は毎年「安全要覧」に基づき、教員・学生に安全教育を行うことで教育・研究における研究指導能力の向

上を図っている(資料 3-42)。

<4>経済学部

大学院社会科学研究科経済学専攻と共同で、海外の研究者を招く国際研究交流会を定期的に関することで、教員の質的向上を図っている。また、紀要「経済学論集」の執筆を同専任教員全員の当番制とすることで、各教員がコンスタントな研究業績発表を行うよう促している。(資料 3-43)

<5>法学部

日本司法書士連合会および近畿司法書士連合会と甲南大学との学术交流協定(2007年9月10日調印)に基づいて、2007年度より、民事法系教員が、「司法書士業務との関連における消費者保護の考え方」に関する日本司法書士連合会との共同研究に従事し、社会貢献活動の視点から、教員の資質向上を図っている。また、法学部教員の研究発表の成果物として、紀要「甲南法学」を発行している(資料 3-44)。

<6>経営学部

教員の研究活動については、毎年、学術研究論文数、著書数、国際会議への招へい件数、科学研究費補助金採択件数および金額等についての自己申告を集計し、その活性化度合いを把握している。甲南大学経営学会紀要については、年間発行計画に基づき、教員に積極的に投稿することを促している(資料 3-45)。

<7>知能情報学部

教員の研究活動は毎年学術論文表題集に論文リストを学内外で公表することで、1年間の研究活動を振り返り、研究活動の啓発に努めている(資料 3-46)。

<8>マネジメント創造学部

学部ホームページ上で発行しているオンライン・ジャーナル「Hirao School of Management Review」に、多くの教員が積極的に投稿することを促している(資料 3-47)。

<9>フロンティアサイエンス学部

「教育を先導する研究」のための教員の研究に関する資質の向上を实践すべく、毎年4月中をめどに各専任教員が前年度の業績を報告し、担当教員がとりまとめたうえで専任教員全員に配布している。報告書は研究成果の概要、自己評価、次年度目標、論文・proceedings・総説・解説・著書、学会発表、招待・依頼講演、受賞、特許・新聞発表、研究資金(外部資金・学内予算)等の項目からなり、これを学部内で開示することで1年間の研究活動を振り返り、次年度の目標を明確化して研究活動の推進に努めている(資料 3-48)。

<10>人文科学研究科

甲南大学文学部紀要については、年間発行計画に基づき、4 専攻の専任教員に積極的に投稿することを促している(資料 3-39)。

<11>自然科学研究科

教員の研究活動は毎年学術論文表題集に論文リストを公表することで、教員の研究活動の啓発に努めている(資料 3-40)。

「生物学実験でよく使用する機器や薬品などの取り扱いについて」、「バイオ実験における安全性の確保とコンプライアンス」、「実験廃棄物の取り扱いについて」、「危険物の取り扱いについて」、「レーザーの安全対策」などの「安全講習会」において、FD 委員会大学院部会と連携し、実験の安全教育に関する教員の資質の向上、および教員間での情報共有を図っている(資料 3-41)。さらに、教員は毎年「安全要覧」に基づき、教員・院生に安全教育を行うことで教育・研究における研究指導能力の向上を図っている(資料 3-42)。

<12>社会科学研究科

経済学専攻では、海外の研究者を招く国際研究交流会を定期的に関くことで、教員の質的向上をはかっている。また、本学部紀要「経済学論集」の執筆を同専任教員全員の当番制とすることで、各教員がコンスタントな研究業績発表を行うよう促している(資料 3-43)。

経営学専攻では、教員の研究活動については、毎年、学術研究論文数、著書数、国際会議への招聘件数、科学研究費補助金採択件数および金額等についての自己申告を集計し、その活性化度合いを把握している。甲南大学経営学会紀要については、年間発行計画に基づき、経営学専攻教員に積極的に投稿することを促しており、50 周年記念論文集には構成員全員が執筆を行っている(資料 3-45)。また、国内研究や在外研究終了後には、ワークショップを開催し、最新の研究動向や内外の教育事情を比較することにより、国際レベルの研究を促進する機会を設けている。

<13>フロンティアサイエンス研究科

「教育を先導する研究」のための教員の研究に関する資質の向上を実践すべく、毎年 4 月中をめどに各専任教員が前年度の業績を報告し、担当教員がとりまとめたうえで専任教員全員に配布している。年次報告書は研究成果の概要、自己評価、次年度目標、論文・proceedings・総説・解説・著書、学会発表、招待・依頼講演、受賞、特許・新聞発表、研究資金(外部資金・学内予算)等の項目からなり、これを研究科内で開示することで1年間の研究活動を振り返り、次年度の目標を明確化して研究活動の推進に努めている(資料 3-48)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<1>大学全体

専任教員 1 人あたりの在籍学生数が学部の教育内容に照らして相当な範囲に収まっていることに配慮した結果、改善傾向にある。前回の認証評価で、「一部の機関では女性専任教員の比率が高いが、全学的には教員の男女比の極端な偏りが見られる」という指摘を受けた点に関しては、社会や学生のニーズの変化に対応する教員採用の体制を整えた結果、男女比の極端な偏りが改善しつつある。また、それとともに学部長、センター長等、部局長会議構成員に占める女性教員の比率も高くなっている。

一部の学部等では、教員の採用・昇任に際して、「求める教員像」を明らかにし、教員の教育研究業績や教育理念の理解に基づいて厳格に審査し、規定に基づく適切な手続を行うことにより、教育課程に相応しい教員組織の整備ができています。

国際言語文化センターでは、「言語教授法・カリキュラム開発研究会」全体研究会を年 2 回するほか、言語別研究会および特別研究会も行っている。ここでは、外部の研究者による基調講演を行うとともに、本センター内の教育研究活動の成果を検証することも行っている。これらのことにより、教員の資質向上が図られている。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、シンポジウム、講演会、研究会や伝達講習会の実施により、情報を共有するとともに、各教員が本学の教育理念や目的にあった教育を実践するための資質向上を図っている。また、毎年 4 月 1 日に開催している教職員打ち合わせ会により、専任教員だけでなく、非常勤講師とも本学と本センターの理念・目的を共有している。

情報教育研究センターにおいても、本センターの教員の資質の向上および本学と本センターの目的共有のために、非常勤講師懇談会を行っている。

大学院においては、2009 年度に、准教授(助教授)が修士課程の研究指導を行えるよう「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」および各研究科の教員人事手続規程を改正し、多岐にわたる学生の研究関心に対応する環境を構築した。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスを記載する。

<2>文学部

教員の採用については、複数学科の委員を構成員とする審査委員会を通じて行うことにより、幅広い人材を採用することができている。文学部内部の領域横断性を活用した審査体制により、専門領域はもとより、学部全体として教育・研究内容のバランスに配慮した人事を行えるようになっている。

教育検討委員会および研究検討委員会において、教員の資質向上を図る組織的な取り組みとして、2012 年度からは原則全教員が実践的 FD プログラムに登録している(資料 3-49)。

<3>理工学部

教員の採用・昇格に関する内規は各学科で周知され、適宜、見直しを行っており、求め

られる教員像は学科内で共有されている。教育課程との適合性を確保し、基礎から専門へ、さらには応用技術へという「積上げ型」カリキュラムの実効を上げるために、理学と工学畑出身の教員を、各々の学科内にバランスよく配置している。このため、採用人事ごとに各学科内での専門分野は検討・見直しを行っている。また、研究活動のみならず、学内・外での教育実績も加味して教員の活動評価を適切に行っている。

<4>経済学部

将来の学部教育体制のあり方を検討し、教育課程の編制・実施の方針に則した人事を行うという方針が明確化され、それに基づく人事が可能となっている(資料 3-13)。

<5>法学部

年齢構成、男女比および専門分野についてバランスのとれた採用人事を行っている。教員の教育・研究の資質向上のために、日本司法書士連合会および近畿司法書士連合会との共同研究など、学外に開かれた研究活動を継続して行っている。

<6>経営学部

教員の採用・昇任に際して、「求める教員像」を提示し、教員の教育研究業績や教育理念の理解に基づいて厳格に審査し、規定に基づいた手続を行っている。教員組織の編制方針に関しても、各パート会議、将来構想委員会などにより組織的なプロセスを経て決定され、教育課程に相応しい教員組織が整備されている。また、教員の資質向上を図るための方策については、外部アドバイザリーボード、ビジネス・イノベーション研究所との連携などを活用している。

<7>知能情報学部

全ての採用は公募でおこなっており、内規に基づき、本学部の人材養成目的、教育基本方針、教育課程の実現にふさわしい多様な人材を採用できている。

<8>マネジメント創造学部

教育基本方針、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針に基づく人材育成を実現するため、パブリック・ビジネス・グローバルの3つの領域を柱として、幅広い教養教育にも対応する教員組織を編制している。また、海外で学位を取得した者や、母語が日本語以外の教員を積極的に採用している。

<9>フロンティアサイエンス学部

「教育を先導する研究」を実践すべく、毎年4月中をめどに各専任教員が前年度の業績を報告し、担当教員が取りまとめたうえで専任教員全員に配布・共有することで、研究活動の推進を行うとともに、それを教員の資質向上に活用している。

<10>人文科学研究科

各専攻とも過去 5 年間に担当者を大幅に増加させ、多様な教育の実践のため教員組織の体制を整備することができた(資料 3-19)。

<11>自然科学研究科

大学院の担当教員の選任に関する内規は各専攻で定められ、適宜、見直しを行っている。4 専攻とも過去 5 年間に資格付与人事を積極的に行い、質・量ともに授業担当教員、研究指導教員体制の充実を図っている。また、教員の研究活動は毎年学術論文表題集に論文リストを公表することで、研究活動の啓発を行うことで、教員の研究力の向上が図られている(資料 3-40)。

<12>社会科学研究科

経済学専攻の「税理コース」において、同コースの教育体制に相応しい、高度の専門的知識を有し、熱心な教育を行う専任教員を採用している。その結果、資格試験において好成績をおさめる院生を多数輩出することができ、入学試験においても志願者を堅実に確保している。

経営学専攻では、教員の資質向上を図るために、学部と共同で外部アドバイザーボード、ビジネス・イノベーション研究所との連携などを活用している。また、国内研究や在外研究終了後には、ワークショップを開催し、最新の研究動向や内外の教育事情を比較することにより、国際交流にも取り組んでいる。

<13>フロンティアサイエンス研究科

「教育を先導する研究」を实践すべく、毎年 4 月中をめどに各専任教員が前年度の業績を報告し、担当教員が取りまとめた上で専任教員全員に配布・共有することで、研究活動の推進を行うとともに、それを教員の資質向上に活用している。

<14>ビジネス研究科(会計大学院)

教員の資質向上をめざし、FD 委員会を中心に FD を行っている。加えて、自己点検・評価委員会において、授業評価の参照基準を明確にするため、「会計大学院教員活動自己点検・評価実施基準」の検討を始めている。また、あわせて実務家教員の教育・研究活動についての内容や評価について検討を開始している。

<15>先端生命工学研究所

本研究所の目的を達成するために、兼任教員の増員等によって、研究活動、教育活動を幅広く進めていくことを可能にしている。また、学外からも研究員が参加して研究プロジェクトを遂行する体制が整いつつある(資料 3-50)。

<16>カウンセリングセンター

全学的な学生相談体制を構築し、学生への相談対応力を強化するために、2009年度から学生相談室担当教員を1名増員し、専任教員が2名となった。そのことにより、新キャンパスに開設された2つの新学部へも同時対応が可能になり、また学内の各部局との連携もより迅速に行えるようになった。

改善すべき事項

<1>大学全体

教員の募集は原則として公募によっている。採用については、学長に対して各学部等が採用人事を願い出、学長がこれを了承し、その後、各学部等において募集を行うシステムを採用している。また、各学部、センター、先端生命工学研究所および専門職大学院は、募集に先立ち、将来の教育体制のあり方を中心に採用人事の方針を議論し、その結果を教授会で報告・審議したうえで、その方針を定めている。しかし、これらの手続きについての明文化された規定は存在していない。

教員の採用人事の都度に短期的な教員組織の編制方針を定めているが、中長期的な観点にはなっていない。

教員の資質の向上を図るための組織的な研修を行っているが、その意義を徹底させるとともに、教員の資質向上という観点が明確化されていない。また、教員の資質向上を図るための個々の支援プログラムを行っているが、全体として教員一人ひとりがその趣旨や意義をまとめて理解し、参加を促すようにできていない。

国際言語文化センターおよび情報教育研究センターにおいては、少人数クラスで行うという授業形態の性質上、非常勤講師の担当率が高いという問題がある。

以下、学部等に固有の「改善すべき事項」を記載する。

<2>文学部

現在の「文学部教員資格審査基準」には、本学部として求める人材についての詳細はあるが、「本学の建学の精神や学部の人材養成の目的および教育基本方針等に賛同するもの」という大学全体の教育理念に対する理解を求める採用方針が明記されていない。

<3>理工学部

資格審査に基づき適正な評価による人事を行った結果ではあるが、女性専任教員1名は少ない。また、1部の学科では、中堅の年齢構成に偏りが見られる。教員の年齢・ジェンダーの構成において、社会の要請に応える必要がある。また、高圧ガスを消費する教育研究従事者(教員、学生)がおり、講習会を開催する必要がある。

<4>経済学部

本学部での長年にわたる男性ばかりの専任教員スタッフ体制が改められたとはいえ、女性専任教員数1名は依然少なすぎる。グローバル化の時代を迎え、この潮流に相応しい教

員組織体制が将来的にも必要とされているにもかかわらず、経済学部においては国際性豊かな人材が不足している。

<5>法学部

少人数教育によるきめ細かな教育をめざす法学部の教育目標から考え、専任教員 1 人あたりの在籍学生数の適切性を担保し、少人数教育を実現することが必要である。

<6>知能情報学部

これまで、教員公募書類に「本学の建学の精神や学部の人材養成の目的および教育基本方針等に賛同するもの」という大学全体の教育理念に対する理解を求める採用方針が明記されていない。

<7>マネジメント創造学部

本学部の特長はプロジェクト型学修であり、学生の多様な問題意識に応え学修指導にあたる必要がある。そのため、教員が、プロジェクトマネジメント力や、自己の専門領域を超えた他の領域への関心を持つ必要がある。また、学部教員全体で組織的に学部運営を展開することが必要である。

<8>フロンティアサイエンス学部

学部完成年度を迎え、人材養成への社会の要請に対応する学部のカリキュラムの見直しを基に、これに相応しい教員組織の編制を検討する必要がある。また、教育・学生指導、キャリアデザイン、社会連携・社会貢献に関する専任教員の負担が予想以上に大きいことが明らかになってきた。「教育を先導する研究」を実現し、当該分野・関連分野における質の高い研究を担保するためにも、専任教員の研究時間の確保を考える必要がある。なお、現在、専任教員 15 名に女性はいない。

<9>自然科学研究科

高圧ガスを消費する教育研究従事者(教員、院生)がおり、講習会を開催する必要がある。

<10>フロンティアサイエンス研究科

人材養成への社会の要請に対応する研究科のカリキュラムの見直しを基に、これに相応しい教員組織の編制を検討する必要がある。また、学部教育と研究科の教育・研究が密接に関連していることから、研究科においても教育・学生指導、キャリアデザイン、社会連携・社会貢献に関する専任教員の負担が予想以上に大きいことが明らかになってきた。「教育を先導する研究」を実現し、当該分野・関連分野における質の高い研究を担保するためにも、専任教員の研究時間の確保を考える必要がある。なお、現在、専任教員 15 名に女性はいない。

<11>先端生命工学研究所

兼任教員が増員された一方で、専任教員数が現在まで3名のままであることから、「FIBER 研究推進・評価委員会」により、最先端の研究を継続して推進していくうえで、専任・兼任の教員数のバランスの悪さが指摘されている(資料 3-51)。

<12>カウンセリングセンター

共同研究事業の拡大や利用者の増加による人員不足が生じている。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<1>大学全体

専任教員1人あたりの在籍学生数が改善傾向にあるが、今後ともより一層の少人数教育の推進の観点から、より適切な教員数および教員組織の編制に努める。男女比の偏りが改善しつつあるが、国の推進する男女共同参画の観点から、今後も社会や学生のニーズの変化に対応する教員採用を進めていく。

一部の学部等では、教員の採用に際して、「求める教員像」を明らかにできているが、今後はこれを全学的に進めるとともに、単に担当分野の適正さだけでなく甲南大学の教育理念や目的に対する理解や共感についても「求める教員像」を明らかにすることにより、教育課程に相応しい教員組織の整備を行う。

国際言語文化センターでは、公募の際、本センターの教育目標にそって、当該言語の教育を担当できるかどうか見極めるため、教育研究業績のみならず模擬授業を行うことを求める。教員の資質向上を図る観点から、「言語教授法・カリキュラム開発研究会」全体研究会を今後も年2回開催していくと同時に、言語別研究会および特別研究会の開催頻度を高めることを検討する。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、本学の教育理念や目的にあった教育を実践する資質を身に付けるために行っているシンポジウム、講演会、研究会や伝達講習会を今後も行っていく。また、教職員打ち合わせ会に参加できていない非常勤講師に、資料を渡すと同時に、教務担当の専任教員から個々に説明を行うようにする。新規採用する非常勤講師には、教職員打ち合わせ会に先立って、個別に面談し、または、メールで教育理念・目的と授業内容を説明する。

情報教育研究センターでは、非常勤講師との懇談会を今後も行い、各教員が本学の教育理念・目的に沿った教育を実践する。

大学院については、今後も教授と准教授が研究指導を担当することで、多岐にわたる学生の研究関心に対応する環境を維持する。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスとして「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>文学部

今後も各学科の年齢別・性別構成比や教育・研究内容のバランスを考慮した計画的な採用方針のもと、公募を原則として、文学部内部の領域横断性を活用した審査体制により、学部全体の教員構成を考慮した採用を行う。

教育検討委員会および研究検討委員会において、教員の資質向上を図る組織的な取り組みを行っているが、今後は、文学部として「求める教員像」と教員組織を定期的に点検し、国際社会の求めや社会状況の変化に柔軟に対応しながら、学部教員各自の研究テーマ・状況についても相互に情報交換を図る等、PDCA サイクルを実践していく。

<3>理工学部

社会の要請にこたえられる人材育成ができるよう、教育課程との適合性を確保し、基礎から専門へ、さらには応用技術へという「積上げ型」カリキュラムの実効を上げるために、理学と工学畑出身の教員を、各々の学科内にバランスよく配置するとともに、今後の採用人事においても各学科内での専門分野を見直していく。

<4>経済学部

今後も、退職者の補充人事において、従来からの方針を遵守しつつ、博士学位を有し、査読付学術誌掲載論文を多数発表しているような、教育活動に熱心な姿勢で取り組む専任教員の採用を行うとともに、バランスのとれた専任教員の年齢構成を実現していく。

<5>法学部

年齢構成、男女比および専門分野の点で適正な教員組織を編制するために、今後ともバランスを考慮した教員採用に努める。

また、教員の教育・研究の資質向上のために行っている、日本司法書士連合会および近畿司法書士連合会との共同研究などについても、継続して行っていく。

<6>経営学部

引き続き教育課程に相応しい教員組織の整備を行う。教員の資質向上を図るための方策についても、外部アドバイザーボード、ビジネス・イノベーション研究所との連携などを今後も活用していく。

<7>知能情報学部

多様な人材を採用するために、引き続き全ての採用は公募でおこなう。また、本学部の人材養成目的、教育基本方針、教育課程の実現にふさわしい人材を採用できるように、内規の厳格な適用を行う。

<8>マネジメント創造学部

今後も、パブリック・ビジネス・グローバルの3つの領域を柱とし、幅広い教養教育に

も対応する教育課程に相応しい教員組織を編制することで、専任教員間で大学・学部設立の理念・目的を共有し、その実現をめざす。

<9>フロンティアサイエンス学部

「教育を先導する研究」を实践すべく、各専任教員が前年度の業績を報告し、それをまとめたものを専任教員全員で共有することで、研究活動の推進を行っている。今後も、この取組みを教員の資質向上の機会として発展的に継続する。

<10>人文科学研究科

今後も、社会のニーズに対応した多様な教育の実践のため教員組織の体制の整備を行う。

<11>自然科学研究科

大学院の担当教員の選任に関する内規の見直しを必要に応じて行い、人事手続に関する客観性、透明性、適切性の担保に努める。

<12>社会科学研究科

経済学専攻においては、人材養成の目的に沿った人物を輩出するために、経済学専攻の「税理コース」の教育体制に相応しい現行の教員組織の編制を維持する。

経営学専攻では、教員の資質向上を図るために、学部と共同で外部アドバイザリーボード、ビジネス・イノベーション研究所との連携などを継続して活用する。また、国内研究や在外研究終了後には、ワークショップを開催し、最新の研究動向や内外の教育事情を比較することにより、国際交流にも継続して取り組む。

<13>フロンティアサイエンス研究科

「教育を先導する研究」を实践すべく、各専任教員が前年度の業績を報告し、それをまとめたものを専任教員全員で共有することで、研究活動の推進を行っている。今後も、この取組みを教員の資質向上の機会として発展的に継続する。

<14>ビジネス研究科(会計大学院)

現在検討中の「会計大学院教員活動自己点検・評価実施基準」に、実務家教員の教育・研究活動についての内容や評価を含め、専門職大学院の基準に合致させるように当該基準を作成し、その運用をとおして、さらに強固なPDCAサイクルの形成に繋げていく。

<15>先端生命工学研究所

最先端の研究活動を行っていくために、海外の研究組織との連携をより一層深めていく必要がある。また、生命分子工学という分野にとらわれることなく、様々な専門分野を融合させることで学際的な研究組織の形成に取り組んでいくために、本研究所の教員組織の編制のあり方を引き続き検討する。

<16>カウンセリングセンター

今後とも、全学的な学生相談体制を維持し、学生への相談対応力を確保するために、専任教員が2名の体制で3つのキャンパスでの対応にあたる。

改善すべき事項

<1>大学全体

教員の募集は原則として公募によっている。採用については、学長に対して各学部等が採用人事を願い出、学長がこれを了承し、その後、各学部等において募集を行うシステムを採用している。また、各学部、センター、先端生命工学研究所および専門職大学院は、募集に先立ち、将来の教育体制のあり方を中心に採用人事の方針を議論し、その結果を教授会で報告・審議したうえで、その方針を定めている。しかし、これらの手続きについての明文化された規定は存在していない。従って、今後は上記の採用手続きについて規程を策定する。

また、各学部等において募集に先立って将来の教育体制のあり方を含んだ採用人事の方針を定める規程の策定を行う。さらに、将来の中長期的な教育課程の変遷や教育体制のあり方を見通した教員組織の編制に関する方針を策定する。

教員の資質向上を図るための取組みの意義をより徹底し、FD委員会を中心にしながら、教員の資質向上の観点を明確化した講演会、セミナーなどを積極的に開催する。

また、教員の資質向上を図るための個々の支援プログラムについて、教員一人ひとりがその趣旨や意義をまとめて理解し、これへの参加を促すことで、総合的な教員としての力量の向上を図るマニュアル作りを検討する。

国際言語文化センターおよび情報教育研究センターにおいては、少人数クラスで行うという教育内容の性質上、非常勤講師の担当率が高いという問題がある。教員が理念・目的を一層共有し、専任教員と非常勤講師の間で連携をさらに深める方策を講じるために、国際言語文化センターでは、メーリングリストや認証のかかった掲示板等を試行的に導入する。

以下、学部等の独自の改善として「2.点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>文学部

現在の「文学部教員資格審査基準」には、本学部として求める人材についての詳細はあるが、「本学の建学の精神や学部の人材養成の目的および教育基本方針等に賛同するもの」という大学全体の教育理念に対する理解を求める採用方針が明記されていないため、今後はこの点を明文化したうえで教員募集において周知する。

<3>理工学部

社会の要請に応えるため、教員の年齢とジェンダーに加えて、将来的には国際性も考慮した教員組織の編制を定期的に検証する。また、高圧ガスを消費する教育研究従事者(教員、院生、学生)に対する講習会を今後行う予定である。

<4>経済学部

人事検討委員会において、有為な女性教員の採用を検討する。加えて、グローバル化の時代に相応しい教員組織体制の構築を今後検討していく。

<5>法学部

法学部の教育課程に相応しい少人数教育を一層充実させるために、より適切な教員数および教員組織の編制に努める。

<6>知能情報学部

今後、教員公募書類に「本学の建学の精神や学部の人材養成の目的および教育基本方針等に賛同するもの」を加える。

<7>マネジメント創造学部

本学部の特長にプロジェクト型学修があり、教員に対しては、プロジェクト力や、専門以外の他の領域への関心を持ち、学生とともに新しい時代の課題に積極的に取り組む姿勢・資質向上を目的に、例えば、基礎リテラシーにおいてすべてのクラスに共通のテーマを設定することで、各クラス担当教員が専門以外の他の領域への知識・関心を深めるよう工夫する。また、学部運営においては、学内委員の役割を明確にし、教員に適切なジョブローテーションを通じて、主要な役割を担わせることによって組織力を上げるよう委員の配置を工夫する。

<8>フロンティアサイエンス学部

完成年度を迎え、人材養成への社会の要請に対応する学部のカリキュラム、実験・実習科目の実施方法を学部・研究科将来構想委員会において見直し、これに相応しい教員組織の編制を検討する。また、「教育を先導する研究」を実現し、当該分野・関連分野における質の高い研究を担保するためにも、専任教員の研究時間の確保を考える。具体的には、実験・実習科目の実施方法、およびTA制度等のあり方の詳細を、学部・研究科将来構想委員会において検討する。現在、専任教員15名は全員男性であり、完成年度以降に予定されている専任教員の退職に伴う補充に関しては、女性専任教員の採用も含めて検討する。

<9>自然科学研究科

教員に必要なトータルな資質の向上をめざして、系統的な講義構成、集団的な研究指導体制、教育・研究および学内行政に関する経験交流を教員間で図る。今後、高圧ガス等を含む「安全講習会」をさらに充実する予定である。

<10>フロンティアサイエンス研究科

人材養成への社会の要請に対応する研究科のカリキュラム、演習科目と研究指導の実施方法を学部・研究科将来構想委員会において見直し、これに相応しい教員組織の編制を

検討する。また、「教育を先導する研究」を実現し、当該分野・関連分野における質の高い研究を担保するためにも、専任教員の研究時間の確保を考える。具体的には、演習科目と研究指導の実施方法のあり方の詳細を、学部・研究科将来構想委員会において検討する。現在、授業担当教員である学部専任教員 15 名は全員男性であり、完成年度以降に予定されている専任教員の退職に伴う補充に関しては、女性専任教員の採用も含めて検討する。

<11>先端生命工学研究所

兼任教員が増員された一方で、専任教員数が現在まで 3 名のままであることから、「FIBER 研究推進・評価委員会」により、専任・兼任の教員数のバランスの悪さが指摘されている。最先端の研究を継続して推進していくために、兼任教員を含めた各教員が研究に重点を置いて活動できる教員組織の編制等について今後検討を行っていく。

<12>カウンセリングセンター

共同研究事業の拡大や利用者の増加による人員不足を解消するための改善策の検討が必要である。また、心理臨床カウンセリングルームに関わる文学部人間科学科の教員の交代が複数あったため、新スタッフを生かした本センターと文学部人間科学科の間の協力関係を形成する。

4. 根拠資料

- 3-1 文学部教員資格審査基準、理工学部教員資格審査基準、経済学部教員資格審査基準、法学部教員資格審査基準、経営学部教員資格審査基準、知能情報学部教員資格審査基準、甲南大学マネジメント創造学部教員資格審査基準、甲南大学フロンティアサイエンス学部教員資格審査基準、甲南大学国際言語文化センター教員資格審査基準、甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター教員資格審査基準、甲南大学 E B A 高等教育研究所教員資格審査基準、甲南大学国際交流センター教員資格審査基準、甲南大学教職教育センター教員資格審査基準、甲南大学先端生命工学研究所教員資格審査基準
- 3-2 甲南大学大学院担当教員資格審査基準、甲南大学法科大学院教員資格審査基準、甲南大学会計大学院教員資格審査基準
- 3-3 甲南大学運営機構に関する規程（既出 資料 2-17）
- 3-4 甲南大学職制に関する規程
- 3-5 甲南学園就業規則
- 3-6 経済学部長あて学長文書（既出 資料 1-16）
- 3-7 甲南大学非常勤講師規程
- 3-8 文学部教授会規程、理工学部教授会規程、経済学部教授会規程、法学部教授会規程、経営学部教授会規程、知能情報学部教授会規程、マネジメント創造学部教授会規程、甲南大学フロンティアサイエンス学部教授会規程、甲南大学国際言語文

- 化センター教授会規程、甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター教授会規程
- 3-9 甲南大学法科大学院教授会規程、甲南大学会計大学院教授会規程
- 3-10 Year-in-Japan Program(掲載 URL
http://www.adm.konan-u.ac.jp/kiiec/english/inbound_programmers_1.html)
- 3-11 文学部教授会記録(第3回 2011年5月18日、第5回 6月6日)
- 3-12 理工学部教授会議事録(第14回 2010年12月13日)
- 3-13 経済学部教授会議事録(第1回 2011年4月6日、第3回 2012年5月9日)
- 3-14 法学部教授会議事録(第1回 2010年4月6日)
- 3-15 経営学部教授会議事録(第10回 2011年9月13日)
- 3-16 知能情報学部教員人事(昇任・採用)推薦手続内規
- 3-17 「フロンティアサイエンス学部設置届出申請書」の「教員組織の編成の考え方および特色」
- 3-18 甲南大学フロンティアサイエンス学部(仮称)専任教員の公募について(依頼)
- 3-19 大学院担当者増加数
- 3-20 人文科学研究科委員会議事録(第4回 2012年5月23日)
- 3-21 自然科学研究科専攻主任会議事録(第3回 2010年6月7日)
- 3-22 社会科学研究科経営学専攻分科会議事録(第12回 2010年11月16日)
- 3-23 「フロンティアサイエンス研究科設置届出申請書」の「教員組織の編成の考え方および特色」
- 3-24 文学部教員人事手続規程、理工学部教員人事手続規程、経済学部教員人事手続規程、法学部教員人事手続規程、経営学部教員人事手続規程、知能情報学部教員人事手続規程、甲南大学マネジメント創造学部教員人事手続規程、甲南大学フロンティアサイエンス学部教員人事手続規程、甲南大学国際言語文化センター教員人事手続規程、甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター教員人事手続規程、甲南大学E B A高等教育研究所教員人事手続規程、甲南大学国際交流センター教員人事手続規程、甲南大学教職教育センター教員人事手続規程、情報教育研究センターのセンター教員採用人事手続及び審査基準に関する内規、甲南大学先端生命工学研究所教員人事手続規程、甲南大学先端生命工学研究所専任教員の任期等に関する申合せ、甲南大学大学院人文科学研究科教員人事手続規程、甲南大学大学院自然科学研究科教員人事手続規程、甲南大学大学院社会科学研究科教員人事手続規程、甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科教員人事手続規程
- 3-25 学生相談室規程
- 3-26 理工学部地学担当教員採用人事手続及び審査基準に関する内規
- 3-27 甲南大学法科大学院教員人事手続規程、甲南大学法科大学院みなし専任教員規程、甲南大学法科大学院派遣裁判官教授及び派遣検察官教授に関する規程、甲南大学法科大学院兼任教授規程、甲南大学法科大学院特別講師規程
- 3-28 甲南大学会計大学院教員人事手続規程、甲南大学会計大学院みなし専任教員規程、

- 甲南大学会計大学院兼任教授規程、甲南大学会計大学院特別講師規程
- 3-29 新任教職員のためのガイダンススケジュール (既出 資料 1-15)
- 3-30 「Student First 教職員のための学生支援ガイドブック」
- 3-31 文科行政研究会、教学 IR 研究会
- 3-32 「キャンパスハラスメントの防止ガイド」
- 3-33 セキュリティ研修会(2012 年度)
- 3-34 リスク管理セミナー(2012 年度)
- 3-35 甲南大学フロンティア研究推進機構規程、同機構ホームページ機構長挨拶、運営組織(掲載 URL http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_1.htm、http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_2.htm)、「甲南 FRONT」 (既出 資料 2-15)
- 3-36 教育・研究業績報告書
- 3-37 言語教授法・カリキュラム開発研究会(第 34 回)
- 3-38 先端生命工学研究所「Nano Bio Now」vol.14
- 3-39 「甲南大学紀要 文学編」
- 3-40 「甲南大学紀要 理工学編(Vol.59、No.1)」学術論文表題集(pp 1-16、2012)、過去 2 年間の人事関係(教員資格審査)実績
- 3-41 2011 年度自然科学研究科 FD 活動 安全講習会
- 3-42 「安全要覧」
- 3-43 「甲南経済学論集」
- 3-44 甲南大学と日本司法書士連合会と近畿司法書士連合会との間における学術交流協定書・「法学論集(実地にて提示)」
- 3-45 甲南大学経営学部開設 50 周年記念論集、甲南大学経営学会編「経営学の伝統と革新」千倉書房
- 3-46 「甲南大学紀要 知能情報学編(Vol.5、No.1)」学術論文表題集(pp 1-21、2012)
- 3-47 Hirao School of Management Review(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/faculty/cube/professor/review.html>)
- 3-48 甲南大学フロンティアサイエンス学部生命化学科平成 23 年度(2011.4-2012.3)研究業績報告書
- 3-49 登録者名簿(実践的 FD プログラム)
- 3-50 甲南大学先端生命工学研究所 2011 年度年度末報告書 P8-9「研究部門と連携体制」
- 3-51 甲南大学先端生命工学研究所 2011 年度年度末報告書 P29-33「 FIBER 研究推進・評価委員会による評価」 (既出 資料 2-23)

第4章 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

<1>大学全体

甲南大学では、2007年度に各学部(学科)・研究科(専攻)において制定した「人材養成等の目的」を、「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」に改定し、「甲南大学学則」、「甲南大学大学院学則」、履修要項および本学ホームページで明示している(資料4(1)-1~5)。

2009年4月から、教育基本方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針について全学的な整備を行った。まず同年4月に学長より示された方針を各教授会および研究科委員会で検討し、その内容を全学的に共有した上で、甲南大学がめざす大学全体および各学部・研究科等の基本的な方向性を確定した。その上で、各学部(学科)・研究科(専攻)等は、人材養成等の目的や教育基本方針をふまえた学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の三つの方針を制定した。2011年度から2012年度にかけて、各学部においては、2009年度に制定した学位授与の方針を含む三つの方針について、大学としての統一性や、それぞれの整合性について見直しを行った。また、研究科においては、各研究科(専攻)の「人材養成等の目的」をふまえた教育基本方針や、学位授与の方針を含む三つの方針について検討し制定した。現在、「教育基本方針」やそれをふまえた学位授与の方針を含む三つの方針は、本学ホームページにおいて明示されている(資料4(1)-6)。

甲南大学の教養教育については、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、広域副専攻センター、情報教育研究センターが担当し、学部(群)に科目(群)を提供している。文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部、知能情報学部においては、広域副専攻科目または国際言語文化科目16単位、外国語科目8単位、保健体育科目2単位を卒業要件単位として含めている。これらは、各学部の学位授与の方針に含まれている。マネジメント創造学部およびフロンティアサイエンス学部では、独自の教養教育を行っているが、保健体育科目2単位を卒業要件単位として含めている。

以下、各学部・研究科の学位授与の方針を示す。

<2>文学部

次の各能力に関して、卒業必要単位数130単位以上(広域副専攻科目または国際言語文化科目16単位 外国語科目8単位 保健体育科目2単位 専門教育科目104単位以上)を修得した学生に、学士(文学)または学士(社会学)の学位を授与している。

- 1) 世界に通用する国際教養力
- 2) 人文学の諸分野に関する知識と常識
- 3) 自らの考えを適切な手段によって表現し、他者に伝える力

4) 的確な問いをたてて問題解決を図る意志と能力

なお、上記の能力を修得できているかを判断するために、指導主任が演習および卒業研究を通じて、研究指導を行っている。

＜3＞理工学部

次の各能力を有し、卒業必要単位数 128 単位以上(広域副専攻科目または国際言語文化科目 16 単位、外国語科目 8 単位、保健体育科目 2 単位、専門教育科目 102 単位以上)を修得した学生に、学士(理学)または学士(理工学)の学位を授与している。

- 1) 人文・自然・社会科学について基礎的な教養を有する学生
- 2) 自然科学に関する専門基礎的な素養の基に、各学科に関わる専門分野の基本的な知識を身につけ、さらにそれを応用する能力を備えた学生
- 3) 論理的思考力、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、問題を発見し解決する能力を有する学生
- 4) 社会人として必要な責任感、倫理観、自己管理能力および協調性を有する学生

なお、上記の能力を修得できているかを判断するために、指導主任が「卒業研究(卒業実験)」などを通じて、研究指導を行っている。

＜4＞経済学部

次のような知性と創造力を備えた人物で、卒業必要単位数 128 単位以上(広域副専攻科目または国際言語文化科目 16 単位 外国語科目 8 単位 保健体育科目 2 単位 専門教育科目 102 単位以上)を修得した学生に、学士(経済学)の学位を授与している。

- 1) 経済・社会問題を的確に捉えることができる。
- 2) 筋道を立てて問題を考えることができる。
- 3) 自らの力で解決策を示すことができる。

なお、上記の能力を修得できているかを判断するために、指導主任がゼミⅡ・ゼミⅢを通じて、研究指導を行っている。

＜5＞法学部

次の各能力を有し、卒業必要単位数 124 単位以上(広域副専攻科目、または国際言語文化科目 16 単位 外国語科目 8 単位 保健体育科目 2 単位 専門教育科目 98 単位以上)を修得した学生に、学士(法学)の学位を授与している。

- 1) 法学と政治学についての基礎的な知識と理論を修得し、論理的かつ合理的に問題に対処する能力
- 2) 社会に生起する諸現象・諸課題を多角的にとらえ、多様な価値観を尊重しつつ、問題解決への道筋を的確に見定める能力
- 3) グローバル化・情報化する社会で活躍するのに必要な情報収集・活用・発信能力およびコミュニケーション能力
- 4) 市民として必要とされる人権意識

〈6〉経営学部

次の各能力を有し、卒業必要単位数 128 単位以上(広域副専攻科目または国際言語文化科目 16 単位 外国語科目 8 単位 保健体育科目 2 単位 専門教育科目 102 単位以上)を修得した学生に、学士(経営学)の学位を授与している。

- 1) 幅広い教養に裏付けられた経営学の知識・理解力
- 2) 各種スキルと論理的思考力に支えられた経営問題の発見・説明・解決力
- 3) ビジネスパーソンに必要な社会的協調力と自発的遂行力および倫理的責任力
- 4) トータルな人間性と豊かな個性に基づいた社会的貢献力

なお、上記の能力を修得できているかを判断するために、指導主任が演習Ⅲを通じて、研究指導を行っている。

〈7〉知能情報学部

次の各能力を有し、卒業必要単位数 128 単位以上(広域副専攻科目または国際言語文化科目 16 単位、外国語科目 8 単位、保健体育科目 2 単位、専門教育科目 102 単位以上)を修得した学生に、学士(工学)、学士(理学)、または学士(情報学)の学位を授与している。

- 1) 人間力・コミュニケーション能力を身につけること。
- 2) 人間・社会・歴史・文化に関わる教養を有し、数学と知能情報学の基礎的な知識を修得すること。
- 3) チームを組んで問題を解決でき、知能情報学における研究課題を深く理解すること。
- 4) 自ら問題を発掘し、解決することができ、研究成果の効果的な発表能力を獲得すること。

なお、上記の能力を修得できているかを測るために、指導主任が「卒業研究及び演習」を通じて、研究指導を行っている。

〈8〉マネジメント創造学部

次の3つの力を有し、マネジメントコースにおいては、卒業必要単位数 124 単位以上(必修科目 49 単位 選択必修科目 58 単位以上 自由選択科目)、特別留学コースにおいては、卒業必要単位数 124 単位以上(必修科目 35 単位 選択必修科目 80 単位以上 自由選択科目)を修得した学生に、学士(マネジメント)の学位を授与している。

- 1) 幅広い教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、先例や古い固定観念にとらわれず、異なる文化、異なる宗教、異なる考え方に対しても柔軟に対応することのできる学生
- 2) 「自ら学ぶ力」「共に学ぶ力」「自ら考え行動する力」を涵養するとともに、経済、経営の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
- 3) 社会的責任を果たせるビジネスリーダーはもとより、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生

なお、上記の能力を修得できているかを判断するために、指導主任がプロジェクト科目を通じて研究指導を行う。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

次の5つの力を有し、卒業必要単位数128単位以上(教養科目8単位以上 基礎科目21単位 基礎専門科目8単位 専門科目63単位以上 応用専門科目14単位以上)を修得した学生に学士(理工学)の学位を授与している。

- 1) 強い知的探求心をもち、理科系の最先端知識を修得し応用するため、幅広い教養についての基礎的な知識と常識を有する、【基盤力】のある学生
- 2) 責任感や倫理観を意識することができ、自らを律し他者と協調・協同することができる、【協働力】のある学生
- 3) 生命化学分野に関して基本的な知識を修得し、専門分野の変化に対応し、フロンティア的発想・企画をすることができる、【専門力】のある学生
- 4) 自分の意見等を的確に分かりやすく説明する意志とプレゼンテーション技能を有する、【発表力】のある学生
- 5) 国際社会で活躍するために必須となる、科学英語を駆使したコミュニケーションができる、【国際力】のある学生

なお、上記の能力を修得できているかを判断するために、指導主任および副主任が各学生とほぼ毎日研究内容の相談や実験手法の打合せを行うほか、週に1回程度の研究報告会等を通じて卒業研究指導を行っている。

〈10〉人文科学研究科

修士課程では、4専攻の人文科学の専門領域において、自立した研究者、および高度専門職業人として必要とされるより深い教養と専門的知識、技能を、たゆまぬ研鑽によって身につけた者に、修士(文学)または修士(社会学)の学位を授与する。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在籍し、各専攻の定める所定の単位数(日本語日本文学専攻は必修科目8単位、選択科目24単位以上、併せて32単位以上、英語英米文学専攻は課程修了の基準となる32単位以上、応用社会専攻は必修科目12単位、選択科目18単位以上、併せて30単位以上、人間科学専攻は必修科目12単位、選択必修科目12単位以上、併せて34単位以上)を修得し、研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格することが必要とされている。各専攻とも修士課程においては、他専攻の専門科目について、指導教員が認めれば、8単位までの履修が認められている。学部と共通開講の関連基礎科目については、4単位(日本語日本文学専攻、人間科学専攻)、8単位(英語英米文学専攻、応用社会学専攻)までの履修が認められている。応用社会学専攻と社会科学研究科経済学専攻の間では、相互に専門科目を8単位まで履修することが認められている。

2009年に大学院の科目等履修制度が制定され、大学院進学に関心を持つ学部4年生が大学院修士課程の科目を12単位まで履修することが認められている(資料4(1)-5、p124)。

博士後期課程では、4専攻の人文科学の専門領域において、自立した研究者として、高度の研究能力を身につけ、独創性が認められる博士論文を執筆した者に、博士(文学)または博士(社会学)の学位を授与する。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在籍し、各専攻の定める所定の単位数(日本語日本文学専攻は演習4単位以上を含め、計8単位以上、英語英米文学専攻は選択した領域の科目から8単位以上、応用社会学専攻は8単位以上、人間科学専攻は10単位以上)を修得し、研究指導を受け、博士論文の審査および最

終試験に合格することが必要とされている。

学位論文の審査の基準については、「大学院履修要項」(資料 4(1)-5、p22～26、48～51)に明記している。

〈11〉自然科学研究科

修士課程では、自然科学分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な知識を有し、独創性豊かで優れた研究・開発能力、ならびに、専門的な業務に従事するに必要な能力を身につけ、かつ、高い倫理観を備えたものに、修士(理学)、修士(工学)または修士(情報学)の学位を授与する。本研究科の定める期間在学し、各専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を履修し、各専攻の定める所定の単位数以上(物理学専攻は必修科目 16 単位、選択必修科目 14 単位を含め、計 30 単位以上、化学専攻は専門科目の必修科目 18 単位、基礎科目の選択必修科目 6 単位以上、専門科目の選択必修科目 6 単位以上、計 30 単位以上、生物学専攻は必修科目 20 単位、選択必修科目 14 単位以上、計 34 単位以上、知能情報学専攻は必修科目 18 単位、選択必修科目 2 単位以上を含め、計 30 単位以上)を修得し、かつ、研究指導を受け、所定の年限内に各専攻が行う修士論文の審査および最終試験に合格することが必要である。

博士後期課程では、専攻分野における専門的な深い知識を有し、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力、ならびに、自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を身につけ、かつ、高い倫理観を備えたものに、博士(理学)、博士(工学)または博士(情報学)の学位を授与する。本研究科の定める期間在学し、各専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を履修し、各専攻の定める所定の単位数以上(物理学専攻は必修科目 8 単位、選択必修科目 2 単位を含め、計 10 単位以上、生命・機能科学専攻は必修科目 6 単位、選択必修甲から 2 単位以上、選択必修乙から 2 単位以上、計 10 単位以上、知能情報学専攻は選択必修甲から 2 単位以上、選択必修乙から 2 単位以上、選択必修丙から 6 単位、計 10 単位以上)を修得し、かつ、研究指導を受け、所定の年限内に各専攻が行う博士論文の審査および最終試験に合格することが必要である。また、「甲南大学大学院 自然科学研究科 物理学専攻 博士(理学)の学位審査および申請に関する申し合わせ」、「甲南大学大学院 自然科学研究科 生命・機能化学専攻 博士(理学)の学位申請および審査に関する申し合わせ」および「甲南大学大学院 自然科学研究科 知能情報学専攻 博士論文審査基準」をそれぞれの専攻内で定め、適正に運用している。

学位論文の審査の基準については、「大学院履修要項」(資料 4(1)-5、p58～59、83～84)に明記している。

〈12〉社会科学研究科

修士課程では、高度専門職業人あるいは研究者として必要とされる専門的な知識と能力を身につけた者に、修士(経済学)または修士(経営学)の学位を授与する。課程の修了にあたっては、本研究科が定める一定の期間内に所定の単位数(経済学専攻は必要単位数 32 単位以上、経営学専攻は 30 単位以上)を修得し、研究指導教員の論文指導を受け、修士論文(あるいはそれに相当する論文)の審査および最終試験に合格することが必要である。また、「研

究指導要領」の中で、それぞれのコースを修了するための条件や、修士論文の審査の手続きについて定めており、それらを新入生に対するガイダンスで提示している。

博士後期課程では、自立した高度専門職業人あるいは研究者として、豊かな学識と独創性の高い知見を身につけた者に、博士(経営学)の学位を授与する。課程の修了にあたっては、本研究科が定める一定の期間内に所定の単位数(16単位以上)を修得し、研究指導教員の論文指導を受け、博士論文の審査および最終試験に合格することが必要である。また、「甲南大学大学院(社会科学研究科経営学専攻)における課程博士学位の授与条件(論文提出資格)に関する申し合わせ」を定め、適正に運用している(資料4(1)-7)。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程では、課程の修了にあたって、本課程に2年以上在学し、教育課程編成・実施の方針に記載の必修科目16単位、選択必修科目A群4単位以上、選択必修科目B群6単位以上、選択必修科目C群2単位以上、計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格することが必要である。ただし、特に優れた業績をあげた者については、1年以上在学していれば、在学期間が2年に満たない場合でもナノバイオ研究実験12単位の取得を認め、修士論文の審査を実施することがある。論文指導は、年度当初にガイダンスを実施するほか、当該学生の修士論文の指導を担当する複数教員が連携を図るポリバレンタシステムにより、テーマ選定、計画、実験、実験結果のまとめと考察等について繰り返し指導にあたり、研究の進捗状況、当該研究分野における国内外の研究動向、将来の進路希望等に照らして綿密に指導を行う。論文の審査は、2年次に修士論文を提出してその内容に関する口頭発表を行い、主査1名、副査2名の合議制により審査を行う。修士論文の審査において合格することをもって修了試験に代えるものとする。審査結果は研究科委員会の議を経て最終決定し、修士(理工学)の学位を授与する。

博士後期課程では、課程の修了にあたって、本課程に3年以上在学し、教育課程編成・実施の方針に記載の必修科目6単位、選択必修科目A群2単位以上、選択必修科目B群2単位以上、計10単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査に合格することが必要である。ただし、特に優れた業績をあげた者については、在学期間が3年に満たない場合でも修士課程の在学期間を含めて3年以上在学することで博士論文の審査を実施することがある。

博士論文に関する研究指導については、修士課程と同様、当該学生の博士論文の指導を担当する複数教員が多面的な指導にあたる。特に博士課程修了者に求められる高度な専門分野ならびに学問的背景に関する体系的知識が修得できるよう配慮するとともに、学内外における研究発表の機会を設け、研究を実践するにあたっての総合力を養うよう努める。論文の審査は、3年次に博士論文を提出してその内容に関する口頭発表を行い、主査1名、副査2名の合議制により審査を行う。博士論文の審査において合格することをもって修了試験に代えるものとする。審査結果は研究科委員会の議を経て最終決定し、博士(理工学)の学位を授与する。

学位論文の審査基準については、従来教員間のみで共有していたものを研究科教務部委員会で学生に明示することについて検討し、さらに研究科委員会で確認した結果、教員間で共有していた審査基準を掲示し公にしている。また、次年度の履修要項に明記すること

を決定し、その準備をしている(資料 4(1)-8)。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

〈1〉大学全体

甲南大学では、2009 年度に大学の教育基本方針等、2012 年度に大学院の教育基本方針等を定め、その方針に基づき、各学部(学科)・研究科(専攻)の教育基本方針および教育課程編成・実施の方針が制定され本学ホームページ等で明示されている(資料 4(1)-6)。

甲南大学では、教育目標として「教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育を行い、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成」を掲げており、その目標に基づいた教養教育と専門教育の教育課程の編成を行っている。

全学の教養教育については、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、広域副専攻センターにおいて行っており、その編成・実施方針を以下に記載する。

国際言語文化センターでは、「『複数の言語の修得を通して、異文化と自文化を理解する広い視野を育み、言語や文化の多様性を尊重する複眼的な思考と価値観を育成する』という国際言語文化センターの教育理念に則って、全学的に次のようなポリシーで外国語教育および言語文化教育を行う。(1)英語とともに、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語のいずれかを修得し、複数の言語の『読む・書く・聞く・話す』という 4 技能の運用能力を伸長させるため、『学習者中心、双方向でコミュニカティブな授業』を実践する。(2)国際理解・異文化理解を深め、国際人としての教養と自己表現能力を養い、世界の人々と共存できる資質を育成する。また、留学生への日本語教育を通じて、世界の人材養成に貢献し、本学学生の国際化・活性化に繋げる。(3)必修科目の『基礎英語 I』では、大学生にふさわしいアカデミックな文献に接するための読解力の養成をめざし、『基礎英語 II』では、さまざまな場面で英語を使ってコミュニケーションができるように促す。入学直後のプレイスメント・テストにより、習熟度別クラスを編成し、授業を円滑に進める。(4)『基礎英語』2 科目を履修した学生は、7 種類ある『中級英語』の科目を自由に履修できる。卒業に必要な科目として、『国際言語文化科目』のコースを選択した学生は、英語の運用能力を向上させるとともに、国際理解を深め、討論する機会を与えられる。また、『中級英語』を 2 科目以上履修した学生は、11 種類ある『上級英語』で、さらに高度な内容の英語学習を継続できる。(5)初修外国語となる第 2 外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)においては、1 クラス 20~25 人程度の少人数のクラス編成とし、マルチメディア教室・CALL 教室の機能を最大限に生かす授業を実践すると同時に、当該言語を母語とする教員によるコミュニケーション能力の養成に重点を置く。また、情報や文献を読む能力を培いながら、当該言語圏の社会や文化、歴史について基本的なことを理解させ、他の国々の文化に対する開かれた態度を養成することをめざす。(6)『基礎第 2 外国語』2 科目を履修した学生は、言語ごとに 4 種類ある『中級第 2 外国語』の中から、当該言語の科目を自由に履修できる。とくに『国際言語文化科目』のコースを選択した学生は、第 2 外国語および英語の運用能力を向上させるだけでなく、国際理解についての認識を深め、さらに『言語と文化』という、当該言語と文化の関係を多角的に探る科目では、『国際的な教養力』

を身につけ、広い世界観を養うことができる。また、『中級第2外国語』を1科目以上履修した学生は、2種類の『上級第2外国語』でさらに学習を継続し、公的な検定試験の資格を取得したり、当該言語で仕事ができるようなコミュニケーション能力を獲得できる。

(7)留学生を対象とする日本語の授業では、海外の協定大学との合意のもと、効果的な教育を促進するため、初級から上級まで1クラス15人を上限とした少人数のクラス編成を行い、日本語で直接コミュニケーションができる能力の養成に重点を置く。また、日本の文化や社会、歴史、具体的な生活習慣などに接することにより『日本理解』を深めさせる。」としている。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、「『スポーツおよび健康に関する教育を通して、一人ひとりが生涯にわたって自己の心身の健康と向かい合う姿勢を育むと共に、健全な社会を創ることに貢献できる素養を育成する』という教育理念に則り、徳・体・知のバランスの取れた人間力の育成をめざし、顔の見える教育を実践します。(1)全学部における必修科目では、体力測定とその評価を通して、自分の身体について客観的に把握し、積極的に健康・体力づくりに取り組む姿勢を身につけるため、演習形式の授業を実施する。(2)選択科目では、ルールや基礎技能を身につけ、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる能力を養成する。(3)スポーツを実践する場を創るために、他者と協調・協働し、他人への思いやりの心を持つと同時に、規律を守ることの大切さを学ぶ。(4)野外種目では、共同生活をするにより、社会生活のあり方を学ぶ。(5)一般実技クラスへの参加が困難な場合、個別な対応をすることにより、一人ひとりが自己の心身の健康と向かい合うことに取り組む。」としている。

広域副専攻センターでは、「広域副専攻は、『学部の教育に加え、もう一つの専門分野を複眼的な視野に立って系統的に修得し、現代社会の多様化した環境や価値観に対応できる能力を養う』、という目的で開講されている。上記の目的を達成するために、下記の7コースを設定し、学生はそこから1つのコースを選択します。＜リベラル・アーツコース、人類の歴史コース、現代社会コース、国際関係コース、情報コース、環境学コース、健康科学コース＞これらの各コースは、さらに、a群、b群、c群という3つのサブコースに分けられており、学生はこれらから偏りなく履修することが求められます。なお、a群、b群、c群は、リベラル・アーツにおける人文・社会・自然に対応している。履修は基本的に2年次からとする。大学に入学し、学部教育との関わりの中で選択をすることが、より良いコース選択につながると考えるからである。大学に入学し、学部教育との関わりの中で選択をすることが、より良いコース選択につながると考え、履修は基本的に2年次からとしている。ただし、理系学部はカリキュラムの関係で、1年次からとする。各学部で行われている専門教育を縦軸とした場合、広域副専攻は横軸として、学生の視野や人間的な幅を広げる教育を担っている。その意味では、副専攻というよりも、多様な教養教育と言っても良い。そして、縦軸と横軸とのバランスを保ち、学生を全人格的に教育することが、甲南大学における総合的教養教育であり、建学の理念にある徳・体・知のバランスのとれた人材育成と考える。このように、学部教育と広域副専攻における教育が協調しあうことによって、様々な問題に対して適切な判断のできる、幅広い職業人が育ち、より良い人材を輩出することができると考えており、今後も、学生の目を開き視野の広がる授業を提供していく。」としている。

各学部・研究科の教育課程編成・実施の方針について、本学ホームページ等に明記されている内容を以下に示す。

〈2〉文学部

1) 次の3つの方針を教育課程編成の基軸とする。

1. 学生ひとりひとりの顔が見える少人数クラス
2. 基礎・応用・発展の積み上げ方式による段階的学修
3. 研究リテラシー、問題解決能力、専門分野の知識の3本柱による系統的学修

2) 初年次における基礎演習を必修とし、基礎的な読解力および文章表現力を育成する。

3) 少人数のゼミで質問力や問題解決能力などの社会人基礎力を育成する。

4) 専門分野以外の領域を教養として学び、知への興味や関心を養う。

5) 外国語によるコミュニケーション能力や情報リテラシーを養成する。

6) キャリア科目により、大学での学びを自分の将来と結びつけて考える力を養う。

7) 地域連携講座科目を通じて、地域の中で自己と他者を総合的に捉える力を養う。

8) 卒業研究(卒業論文)により、在学中に学んだことを集大成する。

履修要項に履修モデルを掲載しており、カリキュラムマップを本学部の統一的なフォームで作成している(資料4(1)-9)。

〈3〉理工学部

1) 全学共通科目である基礎外国語科目・保健体育科目・一般情報科目の履修を通じて、コミュニケーション能力、健康の増進、情報リテラシーについて学ぶ。

2) 全学共通科目である広域副専攻科目・国際言語文化科目の履修を通じて、各自の専攻分野以外の領域についても基礎的な教養を身につける。

3) 初年次においては、高校での学習内容をより高い立場から理解し、専門教育に無理なくつなげられるように、基礎専門科目、実験入門科目や演習科目を設ける。

4) 専攻分野の学びの基盤を作るため、専攻分野以外の自然科学の科目、科学英語や情報技術に関する科目等を設ける。

5) 専攻分野のカリキュラムでは、概ね年次進行に合わせて段階的に高度化する専門科目を体系的に配置するとともに、科目毎に必修、選択必修または自由選択の別を設けて、専攻分野に関する知識および論理的思考力を修得できるように工夫する。

6) 4年次に必修科目または選択必修科目として卒業研究を配当し、総合的な問題解決力を養成する。

7) 主に実験科目、実習科目や卒業研究を通して社会人として必要な責任感と倫理観を養う。

〈4〉経済学部

1) 次の3つの方針を編成の軸とする。

1. 学生の興味・関心に対応した6つの専門教育科目群の設定と系統的学修
2. 基礎・中級・上級のステップアップ方式による段階的学修
3. 少人数クラスによる学生と教員、学生同士の密なるコミュニケーション

- 2) 初年次における基礎ゼミと経済学入門科目を必修化することによって、経済学の学修への適応を図る。
- 3) 幅広い知識と教養を身につけるカリキュラムを編成する。
 1. 外国語によるコミュニケーション能力を養い、健康・体力の維持・増進を図り、情報リテラシーを修得するための外国語科目、保健体育科目、一般情報科目
 2. 経済学以外の学問領域について、基本的な知識や概念を系統的に修得するための広域副専攻科目や、外国語を運用する能力とともに、異文化を理解する能力を養うための国際言語文化科目
 3. 英語による経済学の学修や情報教育
 4. 経営学や法学など経済学以外の専門分野の履修
 5. 海外を含む他大学との単位互換協定の活用
- 4) 初年次よりキャリア教育を導入することにより、将来を見据えた学生生活の糸口を与え、インターンシップ・ボランティアなどの体験教育をカリキュラムに取り込むことによって、学生の成長の手がかりを提供する。
- 5) 学修成果の発表の機会を設けることによって、学生の成長の手がかりに厚みを加える。
- 6) 必修・選択必修科目を設定し、また、基礎・中級・上級のステップ毎に卒業に必要な修得単位数を設定することなどによって、学修成果を確実なものにする。
- 7) 教員との面談などを通じて学生の学修状況や生活態度を見守り、学生の成長をより確かなものにする。
- 8) 成績優秀学生を顕彰することによって、学生の学修に対する励みとする。

<5>法学部

- 1) 以下の点を重視して、教育体制を構築する。
 1. 法学および政治学の専門知識を基礎から無理なく効果的に修得できるように、段階的・体系的なカリキュラムを提供する。
 2. 問題発見能力、問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力(相互に尊重し合える関係を築き、話し合いにより妥当な解決策を模索することができる能力)、プレゼンテーション能力(自分の考えを説得的に表現する能力)を育成するために、少人数科目を充実させる。
 3. 将来、法および政治に関係する専門職に従事することを見据えた、実践的なプログラムを提供する。
 4. 外国語科目、保健体育科目、広域副専攻科目または国際言語文化科目、および専門教育科目として法学・政治学の専門科目のみならず、経済学や経営学等の隣接学問領域の科目、情報関連科目やキャリア関連科目を、法学・政治学の専門科目との関連性に配慮し、効果的に配置する。
- 2) 教育方法については、とくに、以下の点に配慮する。
 1. 多様な教授方法を駆使することにより、学生の潜在的な興味関心および問題意識を引き出し、課題処理能力の向上を図る。
 2. 体験的な教育を重視する。社会で活躍する実務家が授業に関わる機会、裁判所や各

種施設の見学など学生が学外で学修する機会を積極的に設ける。

3. 法曹等の専門職をめざす学生のために、実践的かつ実務的な学修機会を設ける。
4. 社会的弱者への配慮、市民として果たすべき役割について考えさせる教育を行う。

〈6〉経営学部

- 1) 経営学全般の学修基礎となる全学共通の幅広い教養関連科目を1・2年次に配当し、同時に学部教育として1年次に少人数制で指導主任制の「基礎演習」(4単位・通年科目)を設け、また1年次前期と後期に経営・会計・商学・情報の各分野での準必修科目、2年次には各専門分野の基礎科目を配置することで、3・4年次の理論・実践両面からなる専門教育に向けた基礎的な学力を涵養する。
- 2) とくに、1年次の簿記・情報・外国語等の科目では基礎的な各種スキル、「基礎演習」では基本的な学修能力や論理的思考力、2年次後期からの「演習」では専門知識の体系的な修得による各種経営問題の発見・説明・解決力の涵養を行う。より高度なスキルや実務を指向する学生に対しては、学部2年次前期から大学院修士課程までの「ビジネス・リーダー養成プログラム」の系統的な教育が用意されている。
- 3) 1年次からの広域副専攻科目の「甲南大学と平生鈞三郎」といった各種教養関連科目や建学理念・社会倫理の教育科目を基礎に、「演習」では、集合的な学修等を通じて、ビジネスパーソンに必要な社会的協調力・自発的遂行力・倫理的責任力、およびトータルな人間性と豊かな個性に基づいた社会的貢献力の涵養を図る。あわせて、社会で自己を生かすためのキャリア形成に関する助言等も行う。
- 4) これら学修の評価とそれに伴う指導は次のように行う。
 1. 学部講義科目については、シラバスや成績評価基準を開示し、小テスト・レポート・中間テスト・期末テスト等の総合的な素点表示
 2. 演習については、担当教員のきめ細かな指導による卒業論文の作成・提出
 3. 学修指導については、単位修得状況等にもとづく指導主任の助言等、とくに成績不良者に対しては学部長・教務部委員等による定期的な面談等

〈7〉知能情報学部

本学部は、「情報通信」「人間知」「機械知」を科学的に探究する3コースを設置し、以下に挙げる教育を行い、甲南大学の教育理念である徳・体・知のバランスのとれた骨太の人間力と高度なIT技術を兼備した、国際情報社会で活躍できるプロフェッショナルを育てる。

- 1) 1年次では、広域副専攻科目を中心として、視野を広げるための幅広い教養科目を履修する。また、国際社会で活躍するための外国語や、基礎体力を養うための保健体育科目を履修する。専門教育科目については、基礎となる数学科目とプログラミング、および4年間の学びを概観し教員と直接交流する基礎ゼミを履修する。
- 2) 2年次、3年次では、本学部が提供する専門教育科目群から、各人の興味や将来の希望に合わせて履修し、知能情報学における知識を体系的に理解するとともに、自ら学びの視点を増やし、国際的な広い視野と柔軟な発想力を育成する。
- 3) 4年次では、卒業研究及び演習において、各自のテーマについての研究または演習を行い、その成果を卒業論文にまとめ発表することにより、学部における学修の総仕上げ

げをする。

- 4) 全学年を通じて教員と学生が緊密な関係を結び、学生が主体的に学べるよう、徹底したインタラクティブ教育を展開する。1年次基礎ゼミ、2年次プロジェクト演習、3年次プレゼミと知能情報学セミナー、4年次卒業研究及び演習と、各学年にそれぞれ数名から十数名で構成する少人数制の演習形式の授業を設け、学修面のきめ細かな指導はもちろん、協調性や社会性の養成にも力を入れる。
- 5) 各学年のゼミにおけるグループ作業やプレゼンテーションを通して、問題発掘および問題解決の一連のプロセスをまとめ、発表する能力を養う。また、IT技術を活用して、問題解決に必要な情報を収集・分析・整理する方法、および高性能な計算環境を利用した問題指向的なソフトウェアを作成するための高度な知識と技法を学ぶ。
- 6) 情報化社会の現状、情報産業の社会的位置づけと意義を理解し、情報産業に携わる個人の持つべき職業倫理、健全な職業観が身につくように、1年次から4年次まで一貫してキャリア支援を実施し、学生が最適な進路決定をできるようにさまざまな取り組みを行う。

〈8〉マネジメント創造学部

- 1) 幅広い教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、先例や古い固定観念にとらわれず、異なる文化、異なる宗教、異なる考え方に対しても柔軟に対応することのできる学生
(ア) 本学部の教育課程等の理解と、プロジェクト型学修と専門科目への基礎教育を目的とした「導入基礎科目」を実施する。
(イ) 幅広い教養と品格の育成を目的とし、理論と実践の融合を意識した「リベラル教育科目」を実施する。
(ウ) 英語能力の涵養のみならず、異文化理解を通じ、教養と品格ある国際人育成を目的とした「英語科目」を実施する。
- 2) 「自ら学ぶ力」「共に学ぶ力」「自ら考え行動する力」を涵養するとともに、経済、経営の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
(ア) 経済学・経営学をベースに理論と実践を融合し、より実践的で創造的な学修を目的とした「実践・創造科目」を実施する。
(イ) テーマや目的に応じたグループ学修による総合的マネジメント能力の育成を目的とし、テーマに沿ったレポートやプレゼンテーション等の最終作品を作り上げる演習形式の「プロジェクト科目」を実施する。
(ウ) プロジェクト科目で必要となる知識やスキルの修得を目的とした「ワークショップ科目」を提供する。
- 3) 社会的責任を果たせるビジネスリーダーはもとより、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生
(ア) 多様な社会経験を通じ学生の思考・視野を広げるあるいは社会性・国際性を培うことをめざし、海外留学、インターンシップ、ボランティア活動を積極的に提供する。
(イ) 国際性を意識した教育の充実と、国際社会に積極的に係わることのできる人材育成を目的として、2年次後期から1年間の海外留学を原則必須とし、1年次より海

外留学への対応を重視した特別な英語教育を履修する「特別留学コース」を置く。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

[教養科目]

- 1) 理科系の最先端知識を修得し応用するためには、幅広いバックグラウンドが必要である。そのため、人文科目から社会科学までをサイエンスに関連づけた内容を中心に2年次以降に履修させ、人間・自然・社会・歴史・文化等に関する知識欲の向上をめざす。
- 2) 最先端のサイエンスや経済の動きに直に触れ、広い視野を養うことを重視し、社会で活躍する方々を講師に招き、豊富な体験談などを学生に伝えていただく、「フロンランナー講座」を1年次に設ける。

[基礎科目]

- 1) 初年次に英語及び演習、数学及び演習、基礎体育学演習を設ける。
- 2) 4年間にわたって科学英語を中心としてコミュニケーション能力を養成する、科学英語コミュニケーションの演習を開講する。また、1年次に日本語表現及び演習を履修することで、基礎となる日本語表現力を修得させる。
- 3) 少人数教育のシステムを生かして、実験データの整理、プレゼンテーション資料の作成方法や効果的な表現方法等を実例を用いて修得させる。このために、プレゼンテーション演習を4年間通じて行う。

[基礎専門科目]

初年度教育としての、ナノサイエンス、バイオサイエンス、ナノバイオサイエンス、ケミカルサイエンスの序論を履修することで、専門教育内容の概要を把握させるとともに、基礎的事項に関する学力不足事項を認識させる。苦手克服、理解度向上のためのキャッチアップセミナー（時間外講義）も実施する。

[専門科目]

- 1) 専門科目については、ナノサイエンス、バイオサイエンス、ナノバイオサイエンス、ケミカルサイエンスに関連する科目群をパックとすることで、学生の多様性に対応した履修が効率よくかつ系統立って行えるカリキュラムを編成する。
- 2) 他者と協調・協働し、社会貢献への主体性を持ち、安全や倫理を重視した、社会人に求められる責任感や倫理観について学ぶために、学生一人ひとりの顔が見える少人数で学生参加型の実験・実習・演習等を重視したクラス編成を行う。
- 3) 実験系科目において、少人数教育の効果が最大限に発揮できるよう、一人の学生に対して複数の教員が指導に参加するシステムをとる。
- 4) 在学中の学修成果を集大成しそれを評価する卒業研究や卒業論文作成を実践し、問題提起能力および問題解決能力を開花させるような教育を行う。

[応用専門科目]

- 1) 応用専門科目についても、先端テクノロジー、メディカルサイエンス、サイエンスマネジメント、コーディネートに関連する科目群をパックとすることで、学生の多様性に対応した履修が効率よくかつ系統立って行えるカリキュラムを編成する。
- 2) 「医療産業都市構想」の中核地、ポートアイランドの立地の特性を生かし、企業や

研究機関等との連携を進め、講義だけではなく、学生が社会に触れる機会を増やすように努める。

〈10〉人文科学研究科

修士課程では、4 専攻のそれぞれの分野における、専門知識、技能を身につけるとともに、人文科学の普遍的な専門知識の学修が可能であるカリキュラムを編成し、実施する。高度な研究が実践できる組織的な研究指導、論文執筆指導体制を整えている。

博士後期課程では、4 専攻のそれぞれの分野において、専門知識、技能を修得した独創性のある研究者として研究活動を展開し、また、高度な専門性を有する職業人として社会において活躍するためのカリキュラムを編成し、実施する。組織的な研究指導体制のもとで、学位論文を作成し、論文審査を経て博士の学位を取得することができるように指導を行う。

〈11〉自然科学研究科

修士課程では、自然科学分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な知識を修得できる教育課程を編成・実施するとともに、研究者または高度専門職業人として必要な高い倫理観を涵養する。専門分野について、研究者として独創性豊かで優れた研究・開発ができる能力、ならびに、自然科学に関係する専門的な業務に従事するために必要な能力を修得するための教育課程を編成・実施するとともに、組織的な研究指導体制のもとで、学位論文審査を経て、修士の学位授与に導く。

博士後期課程では、専攻分野における専門的な深い知識を身につけるための教育課程を編成・実施する。専門分野について、研究者として自立して優れた独創的研究・開発ができる能力、ならびに、自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するために必要な卓越した能力を修得するための教育課程を編成・実施するとともに、組織的な研究指導体制のもとで、学位論文審査を経て、博士の学位授与に導く。

〈12〉社会科学研究科

修士課程では、専門的な知識と能力を身につける体系的な教育課程を編成・実施し、論文の作成に必要な組織的研究指導体制を整えている。

博士後期課程では、自立した高度専門職業人あるいは研究者を養成するための教育課程を編成し、実施する。学位論文を作成し、審査を経て博士の学位が取得できるように指導を行っている。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程では、教育・研究の柱であるナノバイオ領域を支える基礎科学を 4 つの要素[ナノサイエンス][バイオサイエンス][ナノバイオサイエンス][ケミカルサイエンス]に分割し、専攻分野に応じた複数の科目を設定することで、系統的な教育を実施する。教育課程は、ナノバイオ分野の研究者を育成するにあたって求められる、(1)基礎的な科学および工学に関する知識、(2)ナノバイオに関する専門的内容に関する知識、(3)ナノバイオに関する研究を遂行するのに必要な能力(文献調査能力・実験計画立案力・実験技術・考察力)、

(4)プレゼンテーション能力、(5)ナノバイオに関する専門知識を社会に活かす能力を養うことを目的とする。それぞれの目的に対応した、(1)選択必修科目 A 群、(2)必修科目「ナノバイオ研究実験」、(3)必修科目「ナノバイオ研究演習 1、2」、(4)選択必修科目 B 群、(5)選択必修科目 C 群からなる科目群を用意している。

博士後期課程では、必修科目「ナノバイオ研究演習 3～5」、選択必修科目 A 群「ナノバイオ特殊講義 1～3」、選択必修科目 B 群「ナノバイオゼミナール 1～3」において、ナノ分野、バイオ分野、ナノバイオ分野から一分野を選択して重点的に学び、研究者として求められる高度な専門知識と思考力の養成をめざす。また、留学だけではなく、海外で開催される学会等での研究発表や、国内外の学術雑誌に英語論文を投稿することも強く指導する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

〈1〉大学全体

本学の教育目標や方針は、各学部教授会や研究科委員会での検討と審議を経て制定され、部局長会議や大学院委員会を通じて学部・研究科間でも情報が共有されることにより、教職員への周知が図られている。新任教職員については、毎年4月の始めに新任教職員ガイダンスを行い、その際に、教育目標や方針についての説明を行っている(資料 4(1)-10)。

学生への周知については、履修要項において、「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」や、教育課程編成・実施の方針に基づいて組み立てられたカリキュラムが、その体系別に専門教育科目表としてまとめて記載されている(資料 4(1)-2、p 75 文学部日本語日本文学科の場合)。また、各学部・研究科において、毎年4月に履修指導のためのガイダンスを行い、周知している。

社会への公表については、本学ホームページで行っているが、「甲南大学案内 KONAN IN KOBE」においても「4年間の学びを通じて、身につけてほしい4つの力」や、学部のカリキュラムの特徴や授業科目一覧が、受験生等に対してもわかりやすく公表されている。「甲南大学大学院案内」においては、研究科の教育の特徴がわかりやすく公表されている(資料 4(1)-11)。

全学の教養教育を担う、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、広域副専攻センターにおいて行っている大学構成員への周知について、以下にその内容を示す。

国際言語文化センターでは、センターのポータルサイトに外国語科目の紹介の項目があり、また、「国際言語文化科目(履修者コース登録実施要項)」の冊子に、講義内容や単位数、コース別カリキュラムが明示されている。また、コースや科目への理解が深まるように学生向けに「留学プログラム(留学のための英語集中コース)説明会」、「海外語学講座説明会」、「国際言語文化科目説明会」および「中級・上級(英語・第2外国語)ガイダンス」を実施している(資料 4(1)-12)。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、オリジナルテキストとして「スポーツ&健康科学 BOOK」を作成し、その中に教育課程の編成・実施の方針等が明記されている。このテキストを授業で用いることにより、学生に対して教育課程や実施方針を周知している。

また『基礎体育学演習』『生涯スポーツ』『スポーツⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』授業担当者用手引き」を、毎年修正・加筆している。さらに、年度初めに教職員打合せ会を実施し、教育目標や教育課程等について周知している(資料4(1)-13)。

広域副専攻センターでは、毎年1年次生を対象に実施している広域副専攻科目コース登録ガイダンスにおいて、広域副専攻センターの教育課程編成・実施の方針に基づいて編成したカリキュラムについて説明をしている。

以下、特記事項のある学部・研究科について記載する。

〈2〉文学部

教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の社会への公表は、大学統一で行っているものの他に、本学部独自で作成したリーフレットや、学科独自で作成している学科紹介リーフレットを通して行っている。これらのリーフレットは、オープンキャンパスにおいて配布するなど、受験生や社会一般に方針等を公表している(資料4(1)-14)。

本学部構成員(教職員)については、教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針や、大学案内等の制作などそれらの目標や方針の周知徹底の方法を検討する過程において認識を共有している。また、その過程で文学部事務室との連絡を密にすることにより、教員間に加えて職員間でも認識を共有している。

〈3〉理工学部

「理工学部のあらまし」や学科毎の「チラシ」において、カリキュラムの特徴をイラスト化して、受験生等にもわかりやすく公表し、周知している(資料4(1)-15)。

〈4〉法学部

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、1年次必修科目として法学部の全専任教員が担当する基礎演習(全体共通講義および少人数クラス)等の場において、教職員から直接学生に説明されている。

〈5〉経営学部

本学部独自の本学ホームページの“Konan-Biz”において、カリキュラムの特徴等を、受験生等にもわかりやすく公表し、周知を図っている(資料4(1)-16)。

〈6〉知能情報学部

知能情報学部の本学ホームページにおいて、「カリキュラムマップ」および「履修モデル」を公表し、周知している(資料4(1)-17)。

〈7〉マネジメント創造学部

本学部の本学ホームページや本学部独自で作成したパンフレットにおいて、カリキュラムの特徴等を、受験生等にもわかりやすく公表し、周知している(資料4(1)-18、19)。

＜8＞フロンティアサイエンス学部

新入生および在学生に対して、学年毎に4月初旬および9月初旬の学部教務部委員会の主催で行う履修ガイダンスにおいて教育目標や教育課程編成・実施の方針について、履修計画の立て方の指導とともに周知している。また、履修登録の際には、指導主任を中心に個別に面談を行って指導している。

社会に対しては、教育目標や教育課程をわかりやすい形で記載した学部パンフレットを配布しているほか、独自のホームページにおいて公表されている(資料4(1)-20)。

＜9＞人文科学研究科

人文科学研究科の教育基本方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、研究科各専攻の合意のもとに2011年度に策定された。

各専攻とも、履修要項に、修得すべき学修内容、学位授与に至るプロセス、教育課程の特質について記述している。

＜10＞自然科学研究科

4月の初めに、専攻ごとに行われる新入生対象のガイダンスにおいて、研究科および専攻の教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について説明を行うとともに、各専攻のホームページに掲載し、周知を行っている。

＜11＞フロンティアサイエンス研究科

新入生および在学生に対して、学年毎に4月初旬および9月初旬に研究科教務部委員会の主催で行う履修ガイダンスにおいて教育目標や教育課程編成・実施の方針について、履修計画の立て方の指導とともに周知している。また履修登録の際には、個別に面談を行って指導している。

社会に対しては、教育目標や教育課程をわかりやすい形で記載したパンフレットを配布しているほか、独自のホームページにおいて公表されている(資料4(1)-20)。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

＜1＞大学全体

定期的な検証としては、2006年以来、学長が年度の初めに「大学の目標と方針」を提示し、それに基づき、学部・研究科・センター等に対し、その年度の「活動目標と方針」の提出を求め、それを学長の諮問機関である部局長会議において提示し、その内容を全学的に共有している。年度末には、PDCAの観点から、達成度についての「報告」を求め、年度初めと同様に、部局長会議での提示と全学的な共有化を図るとともに、大学執行部において現行の教育研究組織が適切かについて検証している。8学部については、学長が主宰する自己点検・評価運営委員会において、活動内容をPDCAの観点から報告し、自己点検・評価運営委員会委員から意見を聴取し評価を受ける機会を設けている(資料4(1)-21)。

「学士課程教育の構築に向けて(2008年12月)」(答申)以降には、部局長会議、各教授

会および自己点検・評価運営委員会等において、教育基本方針、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を設定し、その後もその適切性について検証を行ってきた。

「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」は学則上の規定であるため、学部教授会・研究科委員会から提出された案を部局長会議、大学院委員会で受け、大学会議を経て、理事会で承認される。2007年度に設定した「人材養成等の目的」は2011年度に、また、2009年度に策定した学士課程の学位授与の方針および教育課程編成・実施方針は2011年度から2012年度にかけてそれぞれ全学的に改定した。

全学の教養教育を担う国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、広域副専攻センターおよび教職課程に関わる教職教育センターにおいて行っている教育課程編成・実施の方針等の適切性の検証について、以下にその内容を述べる。

国際言語文化センターでは、外国語教育の質の向上をめざし、学生が適切なレベルで授業を受けられるよう様々な検証を行ってきた。例えば、2004年度より全学的にプレイスメント・テストを実施して「基礎英語」の習熟度別クラスを編成し、授業をより円滑に進めることができるようにした。また、プレイスメント・テストに関しても定期的に検証を行い、2011年度にCASEC(旺文社)からGTEC(ベネッセコーポレーション)に変更し、さらに効果的なレベル別クラス編成を可能にした。また、学生の多様な外国語能力に対応すべく、2003年度に「基礎英語履修免除制度」を導入し、2006年度から英語以外の基礎外国語科目の履修免除制度も実施している。教育課程編成・実施の方針の適切性については、教授会、言語文化教育検討委員会において検討を行ってきたが、あくまでも国際言語文化センターの方針に基づいての検証にとどまり、方針そのものを検証して改定するまでにはいたっていない。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、全学共通の授業改善アンケート調査に、センター独自のアンケート項目を追加し、教育課程の編成・実施の適切性について定期的に評価している。また、『基礎体育学演習』『生涯スポーツ』『スポーツⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』授業担当者用手引きについては毎年検証を行い、現状に即した内容になるよう修正している。授業科目(スポーツ種目)については、時間割編成委員会をおき、検討している。また、年1回のアドバイザー・コミッティにおいて、教育課程編成・実施の方針について説明し、意見交換をしている。しかしながら、教育目標、教育基本方針の検証までには至っていない。

広域副専攻センターでは、検証を実施する体制として、広域副専攻センター運営委員会およびコース別専門委員会において、教育課程編成・実施の方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。しかしながら、教育目標、教育基本方針の検証までには至っていない。

教職教育センターでは、教職教育センタースタッフ会議、教育実習検討委員会、教職教育センター運営委員会、教職教育センター協議会等を定期的に開催し、具体的な課題について検討するとともに、学部学科間の調整も行いつつ、諸課題の検証を行う体制を整えている。

なお、2010年度から2011年度にかけて、学長諮問に基づき「教養教育改革検討委員会」および「全学共通教育に関するワーキンググループ」を設けて検証を行い、主として各学部の教育課程の中での広域副専攻科目における位置づけ等について検証を行っている。

以下、各学部・研究科における教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性の検証について記す。

〈2〉文学部

本学部の教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の(4)教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の適切性の検証については、学科会議、学科主任会議を経て2012年4月、これを教授会にて決定している(資料4(1)-22)。

〈3〉理工学部

理工学部における教育基本方針、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針についての検証プロセスは、学部長が委員長を務める理工学部自己点検・評価委員会において、その年度の「活動目標と方針」が提示され、学科主任会を経て、教授会で承認されるというものである。また、「活動目標と方針」の原案を作成するプロセスにおいて、学部長は理工学部教育制度検討委員会と共に、教育基本方針、学位授与方針および教育課程編成・実施の方針に関する検討を行う。年度末には、「活動目標と方針」についての「報告」が理工学部自己点検・評価委員会に提出され、学科主任会を経て、教授会で承認される(資料4(1)-23)。

〈4〉経済学部

本学部の教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の(4)教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の適切性の検証については、2012年5月、これを教授会にて決定している(資料4(1)-24)。

〈5〉法学部

策定していた学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針について、教授会の議を経て、改訂を行っている。学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針の見直しは、以下のような手続で行っている。毎年、年度の始めに、法学部の学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針をふまえ、当年度の活動目標と方針を「法学部活動目標と方針(2011年度名称)」としてとりまとめてきた。さらに、年度末には、学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針をふまえ、当年度の成果を「法学部活動目標と方針の結果報告(2011年度名称)」としてとりまとめてきた。このような手続の中で、毎年定期的に教授会において確認と検証を行っている。

法学部の教育目標、学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針は、2009年12月1日第15回教授会において策定された。その後、2012年4月24日第2回教授会において、それぞれ改定され、さらに教育課程編成・実施の方針については、2004年4月に部内に設置された教育実践委員会で検討し、これをとりまとめ、2012年6月26日第6回教授会・同年7月10日第7回教授会・同年7月24日第8回教授会における審議を経て、改定された(資料4(1)-25)。

〈6〉経営学部

カリキュラム検討委員会およびFD委員会をほぼ毎月開催し、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に係る適切性について検証を行う体制を整えている。また、毎年、経営学部の全学生にアンケートを実施しており(資料4(1)-26)、その結果をFD委員会で精査し教授会にフィードバックする形で、上記の検証を行っている。この検証を通して、例えば、1年次生向けの「基礎演習」の目的の見直しや再設定が行われている。すなわち、基礎演習では、経営学部の教育全体に係わる基本的な考え方を学ぶとともに、研究報告やディスカッションの仕方を修得させることで、基礎学力の向上に取り組んでいる。また、従来の基礎演習は半期(2単位)であったが、2011年度より通年(4単位)に改め、初年次教育の充実を図っている。

〈7〉知能情報学部

教育課程に関しては、教授会において、履修の順次性等を考慮の上、毎年、検証を行い、科目開講の期別(前期・後期)などの変更を行ってきた(資料 4(1)-27)。さらに、本学部の完成年度を迎え、2012年4月にカリキュラム検討委員会を発足させ、学部開設以来のカリキュラムの点検を開始している(資料 4(1)-28)。

〈8〉マネジメント創造学部

本学部は 2012 年度を完成年度としている。教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針の適切性について、2011 年度に学内のマネジメント創造学部中間評価委員会による評価を受け、それをふまえて完成年度以降のカリキュラムの見直しを始めている。また、2012 年度も同様の評価を受けている。また、教授会にて学部設置に関する届出申請書に基づき確認を行っている。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施の方針に関しては、全学で行われてきた教育基本方針の策定等に合わせる形で、2009年4月27日開催の学部教授会の場で学位授与方針とそれにあわせたFDの案を作成することが承認されている(資料 4(1)-29)。その後も継続して検証を行っており、例えば2011年7月11日開催の教授会において学位授与方針について見直し審議を行っており、その後学部長および2009年4月7日の教授会にて決定された担当者により学部設置に関する届出申請書と照合しつつ、学部教職員全体から意見聴取を行い確認している(資料 4(1)-29)。

また、目的については、全学的な動きの中で「活動目標と方針」を提出し、年度末にその結果を報告するというサイクルになっており、直近では2012年3月8日開催の教授会においてその説明と検証を行ったうえで学長に提出している(資料 4(1)-29)。

次年度開講方針および具体的な教学カリキュラムについては、授業改善アンケートおよび「T-Learning report」を基に学部・研究科教務部委員会を経て、学部・研究科FD委員会で検討し、例えば2011年11月14日開催の学部教授会での審議を機に検討・確認を行っている(資料 4(1)-30)。

〈10〉人文科学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の(4)教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の適切性の検証については、改革実施委員会(拡大専攻主任会議)での検討を経て、2012年4月、これを人文科学研究科委員会にて決定している(資料4(1)-31)。

〈11〉自然科学研究科

2011年度に大学全体として、教育目標の見直しが行われたのに合わせて、自然科学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施の方針についての検討が、まず各専攻の専攻会議で行われ、専攻主任会を経て研究科委員会(2011年7月18日開催)でとりまとめられ、目標および方針が定められた(資料4(1)-32)。これらの目標および方針の適切性は、基本的には、各専攻の毎年度のPDCAの中で検証され、専攻主任会を経て、研究科委員会で検討される。検証の責任主体は各専攻主任および研究科長である。

〈12〉社会科学研究科

経済学専攻の教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の(4)教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の適切性の検証については、2012年5月、これを専攻分科会にて決定している。

経営学専攻においては、企画委員会をほぼ毎月開催し、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に係る適切性について検証を行う体制を整えている(資料4(1)-33)。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施の方針に関しては、全学で行われてきた教育基本方針の策定等に合わせる形で、2011年7月11日開催の研究科委員会の場で教育課程編成・実施の方針案を決定している(資料4(1)-34)。また、目的については、全学的な動きの中で「活動目標と方針」を提出し、年度末にその結果を報告するというサイクルになっており、直近では2012年3月8日開催の研究科委員会においてその説明と検証を行ったうえで学長に提出している(資料4(1)-34)。

次年度開講方針および具体的な教学カリキュラムについては、授業改善アンケートおよび「T-Learning report」を基に学部・研究科教務部委員会を経て、学部・研究科FD委員会で検討し、例えば2011年11月14日開催の研究科委員会での審議を機に検討を行っている(資料4(1)-35)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「1. 現状の説明」で述べた教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施の方針の策定、検証、改定の過程を通して、各学部等は4年間でめざす人材育成・教育の方針を再

認識し、教育へ反映することができた。これらの方針については、本学ホームページ等で広く社会に公表している。

大学、各学部、各研究科ともに、2011～2012 年度に集中的な点検・見直し作業を行い、毎年度初めに「活動目標と方針」を大学執行部・各学部等が作成し、年度末において、自己点検・評価運営委員会で報告し、質疑応答を経て評価を受けることで、定期的点検を実施している。

また、各種ガイダンスや冊子等により教育方針や目標などが明示され、さらに一部学部においてはカリキュラムマップを作成したことにより、学生が履修計画を十分に考えるようになった。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスを記載する。

＜2＞文学部

文学部においては、カリキュラムの検証を定期的に行うことで、段階的な学修を可能とする科目配置、配当年次・修得単位数の適正化、科目間の役割分担の明確化がなされ、さまざまな学生のニーズに対応できる体制が整った。カリキュラムマップや各学科のリーフレット等を作成し、履修モデルや学生にとって学びの内容を具体的にわかりやすく明示した(資料 4(1)-9)。

グローバル化する社会に対応できる教養人を育成するという教育目標を明確化し、浸透させることにより、留学する学生が増加した(資料 4(1)-36)。

また、演習選択に先立つ説明会において、各自の関心とテーマ、各教員の指導方針について説明を行うことで理解を促すことで、卒業論文の作成を念頭に置いた演習選択を学生がより意識するようになった。

＜3＞理工学部

検証の実施体制として、学部長を委員長とする学部自己点検・評価個別委員会、理工学部教育制度検討委員会、理工学部学科主任会および理工学部教授会が機能している。

＜4＞経営学部

2011 年度より、従来、半期(2 単位)であった 1 年生向けの基礎演習を通年(4 単位)として初年次教育の充実を図っている。基礎演習は、ほぼ全教員が担当し、詳細なマニュアルに従い、全クラス、統一的な基準で運営され、成績評価されている。

経営学部独自の学生アンケート結果を FD 委員会において精査し、それを教授会で報告し、構成員によって共有している(資料 4(1)-26)。

＜5＞フロンティアサイエンス学部

学部教務部委員会において、次年度開講方針の策定、教学上の方針および具体的なカリキュラム編成について総括を行い、これを学部教授会で審議し、教員間で共有することにより、設置計画に従った教学方針を実行に移している。

＜6＞社会科学部

経営学専攻においては、企画委員会や将来構想委員会のもとで、毎年取り組む課題を明確化し、半年ごとのその進捗度などを検証し、その結果を大学院専攻分科会で報告することで、委員会構成員内の共有化を図っている。

改善すべき事項

＜1＞大学全体

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の表現が、大学構成員および高校生や保護者などには抽象的で、わかりにくい表現となっている。また、履修要項が分かりにくい表記になっている。

2010年度から2011年度にかけて、学長の諮問をもとに、「教養教育改革検討委員会」および「全学共通教育に関するワーキンググループ」を設けて検証を行った結果、学部共通教育について、各学部の教育課程の中での位置づけが不明確であることが明らかとなった。

また、大学院においては、学部の定員減や他大学大学院の入試難度の低下により、各研究科への入学者の減少や学力の低下が起りつつあり、教育目標が社会的要請や、暗黙裡にそれを反映しているはずの学生のニーズや実情に合致していない可能性もあり、社会的に求められる人材養成の養成・期待をふまえて、教育の理念・目的を再定義する必要がある。

以下、学部等に固有の「改善すべき事項」を記載する。

＜2＞文学部

現行のカリキュラムマップだけでは示すことができない多様な履修モデルがある。これに対応したカリキュラムマップの充実が必要である。また、学生から見て、カリキュラムマップと履修要項の科目表との整合性を図り、学生の混乱が生じないようにより丁寧な指導が必要である。

また、学生に対する教育目標の周知のために、年度初めには様々なオリエンテーションが行われる。学生から見ると、学部・学科におけるオリエンテーションや、教務部などからの掲示や配布物など、複数の情報が重なり合い、却って混乱を来すことも起りうる。学部・学科と大学全体との役割分担が明確化し、よりスリム化したオリエンテーションやガイダンスの実施を検討する必要がある。

＜3＞フロンティアサイエンス研究科

学位論文の審査の基準については、研究科委員会の場で確認したものを別に掲示することで公にしているが、履修要項に明記されていない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

各学部・研究科等で行ってきた教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施の方

針の検証や改定を深めつつ、それらを全学的観点から点検・評価する仕組み作りを行う。なお、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、大学構成員への周知と社会への公表を取組み展開していく。

毎年度初めに「活動目標と方針」を大学執行部・各学部等が作成し、年度末において、自己点検・評価運営委員会で報告し、質疑応答を経て評価を受けることで定期的点検を実施しており、あわせて教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について組織的に検証を行っていく。

一部学部等で作成してきたカリキュラムマップは、段階的な学修を可能とする科目配置や科目間の役割分担を明確にした。今後この取組みを全学的に広げるとともに、それを学生や社会に対して、周知していく。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスとして「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

＜2＞文学部

学位授与方針、教育課程編成・実施の方針について、見直しから一定期間過ぎた時点で運用状況および効果について検証し、効果の持続に努める。その際、学科会議 - 主任会 - 教授会という文学部の意志決定の仕組みを活用し、各学科の意向をふまえつつ、統一的な検証作業を実施する。

＜3＞理工学部

全学的な教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針を検証する体制の構築をふまえて、現在機能している理工学部における検証の実施体制をさらに改善していく。

＜4＞経営学部

2011年度より通年(4単位)とした1年生向けの基礎演習の効果を検討し、さらなる充実を図っていく。

＜5＞フロンティアサイエンス学部

今後も、学部教務部委員会において、次年度開講科目および担当者に関する方針の策定、教学上の方針および具体的なカリキュラム編成について総括を行い、これを学部教授会で審議し、教員間で共有することにより、設置計画の完成をふまえて、その趣旨に則った教学方針を実行に移す。

＜6＞社会科学研究科

経営学専攻では、企画委員会・将来構想委員会のもとで、毎年取り組む課題を明確化し、半年ごとのその進捗度などチェックする組織的取組みを継続することにより、教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針を定期的に検証し、必要に応じてより適切なものにしていく。

改善すべき事項

<1>大学全体

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の表現について、各学部・研究科等での定期的な見直しを促すとともに、全学的観点からそれらについて点検・評価する仕組み作りを行う。

「教養教育改革検討委員会」および「全学共通教育に関するワーキンググループ」において提示された課題に対して、2012年度以降、「甲南大学教育改革会議」（2012年11月設置）の全学共通教育ワーキンググループにおいて検討を行う(4(1)-37)。

社会や学生のニーズの把握等をふまえて、教育目標がより適切なものになるように引き続き検討し、それに併せて学位授与方針および教育課程編成・実施の方針の検討も行う。

以下、学部等の独自の改善として「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>文学部

学生へのアンケート等をさらに実施し実態を把握することで、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の検証や、カリキュラムマップのさらなる改訂を行うとともに、履修要項との整合性を一層高めていく。

また、4月始めにはタイトな日程のなか様々なガイダンスが行われる。学生に必要な情報を提示しつつ、それが重複したりして負担とならないように、その調整方法を具体的に検討する。

<3>フロンティアサイエンス研究科

学位論文の審査の基準については、2013年度の履修要項に明記する。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 甲南大学ホームページ公開情報
(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/gakuen/gakuenkokaijoho.html>) (既出資料 1-1、2、9)、甲南大学学則、甲南大学院学則
- 4(1)-2 「履修要項」
- 4(1)-3 「CUBE Guidance」
- 4(1)-4 「フロンティアサイエンス学部受講要項」
- 4(1)-5 「大学院履修要項」
- 4(1)-6 甲南大学ホームページ(教育基本方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)
(掲載 URL http://www.konan-u.ac.jp/info/houshin_000.html) (既出資料 1-5)
- 4(1)-7 社会科学研究科研究指導要領(経済学専攻)、社会科学研究科修士論文審査基準(経済学専攻)、甲南大学大学院社会科学研究科経営学専攻における研究指導要領、甲南大学大学院(社会科学研究科経営学専攻)における課程博士学位の授

与条件(論文提出資格)に関する申し合わせ

- 4(1)-8 フロンティアサイエンス研究科生命科学専攻学位論文審査基準
「大学院履修要項 2013」 フロンティアサイエンス研究科原稿
- 4(1)-9 文学部カリキュラムマップ
- 4(1)-10 新任教職員のためのガイダンススケジュール (既出 資料 1-15)
- 4(1)-11 「甲南大学案内 2012 KONAN IN KOBE」「甲南大学大学院案内 2012」 (既出 資料 1-10、1-11)
- 4(1)-12 国際言語文化センターポータルサイト(掲載 URL
<http://www.kilc.konan-u.ac.jp/modules/top/>)、「国際言語文化科目(履修者
コース登録実施要項)」
- 4(1)-13 「スポーツ&健康科学 BOOK」 (既出 資料 1-14)
- 4(1)-14 「甲南大学文学部」
- 4(1)-15 「理工学部のあらまし 2012」 (既出 資料 1-13)
- 4(1)-16 経営学部ホームページ(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/~biz/>) (既出
資料 1-21)
- 4(1)-17 知能情報学部カリキュラムマップ、履修モデル(掲載 URL
<http://www.ii-konan.jp/curriculum/curriculummap.html>)
- 4(1)-18 「CUBE」 (既出 資料 1-13)
- 4(1)-19 マネジメント創造学部ホームページ(掲載 URL
<http://www.konan-u.ac.jp/faculty/cube/curriculum/index.html>)
- 4(1)-20 フロンティアサイエンス学部・研究科ホームページ(掲載 URL
<http://www.konan-first.jp/>、<http://www.konan-first.jp/graduate/>)
- 4(1)-21 自己点検・評価運営委員会会議開催通知(2012年2月23日、3月23日)、大学の活動報告(2008-2011)、2011年度活動目標と方針に関する報告 (既出 資料 1-28)
- 4(1)-22 文学部教授会記録(第2回 2012年4月25日)
- 4(1)-23 理工学部教授会議事録(第3回 2012年6月11日)
- 4(1)-24 経済学部教授会議事録(第1回 2012年4月11日、第4回 2012年5月23日)
- 4(1)-25 法学部教授会議事録(第6回 2012年6月26日、第7回 2012年7月10日、第8回 2012年7月24日)
- 4(1)-26 経営学部生アンケート結果(2011、2010、2009、2008年度)
- 4(1)-27 知能情報学部専門教育科目表(2008、2009、2010、2011、2012)
- 4(1)-28 知能情報学部教授会議事録(第2回 2012年4月24日)
- 4(1)-29 フロンティアサイエンス学部教授会議事録(第3回 2009年4月27日、第5回 2011年7月11日、第19回 2012年3月8日)、フロンティアサイエンス学部届出申請書(学部設置の趣旨)(抜粋)
- 4(1)-30 フロンティアサイエンス学部教授会議事録(第12回 2011年11月14日) (既出 資料 1-40)

- 4(1)-31 人文科学研究科委員会議事録(第1回 2012年月4月11日) (既出 資料1-41)
- 4(1)-32 自然科学研究科委員会議事録(第4回 2011年7月18日) (既出 資料1-42)
- 4(1)-33 社会科学研究科経済学専攻分科会議事録(第1回 2012年4月11日、第4回 5月23日)
- 4(1)-34 フロンティアサイエンス研究科委員会議事録(第4回 2011年7月11日、第13回 2012年3月8日) (既出 資料1-44)
- 4(1)-35 フロンティアサイエンス研究科委員会議事録(第7回 2011年11月14日)
- 4(1)-36 派遣留学生一覧(2005-2011/文学部)
- 4(1)-37 「甲南大学教育改革会議」設置の趣旨、甲南大学教育会議についての申し合わせ(2012年11月8日) (既出 資料1-48)

第4章 教育内容・方法・成果

「教育課程・教育内容」

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

<1>大学全体

学部においては、教育課程編成・実施の方針をふまえて、授業科目を段階的、系統的にカリキュラムとして構成し、「カリキュラムの体系(各学部に通ずる科目、学部・学科固有の科目、資格取得のための科目)」、「履修の方法(必修科目、選択必修科目、自由選択科目、その他)」、「授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)」、「授業時期・期間(通年科目、前期科目、後期科目、集中科目)、単位数および配当年次」として分類し、毎年度の学年暦とともに「履修要項」(資料 4(2)-1、表紙の裏面、p13~16)、マネジメント創造学部においては「CUBE Guidance」(資料 4(2)-2、p4、15~16)、フロンティアサイエンス学部においては「受講要項」(資料 4(2)-3、p2、8、23~29)としてまとめている。また、研究科においては、授業科目、研究指導、履修方法、学年暦などを「大学院学則」第3章および別表第1ならびに「大学院履修要項」に記載している(資料 4(2)-4)。学部(学科)、研究科(専攻)の年間授業時間割表を毎年度発行し、学生に配付している(資料 4(2)-5)。授業の方法・内容、1年間の授業計画および成績の評価基準をシラバスにまとめ、本学ホームページ上で閲覧できるようにしている(資料 4(2)-6)。

甲南大学の学部教育においては、甲南学園の建学の精神であり大学の理念である「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」を実現するために、大学設置以来一貫して、教養と専門とのバランスを大切にする人物重視の教育を行ってきた。教養教育については、専門分野に関する理解の一助とするとともに、各自の専門分野以外の領域について、知への興味や関心を引き出し、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すものと位置づけ、「広域副専攻科目」「国際言語文化科目」「外国語科目」「保健体育科目」および「一般情報科目」を設置し、その卒業必要単位数については、学位授与の方針において記述している。

「広域副専攻科目」については、広域副専攻センターが提供している。広域副専攻科目の履修制度は、大学設置基準に定める「幅広く深い教養および総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養する」ことを目的にして編成されている。同時に専門教育以外の基本的な知識や思考方法を特定の視野に立って系統的に修得し、現代社会の多様化した環境や価値観に対応できる複眼的能力を養うこともめざした構成になっている(資料 4(2)-1、p28~39)。

「国際言語文化科目」および「外国語科目」については、国際言語文化センターが提供している。必修科目である基礎外国語を修得した学生が、次に、選択科目である中級外国語、さらに上級外国語を4年次まで体系的に学べるようにカリキュラムを編成している。第1外国語である英語に関しては、中・上級英語に TOEIC / TOEFL 対策の科目、口頭表現能

力を伸長する科目、さまざまなテーマについて英語でディスカッションする科目など学生のニーズに合う科目を多く開講している。また、国際言語文化科目を卒業要件の科目として選択した場合は、中級・上級外国語科目のほか、「国際理解」や各第2外国語の「言語と文化」も履修することができ、国際人としての教養を高めるような教育課程を体系的に編成している(資料4(2)-1、p40～61)。さらに、受入れ留学生に対し、日本語教育を行っている。

「保健体育科目」については、スポーツ・健康科学教育研究センターが提供している。全学部必修科目である「基礎体育学演習」および「スポーツ I」は、体力テスト、トレーニングルーム利用者講習会、各種スポーツ実技、講義、レポート提出からなる演習形式の授業である。選択科目「生涯スポーツ」および選択必修科目「スポーツⅡ・Ⅲ・Ⅳ」は、「基礎体育学演習」および「スポーツ I」で培った基礎をもとに、よりレベルが高く、かつ幅広いスポーツ経験と知識を得る場として開設されている。このような科目を通じて、知育のみに偏らず、徳育と体育を重視した人物教育の率先のための教育を提供している(資料4(2)-1、p62～63)。

「一般情報科目」については、情報教育研究センターが提供している。大学生にとって必要な情報リテラシーとオフィス系ソフトウェアの操作を修得させる「IT基礎」を初年次の学生が全員受講できる科目数を確保し、発展的な内容を扱う「IT応用」では、マルチメディアを対象とした高度なソフトウェアの操作および情報発信技術を修得させている(資料4(2)-1、p64)。

国際交流センターでは、留学生の送出し・受入れを行うとともに、国際理解を促進する科目を開講している。国際言語文化センターとの連携による「甲南プログレスプロジェクト」は、グローバル人材を養成することを目的として、中期経営計画(2006年度～2010年度)の中で「特色ある甲南教育プログラム」として位置づけ、2006年度から推進してきた取組みであり、それは、海外留学制度の拡充および留学制度を支える外国語教育を充実させるものである。具体的には、国際理解へのきっかけをつかむための短期留学体験型集中科目である「エリアスタディーズ」、交換協定を締結している海外の大学において外国語と海外の文化を学ぶ「海外語学講座」、本学の学生が留学先大学における専門科目や語学科目を履修できる「交換留学制度」、交換留学の出願基準に準ずる学生に対して、語学にとどまらない海外での学修を可能にする「語学プラス交換留学制度」、交換留学の出願基準を満たさない学生に対して、海外での学修経験を積むことを可能にする「奨励留学制度」などの留学制度を通して、学生の語学力や希望に応じた幅広い教育プログラムを提供している。また、受入れ留学生に対しては、ジャパNSTAディーズ科目を提供し、ジャパNSTAディーズXIII「Joint Seminar」については、本学の学生も履修できるものとしている(資料4(2)-7、8、23)。

派遣留学生数の推移 (2005-2012年度)

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
留学生数(名)	19	21	54	42	26	50	97	145

教職教育センターでは、文部科学省教職課程認定基準を充足する授業科目群を開設し、教育課程を編成している。

岡本キャンパスにある文・理工・経済・法・経営・知能情報の各学部については、各学部の専門教育科目に加えて、1年次の必修科目となる基礎外国語科目8単位および基礎体育学演習2単位、ならびに1・2年次に「広域副専攻科目」または「国際言語文化科目」を選択して16単位を修得することとなっている。2009年度に西宮キャンパス、ポートアイランドキャンパスに新設したマネジメント創造学部、フロンティアサイエンス学部については、基礎体育学演習2単位以外は、それぞれの専門教育とのバランスを考えた独自の教養教育を展開している。

また、2005年度より、全学的にキャリア教育を導入しており、2007年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に選定された「価値創造のできる21世紀型教養人の育成」以降、学部で身につけた専門的知識を社会でどのように生かしていくのかを考えるキャリア科目、インターンシップ科目、ボランティア科目等を1年次から4年次までの正課授業として配置している。

専門教育については、学問領域に関する知識および論理的思考方法を修得できるよう、初年次段階から年次進行に合わせて段階的に高度化する専門教育科目を体系的に配置し、その卒業必要単位数については学位授与の方針において記述している。また、学士課程に所属する4年次生が、学士課程在学中に修士課程の授業科目を履修することで、より高度な専門的知識を学ぶことができるよう、大学院の科目等履修制度を、2009年度より設けている(資料4(2)-4、「大学院履修要項」p124)。

研究科については、建学の理念のもと、組織的な研究指導体制のもとで、修士課程では、それぞれの分野における高度専門職業人または自立した研究者として必要な能力を修得するために、広い視野に立った学識と高い倫理観を身につけ、専門的知識・技能を修得する教育課程を編成し、博士後期課程では、それぞれの分野における高度に専門的な業務に従事する者として必要な卓越した能力を修得し、または独創的な研究をする研究者として必要な能力を修得するため、豊かな学識と高い倫理観を身につけ、深い専門的知識・技能を修得する教育課程を編成している。各研究科の修了必要単位数については、学位授与の方針において記述している。

学生が職業等を有しているなどの事情に配慮して、2012年度より大学院における長期履修制度を導入した(資料4(2)-4、「大学院履修要項」p128~130)。

また、学士課程に所属する4年次生が、学士課程在学中に修士課程の授業科目を履修することで、より高度な専門的知識を学ぶことができるよう、大学院の科目等履修制度を2009年度より設け、この制度により修得した単位数は、10単位を上限として、本学の人文科学研究科、社会科学研究科において単位認定されている(資料4(2)-4、「大学院履修要項」p124)。

各学部・研究科の専門教育科目については、以下に記述されているとおり、教育課程編成・実施の方針に基づき、適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

<2>文学部

本学部では教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科の学問領域の体系に即し、導入

教育から卒業研究へとつながる基礎・応用・発展の段階的なカリキュラムを編成している。専門的知識については、5 学科が人文学諸領域に関する講義科目を配置するとともに、各学問領域において必要なスキルを身につけるための科目を段階的に配置している。これと並行し、読解力、文章表現力、論理的思考力、問題解決能力を高めるため、少人数クラスの演習科目を1年次から4年次までの必修として配置し、導入教育から卒業研究への連続性を確保している。卒業研究は、これら学士課程の学修を総合的に判断するため、必修としている。

これらの専門教育科目に加え、国際交流科目、キャリア科目、キャリア関連科目、地域連携講座科目を含む文学部の共通・関連科目、資格関連科目、大学院の科目等履修制度を組み合わせることで履修することにより、幅広い教養や社会人基礎力を身につけながら、専門分野での研究能力を高めることができる体系となっている(資料4(2)-1、p70~156)。

以上すべての科目に配当年次を明示しており、あわせて履修モデルやカリキュラムマップとしてわかりやすく示している(資料4(2)-9)。これにより、学生は、1年次より専門的知識、研究リテラシー、問題解決能力を段階的に修得し、それらを4年次の卒業研究で集大成するという教育課程編成・実施の方針に沿った適切な教育課程を修めることができる。

本学部では、2011年度に行われたカリキュラムマップの作成過程において、教育検討委員会で、教育課程編成・実施の方針に基づく適切な開設および教育課程の体系的編成等について検証し、これを取りまとめ、2012年4月のオープンキャンパスで公開・紹介し、学科主任会議で検討し、改善につなげている。

〈3〉理工学部

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科とも各学問領域の体系に則し低年次からの積み上げ型カリキュラムを編成しており、年次を経るごとに高大接続の科目から基礎的科目、専門科目へと無理なく学び進めて行くことができる(資料4(2)-1、p162~194)。またこれと並行するように実験実習科目を同様に低年次から順次配置し、各専門分野で必要なスキルを身につけることができる。これにより4年次の卒業研究まで、知識・経験を積み重ねながら進展していくよう構成されている。各学科ともこれにより、学生は十分な基礎学力および教養の上に、より高度な専門知識を積み重ねることができ、その上で研究実施能力や論理的思考力の修得に必要な各種科目を履修するという、教育課程編成・実施の方針に沿った適切な教育課程を修めることができる。

全ての科目に配当年次を指定しており、学修の順次性を明確に示している。「履修要項」には履修モデルやカリキュラムマップなどはとくに示していないが、各実験および演習科目や卒業研究(実験)を受講するための条件を明示しており、この条件を満たすために配当年次と合わせて履修計画を立てると、自然と履修モデルに相当するものとなるのが現状である。

また本学部では、各学科会議において教育課程編成・実施の方針に基づく適切な講義開設および教育課程の体系的編成等について検証し、講義および演習科目の配置や内容、年間修得単位数の適正化などを念頭にカリキュラム改正を行っている。これを取りまとめ、教授会にて承認する形で教育課程の体系的編成を行っている(資料4(2)-10)。

＜4＞経済学部

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目を[理論・情報][財政・金融][公共経済][国際経済][産業・企業][歴史・思想]の6つの専門領域体系に分類し、それぞれの専門領域ごとに、基礎科目、中級科目と上級科目を置いている。基礎科目については、6つの専門領域群すべてを学び、中級科目以降は、最低限2つの領域群から専門領域を修得させるようにしている。また、上記6つの専門領域ごとに各科目の配当年次を指定し、なかでも、3、4年次に配当している上級科目については、原則ⅠとⅡに分けてそれぞれを2単位とし、学修の順次性を明確にしている(資料4(2)-1、p200～225)。

演習については、1年次の基礎ゼミⅠ、2年次のゼミⅠ、3年次のゼミⅡ、および4年次のゼミⅢまで少人数クラスによる演習科目を配置して、専門的知識とともに、研究スキルおよび問題解決能力を養成している(資料4(2)-11、p38)。

本学部では、2008年度のカリキュラム改革において、授業科目の適切な開設および教育課程の体系的編成について検討し、これを取りまとめ、2006年7月および2007年9月、これを教授会にて決定したが、その検証結果と成果は、そのまま、2012年4月に教授会にて決定された教育課程編成・実施の方針に反映されている(資料4(2)-12)。

＜5＞法学部

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、法学・政治学の体系に応じた科目群を設け、科目選択の偏りがないように適切性を確保している。1年次に公法、民法、刑法および政治学の入門科目を配置し、2年次に基本科目を開講し、3、4年次に応用的・展開的科目を設置することにより、全体を通じて、体系的で順次性のある授業科目を編成している。また、問題発見能力、問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成するために、1年次に「基礎演習」、2年次以降に「2年次演習」、3年次に「演習」を配当している(資料4(2)-1、p228～250)。さらに、実務との架橋を企図して、弁護士・司法書士等による演習・講義を開講している(資料4(2)-13)。

本学部では、今回の自己点検をきっかけに、教育実践委員会で教育課程編成・実施の方針に基づく適切な開設および教育課程の体系的編成等について検証し、これを取りまとめ、その結果、これを教授会にて、2011年7月には「2年次演習(2単位)」を8単位まで履修できるように、2012年11月には教育課程編成・実施の方針自体の見直しという形で、改善を行っている(資料4(2)-14)。

＜6＞経営学部

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、経営学・会計学・商学の各分野の専門知識修得(経営理論の体系的学修)のための講義形式と、研究発表と議論(問題解決能力・革新能力の養成)のための少人数クラスでの演習形式(「基礎演習」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」)の双方を採用し、順次的かつ体系的な学修が可能となるようにしている。

また、専門科目は1年次配当の基礎専門科目群12科目32単位のうち18単位以上選択必修、2年次配当以上の専門科目群(経営学系統14科目56単位、会計学系統10科目40単位、商学系統7科目28単位、演習科目14単位)のうち64単位以上選択必修としているほか、発展的科目である「経営実務」や「会計プロフェッション」科目といった専門科目群を配

置し、系統立てた学修が可能となっている(資料 4(2)-1、p252~289)。

なお、2011 年度以降、新生向けの修学パンフレットである「経営学部授業へのいざない」を配布している(資料 4(2)-15)。ここでは、詳細な履修モデルが示されており、毎年、その内容の検証と改定を、カリキュラム検討委員会および FD 委員会で行っている。

〈7〉知能情報学部

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づき、「情報通信」「人間知」「機械知」を科学的に探究する 3 コース(「Web コミュニケーションコース」「ヒューマンインテリジェンスコース」「マシンインテリジェンスコース」)を設置して、体系的に学修できるようにしている。

専門教育科目は、必修科目、選択必修科目 A、選択必修科目 B、選択科目 C、選択科目 D から構成されている(資料 4(2)-1、p292~295)。まず必修科目では、コンピュータ科学の基礎、プログラミング、数学系科目、および 3 年次から 4 年次にかけての卒業研究関連科目を置いている。選択必修科目 A では、「キャリアデザイン」、「情報英語」などの、キャリア意識や国際性を身につけるための科目を配置している。選択必修科目 B は、基礎的な重要科目を配置している。選択科目 C は、学士(理学)を取得するために必要な科目を配置している。選択科目 D は、上記以外の専門教育科目群であるが、コース特有の科目が 12 科目ずつ含まれており、いずれかのコース特有の科目を 6 科目 12 単位以上修得していることが卒業要件となっている(資料 4(2)-1、p294)。

専門教育科目については、必修科目を主として、1、2 年次に配置し、専門性の高い選択科目は 2、3 年次に主として配置している。2 年次には比較的基礎的な科目を配置し、3 年次により応用性の高い科目を配置している。なお、4 年次には必修の「卒業研究及び演習」のみを配置している。

さらに、「カリキュラムマップ」および「履修モデル」を、本学部ホームページにおいて公開することにより、体系的、順次性を可視化している。1 年次より、希望する進路に対応した履修計画が行えるようにしている(資料 4(2)-16)。

加えて、本学部の完成年度を迎え、2012 年 4 月にカリキュラム検討委員会を発足させ、学部開設以来のカリキュラムの検証を開始している。なお、カリキュラム検討委員会の提案内容を、教員会議において実質的に検討し、さらに、教授会において最終的な承認を得る。

〈8〉マネジメント創造学部

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、「自ら学ぶ力」「共に学ぶ力」「自ら考え行動する力」を育成する本学部の教育目標の理解、ならびにプロジェクト型学修と専門科目へ導くための基礎教育を目的とした[導入基礎科目]を設け、1 年次から順次受講できるようにしている。また、英語教育を重視し、マネジメントコースでは専門分野を英語で学ぶ能力を培う[コミュニケーション英語科目]を、特別留学コースでは 2 年次からの留学への対応を重視した[特別留学英語科目]を[導入基礎科目]として設けている。2 年次以降は、経済学・経営学をベースに理論と実践を融合し、より実践的で創造的な学修を目的とした[実践・創造科目]や、テーマや目的に応じたグループ学修による総合的マ

ネジメント能力の育成を目的とする[プロジェクト科目]、また、[プロジェクト科目]で必要となる知識やスキルの修得を目的とした[ワークショップ科目]を設けている。さらに4年次に「卒業研究プロジェクト」を必修科目として設けている。このことで、専門教育科目の順次的かつ体系的な修得が促されるようにしている。また、教養教育として、教養と品格の育成を目的とする「リベラル教育科目」や「体育科目」を設けている(資料4(2)-2、p15~24)。教育課程の適切性については、教授会にて学部設置に関する届出申請書に基づき検証を行っている(資料4(2)-17)。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目を教養科目、基礎科目、専門科目、応用専門科目に分類し、専門科目、応用専門科目についてはそれぞれ4つの専門領域体系に分類している。また、それぞれの専門領域を体系的にかつ順次専門的に学べるよう、基礎専門科目、ベーシック科目、アドバンスト科目に分類している。これらのうち、基礎専門科目は全ての専門科目を学ぶうえで必須の基礎的内容を含むことから、全て必修とし、それらの修得後に(一部の科目は並行して)ベーシック科目を修得させるようにしている。アドバンスト科目の履修については、対応する専門領域の基礎専門科目の修得を履修要件とすることで、教育課程の順次性を担保している。その他、全ての科目について配当年次を示し、卒業要件と進級制度、履修科目の登録制限、および卒業研究の履修要件を示すことで、教育課程の順次性を明らかにしている(資料4(2)-3、p23~29)。また、専門科目のうち、ベーシック科目およびアドバンスト科目は選択必修であるが、専門領域の体系性を維持するために、4つの専門領域体系のうち少なくとも1つの専門領域については、その領域に含まれる6科目を全て履修することを卒業要件としている。

さらに、教養教育と専門教育の関係については、サイエンスを学ぼうとする高い意欲を持って入学してきた初年次学生の意欲を喚起するために、初年次から基礎専門科目を履修させている。専門分野以外の領域についての教養科目(6科目)は、2、3年次を中心に配当している。また、専門教育の順次性に併せて「科学英語コミュニケーションI~IV」「プレゼンテーション演習I~IV」を1年次から4年次まで設定するとともに、英語、日本語、数学といった専門を学ぶための教養を修得させる科目を1年次の必修科目とすることで、専門を深く考えるための知的基盤形成を促している。

本学部は今年度が完成年度であるため、カリキュラムの大幅な変更は次年度以降となるが、それに向けて学部教務部委員会が中心となり、教員からの意見・提案を収集して、それらに基づき改善原案を作成して教授会に提案することで、全専任教員による議論をもって教育課程の適切性を検証し、改善するシステムとしている。

また、科目間の関連を明確にし、学生がめざす将来像に到達するために学ぶべき内容に応じて各自のカリキュラム作成の手助けとなるよう、2011年4月11日開催の教授会においてFD活動方針を審議する中で大学企画室と連携し、カリキュラムマップ「まーなび」を作成し、本学部ホームページ上で運用することとなり、現在、本格稼働に至っている(資料4(2)-18)。

＜10＞人文科学研究科

本研究科の各専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき、適切な科目(専門科目、関連基礎科目、実習科目)を開講している。各専攻とも、講義科目(コースワーク)では専門領域で必要とされる多様な知識を修得し、演習科目(リサーチワーク)では学生が自主的に研究を進める能力を養うとともに、論文作成に必要な技能を身につけることを主眼としている。実習科目では、専門職(臨床心理士)に必要な技能を身につける。各専攻の修士課程では、それぞれの専門領域の多様性に応じた高度な知識を身につける講義科目と、研究の実践的能力を高める演習科目の違いを明確にしたカリキュラムを組んでいる。博士後期課程では、各専攻とも、専門領域の知識をさらに深める「特殊研究」(コースワーク)と、学位論文作成能力を鍛える「特殊研究演習」(リサーチワーク)が、相互に関連するよう配置されている。各専攻におかれている関連基礎科目は、学部と大学院の共通開講の科目である。関連基礎科目は、他大学からの進学者や、外国人留学生が本研究科の専門教育の課程に円滑に移行できるように配慮して設置されている(資料 4(2)-4、「大学院履修要項」 p21～56)。各専攻とも講義科目の履修により、それぞれの専門領域の学修をコースワークとして積み重ね、演習科目の履修で、研究を実践する能力をリサーチワークとして修得するというバランスについて配慮している。

本研究科では、2011年度のカリキュラム改革において、2011年4月に研究科内に設置された改革実施委員会(拡大専攻主任会議)で教育課程編成・実施の方針に基づく授業科目の適切な開設および教育課程の体系的編成等について検証・検討し、これをとりまとめ、各専攻会議を経て、2012年4月、これを研究科委員会にて決定し、改善に取り組んでいる。2011年度は、2013年度よりコース制を設置することを決定し、カリキュラムの改訂を行った(資料 4(2)-19)。

＜11＞自然科学研究科

本研究科は、教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目は、修士課程では以下の3種類に体系的に編成され、その中から専攻ごとに定められている所定の単位および履修についての注意事項に従って、履修するように適切に開設している。

専門科目：各専門分野の研究・実験(リサーチワーク)とその分野に関する専門的知識を身につけるための科目(コースワーク)

基礎科目：幅広い視野を身につけるための関連領域に関する科目

共通科目：自立した研究者や技術者として必要な能力や技法を身につけるための科目等、研究科共通で行う科目

また、博士後期課程では、体系的に編成された必修および選択必修科目を専攻ごとに定められている所定の単位および履修についての注意事項に従って履修させている。

研究指導は、各研究分野でそれぞれ定められている主要研究内容に沿って、研究指導教員が研究題目を定め、学生の所属する研究分野の研究指導教員および授業担当教員を中心として、専攻の全教員によって行われる。各研究分野では、修士課程にあっては標準2年間で、また博士後期課程にあっては標準3年間で、教育目的を達成するべく、担当者で協議したうえで研究指導計画が作成され、この計画に沿って研究指導が行われる(資料 4(2)-4、「大学院履修要項」 p57～98)。

自然科学研究科では、毎年9月初旬から各専攻において専攻会議で教育課程編成・実施の方針に基づく適切な開設および教育課程の体系的編成等についての検証が行われ、これを反映させた次年度の開講科目および担当者案を作成し、それを11月下旬に開かれる研究科委員会にて決定するという形で、改善を行っている。検証の責任主体は各専攻主任および研究科長である。2011年度は、このための研究科委員会が2011年11月21日に開かれた(資料4(2)-20)。

〈12〉社会科学研究科

本研究科の経済学専攻では、大学院教育を求める人々の年齢や目的などの多様性に対応するため、「研究コース」「税理コース」「社会人コース」の3つのコースを設置している。また、授業科目については、基本科目と発展科目とに分けて、学生が段階的な学修をスムーズに進めることができるような編成を行っている。基本科目については、専門性を培う基礎として、4単位を必修としている。そのうえで、発展科目については、演習ⅠとⅡ(社会人コースについては課題研究ⅠとⅡ)を履修するとともに、それ以外の発展科目を12単位以上履修することが必須となっている。「研究コース」と「税理コース」については、専門性に幅を持たせるため、経営学専攻および人文科学研究科応用社会学専攻の開設科目も履修可能にしている。一方、「社会人コース」については、原則として平日の夜間と土曜日を開講することで、社会人学生が履修しやすいしくみを提供している。なお、本専攻では、2011年度からの制度改編において、授業科目の適切な開設および教育課程の体系的編成について検討し、これをとりまとめ、2010年3月、これを専攻分科会にて決定したが、その検証結果と成果は、そのまま、2011年7月に専攻分科会にて決定された教育課程編成・実施の方針に反映されている(資料4(2)-4、「大学院履修要項」p99~106、4(2)-21)。

経営学専攻の修士課程においては、「経営学コース」と「ビジネスコース」の2コースを設置している。必修科目の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」と、選択科目として両コース共通の基本科目(研究者志向および実務家志向の学生共通に、経営理論を講義する「特論」科目)と発展科目(研究者志向の学生を念頭に置いて、より高度な経営理論を講義する「特殊講義」科目)とを体系的に配置している。「ビジネスコース」では、上記の基本科目と発展科目に加えて、応用科目(現実の企業経営を念頭に、実務家などにより経営理論の実際での応用について講義する「実務講義」科目)を配置している。博士後期課程においては、必修科目の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」と、選択科目として「特殊研究」科目を体系的に配置している(資料4(2)-4、「大学院履修要項」p107~112)。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

本研究科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、修士課程および博士後期課程では授業科目をナノバイオ、ナノ、バイオの3つの専門領域体系に分類し、それぞれにおいて、コースワークとリサーチワークを適切に配置している。

修士課程においては、ナノバイオ分野の研究者を育成するにあたって求められる、専門的知識の修得や研究遂行能力を養うための演習・実験(例：ナノバイオ研究実験2年で12単位)と、「基礎的知識およびその知識を社会に活かす能力」(例：アントレプレナーマネジメント)を養うためのコースワークをバランス良く配置している。

博士後期課程においては、一分野を重点的に学ぶことで、さらに高度な知識の修得および思考力を養成できるよう、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。また、科目区分ごとの所要の単位、履修条件、修了条件、研究指導を示すことで、教育課程編成の体系性と順次性を明らかにしている(資料 4(2)-4、「大学院履修要項」p113~118)。

また、本研究科において、教育課程の適切性の検証については、研究科教務部委員会が中心となり、教員からの意見・提案を取りまとめて研究科委員会で審議することによって行うこととしている。

なお、従来「大学院履修要項」に掲載していた「研究指導(方法・内容・計画)」に加えて、履修ガイダンスで説明していた具体的な計画をフローチャート化し、示すことで明確にした。また、論文審査基準についても、従来教員間のみで共有していた審査基準を改めて研究科委員会の場で確認し、示すことで明確にした。また、これらは次年度の「大学院履修要項」に明記するよう準備をしている(資料 4(2)-22)。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

<1>大学全体

学部においては、各学部の専門教育を体系的に学ぶ講義科目に加え、学生参加型の授業形態となる演習・実験・実習科目で、論理的思考力、伝えたい内容を適切に表現し伝達する能力、問題解決力を養成するとともに、他者と協調・協働し、自ら率先して社会に貢献し、社会人に求められる責任感と倫理観について学ぶ。

大学設置以来一貫して、専門分野に関する理解の一助とするとともに、各自の専門分野以外の領域について、知への興味や関心を引き出し、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すことを目的とする教養教育を行っている。

広域副専攻センターが提供する広域副専攻科目は、「リベラルアーツ」「人類の歴史」「現代社会」「国際関係」「情報」「環境学」「健康科学」という7つのテーマをもとに7つのコースが作られ、そのうち1つのコースを選択する。各コースには、a群.人文科学、b群.社会科学、c群.自然科学の学科目をバランスよく配置して、どのコースを選択しても科目に偏りが生じないように配慮されている(資料 4(2)-1、p28~35)。コースに定員を設けてはいるが、特定のコースに集中し、コース間の受講人数の差が大きいという問題があったため、2012 度、各コースの定員の見直しをした。また、本学固有のテーマとして、「特設科目Ⅰ(平生精神を現代に活かすⅠ: 甲南大学と平生鈞三郎)」、「特設科目Ⅱ(平生精神を現代に活かすⅡ: 社会生活と倫理)」として別に設け、各コース共通科目として位置付けることで豊かな感性と幅広い人間性を養う科目として増設を行っている(資料 4(2)-6、p1954~1955、1960~1961)。

国際言語文化センターが提供する外国語科目として、「基礎英語」(4単位)および「基礎第2外国語」(4単位)を必修科目としている。必修の基礎外国語科目では、「読む・書く」技能を養成する「基礎外国語科目Ⅰ」、「聞く・話す」能力を伸長する「基礎外国語科目Ⅱ」を学生のレベルに合わせた内容で提供している。中級・上級外国語科目については、中級英語7科目、上級英語11科目を多くの場合レベル別に適切な内容で提供し、中級第2外国

語 4 科目、上級第 2 外国語 2 科目を少人数クラスで、実用的な語学運用能力が養成できる内容で提供している。さらに「国際言語文化科目」は、21 世紀にふさわしい国際舞台で活躍できる人材育成のために設置した科目で、「国際人」としての教養を高め、世界の人々と共生できる資質を育成するために「国際文化」「国際コミュニケーション」「ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語インテンシブ」「英語インテンシブ」の 4 つのコースを設けている(資料 4(2)-1、p40～47、p52～61)。

スポーツ・健康科学教育研究センターが提供する基礎体育学演習は、1 年次の必修科目として、健康意識の啓発に加えて、社会で他者と協調・協働できる能力の修得をめざしており、新体力測定、トレーニング講習会、講義と、スポーツ施設での実技からなる。講義では、新体力測定の結果よりトレーニング科学に基づく理論を学び、健康・体力の維持増進を図るためのスポーツライフマネジメントについてレポートを作成することで、学生自身が自身の健康・体力について現状を把握し、客観的に評価することに取り組んでいる。同時に、学生自身が生涯にわたって的健康的な生活をマネジメントするための PDCA サイクルを構築する一助としている。選択科目である生涯スポーツ科目には、可能な限りそのスポーツ種目あるいは研究分野の専門家を配し、受講生のニーズに応えるべく努力している(資料 4(2)-1、p62～63)。

さらに、グローバル人材を養成するため、「イリノイ・コンソーシアム」と呼ばれる米イリノイ大学を中心とする 4 大学の連合体と協定を結び、学生を受け入れている他、英語圏 11 校(アメリカ 5、カナダ 3、イギリス 1、オーストラリア 2)、欧州 3 校(ドイツ 1、フランス 2)、アジア圏 7 校(韓国 2、中国 2、台湾 2、マレーシア 1)と交換協定を結び、留学送り出し(派遣)や受け入れを行っている。本学で事前授業を受けたあと、短期間の間に海外の協定校にて講義・演習(地域研究・専門研究)や、現地にてフィールドスタディ(地域文化研究・地域社会研究・地域歴史研究・地域企業研究)を行うほか、現地学生とのグループワークなどを行い、帰国後、事後授業として、レポートを作成し、成果発表などを行う「エリアスタディーズ」や、協定校への「海外語学講座」科目の他、「交換留学」、留学期間や出願資格についての選択肢が多い「奨励留学」「語学プラス交換留学」については、留学中に修得した科目、プログラムに応じて、単位を認定している。なお、すべての協定校で、本学の学生にふさわしい教育内容が提供されていることを確認している(資料 4(2)-7、8)。

また、教職教育センターでは、教育実習の前提条件を設け、課程における履修を積み上げ式に行えるように配慮している。

高大接続の観点からは、12 月初旬までに合格が決定する年内入試合格者を対象に、入学時までの学力維持と入学後の大学教育へのスムーズな移行を目的として、2005 年度から、入学前補習教育を行い、2009 年度から、全員必修の「日本語表現力」および、大学の授業に連動する 6 科目(小論文、英語、数学、物理、化学、生物)から各学部(学科)で選択した 1 科目の、合計 2 科目を実施できるプログラムに変更して継続させている(資料 4(2)-24)。

高大連携の取組みについては、大学レベルの教育研究に触れたいと考える高い能力と意欲を持つ高校生の期待に応えるため、また、高校生の大学進学のための意識を明確にするため、近隣の複数の高校を対象に、科目等履修を実施している(資料 4(2)-25)。

研究科においては、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、専門分野の高

度化に対応した教育内容の提供している。

以下、各学部・研究科の教育課程、教育内容を示す。

〈2〉文学部

本学部の教育基本方針および教育課程編成・実施の方針に基づき、それぞれの専門領域の知識とスキルを基礎・応用・発展と段階的に修得できる教育内容を提供している。

少人数で行われる演習科目については、全学科において1年次から4年次まで毎年必修としている。1年次においては大学での学びに移行するための導入教育、および専門領域の基礎的な知識とスキルを、2、3年次においては専門領域の知識とスキルの運用能力や社会人基礎力を養い、最後に4年間の学修の成果を全員が卒業研究として結実させる。

講義科目は各学科の専門領域の体系に基づき段階的に配置されている。日本語日本文学科の「日本語学概論Ⅰ、Ⅱ」「日本文学概論Ⅰ、Ⅱ」、英語英米文学科の「英米文化・文学入門」「英語学入門」、社会学科の「社会学概論」「文化人類学」などの基本科目、人間科学科の「心理学基礎論Ⅰ、Ⅱ」「哲学思想基礎論」「現代芸術論Ⅰ、Ⅱ」「環境学基礎論Ⅰ、Ⅱ」、歴史文化学科の「日本史の諸問題」「西洋史の諸問題」「アジア史の諸問題」「地理学の諸問題Ⅰ、Ⅱ」「民俗学の諸問題」といった入門科目は、1年次においてそれぞれの専門分野へ導入する基礎的科目である。1、2年次以降に配置される応用的科目、発展的科目(名称は各学科によって異なる)は、学部全体で、日本文学、日本語学、英米文学、英語学、社会学、人類学、心理学、芸術学、環境学、哲学、歴史学、地理学、民俗学といった人文諸科学を広くカバーする内容となっている。

また、これら人文諸科学と社会との関わりを考えるため、地域の人とともに地域のことを考える地域連携講座科目、それぞれの専門領域とキャリアのつながりを考えるキャリア科目やキャリア関連科目などを全学科対象に提供している。

各学問領域において必要なスキルを身につけるため、それぞれの学問体系に即した研究リテラシーを養う実習・実践・調査系の科目群がある。これらは、日本語教員の養成、TOEIC(最低600点レベル)、社会調査士、認定心理士、博物館学芸員資格、GIS学術士といった各専門領域に深く関連する高度なスキルや専門資格取得に対応する内容となっている(資料4(2)-26)。

〈3〉理工学部

本学部の教育基本方針および教育課程編成・実施の方針に基づき、それぞれの専門領域の知識および技能を基礎・応用・発展と段階的に修得できる教育内容を提供している。

受け入れる学生の学力レベルに格差が生じていることに対応して、入学後の専門教育へスムーズに接続できるように、いわゆる年内入試による入学者に対して入学前授業を実施している。また、入学後の初年次において、高大接続科目(いわゆるリメディアル科目)を設置して、学生の基礎学力の向上をはかっている。特に、物理学科および機能分子化学科では、入学時点で物理・数学の基礎学力レベルテスト(プレイスメントテスト)を実施し、基準に満たない学生に対して補習を義務付けている。さらに、低学年次から4年次まで、連続して実験科目を配置して、専門領域の知識と技能を修得できるようになっている。また、実験・実習において、積極的に透過型電子顕微鏡などの最先端の研究機器を学生の教

育に利用している。4年次には実験が主体の卒業研究(卒業実験)という形で、4年間の学修の成果をまとめている。

講義科目は各学科の専門領域の体系に基づき段階的に配置されている。物理学科の「基礎物理学Ⅰ、Ⅱ」、生物学科の「基礎生物学Ⅰ、Ⅱ」「科学英語演習Ⅰ、Ⅱ」、機能分子化学科の「基礎化学」「化学のための物理及び演習1、2」「化学のための数学1、2」などの入門科目は、大学での専門科目の学修を円滑にすすめるための入門科目である。それらの科目以降に配置される応用的科目、発展的科目(名称は各学科による)は、学部全体で、物理学、化学、生物学および地学といった理学・工学の諸領域を広くカバーする内容となっており、これらを履修することにより、理工学の基幹分野全般が修得できるとともに、高度な研究力と技術を持った人材養成が達成される。また、理科教員資格の取得に対応できる内容となっている。また、社会で役立つ知識の修得を目的に、「キャリアデザイン1、2」などのキャリア関連科目を開設している学科もある(資料4(2)-1、p185、197)。

学修の個別指導を目的とした「学修相談室」を設置して、学生の基礎的な学力向上を図るとともに自主的な学びを促進している。

〈4〉経済学部

本学部の教育基本方針および教育課程編成・実施の方針に基づき、[理論・情報][財政・金融][公共経済][国際経済][産業・企業][歴史・思想]の6つの科目群については、基礎科目・中級科目・上級科目の総単位数が均等になるように科目が配置されている。

また、[理論・情報]群に対応する「入門ミクロ経済学」と「入門マクロ経済学」は、講義クラスを5つから6つにわけて20名程度の演習クラスをつくり、それぞれの演習クラスで、講義の復習や問題演習、小テストなどを行っている。

さらに、[財政・金融][公共経済][国際経済][産業・企業][歴史・思想]の5つの科目群については、それぞれの群の導入となる1年次配当の導入科目を、原則として専任教員2名が担当することになっており、教育内容の標準化を図っている。

1年次から4年次まで、少人数制の演習科目が設置されている。また、1年次から4年次、それぞれの年次に配当されるキャリア科目が配置されている。特に、キャリアゼミ(2年次配当、1クラス16名程度)では、本学部専任教員1名とキャリアセンター職員1名がその担当にあっており、グループワークを中心とした授業によって受講生の職業観・人生観を深めるものとなっている(資料4(2)-1、p200)。

〈5〉法学部

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づき、公法系、刑事法系、民事法系の法学の学問体系および政治学の学問体系に則して、科目を配置している。

1年次前期には、この4つの学問体系に則して、それぞれの入門科目を配置している。併せて、法学、政治学の学修の基礎となる基礎演習を併置している。2年次以降も、4つの科目群を配置し、専門知識を無理なく効果的に修得できる教育内容を提供している(資料4(2)-1、p230~237)。

法学部では兵庫県弁護士会との協定、近畿[日本]司法書士会との提携に基づき、法学・政治学に関する専門職に関心を寄せる学生を対象に、弁護士、司法書士が担当する科目を

提供している(資料4(2)-13)。

法学会において裁判所、刑務所などの施設見学、法・政治学に関する講演会を開催している。

〈6〉経営学部

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づき、経営学部では、“スペシャリストとしての能力とゼネラリストの視野”を養成するための授業形態として、経営学・会計学・商学の各分野の専門知識修得(経営理論の体系的学修)のための講義形式と、研究発表と議論(問題解決能力・革新能力の養成)のための少人数クラスでの演習形式(「基礎演習」「演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)の双方を採用している。

経営学全般の学修基礎となる学部教育として1年次に少人数制で指導主任制の「基礎演習」を設け基本的な学修能力や論理的思考力を涵養している。併せて、社会で自己を生かすためのキャリア形成に関する助言なども行っている。

さらに、通常の科目に加えて、より深いスペシャリストとしての能力とゼネラリストの視野を養うための特別コースとして3つのビジネス・リーダー養成プログラムを設置し、長期インターンシップ、海外留学、会計プロフェッション資格を希望する学生を支援するための専門教育科目群(46科目 132単位)を設置している(資料4(2)-1、p272～280)。

〈7〉知能情報学部

本学部の教育基本方針および教育課程編成・実施の方針において、知能情報学に関する専門分野の知識や技術の修得だけでなく、人間力および問題解決能力を育成することにも重点を置いている。

人間力の育成は、徹底的なインタラクティブ教育を通して行う。まず、1年次では「知能情報学概論及び基礎演習」により、他人と議論し自分の意見をまとめる能力、自らの考えを表現する方法などを少人数のクラスで学ぶ。さらに、2年次の「プロジェクト演習」、3年次の「知能情報学セミナー」など、少人数クラスでのプレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を涵養する科目を配置している。なお、「知能情報学概論及び基礎演習」では、全ての専任教員の教育および研究分野の概要を学べるように、全教員若しくは多数の教員が担当することで、ガイダンス的な役割も果たしている。

さらに、問題解決能力は次のような科目群において育んでいく。まず、「プログラミング実習」「アドバンストプログラミング」などで、プログラミング教育を1年半にわたって実施し、「プロジェクト演習」では問題解決能力を育成する。また、3年次からは、興味あるテーマや希望する進路に合わせて学ぶことができる「知能情報学実験及び演習」を配置し、「知能情報学セミナー」「卒業研究及び演習」では、1年半にわたって卒業研究を行うことにより、問題解決能力を向上させる。

「知能情報学概論及び基礎演習」「プロジェクト演習」「知能情報学実験及び演習」は、全教員もしくは多数の教員が担当しているために、成績評価だけでなく、事前および事後の打合せを実施している(資料4(2)-1、p292～295、4(2)-27)。

〈8〉マネジメント創造学部

グローバル、パブリック、ビジネスの幅広い視野を獲得し、社会において貢献できる人材を育成することに重点を置いている。

1年次では、[導入基礎科目]の一つを形成する[フレーム形成科目]内の科目を全て必修とし、「CUBE 入門」では、本学部の教育理念や学修スタイルを理解し、「フレッシュマンセミナー」や「基礎リテラシー」では、本学部の特徴であるプロジェクト型学修の導入教育を行う。本学部の基本領域である「リベラルアーツ入門」「経済学入門」「経営学入門」では、2年次以降の[プロジェクト科目][リベラル教育科目][実践・創造科目][ワークショップ科目]を受講するための基礎力を身につける。また、グローバル視点を強化するため、[英語科目]を特別留学コースでは22単位、マネジメントコースでは14単位履修するが、年間を通じ特別留学コースでは毎日2時限以上、マネジメントコースで毎日1時限以上集中して英語を学修する。

特別留学コースの学生は、2年次後期から1年間の海外留学を原則必須としているが、2年次から4年次まではプロジェクト科目を中心に選択必修科目を受講し、4年次の「卒業研究プロジェクト研究」を必修科目とし、最後に4年間の学修の成果を全員が卒業研究として結実させる(資料4(2)-2、p17、18~21、36)。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

初年次教育として、1年次前期に各専門分野の序論4科目を必修として開講することにより、新入生に専門教育の基礎概念を提示するとともに、好奇心の喚起、学修動機の発現、目的意識の高揚に努めている。基礎科目として1年次に講義と演習がセットになった、「日本語表現及び演習」「英語及び演習」「数学及び演習」の3科目(必修)を開講し、高校での学習から大学への学びへとスムーズに移行できるよう配慮している。また、4年間にわたって科学英語を中心としたコミュニケーション能力を養成する「科学英語コミュニケーション1、2、3、4」、およびプレゼンテーション資料の作成・効果的な表現方法を修得させる「プレゼンテーション演習1、2、3、4」を開講している。

専門教育科目は専門領域体系によって4つの科目群に分類し、このうちの1つの科目群については、全ての科目を履修しなければならないとすることにより、各分野の体系的な履修を保証している。このようにして、各学生が自身で選択した専門領域についての知識が体系的に得られる(資料4(2)-3、p23~29)。

〈10〉人文科学研究科

大学院各課程における教育内容は、教育課程編成・実施の方針に基づき、人文科学諸分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な領域の知識を深めることができるように、コースワーク(授業科目)とリサーチワーク(研究指導)を適切に組み合わせた教育課程を編成・実施している。

専門分野の高度化に対応するために、各専攻とも、専門的かつ実践的なスキルを向上させるための科目を置いている(例、教育技術の向上をめざす「国語科教育研究」(日本語日本文学専攻)、英語論文の記述のスキル向上をはかる「アカデミック・ライティング」(英

語英米文学専攻)、社会調査研究の実践スキル向上のための「方法論研究」(応用社会学専攻)、カウンセリングルームでの実習を含む「臨床心理学実習」(人間科学専攻心理臨床分野)、英語による授業を取り入れた「国際環境ネットワーク」(人間科学専攻環境・芸術・思想分野)) (資料4(2)-4、「大学院履修要項」p21~56)。

<11>自然科学研究科

大学院各課程における教育内容は、教育課程編成・実施の方針に基づき、自然科学分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な知識を修得できるように、コースワーク(授業科目)とリサーチワーク(研究指導)を適切に組み合わせた教育課程を編成・実施している。

コースワークについては、各専攻の専門分野の基礎となるべき科目や、専門分野全域にわたるような授業科目が設置され、幅広い専門知識を修得できるようになっている。また、専門分野の高度化に対応するために、各専門ごとに「特殊講義」が設置されており、最先端の専門分野の講義を受けることができるようになっている。さらに、研究科共通科目として「知的財産法」を配置して、研究成果の社会への移転や技術の流通のあり方についての理解を深めている。

一方、リサーチワークについては、その標準的な計画をフローチャートとしてまとめたうえで、「大学院履修要項」上で明示し、当該計画に沿った指導を保証している(資料4(2)-4、p57~98)。

また、2011年度より、11月ごろに、研究科全体で「研究成果発表会」を行っており、研究科内で相互に研究計画の進捗状況を確認すると共に、直接の研究指導教員以外の他分野の専門的な立場からの情報提供や助言などを受けることができるようにしている。

<12>社会科学研究科

本研究科の経済学専攻の発展科目については、学生の興味・関心の多様性に対応して、[理論・統計・歴史系][財政・金融系][公共経済系][国際経済系][産業・企業系]の5つの系を設定し、幅広い教育内容を提供している。「研究コース」については、専門的知識や思考を深化させるために、発展科目として選択した1つの系から12単位以上の修得を課している。また、「税理コース」については、税理士等の資格の取得をめざす人を対象にしていることから、[財政・金融系][公共経済系][産業・企業系]の3つの系から発展科目を12単位以上の修得を課している。そして、「社会人コース」では、知的キャリアアップを求める社会人を対象としているため、発展科目として選択した2つの系から12単位以上の修得を課している。

経営学専攻の研究者志望の場合には、研究テーマの選定方法、研究テーマに関する文献レビュー方法、先行研究の調査方法、研究成果の公開(公刊論文・学会報告)の指導などを通じて、自立して独創的に研究を行う能力を、修士課程においては「演習AI」「演習AII」「演習BI」「演習BII」、博士後期課程においては「演習I、II、III」で育成している。実務家の場合は、専門的知識、論理的思考、プレゼンテーション技法などの個別的な研究指導を通じて深い学識にもとづく卓越した問題解決能力、すなわち経営理論ないし経営実践に関するイノベーション能力を、修士課程においては「演習AI」「演習AII」「演習BI」「演習BII」、博士後期課程においては「演習I、II、III」で育成している(資料4(2)-4、「大学

院履修要項」p99～112)。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

少人数教育の効果が最大限に発揮できるよう、教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて、それぞれの目的に相応しい教育内容を提供している。教育内容の詳細は、「大学院履修要項」中の本研究科のシラバスに記載している(資料 4(2)-28)。修士課程および博士後期課程におけるナノバイオ研究演習では、自身の専門分野とは異なる周辺領域から、テーマを1つ選び、そのテーマについて文献調査をして総説の作成、さらにそのテーマについてプレゼンテーションを行わせている。またその指導には、研究指導教員とは別の教員があたることとし、幅広いバックグラウンドを養成できる教育内容を提供している。修士課程および博士後期課程における研究指導・論文指導では、当該学生の研究指導を担当する複数教員が連携を図るポリバレントシステムにより、研究テーマの選定、研究計画、実験、実験結果のまとめと考察等について繰り返し指導にあたり、研究の進捗状況、研究動向、将来の進路希望に照らして綿密に指導を行っている。

専門分野の高度化に対応し、「核酸化学特論」「ナノエレクトロニクス特論」「生命無機化学特論」「ナノバイオセンシング特論」などの科目を配置している(資料 4(2)-4、「大学院履修要項」p113～117)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

教養と専門とのバランスを大切にする教育を行っている。教養教育について、各自の専門分野以外の領域について、知への興味や関心を引き出し、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すものと位置づけ、「広域副専攻科目」「国際言語文化科目」「外国語科目」「保健体育科目」「一般情報科目」を設置している。

「広域副専攻科目」では、7コースの中から1コースを選択するが、学生の履修希望が特定のコースに集中したため、各コースの定員を見直した。これにより、コース間の受講者数の差が大きいという問題が一部是正された(資料 4(2)-29)。

「国際言語文化科目」コースでは、必修科目の「基礎英語」および選択必修科目の「基礎第2外国語」を履修した後、2年次から本コースを選択する文系学部の学生数は、2007～2011年度の過去5年間で1.68倍に増加した。2012年度は、2011年度入学者数の減少に伴って、その数が微減したが、中級・上級外国語科目で外国語の運用能力を伸ばし、国際理解についての認識を深めグローバル化に対応しようという意識を持った学生が増えている(資料 4(2)-30)。

「外国語科目」では、複数の外国語でのコミュニケーション能力を養うために「基礎英語」および「基礎第2外国語」を必修科目としている。

「保健体育科目」では、「基礎体育学演習」を必修科目としており、全受講生を対象に体力テストを実施し、その結果をもとに健康・体力に関するレポートを作成させることで、

学生自身が自身の健康・体力について現状を把握し、客観的に評価することに取り組んでいる。同時に、学生自身が生涯にわたっての健康的な生活をマネジメントするための一助としている。

「一般情報科目」では、「IT基礎」および「IT応用」において、開講されるクラスのほとんどがほぼ定員に達しており、全学的な情報リテラシーの育成を行っている。

留学に関しては、「甲南プログレスプロジェクト」を推進することで、学生のレベルや希望にあわせた幅広い教育プログラムの提供を実現し、派遣留學生が大幅に増加している(資料4(2)-7)。

専門分野のカリキュラムでは、学問領域に関する知識および論理的思考方法を修得できるよう、初年次段階から全学的にキャリア教育を導入し、キャリア科目を1年次から4年次までの正課授業として配置した。

4年次生が大学院の科目等履修生となって、学部生が高度な内容の専門教育を受ける機会を提供しているとともに、大学院入学後に当該取得単位を院での修得単位とみなす制度を通じて、学部 - 大学院教育の接続を図っている。

大学院においては、2012年度より大学院における長期履修制度を導入し、有職等の事情により長期就学を希望する学生のニーズに対処する体制を整えた(資料4(2)-4、p128～131)。各研究科・専攻において、コースワークとしての講義科目と、リサーチワークとしての演習科目を適正に組み合わせた科目配置とすることにより、高度で広範な知識を持つ研究者および高度専門職業人の養成が可能となっている。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスを記載する。

<2>文学部

カリキュラムマップや履修モデルを通して科目の位置づけが明確になり、教育課程編成・実施の方針を受験生や在學生に提示し、資格取得、大学院進学を意識した科目履修が可能となった(資料4(2)-9)。

<3>理工学部

物理学科および機能分子化学科で導入されている1年次配当の実験科目は、高大接続の観点からも効果が高い科目となっているとともに、2年次以降の実験科目の履修との間に連続性が生まれた。

生物学科では実験・実習において、積極的に最先端の研究機器を学生の教育に利用している。とくに、生物学では欠かすことのできない機器の1つである透過型電子顕微鏡を用いた、試料作製から観察、解析の全過程を経験させている。装置が高額で繊細であることもあって、同様の実習は国内ではほとんど実施されておらず、オリジナリティが高い。

機能分子化学科では、社会で役立つ知識の修得を目的に、1年次後期および3年次前期に「キャリアデザイン1、2」をそれぞれ開設している。学士課程において修得しておかなければならない専門性が社会に出てからどのように役立つのかが明確になり、学修意欲の向上につながっている。また、「安全工学」「知的財産権法」「技術者倫理」など近年重要とされている専門講義科目が開設されていることで、化学研究者としての基礎的な素養が修得できる体制が整っており、学生にとって魅力的な内容となっている(資料4(2)-31)。

2011年度より物理学科1年次後期配当の必修科目「力学Ⅰ」「電磁気Ⅰ」について、入学直後に実施される数学、物理の基礎学力テストに合格できた者、および当該科目の補習を受講し最終試験に合格した者のみを履修可能とするカリキュラム変更を行った。これによって、学生に学修意欲および基礎的能力の増進、学修方法を改善する機会の提供を行っている。学修の個別指導を目的とした「学修相談室」を設置しているが、相談件数は増加する傾向にある。リピーターが多く、学修相談をきっかけとして学修グループが作られ、学修相談室を中心として勉学に勤しむという自主的勉強の事例が増えている(資料4(2)-32)。

〈4〉経済学部

学部独自で2010年度より全ての学年を対象として学部教育アンケートを実施している。アンケートの集計結果は、その都度、教授会で報告され、経済学部の専任教員で共有され、教育内容の改善を行っている(資料4(2)-33)。

〈5〉法学部

教育実践委員会での不断の点検と見直しを通じた検討をふまえ、科目表の区分を見直し、2012年度入学生対象にキャリア科目群を設け、将来の進路を見定めて学修することを可能とした。

2年次演習をⅠ～Ⅷに分類し、8単位まで修得可能になるよう拡充(2012年度入学生より)することで少人数科目履修の選択肢を広げた(資料4(2)-14)。

〈6〉経営学部

学部独自に行っている学生アンケート結果は、FD委員会により分析・報告され、教授会構成員によって共有されている(資料4(2)-34)。

2011年度より、新入生に「経営学部授業へのいざない」と題する履修ガイドを作成・配布している。学生が、将来の職業選択なども視野に入れて、経営学部での履修を自発的かつ体系的に計画することを助けている(資料4(2)-15)。

〈7〉知能情報学部

2012年3月に、完成年度を迎えたことを機に、「カリキュラム検討委員会」を設置し、カリキュラムの検討を開始している(資料4(2)-35)。

1年次では「知能情報学概論及び基礎演習」において少人数クラスで学ぶことにより、他人と議論し自分の意見をまとめる能力、自らの考えを表現する方法などを修得できるようになった。2年次の「プロジェクト演習」、3年次の「知能情報学セミナー」などで、プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力が向上した。3年次の「知能情報学実験及び演習」において問題解決能力の向上につながっている「卒業研究及び演習」において、自主的な研究能力が身につけている。

〈8〉マネジメント創造学部

プロジェクト型学修を中心とする教育課程は、教育の理念・目的に照らして有効に機能しており、学生の主体的学びを促すものとなっている。

地球規模の社会問題の学修に対して、Content-Based Instruction(CBI)を英語教育の柱に据え、スキル中心の語学教育ではなく、コンテンツを英語で学ぶことにより、知的好奇心を学生に与えている。

1年間の留学を原則必須とした「特別留学コース」に所属する学生のみならず、「マネジメントコース」に所属する学生にも、他学部に比べて積極的な国際交流の機会が提供されている(資料4(2)-36)。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

初年次教育として、1年次前期に各専門分野の序論4科目(必修・半期科目・各2単位)を開講することにより、新入生に各専門分野の基礎概念を提示するとともに、好奇心の喚起、学修動機の発現、目的意識の高揚が図られており、その後の学修活動を積極的に進めるのに有効である。専門科目は関連する科目群をパックとすることで、学生の多様性に対応した履修が効率よくかつ系統的に行えている。これらの選択科目は学生が自由に選ぶことができるが、将来の希望を勘案して最適な組み合わせで履修を進めるために、履修登録の時期に合わせて指導教員による個人面談を行い、個別の履修指導を行うことで学修効果が最大限にあがるような対応をしている。4年間にわたって科学英語を中心としたコミュニケーション能力を養成する「科学英語コミュニケーション」、およびプレゼンテーション資料の作成・効果的な表現方法を修得させる「プレゼンテーション演習」は、コミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力の養成に効果的である。

〈10〉人文科学研究科

実習科目(人間科学専攻心理臨床分野のみ)は、高度専門職につくための技能の向上に対応できている。また、学部専門科目を大学院授業科目にあてることができる関連基礎科目を置くことにより、他分野から大学院に進学した院生や留学生の導入教育を円滑にしている(資料4(2)-4、「大学院履修要項」p28、33、36、41)。

院生の多様化に対応した教育課程を編成すべく、2013年度より、3専攻(日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻)に専門探究コースと多元教養コースからなるコース制を設置することを決定した(資料4(2)-19)。

〈11〉自然科学研究科

2011年より、毎年11月頃に、自然科学研究科全体で大学院生を中心とした研究成果発表会(ポスターセッションや講演会を含む)を行っており、大学院生の研究の進捗状況などを研究指導教員だけでなく、他教員も確認すると共に、分野外からの意見を取り入れて、研究成果の向上が図られている。

〈12〉社会科学研究科

経営学専攻では、A0入試で入学した実務家の院生および実務家を志向する院生のニーズに対応する指導を行っている。

＜13＞フロンティアサイエンス研究科

修士課程および博士後期課程における研究演習および論文指導において、当該学生の論文指導を担当する複数教員が連携を図り、テーマ選定、計画、実験、実験結果のまとめと考察等について繰り返し指導にあたるポリバレントシステムにより、研究の進捗状況、研究動向、将来の進路希望に照らした綿密な指導が可能となっている。またその体制が、学生の研究推進において多角的な視点を提供することとなり、専門分野の多様化・深化をサポートしている。

改善すべき事項

＜1＞大学全体

各学部等の履修モデルやカリキュラムマップを一層わかりやすくし、その周知を図る必要がある。さらに、導入教育、順次的なカリキュラム編成、学生の4年間の学修成果を測定する仕組みの整備状況について、学部間に差異がある。

学部共通教育に関して、一般情報科目では、高校で「情報」科目を履修した学生が増加し、コンピュータに慣れ親しんだ学生が増えるとともに、大学入学時のITスキルの差が拡大しつつある状況があり、教育内容の見直しが必要である。

留学に関して、留学希望者の多様なニーズに対応した組織体制を整備する必要がある。また、本学で受け入れている留学生が、本学の日本人学生と交流できるような取組みがより一層必要である。

以下、学部等に固有の「改善すべき事項」を記載する。

＜2＞文学部

本学部が定める人材養成の目的および教育目標を達成するという観点から、各学科に共通する学部共通科目の充実が必要である。

＜3＞理工学部

学修効果をより高めることを目的として、科目間相互の関係を整理するとともに、実験と講義を関連づける方策を検討し、実験と講義の相互関係を学生に分かりやすい形で可視化する必要がある。

機能分子化学科においては、卒業研究が必修科目であり、卒業研究の履修要件を満たせなかった学生は翌年度に履修することになるが、そのために必要な科目を前期中に修得し、後期は休学するケースが見られる。通年科目である「機能分子化学卒業研究」が4月からの開講科目であるために、6ヶ月間の休学期間が発生する事態が生じている。

＜4＞知能情報学部

4年次の「卒業研究及び演習」における教育効果がさらに上がるような方策を検討する必要がある。

＜5＞マネジメント創造学部

プロジェクト型学修に耐えるだけの十分な基礎学力を持ち合わせていない入学者が増え

てきており、その対応が不十分である。

英語教育を担当する教員の多くは兼任教員であり、兼任教員に対して本学部の英語教育の理念を十分には浸透できていない。

〈6〉フロンティアサイエンス学部

学生数が少ないため、選択科目間における履修学生数の偏りが大きい。

科目間の関連を明確にし、めざす将来像に到達するために学ぶべき内容に応じて学生が自らの学修計画を作成することを支援するためのカリキュラムマップ「まーなび」を作成し、学部ホームページ上で運用しているが、「まーなび」とシラバスのリンクが一方通行（「まーなび」からシラバス）である。

〈7〉人文科学研究科

人文科学分野の共通的な知識・理解・技能に関わる領域について、総合的学修を進める点で不十分なところがある。

コース制の導入に伴い、課程修了時における院生の学修成果を測る各種の指標について、明確にする必要があるとともに、院生に対する研究指導を強化する必要がある。

〈8〉フロンティアサイエンス研究科

科目間の関連を明確にし、学生がめざす将来像に到達するために学ぶべき内容に応じて各自のカリキュラム作成をアシストするよう、カリキュラムマップ「まーなび」を作成し、研究科ホームページ上で運用しているが、「まーなび」とシラバスのリンクが一方通行であるため、双方向のリンクを張りより効果的なシステムに改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

各学部等の専門教育課程とのバランスを考慮したうえで、社会人として必要不可欠な幅広い教養を修得させるための「甲南教育スタンダード」の設定に向けて、「甲南大学教育改革会議」（2012年11月設置）の共通教育ワーキンググループで検討を進める（資料4(2)-37）。あわせて、各学部の専門教育とキャリア教育との接続性を高めることによって、カリキュラムが、学生にとって進路選択の基盤として十分に機能することを図る。また、外国語教育については、グローバル化に対応した人材を養成するため、「基礎英語」および「基礎第2 外国語」の必修制を継続し教育内容の充実を図るとともに、中級・上級外国語科目については、受講に必要な語学運用能力のレベルをシラバスに明示することを検討する。保健体育科目については、1年に2回の体力測定の実施を検討し、学生生活を通してPDCAサイクルを構築するしくみづくりを行う。

留学については、留学生の量的な拡大や多様化に対応し教育内容の質的な向上もめざす。

文学部と人文科学研究科、経営学部と社会科学研究科経営学専攻で行われている、4年次生が大学院の科目等履修生となって高度な専門教育を受ける制度を、大学全体で拡充し

ていく。

大学院においては、長期履修制度を継続するとともに、コースワークとしての講義科目と、リサーチワークとしての演習科目を適正に組み合わせた科目配置とするようさらに努める。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスとして「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

＜2＞文学部

各学科の専門科目の位置づけをカリキュラムマップでよりわかりやすく明示できるよう、教育検討委員会を中心に工夫する。

＜3＞理工学部

物理学科および機能分子化学科で導入している1年次配当の実験科目を、高大接続、2年次以降への連続性について配慮しながら今後も継続させる。また、最先端の研究機器の教育へのますますの適用を図る。

社会に専門性がどう役立つか、研究者として必要な素養などが分かる履修モデル、カリキュラムマップについて新たに策定し、明示することについて検討する。

物理学科の必修科目「力学Ⅰ」「電磁気Ⅰ」については、現在、履修要件を設けているが、これを学部全体の必修科目に広げることを検討する。個別指導を目的とした、「学修相談室」などの学修相談のシステムのさらなる改善を図る。

＜4＞経済学部

FD委員会を中心に、学部独自で実施しているアンケートを今後も継続し、その結果を教員間で共有することで、教育内容のみならずカリキュラムの改善につなげる。

＜5＞法学部

学部独自に行っている各種アンケートの結果も活用しつつ、教育実践委員会での点検と見直しを継続していく。法学部としての基礎的な知識と素養をより適切に修得することを目的とし、2013年度入学生より、1年次開講科目群のうち専門基礎科目については、法学・政治学を中心とした科目に限定し、必修に近い形での選択必修科目とする。

新設された2年次演習(2013年度以降、「選択演習」に名称変更)の履修状況、教育効果を継続的に点検することで、今後の少人数教育のあり方につき、演習形式の授業科目の履修可能単位数や配当年次などを中心に、教育実践委員会ですらに検討を進める。

＜6＞経営学部

学部独自に行っている学生アンケートを継続し、その結果を分析し教授会構成員によって共有して、経営学部の教育の改善に結びつける。新入生向けの「経営学部授業へのいざない」を改訂し、学生が経営学部での学びをさらに自発的かつ体系的に計画することを促進する。

〈7〉知能情報学部

「カリキュラム検討委員会」において、現行カリキュラムの評価および検討を行う。少人数クラスによる教育の効果をふまえ、今後もこれを推し進める。また、1年次の「知能情報学概論及び基礎演習」、2年次の「プロジェクト演習」、3年次の「知能情報学セミナー」と「知能情報学実験及び演習」、4年次「卒業研究及び演習」（少人数・双方向という特長を有する）という順次性のある教育の成果をふまえ、今後もこれをさらに推し進める。

〈8〉マネジメント創造学部

今後、プロジェクト型学修ならびに体験型インターンシップの多様性を図り、グローバル化に対応する人材養成に応えるような新たなフィールドワークを実施する。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

学部教育の特長をなす、初年次段階における導入教育、学生の多様性および適切な履修に対応した個別指導、英語能力、コミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力の養成などに共通する現行の少人数教育の効果を最大限発揮できるよう努める。

また、カリキュラムマップ「まーなび」について、科目間の相互連関が一層わかりやすくなるようにし、かつ学生が自らの学修到達度を測り、その後の学修計画を立てることができるようにするために、各授業科目にサブジェクト・キーワードを付与するなど、その内容を飛躍的に改善することを検討する。

〈10〉人文科学研究科

関連基礎科目制度による導入教育の成果のうえに立ち、他分野からの進学者・外国人留学生への導入教育の強化について検討する。高度専門職に就く者への教育として技能向上に資する授業科目の増設を検討する。

2013年度から、新たに設置した専門探究・多元教養の二つのコース制が社会のニーズに合致しているか、大学院生の志望や学修動機にかなっているか等について、研究科委員会において検証していく。

〈11〉自然科学研究科

自然科学研究科全体で行っている大学院生を中心とした研究成果発表会（ポスターセッションや講演会などを含む）を今後も継続し、参加者に対してアンケートを行うことで、その内容の向上をさらに図る。

〈12〉社会科学研究科

経営学専攻では、実務家および実務家を志向する学生のニーズに対応する指導をさらに押し進める。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

複数教員が連携を図り、テーマ選定、計画、実験、実験結果のまとめと考察等について繰り返し指導にあたるポリバレンタシステムを今後も継続し、旧来のいわば徒弟制度に近

い大学院教育から脱却し、学生の学修・研究意欲に沿った適切な指導体制を柔軟に組織する。

改善すべき事項

<1>大学全体

履修モデルやカリキュラムマップが未整備な学部等があるため、全学的見地からその整備を進める。さらに、導入教育、順次的なカリキュラム編成、学生の4年間の学修の成果を測るしくみについて、全学的見地から検討する。

一般情報科目に関しては、スキルの差異を吸収するための方策の一つとして、習熟度別のクラス編成の実施を検討する。

留学に関しては、留学出願者の多様なニーズに対応できる安定した留学送り出しシステムの構築を検討する。また、交換留学のメリットを、説明会やパンフレットなどにおいて広報する機会を増やす。交換留学生在が奨学金を得やすいシステムの構築を検討する。本学に受け入れている留学生在が一般の学部授業を聴講あるいは参観できるようなシステムを作る。

以下、学部等の独自の改善として「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>文学部

幅広く深い教養を基盤とする、問題を見出し、考え、成果を言葉で表現する力の形成のために、各学科に共通する学部共通科目の充実について、教育検討委員会を中心に検討する。

<3>理工学部

相互に関連しあった科目間においては、その関係を整理するとともに、実験と講義を関連づける方策を検討し、実験と講義の相互関係を学生に分かりやすい形で可視化する。

機能分子化学科においては、必修科目の卒業研究が10月からの1年間履修できるようなカリキュラムに改善することを検討する。

<4>知能情報学部

「カリキュラム検討委員会」において、4年次の「卒業研究及び演習」における教育効果があがるように、具体的には当該科目の履修条件について詳細を検討する必要がある。

<5>マネジメント創造学部

学生の基礎学力の向上を図るため、1年次の基礎リテラシー(導入基礎科目のうちフレーム形成科目の一部)の第1フェーズ(基礎学力の養成段階)における授業内容を、より基礎的な内容に変更する。

英語教育担当教員にマネジメント創造学部の英語教育の理念を浸透させて、英語教育を行うため、新たに英語教育を担当する専任教員(特別英語プログラムコーディネーター)の採用を検討する。

〈6〉フロンティアサイエンス学部

選択科目間における履修学生数の偏りを是正するため、履修学生数が極端に少ない科目については配当年次の再考も含め、検討する。

「まーなび」とシラバスのリンクが一方通行であるため、双方向のリンクを張ることによって、効果的なシステムに改善する必要がある。

〈7〉人文科学研究科

専攻間を横断する専攻横断科目を設置して、人文科学の総合性を多角的に学ぶことができるようにカリキュラムを改定する。これに伴って、専攻横断科目や関連基礎科目を含めた新たな科目編成の位置づけについて明確にする。

コース制の導入に伴って、ラーニングアウトカムに基づく課程修了時における大学院生の学修成果を測る各種の指標を設定し、大学院生に対して示すことを検討する。また、研究テーマの設定、研究計画の策定などを含む研究指導を強化する。

〈8〉フロンティアサイエンス研究科

カリキュラムマップ「まーなび」を、より効果的なシステムに改善する。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 「履修要項」 (既出 資料 4(1)-2)
- 4(2)-2 「CUBE Guidance」 (既出 資料 4(1)-3)
- 4(2)-3 「フロンティアサイエンス学部受講要項」 (既出 資料 4(1)-4)
- 4(2)-4 甲南大学大学院学則、「大学院履修要項」 (既出 資料 1-2、4(1)-5)
- 4(2)-5 授業時間表(専門教育科目・全学共通科目・CUBE・FIRST・大学院)
- 4(2)-6 シラバス(CD:「文・理工・経済・法・経営・知能情報学部」「マネジメント創造学部」「フロンティアサイエンス学部・研究科」「人文・自然・社会科学研究科」)
- 4(2)-7 「国際交流センター留学ガイドブック 2012」
- 4(2)-8 KPP(甲南プログレスプロジェクト)活動報告資料 2010.9.7 より抜粋
- 4(2)-9 文学部カリキュラムマップ (既出 資料 4(1)-9)
- 4(2)-10 理工学部教授会議事録(第 11 回 2010 年 11 月 15 日)
- 4(2)-11 経済学部カリキュラム「甲南大学案内 2012 KONAN IN KOBE」P38 (既出 資料 1-10)
- 4(2)-12 経済学部教授会議事録(第 1 回 2012 年 4 月 11 日) (既出 資料 1-33)
- 4(2)-13 2012 年度シラバス(弁護士および司法書士による専門職関連科目である特講 I、2 年次演習について)
- 4(2)-14 法学部教授会議事録(2011 年 7 月 5 日、2012 年 10 月 16 日)
- 4(2)-15 「経営学部授業へのいざない 2012 年版」 (既出 資料 1-23)
- 4(2)-16 知能情報学部カリキュラムマップ、履修モデル(掲載 URL <http://www.ii-konan.jp/curriculum/curriculummap.html>) (既出 資料

4(1)-17)

- 4(2)-17 マネジメント創造学部届出申請書(学部設置の趣旨)(抜粋) (既出 資料 1-39)
- 4(2)-18 フロンティアサイエンス学部教授会議事録(第1回 2011年4月11日)
- 4(2)-19 人文科学研究科委員会議事録(第1回 2012年4月11日)
- 4(2)-20 自然科学研究科委員会議事録(第8回 2011年11月21日)
- 4(2)-21 社会科学研究科経済学専攻分科会議事録(第4回 2011年7月27日)
- 4(2)-22 フロンティアサイエンス研究科生命科学専攻学位論文審査基準、「大学院履修要項 2013」フロンティアサイエンス研究科原稿 (既出 資料 4(1)-8)
- 4(2)-23 甲南学園中期経営計画(「甲南学園事業報告書」平成18年度～平成21年度表紙、P1 平成22年度表紙、P2-3、「甲南広報」第239号 p.9～11) (既出 資料 2-4)
- 4(2)-24 入学前教育(e学び力利用の手引き、e-Learning2012使用説明書)
- 4(2)-25 甲南大学高大連携聴講生規程、県立高等学校生徒を対象とした大学の授業公開に関する協定書、甲南大学と神戸市教育委員会の連携協力に関する協定書、兵庫県立芦屋高等学校と甲南大学との「高大連携講座」に関する協定書
- 4(2)-26 「コンプリヘンシブ・テスト」シラバス
- 4(2)-27 「知能情報学概論及び基礎演習」実施案、「プロジェクト演習」打合せ会議案内、「知能情報学実験及び演習」成績会議議事録
- 4(2)-28 フロンティアサイエンス研究科シラバス
- 4(2)-29 広域副専攻科目コース別選択状況(文系1年次)
- 4(2)-30 言語教育アドバイザー・コミッティ統計資料
- 4(2)-31 「安全工学」「知的財産権法」「技術者倫理」受講者について
- 4(2)-32 理工学部 入学前授業・基礎学力テスト資料
- 4(2)-33 2012年度基礎ゼミⅠ「学部教育アンケート」の実施について、2012年度入門マクロ経済学「授業改善アンケート」の実施について、2012年度基礎ゼミⅡ「学部教育アンケート」の実施について資料、2012年度ゼミⅠ「学部教育アンケート」の実施について、2012年度ゼミⅡ「学部教育アンケート」の実施について、2012年度ゼミⅢ「学部教育アンケート」の実施について、2012年度基礎ゼミⅠ共通シラバス
- 4(2)-34 経営学部生アンケート結果(2011、2010、2009、2008年度) (既出 資料 4(1)-26)
- 4(2)-35 知能情報学部教授会議事録(第2回 2012年4月24日) (既出 資料 4(1)-28)
- 4(2)-36 マネジメント創造学部 留学および海外フィールドワーク実績等一覧
- 4(2)-37 「甲南大学教育改革会議」設置の趣旨、甲南大学教育会議についての申し合わせ(2012年11月8日) (既出 資料 1-48)

第4章 教育内容・方法・成果

「教育方法」

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か

〈1〉大学全体

学部については、「甲南大学学則」第11条に定めるとおり、授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行い、これらの授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、それぞれの単位数を明らかにしている。また、学生に配付される履修要項には、学則(抄)と、それぞれの授業方法についての説明を記載している。これらのことをふまえて、各学部・センターでは、各授業の内容や教育効果を考慮し、それぞれの教育目標を達成するために必要となる授業方法の授業科目を配置している。

1年間の履修科目登録の単位制限については、次のとおり定め、単位制度の趣旨に基づく学修時間の確保に努めている(資料4(3)-1、「履修要項」p70、163～164、207～208、234、252、294、「CUBE Guidance」p22、「受講要項」p27)。現在、理工学部機能分子化学科や知能情報学部のように、単位制限が設けられていないなどの理由によって50単位を超える学年があるが、継続的に検討を続けてきた結果、2013年度にはこれらの学部(学科)においても上限50単位未満となることが決定している。

学部・学科		1年次	2年次	3年次	4年次
文学部		48単位以内	48単位以内	48単位以内	48単位以内
理工学部	物理学科 生物学科	49単位以内	49単位以内	49単位以内	49単位以内
	機能分子化学科	広域副専攻科目 12単位以内	—	—	—
経済学部		専門教育科目表 に記載の科目 32単位以内	48単位以内	48単位以内	48単位以内
法学部		専門教育科目表 に記載の科目 36単位以内	48単位以内	48単位以内	48単位以内
経営学部		専門教育科目表 に記載の科目 32単位以内	48単位以内	48単位以内	48単位以内
知能情報学部		48単位以内	48単位以内	48単位以内	60単位以内
創造学部 マネジメント	マネジメントコース	34単位以内	40単位以内	40単位以内	40単位以内
	特別留学コース	39単位以内			
フロンティア サイエンス学部		41単位以内	40単位以内	40単位以内	40単位以内

学修指導については、新入生を対象とする履修ガイダンスと、2年次以上を対象とするものを、教務部等と各学部との連携によって実施している(資料4(3)-2)。また、本学では、指導主任制度を設けており、各教員が各学年20名程度の学生を担当し、学生と教員が親しく触れ合うことで、心豊かな学生生活を送ることができるよう指導している。この指導主任制度により、入学直後の面談や低年次の演習において、学生が授業に主体的に参加することを促すための指導を行っている(資料4(3)-3、「学生生活の手引き」p20)。なお、本学の大学ポータルシステム My KONAN では、教員が授業の準備学修や課題をそのシステムを通じて受講生に提示し、受講生も同じシステムを通じて課題を提出することが可能であり、この機能を用いることで、学生に自主的な授業外学修を促している。さらに、非常勤講師も含めた科目担当教員は、シラバスにオフィスアワーを明記しており、学生は、指導主任に加えて、各科目の担当教員にも、質問や相談をすることができる(資料4(3)-4)。

各学部および国際言語文化センターにおいて、成績優秀者表彰制度を導入している。選考および表彰方法は、学部ごとに特長があるが、学生の1年間の学修成果を評価し、学生のその後の学修意欲や活動力を高めている。成績が良好ではない学生については、学生や保護者に対して指導主任教員が中心となって学修指導を行っている(資料4(3)-5)。

毎年、本学キャンパスと複数の地方において保護者を対象とする教育懇談会を開催し、大学や学部の教育内容について説明すると同時に、学修簿を配付し、希望者に対しては学修相談を実施している(資料4(3)-6)。

大学設置以来一貫して、専門分野に関する理解の一助とするとともに、各自の専門分野以外の領域について、知への興味や関心を引き出し、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すことを目的とする教養教育を以下のとおり行っている。

広域副専攻センターが提供する広域副専攻科目のうち、「自己の探求」「環境教育の実践」においては、講義だけではなく、実践活動やグループワークも行っており、たとえば「自己の探求」などにおけるように、茶湯、陶芸を体験したり、小グループでのさまざまな作業や遊びの体験などを通じて、自己の理解につなげる教育を行っている(資料4(3)-4、「文・理工・経済・法・経営・知能情報学部」p1909、1868～1869)。各コースの人数に偏りがないようにして、適正な履修人数を実現して、教育効果を高めている。

国際言語文化センターが提供する外国語科目について、各科目の到達目標に対応した授業形態をとっている。マルチメディア教室は映像音声教材を効果的に使用するために、主として日本人教員が使用し、当該外国語を母語とする教員は通常教室で実施するという形態となっている。2012年度より、従来のCALL教室に代わるものとしてiPadを活用した「iCALL教室」を新規導入し、双方向で学修者の主体的な参加が促される授業を行っている。

スポーツ・健康科学教育研究センターが提供する保健体育科目について、各科目の学修目的に即した授業方法(講義、演習、実技)をとり、個人カードの作成や医務室との連携により、学生の心身の状況把握に努めている。諸々の事情により個別の対応が必要な履修者に対しては、個別対応担当教員による面談の後、個々の学生に応じた教育内容を提供している。また、スポーツ推薦入学制度によって入学した学生に対しては、「スポーツクラス」を設置し、学生の特性に応じた授業内容を提供している。

情報教育研究センターが提供する一般情報科目について、多くの学部の学生に取り組ん

でもらえる内容となるよう、情報教育研究センター独自のテキストを作成している。さらに、マルチメディア教材の素材集を教員間で整備・共有し、教育の質を向上する取組みを行っている。また、非常勤講師との懇談会を開催し、教育内容に関して情報交換を行っている。「IT 基礎」について、2010 年から内容の見直しを開始し、改定案をもとに学部との複数回の意見交換を行いながら、要望にあった内容を実現するべく取組みを行っている。これにより、PC を備えた実習室を整備し、実習型式での授業を実施している。「IT 基礎」、「IT 応用」にいずれについても、円滑な実習が達成できるようティーチング・アシスタント(TA)の学生を配している。また、難易度が高い「IT 応用」については、グループワークを組み込んだ講義を採用することで、学生相互の教えあいと学びあいによる理解の促進を図っている(資料 4(3)-7)。

国際交流センターは、派遣留学中の学生に対してメールによる留學生活の定期的報告を義務付け、長期留學生については中間レポートの提出を求めることで、学修の進捗状況をチェックし、主体的な学びを促している。

教職課程の授業科目は、1、2年次の学生に対しては理論を修得させる講義科目を、3年次の学生に対しては実践力を養成するための演習科目を配当し、それらが4年次における教育実習に収れんしていくように配慮している。こうした中で、模擬授業や学習指導案作成については、教職指導員の協力を要請し、教科教育法では十分に時間を割けない部分を補充する体制をとっている。

大学院においても、学部と同様に、各研究科で、各授業の内容や教育効果を考慮し、それぞれの教育目標を達成するために必要となる授業形態の授業科目を配置している。

〈2〉文学部

5 学科の人文諸領域に関する講義科目を配置するとともに、基礎演習やリレー講義など複数の教員が担当する科目や、各種資格取得につながる実習科目を設置している。異なる専門分野からの複数の教員が担当することで、多様な見方を学ぶことが可能となる教育を行っている。

専門性を身につけ、必修の卒業研究につながる演習への配属は、日本語日本文学科、社会学科、歴史文化学科では2年次、英語英米文学科、人間科学科では3年次に行われ、以降の演習と卒業研究を指導主任として同一の教員が担当することにより、一貫した指導を行っている。また、基礎演習担当の教員とその後配属されることになる演習担当の教員が、学生の情報を共有し、1年次から4年次まで一貫した指導が可能となる体制をとっている(資料 4(3)-1、「履修要項」p82、96～97、109、128～130、149)。

研究の実施やレポートの作成において、資料の検索方法をはじめ、資料の引用時に求められるモラルなど、情報リテラシーに関する指導にも力を入れており、情報化時代に対応した教育を提供している。

上記の教育を実現するため、学修環境(各学科図書室、社会調査工房、マルチメディア室、情報処理室、コンピュータ室、人間科学科表現実習室、歴史文化ラボラトリなど)を整備し、ティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)を活用して、教育効果をあげている。

〈3〉理工学部

4年間で各分野の専門知識を備え、科学技術者として社会に貢献できる人材を養成するために、必要な科目をバランス良く配置し、個々の科目においては学生の理解度を確認しながら適切な学修指導を行っている。専門教育科目として、専門の諸分野を学ぶ科目、また専門分野を学ぶ上で有用な周辺科学分野の基礎科目と英語科目、さらに自然地理学や文化人類学等文科系の関連科目を配置している。各授業科目は、その内容、到達目標に応じて、講義科目、演習科目、あるいは実験科目として実施されている。具体的には、物理学科では、「基礎物理学Ⅰ、Ⅱ」、生物学科では「基礎生物学Ⅰ、Ⅱ」、機能分子化学科では「基礎化学A～F」といった各分野の基礎的内容を解説する講義科目を1年次配当科目とし、また、特に物理学科では、2008年度入学生から少人数・参加型科目として、「ワークショップⅠ～Ⅳ」を演習科目として新設し、講義科目だけでは修得しづらい授業内容について、演習問題を通じてマンツーマンで指導に当たっている。生物学科では、生物学を学ぶ上で必要な化学、物理関連科目と英語科目、さらに自然地理学や文化人類学等文科系の科目も配置し、幅広い視点からの学修を学生に促している。機能分子化学科では、学生の苦手意識が特に高い物理化学関係科目の克服のため、「微分積分及び演習Ⅰ、Ⅱ」「化学のための数学1、2」および「化学のための物理及び演習1、2」を設け、その後の教育課程の土台となる数学および物理学の基礎知識の修得を促している。なお機能分子化学科のこれらの科目および「基礎化学」の物理化学関連科目については、複数クラスによる少人数制で実施し、きめ細かい指導が可能となっている。また、キャリア意識の向上のため、社会で役立つ知識の修得を目的として、1年次後期および3年次前期に「キャリアデザイン1、2」を開設している(資料4(3)-8)。

大学入学から卒業まで、実験を通して専門分野を体験的に修得させるために、物理学科では2008年度より「基礎物理学実験」を、機能分子化学科では2009年度より「機能分子化学実験入門」を1年次配当科目として導入した。生物学科では実験・実習において、積極的に最先端の研究機器を学生の教育に利用している。特に、学科に所属する学生のほぼ全員を対象として、生物学では欠かすことのできない機器の1つである透過型電子顕微鏡を用いた、試料作製から観察、解析の全過程を経験させている。また、カリキュラムとは別に、2011年度より自主実験プログラムとして「研究の広場」を1年次学生対象に実施しており、ティーチング・アシスタント(TA)のサポートを受けながらの実習や、施設見学、卒業研究テーマの説明などにより、学科における学修に対する意識の向上を促している(資料4(3)-8)。

その他、各学科とも「地学通論」および「地学実験」を配置しており、これにより、学生は物理・生物・化学・地学の幅広い知識および技術の修得が可能となっている。

推薦入学制度で入学する予定の学生には、入学前授業として高等学校で学んできた専門分野および数学の短期集中型授業や課題提出を各学科で課しているほか、物理学科および機能分子化学科では、入学時に専門分野と数学の基礎学力テストを実施しており、成績不良者には、半期の補習授業などを実施している(資料4(3)-9)。

また、各学科で学修相談室を開設しており、講義中に理解できなかった箇所や、疑問に思った事柄などを教員に自由に質問できる環境を整えている。学修相談室はリピーターが多く、学修相談をきっかけとして学生の学習グループが作られ、学修相談室を中心として

勉学に勤しむという、自主的勉強の事例が増えている。その他、演習、実験・実習科目では、大学院生をティーチング・アシスタント(TA)として活用しており、マンツーマン指導に近い細やかな対応が可能となっている。

なお教育成果については、各学科で、学生の単位修得状況などに基づいて定期的に検証している。それをふまえて、教授会決定を経て、教育内容・方法等についても、クラス編成や時間割等の変更という形で改善を行っている(資料 4(3)-10)。

〈4〉経済学部

本学部の教育目標を達成するために、多様な授業形態を取り入れている。2006年度より1年次の「入門マクロ経済」と「入門ミクロ経済」について、それまでの「講義クラス」に加えて「演習クラス」を新たに設け、少人数での学修指導を行っている(資料 4(3)-4、p865～919)。また、1年次前期に配置した基礎ゼミ I では、初年次教育・導入教育の一環として、8～10名程度の専任教員が各々の専門を生かした経済学の入門的講義をリレー方式で順番に講義するスタイルをとっている(資料 4(3)-4、p700～714)。さらに、学生参加型の授業とフィールドワークの形態とを組み合わせ「地域再生システム論」(現代日本経済②)を開講している(資料 4(3)-4、p745)。

「地域政策ワークショップ I」においては、地域、行政、他大学生、本学部生によるコラボレーション学修の一環として、パネル・ディスカッション等の手法を導入している(資料 4(3)-4、p843)。

1971年から毎年開催しているインナーゼミナール大会は、経済学部教育にとって極めて重要な役割を果たしてきた。同大会は、経済学部教員と学生とが評議員となっている経済学会主催の行事であり、同大会の準備と運営に学生評議員が自主的に深くかかわることで、学生の主体性を引き出す場にもなっている(資料 4(3)-11)。2005年より毎年開催しているアクティブ・スチューデント・プログラムは、毎年12月のインナーゼミナール大会後に選ばれた複数のゼミの学生が、甲南大学ネットワークキャンパス東京にて、社会の第一線で活躍する卒業生を対象として研究成果を発表するものであり、社会人を対象とした研究発表に求められる水準の高さと社会人による評価の厳しさを体験する、学生にとって貴重な場となっている。

成績不良学生への学修指導では、毎年度末、成績結果が判明した後から履修登録期間までの間に、成績不良学生(2年次以上)に対して、学生・保護者・指導主任による三者面談を行っている。また、必修科目である「基礎体育学演習」などの出席状況が入力された「学生カルテ」システムを活用し、1年次生全員を対象に、欠席が多い学生への警告と指導を行っている(資料 4(3)-12)。

〈5〉法学部

法学および政治学の専門知識を基礎から無理なく効果的に修得するための「講義形式」と、問題発見能力、問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するための「演習形式」の2つの授業形態を組み合わせ教育を行っている。

1年次の前期に「基礎演習」を必修科目として配置するとともに、入門科目としての「公法入門」、「民事法入門」、「刑事法入門」、「政治学入門」の4つの講義科目を開設し、それぞれについて、各分野の全体像を提示すると同時に以後の専門教育科目の履修に必要な知識を提供している。また、「2年次演習」を拡充して少人数教育を充実させるとともに、専門教育科目においては、司法書士、弁護士などの実務家による講義等も設けている。

毎年、教育実践委員会において、必修科目として定められている基礎演習について教学上の方針および構成内容を審議・検討することにより、共通講義としての一貫性が維持されることを図っている(資料4(3)-13)。

また、各年度の成績優秀者を対象とした懇談会に全教員が参加し、学生との懇談を行うとともに学修アンケートを実施し、その集計結果について教授会で共有している。

毎年、2年次生から4年次生までの学生を対象に、履修登録期間に先立って成績不良者の面談を行っている。2年次までの成績不良者に対しては、「法学部3年次生の受講科目の制限に関する内規」により、基礎科目が優先的に履修されるように運用している(資料4(3)-1、「履修要項」p247、4(3)-14)。

<6>経営学部

1年次通年科目の少人数科目として「基礎演習」を開講し、高校と大学の学修の接続をはかるとともに、その内容を、経営学部の2年次以上配当の全専門教育科目の導入部分のオムニバス形式と、論述・討論の基礎を学ぶ形式とを組み合わせた構成とすることにより、2年次以降の講義および演習における体系的学修を支援している(資料4(3)-4、p1267～1285)。

さらに、学生の専門学修の指針となる資料となるよう、専任教員の担当する全専門科目の自習用補助テキスト「経営学研究のしおり」を入学時に配布している。また、4年間の学修計画立案の一助となるよう、目的別履修計画モデルとしても機能する「経営学部授業へのいざない」を作成・配布している(資料4(3)-15、16)。

学生の主体的参加を促す授業方法の工夫としては、3年次学生を対象として、研究発表大会(ゼミ甲子園)を開催している。また、夏期および春期休業中の自発的学修を促すため、学生が自ら計画・実施した「インターンシップ」「ボランティア」「インターナショナルOCA」「オフ・キャンパス・アクティビティ」を設置している。さらに、「基礎演習」において、学生の手による学生アンケートに基づき、上級生が新生生の学びを支援する目的で、教務・学生生活ガイダンスが企画・実施されている。実務界のニーズへの対応に向けて、文部科学省現代GPにより開講された「実践的経営シミュレーション演習」では、横浜国立大学ビジネスゲームや千歳科学技術大学の教育コンテンツと連携し、発展的な継続が実現している(資料4(3)-17)。

<7>知能情報学部

基礎的な知識を修得させるための科目(「線形代数及び演習」「微分積分及び演習」「コンピュータサイエンス」「プログラミング実習」)に加えて、インタラクティブ教育科目(「知能情報学概論及び基礎演習」「プロジェクト演習」「知能情報学実験及び演習」「卒業研究及び演習」)を各学年に配当している(資料4(3)-4、p1739～1744、1794～1799、1720～1721、

1807、1770、1808～1813、1771、1750～1764)。これらの科目では、教育課程編成・実施の方針に記述されているインタラクティブ教育、グループ作業、少人数による研究・演習、実践的・段階的な指導を行っている。特に、インタラクティブ教育科目に関しては、内容および履修方法について詳細に説明を行うことで、科目履修の目的意識の向上をはかっている(資料4(3)-2)。

さらに、1年次配当の「知能情報学概論及び基礎演習」では、少人数グループに分けて、共通のテーマについて学生を主体としたグループディスカッションを行い、その結果についてプレゼンテーションを行う。また、2年次配当の「プロジェクト演習」では、少人数のチームでプロジェクトに取り組み、自分たちの力で問題の解決を導くような演習を行っている。

また、演習科目を中心に、ティーチング・アシスタント(TA)を積極的に活用している(資料4(3)-18)。

〈8〉マネジメント創造学部

本学部は「自ら学ぶ力」、「共に学ぶ力」、「自ら考え行動する力」を養成するために行っているプロジェクト型学修を特徴としている。2年次以降のプロジェクト型学修への導入として、1年次に、1クラス20名程度で行う「フレッシュマンセミナー」において、8名の教員が順次グループワークのテーマを設定し、学生は、考える、自分の意見を言う、他人と議論するといった本学部の学修スタイルを経験し、幅広い基礎知識や洞察力、情報収集・分析の方法、プレゼンテーションの基礎などを学ぶ。

「フレッシュマンセミナー」に引き続いて履修する「基礎リテラシー」では、プロジェクト型の学修方法を理解し、それを進めていくために必要となる基礎的スキルを修得する。授業は三つのフェーズに分かれ、最終的には、各クラス共通の二つのテーマに関し、各クラスから選抜されたチームによる公開プレゼンテーションを実施している。

カリキュラムは、プロジェクト型学修を軸に構成されており、学生は、講義科目とプロジェクト科目とリンクさせながら効率的・効果的に知識を蓄積し、レベルを高めていく。プロジェクト科目の領域は、実社会とリンクした[パブリック][ビジネス][グローバル]の3つの基本領域と、基本領域にあてはまらない[超領域]に分かれている。学生は、[パブリック][ビジネス][グローバル]からそれぞれ最低1科目選択することにより、幅広い知識・理解を獲得することができる。

本学部は、2年次後期から1年間の海外留学を原則必須とする特別留学コースと、自主留学などで積極的に海外体験を奨励するマネジメントコースとから構成され、マネジメントコースの1年次学生は毎日1時限以上、特別留学コースの1年次学生は毎日2時限以上、英語科目を履修している。

卒業研究プロジェクトにおいては、学生は指導教員と相談しながらテーマを選び、研究を進め、4年間の学びを卒業研究としてまとめる(資料4(3)-19、p50～53)。

教育方法および学修指導の適切性については、大学全体の授業改善アンケートに加え、学部独自のアンケート調査をふまえて、本学部の教務委員を通じて改善を図っている。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

フロンティアサイエンス学部で開講している全 72 科目のうち、講義科目は 53 科目 (106 単位)、演習科目は 9 科目 (10 単位)、講義と演習の併用科目は 3 科目 (9 単位)、実験科目は 7 科目 (39 単位)となっている。これらのうち、演習科目、併用科目、実験科目はすべて必修科目であり、卒業に必要な 128 単位のうち 58 単位分がリサーチワークにあたり、コースワークとリサーチワークがバランス良く開講されている。また、各学年に担当されている実験科目は、講義科目、演習科目との関連を考慮した内容となっており、学年進行とともに実験科目の割合が高くなるよう、知識と技術の修得についてもバランスに配慮している。これらの開講科目から、学生個人が個々の興味と関心に照らして、自身のカリキュラムを構築していくが、その過程で、前期、後期の履修登録時期に合わせて、学生一人あたり年間 2 回の指導教員面談を実施している。その際に、どの科目を履修するのが適切かを相談しながら決定している。また、その結果を学生カルテに記載することで、全教員が共有し、授業の際や質問時の個々の学生に対する対応などにおいて参考にしていく(資料 4(3)-12)。また、適切な学修指導を行うために、適宜レポートや小テストを課している。積極的に質問をしない学生もいるため、学生がわからないことがあってもそのまま放置することのないよう、講義時間外に自由参加の「キャッチアップセミナー」を開催している(資料 4(3)-20)。

演習科目と実験科目は、いずれも学生の主体的参加がなければ成立しないが、実験科目では、単に手を動かすことだけが目的とならないよう、次回に行う実験の内容について学生に調査させ、実験開始前の講義時間外に前試問としてその理解度を問うことで学修指導の充実を図っている。また、各年次の必修科目として開講されているプレゼンテーション演習では、各年次のレベルに応じた具体的なテーマを与えて、学生自身がテーマを選定し、そのテーマについて実際のプレゼンテーションを行わせているが、聴衆となる学生には発表者のプレゼンの良い点、悪い点などを指摘させ、それを無記名で発表者に開示することで、発表者、聴衆の双方が主体的に授業に参加できるような方法をとっている。

さらに、次年度開講方針の策定過程および年度末の教学総括の実施過程において、教学上の方針および具体的な教学カリキュラムについて、大学全体の授業改善アンケートおよび学部・研究科「T-Learning 制度」による「T-Learning report」を基に、学部教務部委員会と FD 委員会において教育方法および学修指導方法を検討し、これを学部教授会にて審議・議論した結果、成績不良者への全体的指導および個別指導の実施を行うなどにより、その適切性を担保している(資料 4(3)-21、22)。

また、学生の主体的な学修を促すシステムとして、学部学生専用の学修スペース「マイラボ」を配置しており、学生一人ひとりに各自の席を用意している(資料 4(3)-23、p7~8)。マイラボは無線 LAN 環境が整っており、学生が自習やレポート作成などの際に、IT を活用してスムーズに必要な情報にアクセスできるようになっている。また、マイラボは教員研究室と隣接しており、単なる自習スペースではなく、上述の「キャッチアップセミナー」を行う場としても活用し、自然に主体的な学修ができるような環境を整備している。さらに、マイラボに隣接したミーティングルームも学生に開放しており、個人だけでなくグループでの主体的な学修ができるエリアとなっている。

〈10〉人文科学研究科

学修指導の充実をはかり、学生の主体的参加を促す特色のある授業としては、次のような事例がある。人間科学専攻の環境・芸術・思想分野では、テレビ会議システムを使用した次のような e-Learning の試みを実践している。「国際環境ネットワーク」では、タイ・プラナコン大学、マレーシア・マラヤ大学とリアルタイムで英語による授業を行っており、「国内環境ネットワーク」では、宮城教育大学、広島修道大学、環境省きんき環境館、国土交通省等と甲南大学のネットワークを結び、リアルタイムで授業を行っている(資料 4(3)-4、p230～231)。

修士課程、博士後期課程において、各専攻とも、研究指導教員が研究指導計画に基づいて、学生を適切に指導している。研究指導教員が中心となって、学生の学修状況を把握し、研究計画に基づき論文作成に向けた学生の指導を行っている(資料 4(3)-1、「大学院履修要項」 p22～26、48～51)。

複数の教員による合同指導や、複数の演習の履修、同じ分野の異なる科目の履修によって、一人の大学院生に対して複数の教員が指導にあたり、より広い視野から研究に取り組めるように配慮している。修士課程の研究指導は、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、人間科学専攻では、演習科目(リサーチワーク)で行っており、応用社会学専攻では、「特定研究Ⅰ、Ⅱ」(リサーチワーク)で行っている。研究指導および学位論文作成指導は研究分野ごとに行われ、各分野では標準修業年限で教育目標を達成すべく研究指導計画が作成されており、この計画に沿って研究指導教員および授業担当教員による研究指導が行われている。

〈11〉自然科学研究科

各授業科目は、その内容、各専攻の到達目標に応じて、講義科目、演習科目、あるいは実験科目として実施されている。これらの授業科目は、専門科目、基礎科目、共通科目という3種類に分類され、専門科目は各専門分野に関する専門的知識を身につけるための科目、基礎科目は幅広い視野を身につけるための関連領域に関する科目、共通科目は自立した研究者や技術者として必要な能力や技法を身につけるための科目等、研究科共通で行う科目である(資料 4(3)-1、「大学院履修要項」 p57、82)。

研究指導および学位論文の作成指導は研究分野ごとに行われ、各分野では標準修業年限で教育目標を達成すべく研究指導計画が作成されており、この計画に沿って研究指導教員および授業担当教員による研究指導が行われている(資料 4(3)-1、「大学院履修要項」 p62、67、72、78、86、92、97)。また研究指導の一環として、国内外の学会における研究発表や査読付き学術誌への投稿論文執筆の指導が行われている(資料 4(3)-24)。

〈12〉社会科学研究科

経済学専攻では、税理コースで演習Ⅰ、演習Ⅱ(各4単位)に加えて「特別演習(論文指導)」(8単位)を必修にすることで、租税法の学説の分析と租税法の理論に基づいた判例の分析を集中して行い、税理士審査会の審査基準に適合した修士論文指導を行っている。演習以外の発展科目では、3つの系から講義科目を履修するようにしている。「研究コース」では、演習科目、基本科目、発展科目を適切に配置している。「社会人コース」では、基本

科目、発展科目を適切に配置し、発展科目の課題研究Ⅰと課題研究Ⅱにおいて、研究指導教員が論文指導を行うようにしている。研究指導教員が中心となって学生の学修状況を把握し、「研究コース」と「税理コース」では、研究指導要領に基づいて研究指導と学位論文作成指導を行っている(資料 4(3)-25)。また、毎年、入学式後に、大学院在籍生を対象として研究指導体制と論文審査基準の説明を行うガイダンスを行っている。また、2012年6月に香港の研究者の報告による国際交流研究会を開催し、2012年7月に甲南大学ビジネス・イノベーション研究所と共催で第7回グローバルシンポジウム「グローバル化に向かう日韓企業の実態と展望」を開催するなど、大学院生に対して、国際的な研究の刺激を受ける場を提供している。

経営学専攻では、経営理論の体系的学修、問題解決能力の養成、革新能力の育成という教育目標達成のため、修士課程では経営学コースとビジネスコースの2コースを設置し、それぞれに、研究指導教員による演習科目のほか、基本科目(「特論」科目)・発展科目(「特殊講義」科目)・応用科目(「実務講義」科目)の少人数教育を行う各科目を体系的に配置している。博士後期課程では、より高度な経営現象に関わる問題を理論的・実践的に考究する研究者・実務家の養成を企図し、演習科目および特殊研究科目を配置している。

各年次における履修登録上限は設けず、学生ごとの学修計画立案を可能としている。また、履修登録にあたっては研究指導教員の承認を要件とするなど、論文作成を含めた研究指導計画に基づく研究指導、学位論文の作成指導について研究指導教員が関与する設計となっている(資料 4(3)-25)。

さらに、経営学専攻所属の院生に対して、ビジネス・イノベーション研究所の研究補助員として同研究所主催の研究会への参加および研究成果公開の機会が与えられている。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

フロンティアサイエンス研究科修士課程で開講している全18科目のうち、講義科目は15科目(30単位)、演習科目は2科目(4単位)、実験科目は1科目(12単位)である。これらのうち、演習、実験科目(計16単位)は必修であり、修了要件である30単位の過半数がリサーチワークである。

実験科目である「ナノバイオ研究実験」における学修指導の充実のために、各学生は研究指導教員と週に1回程度の研究報告会を実施しているほか、ほぼ毎日、研究内容の相談と実験手法の打合せを通して、学位論文作成指導を計画的に行っている。また、演習科目では、論文作成に必要なテーマ選定や、テーマに関連して研究計画を立てるトレーニングを行っており、総合的な研究推進能力の育成を図っている(資料 4(3)-26)。

さらに、次年度開講方針の策定過程および年度末の教学総括の実施過程において、教学上の方針および具体的な教学カリキュラムについて、大学全体の授業改善アンケートおよび学部・研究科「T-Learning 制度」による「T-Learning report」を基に研究科教務部委員会、研究科FD委員会で教育方法および学修指導方法を検討し、これを研究科委員会にて審議することにより、その適切性を担保している(資料 4(3)-21)。こうしたFD活動により、上記の演習科目の学修を進めるプログラムとして、1) 学生自身によるテーマ(修士課程における研究テーマとは異なる内容)の選定、2) 学生自身の調査研究によるレポート作成、3) 作成したレポート内容のプレゼンテーションの専任教員全員による評価、4) テーマの内容

に応じた、研究指導教員以外の教員を担当教員とするレポートおよびプレゼンの内容のブラッシュアップ指導、5) 総説の提出、6) 最終プレゼンテーションと全教員による評価、といった指導システムを構築している。

博士後期課程では、講義科目 3 科目(6 単位)、演習科目 7 科目(18 単位、うち必修 6 単位)を開講しており、10 単位を修得しなければならない。演習の履修とともに、自己の研究分野を中心に、他分野の教員も連携しながら多面的かつ効果的に行われる研究指導を受けることができるが、研究および学位論文は単位化しておらず、修了要件としている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

<1>大学全体

シラバスは、全学において統一の様式を用い、大学ポータルサイトである My KONAN に、各教員が入力し、それを学生が随時閲覧するシステムとなっている。また、甲南大学ホームページ上での公開に加えて、印刷したものを、各学部(研究科)事務室に設置している。

入力する項目は、1) 講義の内容、2) 到達目標、3) 講義方法、4) 準備学習、5) 成績評価、6) 欠席基準、7) 講義構成、8) 教科書、9) 参考書・資料、10) 講義関連事項となっており、オフィスアワー、担当者からの一言、その他についても記述できる。それぞれの項目に対し、何をどの程度記載するかを示すガイドラインを 2009 年度に定めた。ガイドラインは、シラバスの記載項目の変更の都度、更新されている(資料 4(3)-27)。なお、シラバスの充実を図るため、2010 年度から 1)~7) の項目を入力しない場合には登録が完了しないようにシステム変更を行った。

各学部の専門教育および各センターが行う教養教育の授業がシラバスに基づいて展開されていることを検証するため、各学期末の定期試験の数週間前に授業改善アンケートを実施し、学生の授業に対する満足度について、統計的な処理が可能なデータが抽出できるかたちで調査している。とくに、アンケートの設問として「この授業の履修にあたり、シラバスを読みましたか」および「この授業はシラバスの内容に沿って行われたと思いますか」という項目が設定されており、シラバスに基づいた授業展開について学生から直接的に意見が集約できるようになっている。また、自由記述欄を設けているため、各教員は、講義に対する感想、要望、質問など、学生の意見を直接反映させて、シラバスの内容の充実、シラバスと授業内容・方法の改善を図ることができるようになっている。

2009 年度以降の授業改善アンケートでは、それぞれの質問に対し、5 割を超える受講生が、「十分読んだ」「ある程度読んだ」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している。

「この授業の履修にあたり、シラバスを読みましたか？」

	十分 読んだ	ある程度 読んだ	あまり 読んで いない	読んで いない	あること を 知らない	平均	科目数
2011 年後期	13.8	41.3	26.2	17.2	1.5	3.49	1158
2011 年前期	14.2	43.8	25.2	15.6	1.3	3.54	634
2010 年後期	13.43	39.20	26.39	19.40	1.58	3.43	1207
2010 年前期	13.81	42.69	25.33	16.81	1.36	3.51	661
2009 年後期	14.54	37.81	25.36	21.12	1.17	3.43	1213
2009 年前期	14.06	42.66	25.21	16.99	1.09	3.52	598

「この授業は、シラバスの内容に沿って行われたと思いますか？」

	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちら とも言 えない	あまり そう思 わない	そうは 思わない	平均	科目数
2011 後期	27.08	34.59	35.54	1.75	1.04	3.85	1158
2011 前期	26.58	35.20	34.56	2.13	1.54	3.83	634
2010 後期	26.02	33.39	37.41	1.95	1.24	3.81	1207
2010 前期	26.76	34.01	35.38	2.27	1.58	3.82	661
2009 後期	27.63	32.33	36.88	1.91	1.25	3.83	1213
2009 前期	28.39	34.37	33.43	2.23	1.59	3.86	598

以上に加え、教養教育を行う各センターでは、独自の取組みを行っている。国際言語文化センターでは、同一科目を複数開講する際、講義内容や到達目標については、同一シラバスであることを基本とし、必要に応じて点検し標準化を図っている。非常勤講師担当のクラスのシラバスもすべて専任教員が確認し、その内容を点検している。シラバスに基づいた授業を展開するために、年2回(前期・後期)開催される担当者会議によって、非常勤講師にシラバスに沿って授業を進めるように依頼するとともに、2011年度より、本センター独自の取組みとして、学期末に、ほとんどの基礎外国語科目について、「シラバス・講義構成に関するアンケート調査」を担当教員向けに実施し、全体の授業の進度、学生の理解度等を専任教員が把握し、その結果を翌年度のシラバス作成に反映させている。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、同一科目は同一シラバスとし、それは専任教員によって作成されている。シラバスに基づいた授業を展開するために、年度初めの教職員打合わせ会においてシラバスの周知を図るとともに、同じ時限に開講している同じ科目については、専任教員が中心となり連携を図っている(資料4(3)-4、「文・理工・経済・法・経営・知能情報学部」p3208～3269)。

情報教育研究センターでは、IT基礎について、専任教員が作成する共通シラバスを、全講義で採用している。非常勤講師に対しては、共通シラバスに沿って講義を実施するよう依頼を行っている。IT応用については、専任教員からグループワークを核とした数パターンのシラバスのモデルケースを提示し、いずれかを選択して実施するよう、非常勤講師に

依頼している(資料4(3)-4、「文・理工・経済・法・経営・知能情報学部」p3338～3362)。

さらに、教職教育センターにおいても、同一科目を複数教員で担当する場合には、シラバスを統一することを要請している。

以下、特記事項のある学部・研究科について記載する。

〈2〉理工学部

それぞれの講義はシラバスに沿って行われているが、教員は、学生の理解度を小テスト等で確認しながら授業の進度が適切になるよう努めている。

〈3〉法学部

法学部独自の授業アンケート項目の中で、シラバスの内容に沿って行われているかをチェックしている。

〈4〉フロンティアサイエンス学部

各授業について、セメスターごとに実施する大学全体の授業改善アンケートとクォーターごとに実施する学部の授業改善アンケートについて、その結果の経年分析を実施するとともに、各担当教員にその結果をフィードバックしている。また、授業改善アンケートの「この授業は、シラバスの内容に沿って行われたと思いますか？」という設問において、本学部の平均値が2010年度前期3.79、2010年度後期3.99、2011年度前期3.93、2011年度後期3.82、2012年度前期3.91といずれも高い値となっていることから、シラバスに基づいて授業が展開されているといえる。

〈5〉人文科学研究科

2011年度に、授業改善院生委員会による講義等への要望の調査を実施した。調査結果は当該専攻において共有され、シラバスと実際の授業との乖離がないことの点検作業に生かされている(資料4(3)-28)。

〈6〉自然科学研究科

2011年度から、学期末の定期試験の数週間前に授業改善アンケートを実施し、学生の授業に対する満足度を統計データとして調査している。アンケートの設問肢として「この授業の履修にあたり、シラバスを読みましたか？」および「この授業はシラバスの内容に沿って行われたと思いますか？」が設定されており、それぞれの設問に対し約7割が、「十分読んだ」「ある程度読んだ」あるいは「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

<1>大学全体

「甲南大学学則」第11条において、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」とすると定め、各学年における履修単位数の上限を定め学修時間を確保することで、単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っている。

単位認定は、試験その他適切な方法によって行っている。授業科目の成績評価は、評点の満点を100とし、90点以上を秀(AA)、80点以上90点未満を優(A)、70点以上80点未満を良(B)、60点以上70点未満を可(C)、60点未満を不可(D)、シラバスの欠席基準に該当する者や試験を受験しなかった者を欠席(K)として評価し、60点以上のものについて合格とすると定め、単位を認定している。

なお、他の大学(外国の大学を含む。)との協議に基づき修得した単位については、60単位を上限として、本大学において修得した単位とみなすことを「甲南大学学則」第12条の2に規定している。特に、外国留学中に修得した単位の認定にあたっては、「外国留学規程」にもとづいて適切に行っている(資料4(3)-1、「履修要項」p342~343)。編入学生については、ガイドラインを設け、本学の学則に設置している授業科目の単位として認定している(資料4(3)-29)。いずれの場合にも、本人の申請に基づき、教授会の審議を経て認定している。学士入学、転学部などの既修得単位認定について、それぞれ単位認定基準を作成して運用している(以下、「単位認定科目」という)。

また、2009年度よりGPA制度を導入し、学修に対する一つの指標として、学生に配付する学修簿にも記載している。なお、「欠席」および「単位認定科目」は、GPAを算出する際には除外している(資料4(3)-1、「履修要項」p25、「CUBE Guidance」p32、「受講要項」p36)。

シラバスでは、到達目標や成績評価の入力を必須項目としている。また、シラバスガイドラインでは、成績評価の記載内容として『到達目標』を達成したかを判断するために評価方法を記載します。成績評価の基準は、測定可能なものにし、学生からの採点根拠を聞かれたら、答えられるようにしておきます。」と示している。したがって、各教員は、シラバス内の成績評価項目において、科目ごとに成績評価基準を明示したうえで、全学的に定める共通基準に基づいて成績を評価し、単位を認定している。

成績発表後、学生が自身の成績に対して、教務部を通じて担当教員に問い合わせることができる期間を設け、この制度の運用により、単位認定の適切性を維持している(資料4(3)-1、「履修要項」p336~337、「CUBE Guidance」p83~84、「受講要項」p139~140)。

大学設置以来一貫して、専門分野に関する理解の一助とするとともに、各自の専門分野以外の領域について、知への興味や関心を引き出し、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すことを目的とする教養教育を、以下の各センターを中心に行っている。

国際言語文化センターでは、同一科目であれば、同一の評価基準であることを基本としている。海外提携校で留学中に修得した科目のうち外国語科目と認定される科目について、その単位認定にあたっては、本センターで読替え基準を作成したうえで、適切に単位認定している。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、成績評価方法を、シラバスや「スポーツ・健康科学BOOK」に明記し、同じ科目であれば、同じ評価基準としている。また、具体的な評価基準を教授会で定め、「授業担当者用手引き」に明記し、担当者に配布・説明すること

により、適切に行うことを徹底している。さらに、客観的な評価がむずかしいとされていた野外活動について、2011年度より、心理的社会的能力、徳育的能力、身体的能力から「生きる力」を評価するものとして広く認められている IKR という評価方法を取り入れ、一定の客観的評価が可能となっている。

情報教育研究センターでは、非常勤講師懇談会を通じ、講義の目標や評価の規範について、専任教員との意識の共有をはかっている。「IT 基礎」については、出席点に関する基準を共通化する等、成績評価が適正に行われるようルール作りを実施している。

研究科における単位認定は、筆記試験、口述試験、報告等によって学期末または学年末に行っている。ただし、実験および演習については、平常の成績によることができる。授業科目の成績評価は、秀(AA)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)として評価し、可以上のものについて合格とすると定め、単位を認定している。

なお、他の大学院(外国の大学院を含む。)との協議に基づき履修した単位については、10単位を上限として、本大学院において修得した単位とみなす。特に、外国留学中に修得した単位の認定にあたっては、「外国留学規程」に基づいて適切に行っている(資料4(3)-1、「大学院履修要項」p148~149)。大学院入学前に大学院または他の大学院において履修した授業科目については、10単位を上限として、本大学院において修得した単位とみなす。いずれの場合にも、本人の申請に基づき、研究科委員会の審議を経て認定している。大学院における科目等履修生の扱いについては、「甲南大学大学院科目等履修生規程」に基づき、単位認定を行っている。また、科目等履修制度によって大学院の単位を修得した学部4年次生が大学院に進学した場合は、10単位を上限として、大学院の修得単位として認定している(資料4(3)-1、「大学院履修要項」p124)。

以下、特記事項のある学部・研究科について記載する。

〈2〉文学部

シラバスに明記された基準に基づいて成績評価を行い、それを全学共通の基準により単位認定している。また、卒業研究については全学科共通の認定基準を定めており、これに基づき単位認定がなされる(資料4(3)-30)。

〈3〉理工学部

科目ごとに成績評価基準を明示したうえで、それらの基準に基づいて成績を評価し、単位を認定している。また、実験科目等、複数の教員が成績を評価する場合には、教員間のばらつきをなくすために統計的な処理を行って補正している。

卒業研究など複数の教員で担当する科目においては、成績判定会議を実施し、意見交換を行っている。さらに、全学生の成績に関する会議を開催している。

〈4〉法学部

成績評価と単位認定を適切に実施するため、試験問題およびその解答例などを公表している。

〈5〉経営学部

課外型講義については、報告会(「インターンシップ」「ボランティア」「インターナショナル OCA」「オフ・キャンパス・アクティビティ」の報告会、ビジネス・リーダー養成プログラムの研究発表会等)を開催し、その内容も評価している(資料 4(3)-31)。

〈6〉知能情報学部

シラバスに明記された基準に基づいて成績評価を行い、それを全学共通の基準によって単位認定している。

卒業研究など複数の教員で担当する科目においては、成績判定会議を実施し、意見交換を行っている(資料 4(3)-32)。さらに、全学生の成績に関する会議を開催している。なお、全ての教員が、全学生の成績を参照できるように、「学生カルテ」を活用している。

〈7〉マネジメント創造学部

成績評価と単位認定にあたって、授業への出席回数について特に厳格に記録し、試験における成績を基本に、厳正に行っている(資料 4(3)-1、「CUBE Guidance」p28)。また、本学部の特徴として、本学部で認められたインターンシップやボランティア活動等に対して単位を認定しているフィールドワーク科目があり、それを海外に求めるケースや、特別留学コースのみでなくマネジメントコースの学生も在学中に積極的に海外留学をして単位を修得するケースが増えている。これらについても、成績評価と単位認定が適切に行われている。さらに、留学中に履修した科目の単位認定については、国別、大学別の単位認定制度を配慮し、本学・本学部の評価基準に基づいて認定している。

〈8〉フロンティアサイエンス学部

実験科目等、複数の教員が成績を評価する場合は、教員間のばらつきをなくすために、統計的な処理を行って補正している。

〈9〉人文科学研究科

シラバスに明記された基準に基づいて成績評価を行い、それを全学共通の基準により単位認定している。また、修士論文、博士論文については、各専攻において論文審査基準を定めており、これに基づいて合否が判定される(資料 4(3)-1、「大学院履修要項」p22～26、48～51)。

〈10〉自然科学研究科

授業科目の内容と形態を考慮し、単位制度の趣旨に沿って各科目の単位を設定している。また、担当教員の責任の下、各科目の到達目標を設定し、成績評価を行っている。到達目標と成績評価の方法は、シラバス内で明らかにし、学生に公開している(資料 4(3)-4、p261～408)。

〈11〉社会科学研究科

シラバスに明記された基準(期末試験、出席・レポート提出等の授業態度等)に基づいて、

厳格な成績評価と単位認定が行われている。経済学専攻の「研究コース」と「税理コース」では、研究指導要領に基づき、研究指導と学位論文作成指導を行っており、修士論文審査基準に基づいて論文審査を行っている（資料 4(3)-25）。

〈12〉フロンティアサイエンス研究科

修士論文と博士論文について、論文審査基準により審査を行っている。教員間のみで共有していた審査基準について、改めて研究科委員会の場で確認し、掲示している（資料 4(3)-33）。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

〈1〉大学全体

FD活動を大学として組織的に推進するため、2008年2月に、「甲南大学FD委員会内規」を「甲南大学FD委員会規程」に改めた。また、学部および大学院の学則に、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究（FD活動）の実施を義務化する定めを置いた（資料 4(3)-34）。

甲南大学FD委員会規程に基づき、大学全体のFD委員会に、企画・運営、授業改善、広報・情報に関する分科会および大学院部会を設けて、授業改善アンケートの実施と分析を行っている。授業改善アンケートにおいては、担当教員がアンケート結果に対するコメントを示すことで、具体的にどのように教育内容・方法を改善するかを学生に明示することで、改善に結びつけている。2005年度から導入を検討していたGPA制度については、2006年度に試行的な実施を行い、その後、企画・運営分科会において問題点や改善点を議論し、2009年度から本格的に実施している。学生に各講義の内容や方法、成績評価方法などの情報を伝え、学生の主体的な学びを促すためにシラバスの充実を図る目的で、シラバスガイドラインの見直しを行っている。また、学部等の固有の授業方法の改善等に対応するために、学部やセンターにも個別FD委員会を設けている。

組織的な研修については、学外のFD講演会、研修会に本学教職員が参加すると同時に、学内においても講演会や研修会を実施している。また、FD委員会を中心に「新任教職員のためのガイダンス」を企画し、2009年度から実施している（資料 4(3)-35）。

さらに、学長のリーダーシップの下、全学的に、年度ごとに、実施すべき目標、方針を作成し、年度末には総括を行っている。各学部・研究科においても、教育成果と教育課程、方法について点検し、次年度の計画に生かしている。

全学的な教養教育を行っている各センターでも、以下のとおり、教育成果の検証を行っている。

広域副専攻センターでは、各コースの広域副専攻担当の専任教員からなる「コース専門委員会」が、当該コースの学科目についての具体的な企画と運営にあたっている。また、センター運営委員会が「広域副専攻科目」全体としての企画と運営を行うとともに、点検・評価にあたっている。その結果は、センター所長から学長に報告され、必要に応じて学長から各学部長に報告がなされ、学部教育方針と広域副専攻科目の整合性を図っている。

国際言語文化センターでは、毎年7月、学長をはじめ各学部・機関の代表者からなる「言語教育アドバイザー・コミッティ」を開催し、統計資料に基づき外国語教育の現状を説明するとともに、点検・評価を行い、その後の取組み事項を明らかにして議論を行っている。また、定期的実施しているセンター独自の「外国語学習アンケート調査」によって、学習効果や学生のニーズの把握に努めている。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、心理的社会的能力、徳育的能力、身体的能力から「生きる力」を評価するものとして広く認められている IKR という評価方法による結果や授業評価アンケート結果などをもとに、時間割編成委員会で検討をしている。また、スポーツ・健康教育研究会は、将来的な教育内容・方法等の改善を図ることを目的として実施している。年1回、学長をはじめ各学部・機関の代表者からなる「アドバイザー・コミッティ」を開催し、スポーツ・健康教育の現状を報告し、課題や問題点の洗い出しを行っている。

国際交流センターでは、エリアスタディーズに関するアンケート調査を行った結果、現地学生とのグループワークが高く評価されており、それを定例ミーティングにおいて確認し、次期のカリキュラムに反映させている。派遣留学については、学生に外国語能力の向上、視野の広がり、国際交流や国際文化への関心の広がり、予習・復習時間の記載を含めた留学報告書の提出を義務づけており、それにより、教育内容の把握をするとともに、授業内容についてのアンケートも実施している。ジャパNSTAディーズにおいては、全科目について授業改善アンケートをセンター独自に行い、その結果を教員にフィードバックしている。また、そのアンケートの内容は検証され、次年度のカリキュラムの編成に活用している。

教職教育センターでは、教員への授業改善アンケートのフィードバック、学生の個別面接などによって、教員の指導や教育方法の改善を図っている。

〈2〉文学部

全学統一の授業改善アンケートとは別に学科独自のアンケートを毎年実施し、教育内容・方法に関する学生の意見を調査し、非常勤講師の選定やカリキュラムの編成に反映させている学科もある。また、学生の履修状況や学修状況については、各学期中の学科会議において情報交換・共有している。

教員の教育方法を改善するため文学部教育検討委員会を組織して FD 活動を行うとともに、原則として全教員の授業を一定期間公開する仕組みを従来から採用している。さらに教育検討委員会等で、授業公開の方法を検証し、互いに参観し、議論する新たな仕組みに改編することを、2012年10月の教授会において決定し、実施・改善につなげている(資料4(3)-36)。さらに、2012年度からは原則として全教員が実践的FDプログラムに登録している(資料4(3)-37)。

また、歴史文化学科では、卒業生アンケートを実施している(資料4(3)-38)。

〈3〉理工学部

科目によっては、講義期間中にこまめに中間試験などを課すものも多く、これによって講義の進捗と学生の理解度を検証しながらその後の講義の難易度や進度の設定を微調整す

るものもある。多くの科目で、講義期間中、常に演習問題やレポート提出などを課しているため、学生の理解度を判定しやすく、これにより講義のレベルを調節することができる。他、講義期間終了後にこれらの結果を検証することで、次年度の課題分量や難易度などの設定を行っている。専門講義のいくつかでは、毎回の講義後に質問や感想を書かせて提出させており、質問については、次回の講義時にすぐに回答するなどの対応をしている。各講義および実験・実習科目について学期毎の成績判定終了後、成績分布や学生の理解度について、関連講義科目担当者間で意見を交換することで改善点を明確にし、次年度の指導方針に関する指針をその都度立てている。

〈4〉経済学部

経済学部では FD 委員会が教育成果の定期的な検証を行い、学部教育の改善につなげている。特に 2008 年度に実施したカリキュラム改革の基本方針“教育力の向上”をふまえ、経済学部の教育体制に関する PDCA サイクルの構築を意識した FD 活動を行ってきた。

全学の「授業改善アンケート」においては対象とされていない講義・演習等も対象とした「学部教育アンケート」を経済学部独自で行っている。カリキュラム改革で新設された基礎・中級・上級の各専門科目についての学生の理解度を学部全体として把握することを目的に、毎年度、「学部教育アンケート」を実施している(資料 4(3)-39)。また、学部教員と学生に対して、選択方式の質問項目についての集計結果を公開している。授業改善のための授業公開の拡大に努めピア・レビューを行ってきたが、2011 年度は大講義室科目「財政」の講義担当教員が授業公開を行い、大教室での授業方法のあり方を中心に、授業終了後に複数教員間でのピア・レビューを実施し、参観した授業の感想と大教室科目における教育の質向上への方策について議論した。また、前期・後期に各 1 回、学内外に学部の教育を公開する目的で、2 名の教員による共同講義を実施している。

本学部では、2008 年度のカリキュラム改革以降、毎年度、個別 FD 委員会で、学部教育アンケートの結果を検討することで教育成果を検証し、これを取りまとめて教授会で報告・議論している。こうした教授会における議論の結果、2010 年度の基礎ゼミ I(1 年次前期)の運営内容を部分的に変更し、改善につなげている(資料 4(3)-40)。

〈5〉法学部

法学部内の委員会である教育実践委員会が、教授会とも連携しつつ、アンケートの実施とその結果の分析、カリキュラムや教育方法の検討等を実施している。法学部では、アンケート結果を授業に迅速に反映できるよう、比較的早い時期(5、6 回目の講義)に法学部独自の授業アンケートを実施している。法学部独自の授業アンケートの結果に基づき、教員相互のピア・レビューを、前期・後期ともに実施している。さらに、ピア・レビューの後に検討会を実施し、課題や対処方法などについて自由に意見交換を行い、改善につなげている(資料 4(3)-41)。

〈6〉経営学部

1 年次配当の「基礎演習」において、専任教員相互のピア・レビューを行っている。また、実務家の外部評価委員によるアドバイザーボードを定期的開催し、学部教育につ

いての意見交流を行っている。

これらに加えて、経営学部独自の学生アンケートを実施し、講義・カリキュラム構成に関する改善可能性について、学部カリキュラム検討委員会および学部 FD 委員会において検討し、成果を教授会で共有している。

本学部では、2008 年以降、毎年、FD 委員会が経営学部独自の調査である「経営学部アンケート」を実施している。FD 委員会が 5 年間にわたる定点観測を行った結果、貴重なデータが集積されている。アンケートの結果は、教授会の全構成員に配布され、それをふまえる形で教育内容・方法等の改善につなげている。例えば、2011 年度から本学部の全教員で組織的に取り組んでいる基礎演習の改革は、その成果である(資料 4(3)-42)。

〈7〉知能情報学部

インタラクティブ教育科目を中心に、教育成果と次年度以降の実施方法について、全教員が参加する教員会議において、議論している(資料 4(3)-32)。また、知能情報学部は 2012 年 3 月に完成年度を迎えたため、教育課程や内容の点検見直しを含むカリキュラム改編の作業を、カリキュラム検討委員会において行っている。さらに、個別 FD 委員会が主体となって教育の妥当性を検討しており、学外から講師を招いて FD 研究会や FD 講演会を実施している。加えて、授業公開とその相互参観を実施している(資料 4(3)-43、44)。

〈8〉マネジメント創造学部

大学全体の授業改善アンケートに加え、学部独自のアンケート調査を実施し、特に本学部の柱である導入基礎科目群、プロジェクト科目群の改善を、本学部の教務部委員を中心とした本学部 FD 委員会で実施し、毎年度の教育課程編成時に改善を図っている。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

大学全体の授業改善アンケートおよび学部ピア・レビューの報告(T-Learning report)をもとに、教育成果の定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に反映させている。

フロンティアサイエンス学部受講要項において、カリキュラム編成に関する説明を記載しており、それぞれの科目群の構成やその考え、授業の形態が明確にされている(資料 4(3)-4、p23～29)。

教育に関する資質向上の方策について、学部・研究科独自の FD の取組みの一環として、教員が相互に講義の参観を行い、講義の進め方や内容について感じた点をレポート(T-Learning Report)としてまとめ、専任教員全員でその情報を共有している(資料 4(3)-21)。この取組みは、年度毎に決められた学年(2012 年度は学部と修士課程の 1 年次生)の開講科目のうち、専任教員が担当する全ての講義科目について行っている。参観を担当した教員のレポートに加えて、学生にもアンケートを求めているため、学生の視点からの評価や課題と教員の視点からのそれを比較検討することにより、以降の講義に生かすことができる。また、甲南大学の専任教員が担当する全ての講義科目について全学的に実施している、学生による授業改善アンケートについても、学生からの意見に対して教員が回答する形で授業の優れた点や改善点を明確化している。これらの取組みを通して教員の資

質の向上をはかるとともに、クォーター制が多用されている講義科目間の授業内容と進捗の擦り合わせ、積み上げ型カリキュラムの効果的な実践、および教員組織の適切さの検証に役立っている(資料 4(3)-4、p35)。

そして、これら大学全体の授業改善アンケートおよび学部・研究科 T-Learning report をもとに、学部・研究科教務部委員会を経て、学部・研究科 FD 委員会で検討し、その内容は、直近では 2011 年 9 月 26 日開催の学部教授会にて周知されている(資料 4(3)-45)。このような一連の取組みを通じ、例えば 2011 年 9 月 10 日の学部教授会での教務部委員会からの提案による学生への教育・指導に関する内容が教授会の場で検討され、改善をめざす形に結びついている(資料 4(3)-21、22)。

<10>人文科学研究科

本研究科では、2011 年 12 月に授業改善院生委員会を組織し、教育課程や教育内容についての各専攻の学生の要望・意見を集約する仕組みを設けた。その結果は、人文科学研究科委員会にて共有し、改善につなげている(資料 4(3)-28、46)。

<11>自然科学研究科

研究科主催の発表会、各専攻の研究報告会、各専攻が主催する修士論文発表会および研究科が主催する博士学位論文公聴会において、教育効果の確認・検証が行われている(資料 4(3)-24、47)。

個別 FD 委員会が主体となって、自然科学研究科 FD 講演会等を定期的実施している。専攻主任会において授業改善アンケートを企画・実施し、教育成果の検証を行っている。

<12>社会科学研究科

経済学専攻では、2012 年度より授業改善アンケートを実施している。個別 FD 委員会において、大学院教育体制に関する PDCA サイクルを意識し、大学院授業改善アンケートの内容点検と結果に関する議論を行い、教育内容・方法の改善に反映させている。

経営学専攻では、企画委員会をほぼ毎月開催し、教育内容・方法の改善を検討する体制を整えている。たとえば、この委員会での議論に基づき、2009 年 3 月 17 日に専攻分科会において承認されている博士論文の提出要件が改正された。

<13>フロンティアサイエンス研究科

大学全体の授業改善アンケートおよび学部・研究科 T-Learning report を基に、教育成果の定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に反映させている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

少人数のクラスや学生参加型の授業形態を積極的に取り入れることにより、学生の主体的な学修を促している。また、年次ごとに履修単位数の上限を設定することにより、一つひとつの科目について予習・復習の時間の確保が可能となっている。成績優秀者表彰制度を設けることで、学生の学修意欲の向上につながっている。また、成績不振学生(および保護者)に対する指導主任等による学修指導や学修相談を通じて、個々の学生の状況を把握し、それに対応する教育指導を行っている。

シラバスの記載項目の全学的な統一が学部・研究科において確保されるとともに、それを甲南大学ホームページで閲覧可能としたことにより、学生が随時シラバスの内容を確認できるようになった。あわせて、教員も授業進行に応じたシラバスを提示できるようになった。定期試験成績の問合せ制度により、成績評価の透明性が図られている。

授業改善アンケートの結果を各授業の改善に役立てているとともに、自由記述欄での記載事項に対して教員が My KONAN にてフィードバックすることで、学生と教員ともにアンケートに対する意識が向上した。全学 FD 委員会が授業改善アンケートの結果の分析を行うことで、大学全体の教育の質的向上が図られた。

外国語科目に関しては、シラバスにおいて成績評価の基準が明示され、非常勤講師担当のクラスも含め、全クラスにおいて統一的な基準による成績評価が行われている。休講となった授業に関して補講の実施が、ほぼ徹底されており、2011 年度の補講実施率はほぼ 100%であった。国際言語文化センター独自のアンケート調査を行うことで、学生の目から見た「英語・第 2 外国語についての学習・修得目標」、海外での語学講座受講に関するニーズを把握し、センター内の会議および言語教育アドバイザー・コミッティの議論に基づき、教育成果やその裏付けとなる教育内容の定期的に検証を行っている(資料 4(3)-48)。従来の CALL 教室に代わるものとして、iPad を活用した「iCALL 教室」を 2012 年度に新規導入したことにより、アクティブ・ラーニングが可能となり、双方向的学習や学生の主体的学習が促進されつつある。

保健体育科目に関しては、1 年次必修の「基礎体育学演習」では、測定、講義、実技も行っている。また、通常の実技に参加できない学生に対して「個別対応」を、スポーツ推薦入学制度によって入学した学生に対しては「スポーツクラス」を設置し、その特性に応じた授業内容を提供することが可能となった。

一般情報科目に関しては、2006 年に「情報処理入門(I・II)」を「IT 基礎」「IT 応用」に再編成し、2010 年には「IT 応用」の内容の見直しを実施した。「IT 応用」の見直しにあたっては、学生相互の教えあいと学びあいを引き出すためのグループワーク形式を取り入れ、グループ毎に題材を決めて取材を実施して Web ページを作成するといった、主体性を引き出す授業が実現できている(資料 4(3)-4、「文・理工・経済・法・経営・知能情報学部」p3325～3362)。

教職課程においては、教職課程登録面接、教育実習前面接、採用試験面接など、課程登録から教育実習を経て採用試験に至るまでの段階的な指導によって、より詳細な学生の個別指導が可能となっている。

留学に関しては、エリアスタディーズのアンケートにおいて、現地学生とのグループワークが大きな刺激になったとの学生からの評価が多い。エリアスタディーズをきっかけに中長期留学に行くケースがみられる。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスを記載する。

〈2〉文学部

学部内の教育改革委員会の FD 活動の一環として、原則として全教員の授業を一定期間教職員に公開しており、また、教授会後の懇談会を通して教職員間で、教員の教育方法の改善のみならず、教育の現状に関する情報共有が図られている(4(3)-36)。

〈3〉理工学部

生物学科では、基礎知識を充分身につけた上で実験・実習科目を導入するという方針から、1年次では実験・実習科目を設定していないが、1年次生の入学時の学修意欲を保つために、カリキュラムにはない「研究の広場(自主実験)」を希望者に対して実施している。希望者ということもあって、より積極的に実験に取り組む傾向がみられており、十分な効果を上げている。入学時に行われる専門分野と数学の基礎学力テストの成績不良者に対しては、半期のリメディアル授業などを実施している。

生物学科では実験・実習において、電子顕微鏡などの最先端の研究機器を教育に積極的に利用している。装置が高額で繊細であることから、学部生を対象にした同様の実習は、国内ではほとんど実施されていない。

学修の個別指導を目的とした「学修相談室」を設置しているが、相談件数が増加する傾向にある。リピーターが多く、学修相談をきっかけとして学生の学修グループが作られ、学修相談室を中心として勉学に勤しむという自主的勉強の事例が増え、2011年度では、物理学科が延べ425人、機能分子化学科が延べ60人となっている(資料4(3)-8)。

〈4〉経済学部

教育課程編成・実施の方針を実現するために、「入門マクロ経済学」「入門ミクロ経済学」の演習クラスや、1年次から4年次までの演習科目の設定、インナーゼミナール大会、アクティブ・スチューデント・プログラムなど多様な学修形態を取り入れることにより、経済学部の教育の質的向上が図られている(資料4(3)-11)。毎年度、前期と後期に学部教育アンケートを行い、個別FD委員会でそれを分析して、学部教育の改善方法を議論するとともに、授業公開によるピア・レビューを実施することで、教育体制に関するPDCAサイクルが定着しつつある(資料4(3)-39)。

〈5〉法学部

2年次演習の拡充により、少人数教育の充実化を実現している。2011年度からゼミ発表会を実施することで、発表者のプレゼンテーション能力および少人数科目における学修の成果を、学生も参加するかたちで評価する機会を設けている。2年次演習での司法書士および特講での弁護士による授業科目の担当、ゲスト・スピーカー制度の運用、法学会講演会などの実施によって、実務家による講義や講演を聴講する機会を提供し、実務に根差し

た学修を促進している。「法学部 3 年次生の受講科目の制限に関する内規」により、2 年次までの成績不良者に対し、早期の対策が行えるようになっている。

法学部独自のアンケートを講義開始の翌月あたりに実施することにより、受講中の学生の理解度・学修実態に合わせて講義の展開方法を調整することが可能となっている。さらに、アンケート結果に基づいた教員相互の授業参観および検討会の定期的実施は教育改善サイクルとして機能している。

〈6〉経営学部

「経営実務」や、現代 GP により開講された「実践的経営シミュレーション演習」をはじめとする科目における実務家を交えた教育体制の確立により、実務界のニーズに対応する経営学教育を実現している。ビジネス・リーダー養成プログラムを設置し、長期インターンシップ制度およびケルン・ビジネススクールとの交換留学制度の運用などにより、専門的職業人のリーダーを志す学生のニーズに応えている。

4 年間を通じて開講する演習により指導主任体制の実質化を図り、学生と密接なコミュニケーションをとりつつ学修指導を行っている。

授業改善アンケート等について、その結果をFD委員会、教授会、アドバイザリーボードで検討し、教育方法の改善に活用している。

〈7〉知能情報学部

2012 年 3 月に、完成年度を迎えたことを機に、「カリキュラム検討委員会」を設置し、カリキュラムの検討を開始している(資料 4(3)-43)。

また、「知能情報学概論及び基礎演習」においては、複数名の教員により講義を行い、かつ毎年、教員の組み合わせを変えることで、講義内容および講義方法を相互にチェックしている。さらに、「知能情報学概論及び基礎演習」「プロジェクト演習」「知能情報学実験及び演習」は、全教員もしくは多数の教員が担当しているために、成績評価だけでなく、事前及び事後の打合せを実施している(資料 4(3)-32)。

〈8〉マネジメント創造学部

少人数によるプロジェクト型学修において、多くの教員がアクティブラーニングによる教育方法を取り入れ、双方向型の教育を実践している。

成績評価を適切に行うため、すべての科目について、履修者に対する「秀」評価者の比率を原則 10%以内と定め、欠席回数が授業回数の 3 分の 1 以上となる場合には、「欠席」評価としている。また、授業開始から 20 分以上遅刻した学生は欠席とし、加えて、授業への参加ルールを定め、良好な授業環境の維持を図っている。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

教員相互の講義参観「T-Learning 制度」(資料 4(3)-21)に基づき、講義の進め方や内容について感じた点をまとめた「T-Learning Report」を専任教員間で共有しているが、このレポートは、教育方法のスキルアップを含めた教育に関する教員の資質向上を図るための方策として有効である。この「T-Learning 制度」の対象は、全専任教員の担当する授業科

目であり、かつ年次をまたがって定期的に参観対象となるように計画している。また、参観実施時には、受講生に対する授業アンケートも実施し、その結果と教員のレポートとを対比させることで、授業内容の改善に活用している。

〈10〉人文科学研究科

院生数が少ない場合、匿名性を確保した授業アンケート等が困難であるため、2011年度に、FD 活動の一環として実施した授業改善院生委員会(各専攻の院生代表者等から構成される)で、院生からの要望を聴取し、教育課程の編成、教育方法等の改善に役立てている(資料 4(3)-28)。

〈11〉自然科学研究科

他研究科に先駆けて 2011 年度から、履修登録者が 5 名以上の全講義科目において授業改善アンケートを実施し、フィードバックの仕組みづくりに着手した(資料 4(3)-49)。

〈12〉社会科学研究科

経済学専攻「税理コース」では、税理士審査会の審査基準に適合した高い水準の修士論文を作成できるように指導体制を充実させ、税理士審査会の審査基準に適合した修士論文を完成させている。具体的には、研究指導要領に基づく入学時ガイダンスを実施し、研究指導教員の指導の下、研究計画を策定させ、中間発表会における発表の後、修士論文を完成させている。このように、教育方法および学修指導が適切になされている。また、経済学専攻全体として、大学院授業改善アンケートを 2012 年度に始めた。

経営学専攻(修士課程)では、経営学コースとビジネスコースの 2 コースを設置することにより、研究を志向する学生と、実務界での活躍を志向する学生の双方のニーズに対応している。また、実務家を交えた授業形態を採用することにより、ケースとリンクした経営学教育を適切に実現している。さらに、ビジネス・イノベーション研究所の活動を通じて、教員と博士後期課程の院生の研究活動の相互活性化を図っている。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程においては、ポリバレンタシステムによりナノバイオ研究実験における研究指導および修士論文の作成指導を計画的に行っているが、加えてナノバイオ研究演習において、論文作成に必要なテーマ選定やテーマに関連して研究計画を立てるトレーニングを並行して行うことにより、総合的な教育・研究能力の育成が行われている(資料 4(3)-33)。

研究科独自に行っている教員相互の講義参観「T-Learning 制度」に基づき、講義の進め方や内容について感じた点をまとめた「T-Learning Report」を専任教員間で共有しているが、このレポートは教育方法のスキルアップを含めた教育に関する教員の資質向上を図るための方策として有効である(資料 4(3)-21)。

また、学部で実施されている授業改善アンケートを、自然科学研究科および本研究科が先駆けて大学院においても実施し、現在フィードバックの仕組みづくりに着手している。

改善すべき事項

〈1〉大学全体

学生の授業への主体的参加を一層促す方法など、学部・研究科等の個別の取組みを全学で共有する必要がある。

シラバスは、全ての学部・研究科等において統一の様式を用い、大学ポータルサイトである My KONAN において、各教員が随時更新し、それを学生が閲覧するシステムとなっているが、学生による活用が十分になされているとは言い難い。

外国語科目、広域副専攻科目、一般情報科目など非常勤講師の担当が多い科目においては、各非常勤講師と専任教員の情報共有、連携が一層必要である。

教職課程においては、教科教育法の授業によっては、学生が指導案作成や模擬授業を十分に行う時間確保がなされていない。

以下、学部等に固有の「改善すべき事項」を記載する

〈2〉文学部

演習科目の内容について、授業の性格上、事前に内容を完全には決められていないが、シラバスにおいてなるべく多くの情報を提示することが必要である。

〈3〉理工学部

物理学科で 2008 年度入学生から導入された少人数・参加型の演習科目であるワークショップは、参加している学生には十分な効果をあげているが、特に学修達成度の低い層での履修者が少ないという問題がある。また、授業改善アンケートが全学的に実施されており、学生の学修成果の把握を適切に行うための一方策としては機能しているものの、教学改善に結びつけるシステムの確立が不十分な面が見受けられる。

シラバスの記載において、個別項目の趣旨が十分教員に浸透していない。また、学生がシラバスを十分に活用していない。

〈4〉経済学部

授業改善のためピア・レビューを実施しているが、参観する教員数が多いとはいえない状況である。

〈5〉法学部

演習は 4 単位であり、通年にわたって行われることから、外国への派遣留学生は演習を履修することができない。また、留学先で修得した派遣留学生の単位について、法学部独自の単位として換算される際に、読み替え専門科目がないことから、不都合がある。

成績評価と単位認定を適切に実施するため、試験問題およびその解答例などの公表を行っているが、非常勤講師を含む全教員が行っているわけではない。

授業アンケートの自由記述欄は教員にとって重要な情報源であるが、そこに何も記入していない受講生の割合が高い。授業アンケートの結果を受けてピア・レビューを行っているが、参加する教員数が漸減している。

＜6＞経営学部

演習による少人数教育のメリットは多くの学生が享受しているが、全学生が履修している訳ではない。

＜7＞知能情報学部

4年次の履修登録単位の上限を60単位と設定している(資料4(3)-1、「履修要項」p294)。

＜8＞マネジメント創造学部

教員の教育力の資質向上の方策が十分でない。

＜9＞フロンティアサイエンス学部

授業科目全体に関する成績評価の基本方針(成績評価方針)が明確に定まっておらず、非常勤講師を含め学部全体として必ずしも共有されていない。また、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーとしての「まーなび」に基礎科目や教養科目が含まれていない。

＜10＞社会科学研究科

経済学専攻では、大学院授業改善アンケートは2012年度に始まったもので、今後、アンケートの改善と定着化、アンケート結果を授業改善に結びつける作業が必要となる。

＜11＞フロンティアサイエンス研究科

講義科目、演習科目、実験科目それぞれの成績評価基準が、非常勤講師を含め研究科全体として必ずしも共有されていない。修士論文、博士論文の論文審査基準は、教員間では共有されているが、履修要項に明記されておらず、学生に対して提示されていない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

単位制度の実質化をめざし、履修単位数の制限のあり方について引き続き検討する。成績優秀者表彰制度や成績不振学生への学修指導や学修相談などを継続することで、学生の学修意欲を高め、かつ個々の学生の状況に対応したきめ細かい指導を引き続き行う。

授業改善アンケートなどや全学FD委員会の取組みを行い、授業方法の改善をさらに推し進め、アクティブラーニング、PBL等の新しい教育方法を取り入れ、授業への学生の主体的参加をさらに促していく。

学部・研究科におけるシラバスの記載項目の統一性を一層高め、またその適切性を確保するため、そのあり方を検討する。

外国語科目に関しては、独自のアンケート調査の集計結果をもとに、新しいタイプの海外語学講座の導入を検討中である。より多くの学生が海外での学修経験と生活体験を得られるよう、学生のニーズに合った海外語学講座の開講を進めていく。2012年度に新規導入したiPadを活用した「iCALL教室」での先進的な外国語教育をさらに充実させるとともに、

引き続き、その効果を学修者アンケート調査によって検証する。

保健体育科目に関しては、通常の実技に参加できない学生やスポーツ推薦入学制度によって入学した学生に対して、その特性に応じた授業内容の提供をさらに推し進めると同時に、各学部や他部課室との連携を図り、より良い教育内容を検討する。

一般情報科目に関しては、「IT基礎」について、2010年から内容の見直しを開始し、改定案をもとに各学部との意見交換を行いながら、各学部からの要望にあった内容を実現するべく取組みを行う。また、「IT応用」用の教材ライブラリの共有を行う。

教職課程においては、引き続き、科目の順次性に応じた段階的な指導、より詳細な学生の個別指導を続ける。

また、留学については、奨励留学およびエリアスタディーズについても成果を上げており、引き続き継続する。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスとして「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

＜2＞文学部

FD活動の一環として原則として全教員の授業を一定期間教職員に公開している仕組みをさらに継続し、教員の教育方法の改善のみならず、学部教育全体における各教員の授業担当の位置づけ、および教職員における教育の現状に関する情報共有を推し進める。

＜3＞理工学部

正課外で行っている「研究の広場(自主実験)」や学修相談室の有効性を検証し、より活用を図る。

入学時に行われる専門分野と数学の基礎学力テストの成績不良者に対して実施しているリメディアル授業を今後も継続する。

また、最先端の研究機器の教育への利用をますます図る。個別指導を目的とした学修相談のシステムのさらなる改善を図る。

＜4＞経済学部

少人数クラスによる学部生のコミュニケーション能力の向上と、学生自身の学修成果の発表機会を増やすために、今後も多様な授業方法を継続するとともに、内容の充実化を図る。個別FD委員会および授業公開によるピア・レビューを定期的を開催し、学部教育改善のためのPDCAサイクルを持続する。

＜5＞法学部

授業アンケートの工夫をすることで、学びの実態をふまえた授業改善サイクルをより有効なものにしていくことで、授業方法の更なる改善に努める。

また、2年次までの成績不良者に対する「法学部3年次生の受講科目の制限に関する内規」の有効性を検証し、課程修了までの中間段階における学修成果の評価を一層適切なものとする。

＜6＞経営学部

「実践的経営シミュレーション演習」においては、横浜ビジネスゲームや千歳科学技術大学の教育コンテンツの利用を継続する。また、実務家の外部評価委員によるアドバイザリーボードの定期的開催と、その結果の経営学部教育へのフィードバックを継続していく。

ビジネス・リーダー養成プログラムに関しては、制度の洗練化を図り、より多くの学生のコースへの参加を促す。

＜7＞知能情報学部

引き続き、インタラクティブ教育科目（「知能情報学概論及び基礎演習」「プロジェクト演習」「知能情報学実験及び演習」など）の教育効果が確実なものとなるよう、その内容について検討を加える。

＜8＞マネジメント創造学部

引き続き、アクティブラーニングによる教育方法を強化し、学部の教育課程に沿った教育を展開する。学部独自の卒業生アンケート等を実施することにより、引き続き、良好な授業環境の維持を図るため、授業への参加ルールの有効性、適切性を検証し、発展させる。

＜9＞フロンティアサイエンス学部

教員相互の講義参観「T-Learning 制度」、講義の進め方や内容について感じた点のレポート(T-Learning Report)としてのまとめ、および専任教員全員での関連情報の共有は教育方法の向上に有効であり、将来的にも必須事項と考えられるので、引き続き適切に実施していく。

＜10＞人文科学研究科

授業改善院生委員会を今後も継続し、大学院生からの要望を定期的に聴取し、教育課程の編成、教育方法等の改善に役立てる。

＜11＞自然科学研究科

授業改善アンケート等によるフィードバックの仕組みを整備し、発展させ、授業内容、方法等の検証につなげる。

＜12＞社会科学研究科

経済学専攻では、今後も研究指導要領に基づき充実した研究指導と学位論文作成指導を行い、税理士審査会の審査基準に適合した高い水準の修士論文を作成できるように指導を充実させていく。また、2012年度に始めた大学院授業改善アンケートを改善し、アンケート結果を授業改善に結びつける方策を検討する。

経営学専攻では、修士課程の経営学コースとビジネスコースの2コースにおいて、研究を志向する学生と、実務界での活躍を志向する学生の双方のニーズに対応しており、それをより一層発展させる。

＜13＞フロンティアサイエンス研究科

修士課程においては、ポリバレンタシステムによりナノバイオ研究実験における研究指導および修士論文の作成指導を計画的に行っているが、加えてナノバイオ研究演習において、論文作成に必要なテーマ選定やテーマに関連して研究計画を立てるトレーニングを並行して行うことは、総合的な教育・研究能力の育成に必須事項であり、今後も、これらの取組みを発展的に継続する。

授業改善アンケート等によるフィードバックの仕組みを整備し、発展させ、授業内容・方法等の検証につなげる。

改善すべき事項

＜1＞大学全体

学部・研究科等の個別の取組みについて、FD委員会等を中心に、全学で共有する仕組みを検討する。

シラバスについては、教員に対しては常に更新を行うように促し、学生に対しては最新版を確認するよう注意を喚起する。

外国語科目、広域副専攻科目、一般情報科目など、非常勤講師の担当が多い科目においては、各非常勤講師と専任教員の情報共有、連携を促進するしくみの構築を検討する。

教職課程においては、教科教育法の授業で指導案作成や模擬授業を十分に行う時間確保に努める。

以下、学部等の独自の改善として「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

＜2＞文学部

演習科目の内容についても、シラバスが授業の計画表になるとともに予習や復習の便宜に資するように、演習の開始に先立ち、さらには演習の進行にともない、情報の量のみならず、学生への発信方法について検討する。

＜3＞理工学部

少人数・参加型の演習科目であるワークショップへの参加学生数を増やす方策を検討する。

授業改善アンケートと教学改善を結びつけるシステムを確立する。

シラバスの個別項目の趣旨を教員に周知し、シラバスの活用を学生に促す方策を検討する。

＜4＞経済学部

授業改善のため、ピア・レビューを継続し、より多くの教員が授業に参観できる方策を検討する。

＜5＞法学部

多面的な教育方法を充実化するため、外国への派遣留学生も演習を履修できるように、

これらの学生のための演習科目を設置する、もしくは学部独自の継続履修制度を設ける。

外国留学先で修得した派遣留学生の単位について、法学部の専門教育科目として読み替えることができるような科目を設置する。

試験問題などの公表方法については、教育実践委員会や法学会において改善策を検討する。

授業アンケートで示された学生の要望や不満などにできるだけ早い時期に教員が回答する制度の導入などの方策により、アンケートの自由記述欄に記入する学生のインセンティブを高める。ピア・レビューに参加する教員数を増やす方策を検討する。

〈6〉経営学部

全学生が少人数教育のメリットを享受するために、演習制度のあり方を検討する。

〈7〉知能情報学部

カリキュラム検討委員会において検討を行い、全ての年次における履修登録単位数の上限を 50 単位未満に設定する。

〈8〉マネジメント創造学部

特に 1 年次の導入基礎科目のうちのフレーム形成科目を中心として、教育経験の浅い教員とベテランの教員を組み合わせたチームティーチングを導入し、互いに教育方法等を学び合うなどの教員の教育力の資質向上のための方策を実施する。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

授業科目全体に関する成績評価の基本方針を定めて、これを、非常勤講師を含め学部全体として共有することを検討する。

カリキュラムマップ、カリキュラムツリーとしての「まーなび」に基礎科目や教養科目を含め、関連性がわかるような全体像を示す。なお、このことは、非常勤講師に対して教育課程を一層理解させ、その趣旨に沿って授業科目を担当させる効果も期待できる。

〈10〉社会科学研究科

経済学専攻において、大学院授業改善アンケートを改善するとともに定着化を図る。

〈11〉フロンティアサイエンス研究科

講義科目、演習科目、実験科目それぞれの成績評価基準を、非常勤講師を含め研究科全体として共有する。

教員間のみで共有していた修士論文、博士論文の論文審査基準を 2013 年度の履修要項に明記する。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 「履修要項」「CUBE Guidance」「フロンティアサイエンス学部受講要項」「大学院履修要項」 (既出 資料 4(1)-2、3、4、5)
- 4(3)-2 2012年3月～5月行事予定岡本キャンパス、西宮キャンパス、ポートアイランドキャンパス
- 4(3)-3 「学生生活の手びき」「指導主任の手引き」
- 4(3)-4 シラバス(CD:「文・理工・経済・法・経営・知能情報学部」「マネジメント創造学部」「フロンティアサイエンス学部・研究科」「人文・自然・社会科学研究科」) (既出 資料 4(2)-6)
- 4(3)-5 成績優秀者表彰
- 4(3)-6 教育懇談会案内
- 4(3)-7 マルチメディア教材の素材集について、「KUKINDS ガイドブック」
- 4(3)-8 「理工学部のあらまし 2012」 (既出 資料 1-13)
- 4(3)-9 理工学部 入学前授業・基礎学力テスト資料 (既出 資料 4(2)-32)
- 4(3)-10 理工学部教授会議事録(第11回 2010年11月15日) (既出 資料 4(2)-10)
- 4(3)-11 「2011年度第41回インナーゼミナール大会インゼミ報告書」
- 4(3)-12 学生カルテガイドライン
- 4(3)-13 法学部教授会議事録(第14回 2010年11月30日)
- 4(3)-14 成績不良者面談(年度別、実施日付、参加者数)
- 4(3)-15 「経営学研究のしおり」
- 4(3)-16 「経営学部授業へのいざない 2012年版」 (既出 資料 1-23)
- 4(3)-17 「実践的経営シミュレーション演習プログラムに関する取組最終報告書」
「コミュニティサイト利用者マニュアル」
- 4(3)-18 2012(平成24)年度 TA・TI・チューター申請一覧
- 4(3)-19 「甲南大学案内 2012 KONAN IN KOBE」 (既出 資料 1-10)
- 4(3)-20 Catch-up セミナー(第1回)のお知らせ
- 4(3)-21 T-Learning 結果報告と22年度実施方法について
- 4(3)-22 フロンティアサイエンス学部教授会議事録(第7回 2011年9月10日)
- 4(3)-23 「フロンティアサイエンス学部」 (既出 資料 1-13)
- 4(3)-24 「甲南大学紀要 理工学編(Vol. 58、No. 1)」学術論文表題集(pp 1-16、2012)、
「甲南大学紀要 知能情報学編(Vol. 5、No. 1)」学術論文表題集(pp 1-21、2012) (既出 資料 3-40、46)
- 4(3)-25 社会科学研究科研究指導要領(経済学専攻)、社会科学研究科修士論文審査基準(経済学専攻)、甲南大学大学院社会科学研究科経営学専攻における研究指導要領、甲南大学大学院(社会科学研究科経営学専攻)における課程博士学位の授与条件(論文提出資格)に関する申し合わせ (既出 資料 4(1)-7)
- 4(3)-26 フロンティアサイエンス研究科シラバス (既出 資料 4(2)-28)

- 4(3)-27 シラバスガイドライン
- 4(3)-28 2011 年度各研究科・専攻における FD 関連の取り組み状況について
- 4(3)-29 部局長会議議事録(第 7 回 1995 年 6 月 8 日)
- 4(3)-30 文学部卒業研究 審査基準
- 4(3)-31 「ビジネス・リーダー養成プログラム×甲南大学経営学部」(既出 資料 1-8)
- 4(3)-32 「知能情報学概論及び基礎演習」実施案、「プロジェクト演習」打合せ会議案内、「知能情報学実験及び演習」成績会議議事録 (既出 資料 4(2)-27)
- 4(3)-33 フロンティアサイエンス研究科生命科学専攻学位論文審査基準、「大学院履修要項 2013」フロンティアサイエンス研究科原稿 (既出 資料 4(1)-8)
- 4(3)-34 甲南大学 FD 委員会規程
- 4(3)-35 新任教職員のためのガイダンススケジュール (既出 資料 1-15)
- 4(3)-36 2011 年度文学部授業公開実施要項、文学部教授会記録(第 13 回 2012 年 10 月 31 日)
- 4(3)-37 登録者名簿(実践的 FD プログラム) (既出 資料 3-49)
- 4(3)-38 歴史文化学科アンケート
- 4(3)-39 2012 年度基礎ゼミ I 「学部教育アンケート」の実施について、2012 年度入門マクロ経済学「授業改善アンケート」の実施について、2012 年度基礎ゼミ II 「学部教育アンケート」の実施について資料、2012 年度ゼミ I 「学部教育アンケート」の実施について、2012 年度ゼミ II 「学部教育アンケート」の実施について、2012 年度ゼミ III 「学部教育アンケート」の実施について、2012 年度基礎ゼミ I 共通シラバス (既出 資料 4(2)-33)
- 4(3)-40 経済学部教授会議事録(第 24 回 2010 年 3 月 17 日)
- 4(3)-41 法学部教授会議事録(第 6 回 2012 年 6 月 26 日)
- 4(3)-42 経営学部生アンケート結果(2011、2010、2009、2008 年度) (既出 資料 4(1)-26)
- 4(3)-43 知能情報学部教授会議事録(第 2 回 2012 年 4 月 24 日) (既出 資料 4(1)-28)
- 4(3)-44 授業参観・授業公開について
- 4(3)-45 フロンティアサイエンス学部教授会議事録(第 9 回 2011 年 9 月 26 日)
- 4(3)-46 人文科学研究科委員会議事録(第 17 回 2012 年 1 月 11 日)
- 4(3)-47 博士学位請求論文にかかる公開講演会の開催について
修士論文発表会プログラム
- 4(3)-48 言語教育アドバイザー・コミッティ統計資料(既出 資料 4(2)-30)
- 4(3)-49 2012 年度(前期) 大学院 授業改善アンケート について

第4章 教育内容・方法・成果

「成果」

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

〈1〉大学全体

2009年度にGPA制度を導入したことにより、学生の学修意欲を高め、学修成果の向上を図っている。また、各学部において成績優秀者表彰制度を設け、学生の学修意欲を高めている。

また、本学では、在学中に「文化活動」「スポーツ活動」「自治会活動」「ボランティア活動」等を活発に行い、顕著な業績を残した学生を表彰する「学長表彰」、甲南大学父母の会、甲南大学同窓会および学生部による「課外活動表彰」、人命救助等に貢献した学生に対する「学生部長表彰」を設けている。

複数の大学と連携することによって客観的な評価指標を開発すべく、2009年度より国公立4大学(同志社大学、北海道大学、大阪府立大学、甲南大学)で連携し、教育成果を含む評価指標(IR)の開発を行っており、現在、上記のほか合計10大学でこれを推進している(資料4(4)-1)。また、2011年度より卒業生アンケートを実施し、在学中に獲得した知識や能力に関する調査を行っている(資料4(4)-2)。

大学設置以来一貫して、教養教育については、それを専門分野に関する理解の一助とするとともに、各自の専門分野以外の領域について、知への興味や関心を引き出し、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すことを目的として、以下の各センターが提供している。

広域副専攻センターでは、学部の専門教育に偏ることなく、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を基礎的な教養として幅広く修得し、現代社会の多様化した環境や価値観に対応できる汎用的な能力を養っている。

国際言語文化センターでは、3年次までに、英語と第2外国語を3年間継続して学修した者の中で優秀な成績を修める学生に授与される「外国語科目優秀賞」の対象となる学生が増加しており、また、留学する学生も増加している。また、外国語の授業に対する学生の満足度調査(週刊朝日ムック「大学ランキング2010年」)では、全国10位にランキングされている。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、「基礎体育学演習」を必修としており、徳・体・知のバランスのとれた人物の育成をめざして、個々の学生に応じたきめ細かな教育を実践している。

情報教育研究センターが提供している「IT基礎」、「IT応用」は、いずれも実習形式の授業であり、出席に加えてレポート等により、学生の習熟度を評価している。情報教育研究センターの利用実績や、SNSを利用する学生の利用率に関する研究調査などからは、開講している授業以外にも、学生の自由利用として情報教育システムの活発な利用が見られ、「IT基礎」、「IT応用」の成果があらわれている。

国際交流センターが担当しているエリアスタディーズ、中長期派遣留学生(交換・語学

プラス交換・奨励) は下記の表に示されているように、2010年度から2012年度にかけて急増している。

年度	2009	2010	2011	2012
エリアスタディーズ (名)	16	24	75	59
中長期留学 (名)	26	50	97	145

全学の教職課程については教職教育センターが取りまとめているが、2011年度教員免許状取得者は50名であり、このうち、公立学校教員採用試験合格者は10名、私立学校採用試験合格者は3名となっている。

2011年度における就職率およびその内訳については、下表の通りである。

学部	全体		文		理工		経済		法		経営		知能情報	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
金融・保険業 (%)	13	26	8	23	4	11	17	28	14	30	20	30	2	0
メーカー (%)	21	12	9	9	33	11	22	14	18	20	26	9	12	37
商社 (%)	16	15	11	15	17	20	20	20	14	7	20	16	3	13
小売業 (%)	9	13	15	19	13	11	10	9	9	10	5	10	5	0
旅行・ホテル・レジャー・運輸業 (%)	6	7	8	8	3	0	4	9	7	2	6	7	2	0
その他のサービス業 (%)	6	6	14	5	13	0	6	7	4	2	4	9	7	0
医療・社会福祉・教育 (%)	2	5	2	7	1	11	2	5	2	7	2	2	0	0
建設・不動産業 (%)	6	5	8	2	0	11	7	5	7	2	6	9	3	0
ソフトウェア・情報通信業 (%)	8	4	2	2	4	0	4	3	4	7	3	4	52	50
公務員 (%)	9	4	10	4	5	4	6	0	19	13	5	4	7	0
教員 (%)	2	3	3	6	7	21	1	0	1	0	1	0	7	0
マスコミ (%)	2	0	10	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0

2011年度における大学院等への進学者は、下表の通りである。

学部	全体		文		理工		経済		法		経営		知能情報	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
大学院進学 (名)	13	26	10	9	40	14	4	2	8	3	8*	1	11	0

*早期卒業者数を含む

<2>文学部

4年間の学修成果は「卒業研究」として集大成させており、全学科においてこれを必修とし、これを主査副査による査読、および口頭試問により評価している。これらの成果を

「卒業論文集」として発表している学科もある(資料 4(4)-3、4)。

加えて、各学科、各専門領域に即した学修成果の指標や資格(日本語日本文学科の日本語教員養成課程、英語英米文学科の TOEIC スコア(600 点)、社会科学の社会調査士、人間科学科・歴史文化学科の博物館学芸員資格など)や、学部全体としては留学派遣者数、教職免許状取得者数などがあり、これらをひとつの指標として成果を確認している(資料 4(4)-5、「履修要項」p85、97、114～117、133～140、150～155。4(4)-6、p243。4(4)-6②)。

卒業生の進路については、金融・保険業や小売業を含め、偏りなく多様な業種に就職している。また、マスコミ業界への就職や公務員、教員となる学生の割合も相対的に高い。

また、卒業生に対するアンケートでは、大学在学中の教育で培われた能力として、「専門分野や学科の知識」では 76%、「一般的教養」では 84%、「文章表現の能力」では 76%、「他の人と物事を協力して遂行する能力」では 72%の卒業生が、増加したと回答している(資料 4(4)-2)。

＜3＞理工学部

4 年間の学修成果は「卒業研究(卒業実験)」として集大成させており、全学科においてこれを必修とし、中間発表会を実施し、これを主査ならびに副査による査読、および研究内容発表により評価している(資料 4(4)-6、p1433～1436、1485、1551～1553)。

卒業生の進路については、食品、製薬をはじめとする製造業、サービス業、金融・保険業、商社など、多様な業種に就職している。また、教員となる学生の割合が相対的に高い。4 分の 1 程度の卒業生が大学院等に進学しており、さらに高度な先端科学の専門知識と技術の修得をめざしている(2011 年度 34.2%、2010 年度 18.4%、2009 年度 33.5%)。

甲南大学に期待する人材として、「2010 年度甲南大学と卒業生に関するアンケート」調査における回答企業のうち約半数が「理工学の最先端研究に従事できるような人材」を挙げている(資料 4(4)-7)。今後この期待に応えるべく、より一層の教育課程の充実が必要と考えられる。

また、卒業生に対するアンケートでは、大学在学中の教育で培われた能力として、「専門分野や学科の知識」では 77%、「コンピュータの操作能力」では 85%、「他の人と物事を協力して遂行する能力」では 62%の卒業生が、増加したと回答している(資料 4(4)-2)。

＜4＞経済学部

2009 年度より本格的に導入した GPA を、2012 年度より「学生カルテ」と併用することによって、個々の学生の学修状況と達成度を把握して、学修指導の指標としての活用するように努めている。1～3 年次の通算成績の最優秀者 3 名程度を「砂村賢教授記念図書賞」で表彰することによって、学修意欲の喚起を促している。

卒業生の進路については、金融・保険、メーカー、商社などをはじめとして、多様な業種に就職している。

また、卒業生に対するアンケートでは、大学在学中の教育で培われた能力として、「専門分野や学科の知識」では 76%、「人間関係を構築する能力」では 82%、「社会的常識」では 82%、「コミュニケーション能力」では 82%の卒業生が、増加したと回答している(資料 4(4)-2)。

〈5〉法学部

卒業生の進路については、金融・保険、メーカーを中心に、多様な業種に就職している。法学部学生は公務員志望者が多く、就職決定者に占める公務員の割合は、2011年度は全学平均が7%であるのに対し、法学部は16%となっている。

大学院進学者は、2007年度から2011年度にかけて平均14名程度で推移しており、2011年度は11名であった。甲南大学法科大学院に進学した者について見ると、2012年度までに9名が司法試験に合格した。他大学法科大学院を修了して司法試験に合格した者も含め、法学部卒業生のうち少なくとも10名以上が弁護士を含む法曹となっている。

また、卒業生に対するアンケートでは、大学在学中の教育で培われた能力として、「専門分野や学科の知識」では87%、「社会的常識」では92%、「分析力や問題解決能力」では77%、「批判的に考える能力」では62%の卒業生が、増加したと回答している(資料4(4)-2)。

〈6〉経営学部

経営学部では、卒業論文の提出を必修化していないにもかかわらず、2011年度の実績では、「演習Ⅲ」(4年次の演習)の履修率は72%であり、そのうち卒業論文の提出率は69%(216名)となっている。

卒業生は、金融業界、製造業、流通、サービス業界と幅広い分野に就職しており、上場企業の社長を多数輩出している。たとえば、塩野元三氏(1969年卒業、塩野義製薬株式会社社長)、道満雅彦氏(1975年卒業、オリバーソース株式会社社長)、井植敏雅氏(1985年卒業、元三洋電機株式会社社長)などが挙げられる。

また、4年次に在籍中の学生が公認会計士試験に合格するようになっており、2007年度、2008年度および2012年度に各1名の現役合格者を出している。経営学部が独自に実施しているアンケートによると(資料4(4)-8)、会計学関係の科目については、1年次から4年次へと学年が上がるほど授業に対する満足度が高くなる傾向が表れている。

また、卒業生に対するアンケートでは、大学在学中の教育で培われた能力として、「専門分野や学科の知識」では77%、「他の人と物事を協力して遂行する能力」では95%、「社会的常識」では82%、「自ら率先して社会に貢献する意欲」では、68%の卒業生が増加したと回答している(資料4(4)-2)。

〈7〉知能情報学部

知能情報学部では、4年間の学びの集大成であり、かつ学部の教育目標を実現する上で重要なインタラクティブ教育科目である「卒業研究及び演習」を必修科目としており、その成果を最後に発表している。その内容の質は高く、知能情報学分野の広い範囲に及んでいる(資料4(4)-6、p1750~1764)。

本学部は、2012年3月に完成年度を迎えた。2011年度卒業生の主な就職先は、ソフトウェア・情報通信業(49.3%)である。また、大学院への進学者数は11名であり、約10%の進学率となっている。

2012年3月に完成年度を迎えたために、企業および卒業生からの学部に対する評価はないが、2011年度に本学部3年生に実施したアンケートによれば、入学後に増加した能力として、一般的な教養(71.0%)、分析力や問題解決能力(80.6%)、専門分野や学科の知識(93.6%)、

批判的に考える能力(61.3%)、人間関係を構築する能力(62.5%)、他の人と協力して物事を遂行する能力(87.1%)、文章表現の能力(67.8%)、コミュニケーションの能力(77.5%)、プレゼンテーションの能力(83.9%)、数理的な能力(83.8%)、コンピュータの操作能力(90.4%)、卒業後に就職するための準備の程度(71.0%)があげられている(資料4(4)-2)。

〈8〉マネジメント創造学部

4年次配当必修科目である「卒業研究プロジェクト」では、指導教員のもとで、プロジェクト科目群、実践・創造科目群、リベラル教育科目群で獲得した幅広い知識を活用して作成した論文の提出を求める。その成果は指導教員以外の教員も出席する発表会で報告し、論文内容と共にプレゼンテーション能力も評価の対象となる(資料4(4)-9)。

本学部一期生のうち就職志望学生については、2012年12月末時点で就職希望者の93%(4年次在籍者197名)が内定している。

2011年度に本学部3年生141名(在籍者198名)に実施したアンケートによれば、入学後に増加した能力として、「一般的な教養」(94.3%)、「分析力や問題解決能力」(95.0%)、「専門分野や学科の知識」(88.0%)、「批判的に考える能力」(79.5%)、「異文化の人々に関する知識」(79.8%)、「人間関係を構築する能力」(80.9%)、「他の人と協力して物事を遂行する能力」(86.5%)、「異文化の人々と協力する能力」(68.1%)、「地域社会が直面する問題を理解する能力」(65.9%)、「国民が直面する問題を理解する能力」(75.9%)、「文章表現の能力」(76.6%)、「外国語の運用能力」(70.2%)、「コミュニケーションの能力」(85.8%)、「プレゼンテーションの能力」(90.8%)、「コンピュータの操作能力」(83.0%)、「グローバルな問題の理解」(82.3%)があげられており、これらは本学部の教育の成果といえる(資料4(4)-2)。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

4年次に必修として行っている「ナノバイオ卒業研究」は、それまでに修得した化学・生物学等に関する知識、実験技術、思考力、プレゼンテーション能力等について、さらに高度な内容を総合的に身につけることを目的とし、特定の研究テーマに関する実験(付随する学修や演習を含む)を行う。そこでは、専門性の高い最先端の研究テーマに取り組む中で、高度な専門知識を得るだけでなく、問題提起能力および問題解決能力を養うとともに、汎用的な知識や技術、論理的思考力、プレゼンテーション能力を身につける。その成果を卒業論文として提出し、ナノバイオ卒業研究成果発表会における口頭発表と合わせて総合的に評価される(資料4(4)-5、「受講要項」p70)。

本年度が完成年度となるため、卒業生の進路や卒業後の評価については点検・評価することができないが、今年度末に卒業する第一期生の進路予定(2012年12月末現在)については、主な進路は大学院への進学で21名(飛び級による3年次退学者1名を含む)である。これは決定者の68%と高い進学率になっている。また就職者としては、地方公務員1名、医療・薬学系企業4名、地方銀行1名、IT関連企業2名、自営業1名、独立行政法人(大阪大学)研究員1名となっており、本学部のめざす「研究者を育てる」という目標に沿った教育がなされていると評価している。

また、2012年2月に開催された文部科学省主催の「サイエンス・インカレ」において、

本学部の2名の学生がポスター発表に応募・採択され、東京に招待を受け発表している。この発表は、協賛企業賞である「日本曹達賞」を受賞した(資料 4(4)-10)。この大会の目的は、「全国の自然科学分野を学ぶ学生に自主研究を発表する場を設けることにより、学生の能力・研究意欲を高めるとともに、課題設定能力、課題探求能力、プレゼンテーション能力等を備えた創造性豊かな科学技術人材を育成すること」とされており、受賞は、本学部の教育の大きな成果の一つであるといえる。

学生の満足度については、全学で実施している授業改善アンケートにおいて、全ての項目について、全学的に見て、学生からは平均的に高い評価を受けており、とくに学生の満足度を端的に表す指標となる「総合的に判断してこの授業は満足できるものでしたか」という設問に対する回答については、学部の授業の平均値が4.26(5点満点、2012年度前期)という高い評価となっている。また、国公私立4大学で行っている教育成果を含む学生調査(IR)からIR事業に基づく学生調査の結果において、「入学後の能力変化」に関する設問において、ほとんどの項目で80~90%以上が“大きく増えた”“増えた”と回答しており、「専門分野や学科の知識」については100%の学生が“大きく増えた”または“増えた”と回答していることから、十分な成果があがっていると考えられる。

また、2011年度に本学部3年生29名(在籍者39名)に実施したアンケートによれば、入学後に増加した能力として、一般的な教養(93.1%)、分析力や問題解決能力(93.1%)、専門分野や学科の知識(100%)、批判的に考える能力(86.2%)、人間関係を構築する能力(72.4%)、他の人と協力して物事を遂行する能力(86.2%)、文章表現の能力(72.1%)、コミュニケーションの能力(75.8%)、プレゼンテーションの能力(93.1%)、数理的な能力(79.3%)、コンピュータの操作能力(86.2%)、時間を効果的に利用する能力(75.9%)があげられている(資料 4(4)-2)。

<10>人文科学研究科

過去5年の修士、博士の学位取得者数(外国人留学生を含む)は、以下の表のとおりである。

研究科・専攻		2007	2008	2009	2010	2011	
人文科学研究科 (名)	日本語日本文学専攻	修士	2	2	0	3	4
		博士(課程)	1	0	0	0	0
		博士(論文)	0	0	0	0	0
	英語英米文学専攻	修士	1	5	2	1	0
		博士(課程)	0	0	0	0	0
		博士(論文)	2	0	0	1	0
	応用社会学専攻	修士	2	5	1	0	2
		博士(課程)	0	2	0	0	0
		博士(論文)	1	0	0	1	0
	人間科学専攻	修士	12	11	14	9	18
		博士(課程)	0	0	0	0	0
		博士(論文)	0	0	1	1	0

修士課程、博士後期課程に在籍する大学院生が論文、事例研究等の研究業績を学内外の

研究誌・紀要に公表し、諸学会で口頭発表を行っている(資料 4(4)-11)。また、中学・高等学校教員専修免許状、臨床心理士資格を取得する院生がおり、これらをひとつの指標として成果を確認している。

院生(修士課程、博士後期課程)の進路については、公立中学、高校教員、私立中学高校教員、児童福祉施設、病院、図書館、博物館、商社等がある。

<11>自然科学研究科

過去5年の修士、博士の学位取得者の学位取得者数は、以下の表のとおりである。

研究科・専攻			2007	2008	2009	2010	2011
自然科学研究科 (名)	物理学専攻	修士	16	13	13	17	14
		博士(課程)	0	3	1	0	0
		博士(論文)	0	0	1	0	0
	化学専攻	修士	13	11	15	8	14
	生物学専攻	修士	7	8	6	10	6
	情報システム工学専攻	修士	5	8	4	12	17
		博士(課程)	0	0	0	0	1
		博士(論文)	1	0	0	0	0
	生命・機能科学専攻	博士(課程)	3	1	1	1	1
		博士(論文)	0	0	0	0	0

修了後の進路は、修士課程においては、教員、公務員、IT・情報分野をはじめとしたサービス業、化学工業・電子機器・製薬をはじめとした製造業等、専攻における専門を生かした職種に就職している他、本学および他大学の博士後期課程に進学している。博士後期課程修了後は、大学、公的研究機関、企業の研究職に就職している(資料 4(4)-12)。

大学院生の研究成果は学会発表、論文等として活発に公表されている(資料 4(4)-13、14)。

<12>社会科学研究科

過去5年の修士、博士の学位取得者の学位取得者数は、以下の表のとおりである。

研究科・専攻			2007	2008	2009	2010	2011
社会科学研究科 (名)	経済学専攻	修士	6	5	5	5	3
	経営学専攻	修士	5	1	6	1	4
		博士(課程)	0	2	0	1	0
		博士(論文)	0	0	0	0	0

経済学専攻の「税理コース」においては、毎年5名程度の修士の学位を授与している。

経営学専攻において、過去5年に修士の学位を授与した者は17名、博士の学位を授与した者は3名である。また、博士学位を取得して他大学(関西学院大学、大阪国際大学)の教育・研究に従事する者、および修士学位を取得して金融機関等の民間企業において有意な人材として活躍している者もいる。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

開設から3年間の修士、博士の学位取得者の学位取得者数は、以下の表のとおりである。

研究科・専攻			2010	2011
フロンティアサイエンス研究科 (名)	生命化学専攻	修 士	11	14
		博士(課程)	-	1
		博士(論文)	-	0

修士課程においては、ポリバレントシステムにより「ナノバイオ研究実験」における研究指導および修士論文の作成指導を計画的に行っており、加えて、「ナノバイオ研究演習」においても、論文作成に必要なテーマ選定やテーマに関連して研究計画を立てるトレーニング(資料4(4)-15)を行うことによって、研究者と高度専門職業人の育成がなされている。

研究指導計画については、学生との面談、実験指導などをベースに、週1回程度の研究報告会において現状の把握と課題を明らかにしつつ、学位論文執筆に向けて恒常的に指導している。

また、修了後の進路は、修士課程は、化学・食品工業4名、機械・金属製造業4名、研究者人材派遣業(特定派遣)2名、中学校教員1名、その他教育産業1名、自営業1名、情報サービス業1名である。博士課程は、研究者人材派遣業(特定派遣)1名となっている。

そして、当該学生が関与している教員の研究業績(2011年度)については、論文発表60報、著書・総説21報、学会発表119件、招待・依頼講演18件、その他(特許・新聞発表)は12件である。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

〈1〉大学全体

学部においては、4年以上在学し、学部・学科ごとに定められた卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は履修要項において明示している。学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り、学部教授会および合同教授会で審査のうえ、学位が授与される(資料4(4)-5、「履修要項」p6、「大学院履修要項」p11~13、資料4(4)-16)。

修士課程においては、2年以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで修士論文の審査および最終試験に合格した者について、「甲南大学院学則」に則り、研究科委員会および大学院委員会で審査のうえ、課程修了を認定し、修士号を授与している(資料4(4)-5、「大学院履修要項」p6~7、11~13、資料4(4)-16)。

博士後期課程においては、3年以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで博士論文の審査および最終試験に合格した者について、「甲南大学院学則」に則り、研究科委員会および大学院委員会で審査のうえ、課程修了を認定し、博士号を授与している(資料4(4)-5、「大学院履修要項」p6~7、11~13、資料4(4)-16)。

＜2＞文学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「履修要項」(資料 4(4)-5、p81、95、107、126、145)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り、厳格に実施している。卒業要件のうち、「卒業研究」がすべての学科において必修となっている。学生は教員の指導のもとで 12,000 字～20,000 字程度の論文を提出し、この評価については、2011 年度に作成された学部統一の審査基準に基づき、主査・副査による口頭試問により行われる。その結果は学科会議で報告され、履修単位数等の卒業要件をあわせ教授会における卒業合否判定に基づき、学位授与が決定される(資料 4(4)-3)。

＜3＞理工学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「履修要項」(資料 4(4)-5、p170、181、189)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り、厳格に実施している。卒業研究に関しては秋に開催される中間発表会におけるポスター発表、2 月に開催される卒業研究発表会における 10 分程度の研究発表(講演と質疑応答を含む)を行っているほか、10 月末に中間報告書の提出を義務づけ、学生実験の進捗状況に関する教員間での情報共有を図るなど、その取組みについて学科の全教員が統一された基準を元に成績評価を行っている。その成績評価と履修単位数等の卒業要件をあわせ教授会における卒業合否判定に基づき、学位授与が決定される。

＜4＞経済学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「履修要項」(資料 4(4)-5、p206)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り厳格に実施している。

＜5＞法学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「履修要項」(資料 4(4)-5、p246)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り厳格に実施している。

＜6＞経営学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「履修要項」(資料 4(4)-5、p261)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り厳格に実施している。

＜7＞知能情報学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「履修要項」(資料 4(4)-5、p294)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り、厳格に実施している。卒業合否判定は学科目、実験、演習などの科目の単位取得状況、および卒業研究に対する取組みによって評価される。卒業研究に関しては日々の取組みのみならず、2 月に開催される卒業研究発表会における 10 分程度の研究発表(講演と質疑応答を含む)を行っている。また、卒業研究発表会終了後、全教員が出席のもと、評価の確認を行っている。その後、教授会(資料 4(4)-17)、合同教授会で審査のうえ、学位授与がなされる。

〈8〉マネジメント創造学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「CUBE Guidance」(資料 4(4)-5、p22)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り、厳格に実施している。卒業研究プロジェクトが必修となっており、学生は教員の指導のもとで研究成果を提出し、その発表を行うことで評価される。その結果は、履修単位数等の卒業要件とあわせ、教授会における卒業合否判定に基づき、学位授与が決定されることになっている。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「受講要項」(資料 4(4)-5、p27)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、「甲南大学学則」に則り、厳格に実施している。卒業研究に関しては、学生による実験の進捗状況に関する教員間での情報共有を図り、2月に開催される卒業研究発表会における研究発表(質疑応答を含む)を行う予定であるほか、その取組みについて、学科の全教員が統一された基準を元に成績評価を行う。その成績評価と履修単位数等の卒業要件をあわせ、教授会における卒業合否判定に基づき、学位授与が決定される。

〈10〉人文科学研究科

学位論文の提出、審査、学位授与に至る手続きについては、「甲南大学学位規程」、論文審査基準・学位取得のプロセス、所要の単位を「大学院履修要項」(資料 4(4)-5、p11~17、22~26、28、32、35、41、48~51、52~53、55~56)に明示している。修士論文、博士論文ともに主査と複数の副査による厳正な審査を規程、基準に則って行っている。各専攻では、修士課程、博士後期課程ともに、教育成果としての学位論文の作成に向けて、中間報告を定期的に行い、修士論文については口頭試問、博士論文については、口頭試問、公開講演会を実施し、教育成果の質の担保を維持している。

〈11〉自然科学研究科

学位論文の提出、審査、学位授与に至る手続きについては、「甲南大学学位規程」、論文審査基準・学位取得のプロセス、所要の単位を「大学院履修要項」(資料 4(4)-5、p11~17、58~59、62、64~65、67~68、71~72、77~78、83~84、86、91~93、97)、に明示している。修士論文、博士論文ともに主査および複数の副査を配した厳正な審査を規程、基準に則って行っている。各専攻の修士課程および博士後期課程ともに、教育成果としての学位論文の作成に向けて、中間発表会を行い、修士論文については口頭試問、博士論文については、口頭試問、公開講演会を実施し、教育成果の質の担保を維持している。学位取得に至る履修のプロセスについては、履修要項に明示している。

〈12〉社会科学研究科

学位論文の提出、審査、学位授与に至る手続きについては、「甲南大学学位規程」、学位取得のプロセス、所要の単位を「大学院履修要項」(資料 4(4)-5、p11~17、99、102、104、110、112)に明示している。

社会科学研究科経済学専攻の「税理コース」においては、「修士論文(税理コース)審査

基準」が、ガイダンスによって周知を図っている。主査1名と副査2名による口頭試問の結果に基づき、社会科学研究科の経済学専攻分科会において、「社会科学研究科経済学専攻DP(学位授与の方針)」に従って厳正に修士号の学位授与の可否の判定を行っている。「税理コース」では、毎年5名前後が学位を授与されている(資料4(4)-18)。

経営学専攻では、「研究指導要領」に基づいて新生に対するガイダンスを実施している。研究成果については、主査1名・副査2名による口頭試問の結果に基づき、経営学専攻分科会において、「社会科学研究科経営学 DP(学位授与の方針)」に従って厳正に学位授与の可否の判定を行っている。博士論文については、公開研究会を開催し、その内容を報告することを提出の要件としている(資料4(4)-18)。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

学位論文の提出、審査、学位授与に至る手続きについては、「甲南大学学位規程」、学位取得のプロセス、所要の単位を「大学院履修要項」(資料4(4)-5、p11~17、114、116)に明示している。修士論文、博士論文ともに主査と複数の副査による厳正な審査を規程、基準に則って行っている。修士課程、博士後期課程ともに、教育成果としての学位論文の作成に向けて、中間発表会を行い、修士論文については報告発表と最終試験、博士論文については、論文の審査と最終試験を実施し、教育成果の質を保証している。

学位論文の審査基準については、従来教員間のみで共有していたものを研究科教務部委員会で学生に明示することについて検討し、さらに研究科委員会で確認した結果、教員間で共有していた審査基準を掲示し公にしている。また、次年度の履修要項に明記することを決定し、その準備をしている(資料4(4)-19)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

初年次から少人数授業の形態を用いて、「人物教育率先の理念のもと甲南大学がめざすのは、グローバル化が進む今日において、世界のどこにあっても人々と共に働くことのできる自立した人材の育成」(甲南大学ホームページ学長メッセージ)という観点から授業科目を配置している。1年次においては、文学部では基礎演習、経済学部では基礎ゼミ、法学部と経営学部では「基礎演習」、理工学部では基礎実験・実験入門、知能情報学部では「基礎演習」、マネジメント創造学部では「フレッシュマンセミナー」、フロンティアサイエンス学部では演習という少人数授業を配置している。この結果、2011年度に本学1年生および3年生に実施したアンケートと卒業生に対するアンケートでは、大学在学中の教育で培われた能力として、「人間関係を構築する能力」では1年生(65.2%)、3年生(76.9%)、卒業生(76.1%)、「他の人と物事を協力して遂行する能力」1年生(59.5%)、3年生(79.9%)、卒業生(76.1%)が増加したと回答している。

広域副専攻科目のうち特設科目として「甲南大学と平生鈞三郎」を設置して、学生に対して創立者の生涯とその生き方や、本学の建学精神、教育の理念・目的等を紹介する教育を行っている。また、全学生に対して、指導主任制度を通じて、個々の学生の事情に即し

て総合的な学修指導を行っている。次に、健康の増進という観点から、全ての学部において「基礎体育学演習」を必修科目としており、学生が在学時のみならず生涯にわたって健康な生活を自ら主体的にマネジメントするための一助としている。

さらに、外国語によるコミュニケーション能力を涵養し異文化理解を深化させるという観点から、外国語教育を重視した教育を行っている。具体的には、全ての学部において英語を必修化し、マネジメント創造学部とフロンティアサイエンス学部を除く全ての学部で第2外国語を必修にしている。また、単位認定を伴う外国留学を積極的に推奨し、「世界に通用する人物」の養成に資す教育を展開している。

教養と専門のバランスを大切にするという観点からは、このほかに「広域副専攻科目」「国際言語文化科目」「一般情報科目」を通じて、各自の専門分野以外の領域について、学生の知への興味や関心を引き出し、学生が物事を深く考えるための知的基盤形成を促す教育を行っている。

さらに、自ら率先して社会に貢献できる能力を養成するという観点から、キャリア科目を全ての年次にわたって配置している。具体的には、1年次にベーシック・キャリアデザイン、2年次にキャリアゼミ、3年次にプラクティカル・キャリアデザイン、4年次にアドバンスト・キャリアデザインを配置している。さらに、インターンシップやボランティア活動についても、正課の授業科目としてその単位を認定する制度を有している。このようにして、教育目標に沿った成果が上がっている。2011年度に本学3年生に実施したアンケートによると、「卒業後に就職するための準備の程度」について、75.1%が増加したと回答している。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスを記載する。

〈2〉文学部

卒業認定の水準維持については、「卒業研究」を必修とし、学生は教員の指導のもとで12,000字～20,000字程度の論文を作成・提出する。その論文は2011年度に作成された学部統一の審査基準に基づき、主査と副査による口頭試問により審査され、学生の課程終了時における学修成果を測っている。また、英語英米文学科では、TOEICスコア(600点)を卒業要件としている(資料4(4)-3、6、p243)。

このほか、各学科、各専門領域に即した資格を取得した者の数は、2011年度においては、日本語日本文学科の日本語教員養成課程9名、社会学科の社会調査士25名、人間科学科・歴史文化学科の博物館学芸員33名である。また、学部全体としては留学者数39名、教職免許状取得者43名であり、これらのことから教育成果を確認している。また、歴史文化学科では卒業生アンケートを実施している(資料4(4)-20)。

〈3〉理工学部

卒業認定の水準維持については、全学科において卒業研究発表会を行い、その研究内容を全教員が評価し、学生の課程終了時における学修成果を測っている。この場において、専門知識の理解度のみならず、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が一定の水準に到達していることを確認している(資料4(4)-21)。

このほか、各学科、各専門領域に即した指標としては、2011年度、国際学会を含む学会

発表 8 件、教職免許状取得者 22 名があり、これらをひとつの指標として成果を確認している。

＜4＞経済学部

複数の「ゼミⅢ」では、論文またはレポートを単位認定の要件としている。また学生は、経済学会主催の「学生懸賞論文」に入賞することを目標に、論文を作成し応募しており、毎年度の応募数は 10 編程度である。その審査は、ゼミ担当教員以外の複数・匿名の学部教員の査読によって厳正に行われており、優れた論文は同学会発行の「経済学学生論集」に掲載されている。

＜5＞法学部

就職決定者に占める公務員の割合は、2011 年度は全学平均が 7%であるのに対し、法学部は 16%である。司法試験に合格した者も含め、2006 年の新司法試験以降、法学部卒業生のうち少なくとも 10 名以上が弁護士を含む法曹となっている。これらのことは、課程修了時における学生の学修成果の到達度を示すひとつの指標である。

＜6＞経営学部

2011 年度の実績では 4 年次配当の「演習Ⅲ」の履修率は 72%であり、そのうち卒業論文の提出率は 69% (216 名)であり、課程修了時における学生の学修成果の到達度を示すひとつの指標であるといえる。また、2007 年度、2008 年度および 2012 年度には在籍中の学生が公認会計士試験に現役合格しており、教育目標に沿った成果があがっている。

＜7＞知能情報学部

卒業研究で取り組まれているテーマには、数学的な基礎学力をベースとした、知能情報学の分野における先端的な内容が含まれている(資料 4(4)-22)。

＜8＞マネジメント創造学部

4 年次配当必修科目である「卒業研究プロジェクト」において、課程修了時における学生の学修成果を測っている。この科目では、指導教員のもとで、プロジェクト科目群、実践・創造科目群、リベラル教育科目群で獲得した幅広い知識を活用して作成した論文の提出を求めている。その成果は、指導教員以外の教員や下級生も出席する発表会で報告し、論文内容と共にプレゼンテーション能力も評価の対象とし成果を確認している。

本学部一期生就職志望学生においては、2012 年 12 月末時点で就職希望者の 93% (在籍者 197 名)が内定となっている。

＜9＞フロンティアサイエンス学部

2012 年度に完成年度を迎えることから、厳密な意味では、教育目標に沿った成果があがっているか、学位授与が適切に行われているかについての点検・評価を行うことは困難である。

課程修了時における教育の質保証の観点から、卒業研究を必修としているが、それ以前

の4年次に進級する時点において卒業研究を履修するための資格要件を設定し、それを満たしたものに対し「卒業研究」を履修させている(資料4(4)-23)。なお、2012年度において、卒業研究の履修要件を充たさなかった学生は当該学年全体で2名のみであり、このような点からも、教育目標に沿った成果があがっていると評価できる。

〈10〉人文科学研究科

大学院生の研究業績の公表、研究発表が活発に行われている。高度専門職業人としての資格取得者(中学・高等学校教員専修免許状、臨床心理士資格)がいる(資料4(4)-11)。

〈11〉自然科学研究科

大学院生の研究成果は、国際会議(2008-2012年度 72件)を含む学会発表、論文等として活発に公表されている(資料4(4)-13、14)。

修了後の進路は、修士課程においては、教員、公務員、サービス業や製造業等、専攻における専門を生かした職種に就職しているほか、本学および他大学の博士後期課程に進学しており、人材養成の点で教育目標に沿った成果があがっている。

博士後期課程における学位論文については、副論文が審査制度のある権威のある専門誌に掲載または掲載決定されていることを条件にしており、博士学位授与が適切に行われている。

〈12〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程においては、ポリバレントシステムにより「ナノバイオ研究実験」における研究指導および修士論文の作成指導を計画的に行っているが、加えて「ナノバイオ研究演習」において、論文作成に必要なテーマ選定やテーマに関連して研究計画を立てるトレーニング(資料4(4)-15)を並行して行うことは、教育目標に沿った成果の達成に有効である。

博士後期課程における学位論文については、副論文3編が審査制度のある権威のある専門誌に掲載または掲載決定されていることを条件にしており、博士学位授与が適切に行われている。

改善すべき事項

〈1〉大学全体

課程修了時における学生の能力が、各教育課程における学位授与の方針の内容を充たしているかどうかをラーニングアウトカムに則して測れていない学部がある。また、各々の教育課程修了後の就職・進学など進路の状況について、十分に把握できていない研究科等がある。

以下、学部等に固有の「改善すべき事項」を記載する。

〈2〉法学部

学生が主体的に自らの学業の達成度を知る指標としては、法学検定試験が考えられる。法学部は2004年より2010年まで課外講座「法学検定課外講座」を開講してきたが、受講者が逡減している。

〈3〉知能情報学部

知能情報学部の教育課程編成・実施の方針については、「インタラクティブ教育科目」を各年度に配することなどで達成できているが、大学全体の教育課程編成・実施の方針である「基礎的読解力や文章表現力などを修得させるため、初年次段階において少人数で学ぶ基礎演習などを設ける。」という項目について、特に、「文章表現力」についてのカリキュラムが十分かどうかについて、検討していく必要がある。

〈4〉マネジメント創造学部

卒業論文の作成にあたっては、プロジェクト科目群、実践・創造科目群、リベラル教育科目群で獲得した幅広い知識を活用する必要があるが、卒業研究プロジェクトを履修するための学修が必ずしも十分でない学生がおり、課程修了時における卒業論文のレベルを学部で統一することが難しい。

〈5〉社会科学研究科

教育改革の成果について、経営学専攻では企画委員会をはじめとする専攻内の各種委員会で十分に検討がなされていない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「人物教育率先の理念のもと甲南大学がめざすのは、グローバル化が進む今日において、世界のどこにあって人も人々と共に働くことのできる自立した人材の育成」の観点から、初年次以降卒業まで引き続く少人数教育の方法を用いる授業科目の配置が、一層有効となるように検討する。

次に、健康の増進という観点から、必修科目としての「基礎体育学演習」だけでなく、単に在学している時だけでなく学生が生涯にわたって健康な生活を自ら主体的にマネジメントできるようにする体力測定、授業科目「生涯スポーツ」等の取組みを強化することを検討する。

さらに、外国語によるコミュニケーション能力を涵養し異文化理解を深化させるという観点から、外国語教育を充実させるとともに、多様な留学手段等を通じた異文化体験等を一層推奨していくことで、「世界に通用する人物」の養成に資す教育を発展させる。

教養と専門のバランスを大切にするという観点から、各自の専門分野以外の領域について、学生の知への興味や関心を一層引き出し、学生が物事を深く考えるための知的基盤形成を一層促し、学生が生涯にわたって主体的に学修し続けていける基礎を築くべく、教育改革会議の下に設置されている「全学共通教育のあり方について」の学長諮問に応じる共通教育作業部会での議論を促進し、可及的速やかに結論を得るとともに、実施に移していく。

自ら率先して社会に貢献できる能力を養成するという観点から、全ての年次にわたって配置しているキャリア科目について、今後、企業をはじめとするステークホルダーとの社

会連携を一層推し進め、共働互助の精神の発揮できる人物育成のため、他者と協力できる能力、総合的な問題発見・解決能力等を育てる教育の強化を検討する。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスとして「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

〈2〉文学部

厳正な卒業論文の審査など、適切な学位授与を継続して実施していくため、学生および教員に卒業論文の認定基準を履修要項に記載する等の方法で周知を徹底する。また、学生の資格取得、留学を引き続き促進していく。

現在、歴史文化学科のみが実施している卒業生アンケートを学部全体で情報共有し、全学科に広げていく。

〈3〉理工学部

卒業研究に関する中間発表会、卒業研究発表会での発表時間を延長し、専門知識の理解度のみならず、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が一定の水準に到達するよう、より充実した内容のある発表会にすることを検討する。

学科教育の成果を有効に測定することのできる具体的指標について検討する。

〈4〉経済学部

論文・レポートを作成する授業科目数を増加させるよう努める。「ゼミⅢ」において作成する論文・レポートの質の向上をめざす方策を検討する。

〈5〉法学部

行政書士、法学検定試験、公務員試験などを含む各種資格試験への受験サポートについて一層促進する。例えば、各種資格試験への受験サポートとして「法学系資格試験解答力養成講座」を課外講座として開設し、法学検定については、学生と法学部教員の自治組織である法学会と連携し、法学検定試験受験を推奨する。

〈6〉経営学部

卒業論文提出率をさらに高めるための方策を検討する。

〈7〉知能情報学部

引き続き、学生全員が卒業研究発表会を行い、また、その研究内容を全教員が評価することを行っていく。

〈8〉マネジメント創造学部

4年次配当必修科目である「卒業研究プロジェクト」で、作成された卒業論文は製本し、西宮キャンパスの図書館で閲覧可能とすることで、下級生の論文作成の一助とする。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

引き続き、少人数教育により教育目標に沿った研究者・技術者としての能力の育成に力を注ぐ。また、本学部の教育目標のステークホルダーに対する周知を十分に行う。

〈10〉人文科学研究科

院生の研究業績の公表(論文、研究発表等)をさらに増加させるための方策を改革実施委員会(拡大専攻主任会議)で検討する。

〈11〉自然科学研究科

今後、教育目標に沿った成果の向上や、適切な学位授与および修了認定を行っていくために、将来計画委員会において検討を行っていく。

〈12〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程・博士後期課程においては、引き続き、ポリバレントシステムによりナノバイオ研究実験における研究指導および修士論文の作成指導を計画的に行い、加えて「ナノバイオ研究演習」において、論文作成に必要なテーマ選定やテーマに関連して研究計画を立てるトレーニング(資料4(4)-15)を並行して行う。

改善すべき事項

〈1〉大学全体

課程修了時における学生の能力が、各教育課程における学位授与方針の内容を満たしているかどうかをラーニングアウトカムに則して測る方策やその指標の開発について、またそれら各種の指標の甲南大学として望ましい組み合わせ方ないし妥当性を含めて、教育改革会議および各学部・学科、研究科等において検討する。また、大学院については、各々の教育課程修了後の就職・進学など進路の状況について、各研究科とキャリアセンターの連携体制を構築する。

以下、学部等の独自の改善として「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

〈2〉法学部

法学検定試験をはじめ、行政書士、公務員試験などを含む各種資格試験への受験サポートについて一層促進する。

〈3〉知能情報学部

「卒業研究及び演習」の成果である「卒業論文」および「発表内容」そのものの評価だけでなく、卒業研究を遂行する上で必要な基礎学力、論理的思考力および知能情報学のリテラシーを修得させるためのカリキュラムを点検する。

〈4〉マネジメント創造学部

卒業論文のレベルを統一するため、次年度、進級制限の検討を進める。

＜5＞社会科学部

教育改革の成果について、経営学専攻では企画委員会をはじめとする専攻内の各種委員会で検討を行い、改善を継続する。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 大学 IR コンソーシアム
- 4(4)-2 甲南大学卒業生アンケート
- 4(4)-3 文学部卒業研究 審査基準 (既出 資料 4(3)-30)
- 4(4)-4 「風の輪」2011 年度上村ゼミナール作品集 Vol. 8
- 4(4)-5 「履修要項」「CUBE Guidance」「フロンティアサイエンス学部受講要項」「大学院履修要項」 (既出 資料 4(1)-2、3、4、5)
- 4(4)-6 シラバス(CD:「文・理工・経済・法・経営・知能情報学部」「マネジメント創造学部」「フロンティアサイエンス学部・研究科」「人文・自然・社会科学部研究科」) (既出 資料 4(2)-6)
- 4(4)-6② 派遣留学生一覧(2005-2011/文学部) (既出 資料 4(1)-36)
- 4(4)-7 2010 年度甲南大学と卒業生に関するアンケート
- 4(4)-8 2011 年度経営学部アンケート結果
- 4(4)-9 卒業研究プロジェクトについて
- 4(4)-10 文部科学省主催第 1 回「サイエンス・インカレ」特別協賛企業賞・協力企業賞等一覧(掲載 URL
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/02/attach/1316834.htm)
- 4(4)-11 院生の研究業績の公表等(人文科学研究科)
- 4(4)-12 自然科学研究科大学院生進路 就職先(2004~2011)進学先(2010、2011)
- 4(4)-13 自然科学研究科大学院生の国際会議発表(2008~2012 年度)
- 4(4)-14 「甲南大学紀要 理工学編(Vol. 58、No. 1)」学術論文表題集(pp 1-16、2012)、
「甲南大学紀要 知能情報学編(Vol. 5、No. 1)」学術論文表題集(pp 1-21、2012)
(既出 資料 3-40、46)
- 4(4)-15 フロンティアサイエンス研究科シラバス (既出 資料 4(2)-28)
- 4(4)-16 合同教授会規程、甲南大学大学院委員会運営規程
- 4(4)-17 知能情報学部教授会議事録(第 18 回 2012 年 3 月 1 日)
- 4(4)-18 社会科学部研究指導要領(経済学専攻)、社会科学部研究科修士論文審査基準
(経済学専攻)、甲南大学大学院社会科学部研究科経営学専攻における研究指導要
領、甲南大学大学院(社会科学部研究科経営学専攻)における課程博士学位の授
与条件(論文提出資格)に関する申し合わせ (既出 資料 4(1)-7)
- 4(4)-19 フロンティアサイエンス研究科生命科学専攻学位論文審査基準、「大学院履修
要項 2013」フロンティアサイエンス研究科原稿 (既出 資料 4(1)-8)
- 4(4)-20 歴史文化学科アンケート (既出 資料 4(3)-38)
- 4(4)-21 理工学部「卒業研究」発表会

- 4(4)-22 知能情報学部「卒業研究および演習」発表会
- 4(4)-23 フロンティアサイエンス学部「卒業論文」発表会

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

<1>大学全体

本学では、2009年4月に、学生の受け入れの方針について全学的な整備を行った。この受け入れ方針は、学生募集方法および入学者選抜方法に関する「大学入学者選抜実施要項」（平成23年5月31日付け23文科高第229号文部科学副大臣通知）等に基づき作成し、本学ホームページにおいて「各学部・学科の入学者受入れの方針」として公表している（資料5-1）。また、2012年度入学試験にあたり、高等学校で履修すべき科目、すなわち高等学校で何をどの程度学んできてほしいかを具体的に明示することとし、「2011年度[アドミッション・ポリシー作成の基本方針]」を定めた。この際、「学術の府として広くかつ深く学芸を教授研究するとともに、学生一人ひとりの天賦の特性を啓発し人物教育率先の甲南学園建学の理念を実現することを目的とする。」という「甲南大学学則総則」に定める目的を達成するために、全学的に統一した様式を定めて、受験生、高等学校・予備校等の教職員、保護者等に対して、①教育目標、②求める人物像、③特に習得が望まれる教科・科目とその理由について、平易で理解しやすい入学者受入れの方針として策定した。以上の取組みにより、本学の建学の理念に共鳴する学生の受け入れを図ることをめざしている（資料5-2）。

また、入学試験実施委員会において、入学者受入れの方針にふさわしい、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜方法について検討した上で、当該年度のそれぞれの入学試験大綱を策定している（資料5-3、4）。これに基づき、学生募集方法および入学者選抜方法について入学試験要項（「入学試験要項」、「指定校推薦入学要項/指定校推薦入学試験要項」、「指定校推薦入学要項（後期募集）」、「協定校推薦入学要項」、「スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験要項」、「理工学部高等学校工業科推薦入学試験要項/経営学部高等学校商業科推薦入学試験要項」、「帰国子女入学試験要項」、「A0 入学試験要項」「マネジメント創造学部公募制推薦入学試験要項」「社会人入学試験要項」「編入学試験要項」「大学院入学試験要項」「法科大学院入学試験要項」「会計大学院入学試験要項」等、以下入試要項とする。）としてまとめている（資料5-5）。

障がいのある学生に対して入試や入学後の学修に関して必要となる配慮については、オープンキャンパス、入試相談会はもとより、日常的な電話連絡や面談等による事前相談体制を整えており、「入学試験要項」（p1）およびその他の該当する入試制度の入試要項においても、具体的な配慮を希望する場合の申し出手続き等を明記している。また、入学後の修学に関する支援内容や体制については、志願学部、教務部、学生部等による事前相談を行い、障がいのある学生等の受入れ・支援等に関わる諸課題の解決策を「甲南大学障がい学生支援小委員会」において審議し、実施している（資料5-6）。

大学院生の受け入れ方針については、学部学生の場合と同様に、本学ホームページにおいて「各研究科・専攻の入学者受入れの方針」として公表している（資料5-7）。

以下、各学部の「求める人物像」と「特に習得が望まれる教科・科目とその理由」およ

び各研究科の「入学者受入れの方針」を示す。

〈2〉文学部

求める人物像

- 1) 人間・社会・文化全般への知的好奇心と、専門分野を学修する強い意欲を持った人
- 2) 専門分野を学ぶための基礎的な学力をもった人
- 3) 他者への関心を持ち、自らの考えを発信し、意見を交換する力を持つ人

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

国語	文学部の学修には、言葉の運用能力が欠かせません。文献を読みこなす力と、自分の考えを正確に言葉で伝え、文章化する力が求められます。十分な語彙力とともに、文章の内容を理解し、考え、論理的に考えを表現する力を身につけてください。
外国語	外国語の運用能力は、専門分野に関する外国語の文献を読むために必要であり、日本における専門分野の学修内容を国際的な視野から理解するために欠かすことができません。高校までの学習で習得できる外国語能力を十分身につけてください。
地理歴史	文学部の専門分野で学ぶ内容は、いずれも地域や時代の背景と深く関係しています。地理および歴史の知識を身につけるとともに、出来事や知識の背景にある空間的、時間的背景を理解し、みずからそれらを考える力を身につけてください。
数学	文学部には、数学的手法による分析能力が強い力となる分野があり、また、すべての専門分野で科学的な理解が必要とされます。数学での受験を考えない場合も、文学部に進学するので数学は不要と考えず、数学を通して科学的思考法を身につけてください。

〈3〉理工学部

求める人物像

- 1) 積極的に知識を求め、科学的な思考力を身につける意欲のある人
- 2) 理工学部および各学科の教育方針を理解し、これを実践するための勉学意欲が旺盛な人
- 3) 専攻分野に関する基本的な知識や応用力を修得するための基礎的な素養を有する人

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

理科 (物理・化学・生物)	高度技術社会において大学で学んだことを活かすには、基礎科学の理解と修得が不可欠であり、その前提として、高等学校で習得する物理・化学・生物の基礎知識が重要になります。理科に対する興味を広め、その素養を十分に高めてください。
数学	物理・化学・生物のいずれにおいても、データを解析し、それに基づき論理的に問題を解決することが求められていますので、数学の基本的な事項を十分に身につけてください。
外国語 (英語)	自然科学に関する高次の情報収集や研究成果をグローバルな観点で公表するためには、英語で書かれた文献を読解する力、英作文や英会話の能力が必要です。大学入学までに十分な英語力を身につけてください。

<4>経済学部

求める人物像

- 1) 経済学の基本的な知識を修得するための基礎的な学力を持った人
- 2) 豊かな個性を育むに十分な意見発信力を持った人
- 3) 経済・社会問題に広く興味・関心を持っている人

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

国語	筋道を立てて問題を考え、自らの力で解決策を示すためには、論理的思考力が不可欠です。論理的思考力を養成するために、評論文を中心に書物・雑誌等を多く読み、文章を的確に理解する読解力と、自らの考えを適切に伝える文章表現力を身につけてください。
外国語 (英語)	現代の経済・社会問題についてグローバルな視点から理解を深めるためには、十分な英語力が不可欠です。英語の長文に慣れることで、英語による情報を的確に理解する読解力と、自らの考えを英語で適切に表現するコミュニケーション能力を身につけてください。
地理歴史・ 公民	激しく変化する現代の経済・社会問題についての理解と認識を深めるためには、経済・社会の仕組みや動向を分析し考察する能力が不可欠です。国内外の時事問題に積極的に関心を持つようにし、その問題の地域的特色や歴史的過程を踏まえた上で現代社会に関する基本的知識を身につけてください。
数学	現代の経済・社会問題を理論的に理解するためには、現実直面する問題を数学的に考察し解決する能力が不可欠です。数学における基本的な概念や公式・法則を体系的に理解し、数と数との関係をグラフや数式で表現し処理する能力を身につけてください。

<5>法学部

求める人物像

- 1) 法学・政治学に関する基本知識を修得するための基礎的な学力を有する人
- 2) 人間・自然・社会・歴史・文化に対する旺盛な興味と好奇心を有する人
- 3) 経済・社会問題に広く興味・関心を持っている人

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

国語	法学部では、学修していく上で多くの文章（条文や解説書、論文、判決など）を読まなければなりませんから、文章の読解力が要求されます。また、自分が理解したことを文章で表現することも要求されます。国語力が法学部で学んでいく上でもっとも基礎的な能力として要求されるものといえるでしょう。
外国語 (英語)	日ごろの努力の積み重ねを必要とする英語は、学習への取組の姿勢を見ることが出来る教科と言うだけでなく、英語の基礎学力は、政治や社会の問題を考えると、世界の動きを視野に入れておく必要がある現代では欠かせないものといえます。
地理歴史	社会の仕組みや現在起こっている出来事を、深く理解するためには、往々にして歴史的な観点から見る必要があります。また、日本の法は明治維新以後、諸外国から継受した経緯もありますので、歴史的な基礎的教養が大切です。

<6>経営学部

求める人物像

- 1) 自分の個性を生かしながら社会に貢献したいという意欲のある人
- 2) 人間、組織（企業）、社会等のあり方について強い関心のある人
- 3) 経営学の基本知識を修得するのに必要な基礎的能力のある人

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

国語	自ら問題を発見し、解決策を提案するとともに、議論を通じて更に自分のアイデアの質を高め、それを的確に第三者に説明できる力の基礎となるものは論理的な思考力です。大学入学までに、普段から自らの考えを論理的に構成し、日本語で表現する力を十分に身につけてください。
地理歴史	ビジネスを進めていくためには、人々の営みによって形成されてきた制度などを歴史的に理解する視点が必要です。現在のビジネスを進めていくために、歴史や地域の特色を理解し、認識することが必要です。
数学	ビジネスを進めていくためには、ヒト・モノ・カネ・情報等を効率的に生かす数学的思考が必要です。大学入学までに、目標を達成するための意思決定に必要な数学的発想を身につけてください。
外国語 (英語)	ビジネスのグローバル化の進展に伴い、ビジネスパーソンは国際共通語としての英語でのコミュニケーションを図り、また英語で書かれた情報を収集し、適切な経営判断を行う必要があります。大学入学までに、十分な英語力を習得してください。

<7>知能情報学部

求める人物像

- 1) 知能情報学部での専門的な知識を修得するための基礎的な学力をもった人
- 2) 豊かな人間力と高度なIT技術を駆使して国際情報社会に貢献する意欲をもった人

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

数学	数学は本学部での教育・研究全般に関して、基礎・基本となる能力です。計算力だけでなく、物事の本質を深く洞察し、論理的に考察する力もつけるよう普段から心がけておいてください。
外国語 (英語)	英語は本学部が育成を目指す高度国際情報社会でリーダーシップをとれる人物にとって不可欠な能力です。最新の情報は英語で書かれていることが多く、読解力を高めるよう心がけてください。また、英語で発表する必要性も増えてきていますので、英会話の力も高めるよう努力してください。
国語	国語は日本語で書かれた文献を正しく理解し、また論文を書くときに自分の考えを簡潔明瞭に筋道立てて表現するために必要です。新聞や本、インターネットなど、媒体は何でもよいですから日頃からきちんとした日本語に慣れ親しむようにしましょう。
理科	理科も数学と同様に本学部での教育・研究全般に関して、基礎・基本となる能力です。現象を観察しその原理を理解する能力、さらに、適切な実験を行いその結果を考察する能力も養っておくよう心がけて下さい。

〈8〉マネジメント創造学部

求める人物像

マネジメント創造学部は、基本的な思考力、創造力、コミュニケーション能力を有しており、経済・経営やグローバルな課題に知的好奇心を持ち、それらの課題に取り組むことのできる強い精神力と行動力を備えている学生を求めます。

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

外国語 (英語)	経済・経営のグローバル化とともに、授業で取り扱う教材も英語文献を含むため、アカデミックな英語の読解力が必要です。さらに、特別留学コースでは、英語での授業を理解できる実践的・学術的英語コミュニケーション能力が必要になります。
国語 (現代文)	学問ではさまざまな文献や資料を理解する必要があるため読解力・理解力が不可欠です。また、情報をもとに考えた結果を発信するには、文章能力やプレゼンテーション能力など表現力が求められます。
数学・地理歴史 (日本史・世界史)・公民	経済・経営分野の課題を取り扱うには、歴史や社会の広い教養が必要になります。さらに、論理的な思考には、数学的思考が含まれます。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

求める人物像

- 1) 化学・生物学を中心とする自然科学に強い関心を持ち、自ら課題を発見し、解決する能力をもつ、あるいは修得したいと希望する人
- 2) 最先端を学び、かつ最先端を切り拓くのに必要な基礎学力をもち、専門分野の修得に強い情熱をもつ人
- 3) 科学技術が社会に果たす役割や与える影響を認識し、科学技術を社会還元することに興味をもつ人

特に習得が望まれる教科・科目とその理由

理科(化学)	生命活動は、ひとつひとつを詳細に見れば化学反応のつながりです。生命を理解するためには、化学全般の知識が必要です。化学 I、化学 II(「物質の構造と化学平衡」、「生命と物質」)の内容を暗記に頼らずしっかりと理解してください。
理科(生物)	医療や地球環境などヒトに関わるすべての事象を考える際、生物のしっかりした理解は不可欠です。「生物基礎」だけにとどまらず生物 I、生物 II の内容を系統的に理解してください。
外国語 (英語)	科学の世界では英語が標準的な言語です。最新の科学に関する情報を得たり、自分達が発見した新しい情報を発信したりするのに英語は不可欠です。読解力、作文力、リスニング力など基礎的な英語力を十分に身につけてください。

＜10＞人文科学研究科

求める人物像について、修士課程では、「4 専攻のそれぞれの分野における人文科学の専門領域の学問、技能の修得に熱意をもち、創意ある研究者として、また、社会において専門知識、技能を生かした職業人として自立する意欲を持った有為の人材を求めています。」と定め、また、博士後期課程では、「4 専攻の修士課程において獲得した人文科学の専門領域の学問、技能をさらに深め、専門領域における独創性と創意のある研究者として自立し、高度な達成をふくむ博士論文の作成を可能にする人材を求めています。また、深い専門的学識と専門職の技能を修得し、高度な専門職業人として社会で活動できる人材を求めています。」と定めている。

以下、各専攻の「求める人物像」を示す。

日本語日本文学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院人文科学研究科日本語日本文学専攻は、日本語・日本文学の分野で研究を進めるための基礎的な学力を有し、自律的に研究をおこなう意志をもち、専門分野の研究を生かして社会に貢献したいという意欲のある人を求めています。

【博士後期課程】

甲南大学大学院人文科学研究科日本語日本文学専攻は、日本語・日本文学の分野で研究を進めるための高度な能力を有し、自律的に独自の研究を深化させる意志をもち、専門分野の研究を生かして社会の発展に寄与しようという意欲のある人を求めています。

英語英米文学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院人文科学研究科英語英米文学専攻は、学士課程での勉学を通して高度な英語力と幅広い教養を身につけた人で、英語学または英米文化・文学に関する十分な予備知識を備え、各領域でさらに深く専門的な研究に取り組もうとする強い意欲と関心を持った人を受け入れます。

【博士後期課程】

甲南大学大学院人文科学研究科英語英米文学専攻は、英語学または英米文化・文学に関する研究領域において、自らテーマを発見・設定して探究する能力と、研究の成果をさまざまな場で発表する積極性および表現力を持ち、修得した高度な専門的知識を学界および社会で活用しようとする人を受け入れます。

応用社会学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院人文科学研究科応用社会学専攻は、応用社会学の分野で研究を進めるための基礎的な学力を有し、自律的に研究をおこなう意志をもち、専門分野の研究を生かして社会に貢献したいという意欲のある人を求めています。

【博士後期課程】

甲南大学大学院人文科学研究科応用社会学専攻は、応用社会学の分野で研究を進めるた

めの高度な能力を有し、自律的に独自の研究を深化させる意志をもち、専門分野の研究を生かして学界と社会の発展に寄与しようという意欲のある人を求めています。

人間科学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院人文科学研究科人間科学専攻は、環境・芸術・思想分野、または、心理臨床分野において研究を進めるための基礎的な学力（外国語、および、それぞれの専門）を有し、専門分野の研究を生かして社会に貢献したいという意欲のある人を求めています。

【博士後期課程】

甲南大学大学院人文科学研究科人間科学専攻は、環境・芸術・思想分野、または、心理臨床分野において研究を進めるための高度な能力（外国語、および、それぞれの専門）を有し、自律的な専門研究活動を通じて社会に貢献したいという意欲のある人を求めています。

<11>自然科学研究科

求める人物像について、修士課程は、「甲南大学大学院自然科学研究科は、各専攻が定める教育・研究の理念・目的を理解し、各専門分野を学ぶための十分な基礎的な学力を有し、それぞれの専門分野で自律的に研究をおこない社会に貢献したいという意欲のある人材を受け入れます。」と定め、また、博士後期課程では、「甲南大学大学院自然科学研究科は、各専攻が定める教育・研究の理念・目的を理解し、各専門分野を学ぶための修士課程修了に相当する十分な基礎的および専門的な学力を有し、それぞれの専門分野で自律的に研究をおこない社会に貢献したいという意欲のある人材を受け入れます。」と定めている。

以下、各専攻の「求める人物像」を示す。

物理学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院自然科学研究科物理学専攻は、当専攻が定める教育・研究の理念・目的を理解し、物理学の専門分野を学ぶために必要な基礎的学力を有し、それぞれの専門分野で自律的に研究をおこない、社会に貢献したいという意欲を持ち、専門分野で自立して十分に活躍できる人材を受け入れます。

【博士後期課程】

甲南大学大学院自然科学研究科物理学専攻は、当専攻が定める教育・研究の理念・目的を理解し、物理学の専門分野を学ぶための十分な基礎的学力を有し、それぞれの専門分野で高度な研究をおこない、社会に貢献したいという意欲を持ち、専門分野で自立して十分に活躍できる人材を受け入れます。

化学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院自然科学研究科化学専攻は、当専攻が定める教育・研究の理念・目的を理解し、化学の専門分野を学ぶための十分な基礎的学力を有し、それぞれの専門分野で自

律的に研究をおこない、社会に貢献したいという意欲を持ち、専門分野で活躍できる人材を受け入れます。

生物学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院自然科学研究科生物学専攻は、本専攻の教育・研究の理念・目的を理解し、生物学、生命科学を学ぶための十分な基礎的な学力を有し、自己の専門分野で自律的に研究をおこない、社会に貢献したいという意欲のある人材を受け入れます。

生命・機能化学専攻

【博士後期課程】

甲南大学大学院自然科学研究科生命・機能科学専攻は、本専攻の教育・研究の理念・目的を理解し、生命科学、機能科学、およびこれらの融合分野を学ぶための十分な基礎的および専門的な学力を有し、自己の専門分野で自律的に研究をおこない、社会に貢献したいという意欲のある人材を受け入れます。

知能情報学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院自然科学研究科知能情報学専攻は、本専攻が定める教育・研究の理念・目的を理解し、知能情報学を学ぶための十分な基礎的な学力を有し、自己の専門分野で自律的に研究をおこない、社会に貢献したいという意欲のある人材を受け入れます。

【博士後期課程】

甲南大学大学院自然科学研究科知能情報学専攻は、本専攻が定める教育・研究の理念・目的を理解し、知能情報学を学ぶための十分な基礎的および専門的な学力を有し、自己の専門分野で自律的に研究をおこない、社会に貢献したいという意欲のある人材を受け入れます。

〈12〉社会科学研究科

求める人物像について、修士課程(経済学専攻および経営学専攻)は、「各専攻における専門的な知識と能力の修得に熱意を持ち、社会において専門的知識・能力を発揮しようとする高度専門職業人として、また、創意ある研究者として、有為で意欲的な人材を求めています。」と定め、また、博士後期課程(経営学専攻)では、「修士課程において修得した経営学の専門的な知識と能力をさらに向上させ、豊かな学識と独創性の高い知見を有する高度専門職業人あるいは自律的な研究者として、有為で意欲的な人材を求めています。」と定めている。

以下、各専攻の「求める人物像」を示す。

経済学専攻

【修士課程】

甲南大学社会科学研究科経済学専攻は、次に挙げるような人を求めています。

(1) 学部で修得した経済に関する専門的知識をさらに深く研究し、研究者や公務員・教員をめざす人

(2) 税理士等の国家試験やその他の資格取得をめざす人

(3) 知的キャリアアップをめざす人

この目的のために、本専攻で学ぶために必要となる基礎的な学力や適性、学修歴などを多面的に判定する入学試験を実施します。

経営学専攻

【修士課程】

甲南大学大学院および経営学専攻における教育基本方針に賛同する人で、大学卒業程度の経営学に関する知識を持ち、かつ、学士の学位等を有する、次のような意欲・関心のある人を多面的な方法によって選考します。

- 経営に関する理論的知識を修得し、問題解決能力を伸張させ、研究者を志向する人
- 社会で活躍しながら、より一層のキャリアアップをめざす人
- 高度な専門的職業能力を養いたい人
- 生涯学習を求める人

【博士後期課程】

甲南大学大学院および経営学専攻における教育基本方針に賛同する人で、大学院修士課程修了程度の経営学に関する知識を持ち、かつ、修士の学位等を有する次のような意欲・関心・能力のある人を多面的な方法によって選考します。

- 修士課程修了者を対象に、より高度で複雑な経営現象に関わる問題を理論的・実証的に探究し、研究者を志向する人
- 経営実践で培われた経験を基礎に、普遍的な理論を構築したい人

<13>フロンティアサイエンス研究科

甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科は、入学者受入れの方針を「教育基本方針、DP(学位授与方針)、CP(教育課程の編成・実施の方針)に則した入学者を幅広く受け入れるために、【修士課程】においては一般入学試験および A0 入学試験を(2013 年度大学院入学試験から大学院学内推薦入学試験を採用)、【博士後期課程】においては一般入学試験の選抜方法を採用しています。」と定めている。

以下、その詳細を示す。

(a) 入学定員と収容定員

【修士課程】の入学定員は 5 名、収容定員を 10 名とする。また、【博士後期課程】の入学定員は 1 名、収容定員を 3 名とする。

(b) 出願資格および選抜方法

【修士課程】

一般入学試験

本入学試験では、本研究科の教育課程を受けるにふさわしい能力・適性を持つ人材を大学卒業見込み者は勿論のこと、既卒業者、社会人等から幅広く募集し、独自の試験により

選抜する。1次募集、2次募集とも一般および社会人を対象に入学試験を行う。社会人とは、入学時に企業等において本研究科の内容と関連する職務経歴を2年以上有する者であって、入学後もその身分を有し所属長より推薦を受けた者、もしくは、入学時に企業等において本研究科の内容と関連する職務経歴を3年以上有する者であって、入学後もその身分を有し所属長より推薦を受けた者で、かつ個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同程度以上の学力があると本研究科が認めた者を想定している。試験科目は、外国語(英語)、専門(化学または生物学)、および口頭試問(専攻しようとする分野に関する)とする。

A0 入学試験

本研究科への入学を強く希望し、ナノバイオ分野における研究に強い意欲を有する、誠実かつ個性豊かな積極性のある学生を受け入れるため、「A0 入学試験」を実施する。学力検査ではなく、志願者の能力、適性、意欲、関心等について多面的、総合的に評価する。また、社会人や外国人からの志願も幅広く受け入れる。

出願資格は、大学の理科系学部を卒業した者および卒業見込みの者とし、書類審査(志望理由書等)および口頭試問(専攻しようとする分野に関する)により総合的に選抜する。

【博士後期課程】

一般入学試験

本入学試験では、本研究科の教育課程を受けるにふさわしい能力・適性をもつ人材を、修士の学位を授与された者および授与の見込の者、修士課程修了予定者および社会人から募集する。選抜は、口頭試問および出願書類により総合的にこなう。

<14>法学研究科（法科大学院）

入学試験における学生の受入れ方針については、一般入学試験・未修者特別選抜(適性試験利用)入学試験の趣旨において明示している。すなわち、一般入学試験においては、「入学者選抜においては、公平性・開放性・多様性を基本としながら、法律学の基礎的な学識を有する者並びに、多様な知識・経験を有する者を受け入れる」こととし、社会人・他学部出身者については、「活動実績及び学業成績を適確に評価することにより、優れた素質を有する人材を受け入れる」こととしている。そして、未修者特別選抜(適性試験利用)入学試験においては、「一般入学試験の趣旨を踏まえ、多様なバックグラウンドを持つ学生を全国から、一層幅広く受け入れる」こととしている。これらの受入れ方針は、法科大学院制度の目的に合致するものであり、かつ、本法科大学院の理念・目的および教育目標に即しているといえる。また、これらの受入れ方針は、「2012年度甲南大学法科大学院(法学研究科法務専攻)一般入学試験要項 未修者特別選抜(適性試験利用)入学試験要項」およびホームページにおいて公表されている。以上の通り、本法科大学院の学生の受入れ方針はすでに入学試験要項の「趣旨」の中で明確に示されているが、同内容のものを2012(平成24)年10月15日の法科大学院教授会において「入学者受入れの方針」として策定して本学ホームページに掲載しており、今後、入学試験要項においてもこれを掲載する予定である。

<15>ビジネス研究科（会計大学院）

求める人物像について、「(1) 公認会計士や税理士等の国家試験やその他の資格取得をめざす人、(2) 会計専門職としての高度な職業能力を養いたい人、(3) 組織で活躍しながら

ら、より一層のキャリアアップをめざす人」とし、「各種入学試験では、会計専門職としての資質や潜在能力を、文章力、コミュニケーション能力、理解力、表現力、積極性・協調性などから多面的に判定します。」と定めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

<1>大学全体

本学の学部では、入学者選抜方式として、一般入学試験（前期試験、後期試験）およびいわゆる年内入試（A0 入学試験、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験、指定校推薦入学試験、系列校推薦入学試験、協定校推薦入学試験、経営学部高等学校商業科推薦入学試験、理工学部高等学校工業科推薦入学試験、マネジメント創造学部公募制推薦入学試験、帰国子女入学試験、社会人入学試験、編入学試験）を行っている。前期試験はその実施方法によって E 日程、A 日程、S 日程、C 日程、E 日程 O 方式、E 日程 C 方式、A 日程 C 方式、があり、後期試験には B 日程、B 日程 C 方式がある。修士課程については、入学者選抜方式として、一般入学試験、社会人入学試験、学内推薦・学内選考入学試験、外国人留学生入学試験、A0 入学試験を行っている。博士後期課程については、入学者選抜方式として、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験を行っている。専門職学位課程については、入学者選抜方式として、法学研究科では、一般入学試験、未修者特別選抜（適性試験利用）、転入学試験入学試験、ビジネス研究科では、一般入学試験、A0 入学試験、学内推薦入学試験、指定校推薦入学試験を行っている。これらの学生募集方法および入学者選抜方法については、入学試験実施委員会において、入学者受入れの方針にふさわしい、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜方法について検討した上で、当該年度のそれぞれの「入学試験大綱」を策定し、各学部教授会、研究科委員会、専門職大学院教授会で審議の上、部局長会議、合同教授会、大学院委員会、専門職大学院委員会において最終的に決定している（資料 5-4）。なお、入学受験料、納付金については、理事会で決定している。

学部、修士課程・博士後期課程および専門職学位課程の学生募集については、それぞれの「入学試験大綱」に基づき、募集人員、出願要件、出願手続、試験期日、試験方法（試験科目、出題範囲および配点）、試験場、入学受験料、その他入学に要する納付金の種類・額やその納入手続・期限等の入学志願者が出願に必要な事項等をそれぞれの「入学試験要項」としてまとめており、志願者の請求により配付し、また、本学ホームページにおいても公表している（資料 5-5、8）。加えて、学部については、「入試ガイド」においては、学部別の入学者選抜方法および過年度の入学志願者数・合格者数・入学者数および一般入学試験の合格最低点等について示し、それらの主な内容を本学ホームページにおいても広く公表し、情報の提供に努めている（資料 5-8、9）。修士課程・博士後期課程および専門職学位課程についても本学ホームページにおいて入学試験結果（入学志願者・合格者数）を公表している。このように、学生募集については、公正かつ適切に行っている（資料 5-8）。

学部の一般入学試験の実施については、大学入試センターの「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」（独立行政法人大学入試センター理事長通知）、「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要領」（独立行政法人大学入試センター）および「大学入学者選抜

大学入試センター試験監督要領」(独立行政法人大学入試センター)に準拠して、入学試験ごとに、監督・本部業務等の実施に関する実施要項を作成し責任体制と業務内容を定め、試験当日においても、入学試験実施委員会委員長より、実施上の注意事項を説明している。また、地方試験会場が増加したことに対して、各会場の総括責任者(教員)対象説明会、実務責任者・同補佐(職員)対象に事前に説明会を開催し、本学の一般入学試験が円滑に実施できるよう万全を期している。さらに、これらの実施にあたっては、入学試験実施委員会が、合否判定の電算処理に係るチェックも含む詳細な入試実施業務日程を作成し、問題・解答用紙の試験場ごとの仕訳作業、保管・管理、地方試験場への輸送、試験当日の本部業務、採点や電算処理の準備・チェック等の業務ごとのマニュアルに基づき、全ての受験者が公平な条件のもとで受験できるよう適切かつ厳正に実施している。

学部的一般入学試験における作題については入試問題作成マニュアル、採点については採点要項により、出題ミス未然防止、外部漏洩等のセキュリティ対策、採点時における電算処理上の留意事項等について詳細な基準を定めている。2000年度入試より、次年度の作題に反映できるよう、複数の近隣高等学校に依頼し、設問が高等学校学習指導要領への準拠や不適切な設問の存否等について評価を受ける「入学試験問題に対する第三者評価」を実施している。2005年度入試より、入学試験終了から合否判定会議までの間に、出題者が作成した模範解答を外部の教育機関がその妥当性について検証し、不適切な設問等について意見を聴取して、採点内容を見直す等の措置を取る「入試年度別甲南大学一般入試問題チェック作業」を導入している。また、系列校入試については、「甲南大学と甲南高等学校との連絡協議会」および「甲南大学とフランス甲南学園トゥレーヌ高等部との連絡協議会」において、毎年度、出題者と系列校の教諭で「基礎学力試験」の問題の適切性についての評価を実施している。これらに加え、入学試験問題については、出題者が「出題のねらいと傾向」、「解答内容」、「アドバイス」、「配点」等を記載した「入学試験問題集」を作成し、高等学校や予備校等に配付し、情報を公開することにより、外部からの評価を入試問題の適切性の向上に役立てている(資料5-10)。

A0入学試験、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験、指定校推薦入学試験、系列校推薦入学試験、協定校推薦入学試験、経営学部高等学校商業科推薦入学試験、理工学部高等学校工業科推薦入学試験、マネジメント創造学部公募制推薦入学試験、帰国子女入学試験、社会人入学試験、編入学試験についても、一般入試と同じ手続きで、公正かつ適切に実施している。

修士課程・博士後期課程および専門職学位課程の入学試験実施については、入学試験ごとに、監督・本部業務等の実施に関する実施要項を作成し責任体制と業務内容を定めている。また、入学試験問題の作題については、各研究科が主体的に行っており、過去3年分の入学試験問題を本学ホームページにおいて広く公表している(資料5-8)。

学部、修士課程・博士後期課程および専門職学位課程の合否判定については、入学志願者の能力・適性等を多面的に判定し、各学部教授会、研究科委員会、専門職大学院教授会で審議し、部局長会議、合同教授会、大学院委員会、専門職大学院委員会で決定している。また、合否判定の公正性と適切性を確保するため、学部については、入試ガイド(p25~28)において、一般入学試験の合格最低点、受験者・合格者別の平均点、受験者全体の平均得点率、過去3カ年の合格者の得点率を公表している。修士課程・博士後期課程および専門

職学位課程では、本学ホームページにおいて、入学試験結果（入学志願者・合格者数）を公表している（資料 5-9、8）。

大学入試センター試験については、「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」（独立行政法人大学入試センター理事長通知）、「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要領」（独立行政法人大学入試センター）および「大学入学者選抜大学入試センター試験監督要領」（独立行政法人大学入試センター）に基づき実施している。また、「入学試験実施委員会」を「大学入試センター試験実施委員会」に改組し、全教職員に対し、大学入試センター試験の実施説明会を複数回開催し、同説明会に参加できない場合は個別に説明している。また、リスニングテストにおいて使用する IC プレーヤーの操作について、実物を用いて予行演習する機会を設けている。加えて、本学独自の「大学入試センター試験実施要項」を作成して責任体制と業務内容を定め、試験当日においても、大学入試センター試験実施委員会委員長より、実施上の注意事項を説明し、大学入学者選抜大学入試センター試験が円滑に実施できるよう万全を期している。

このように、入学者選抜についても、公正かつ適切に行っている。

以下に、学部の入学者選抜方法の概要を述べ、特色のある入学者選抜方法については、各学部において記述する。

前期試験

外国語、国語、地理歴史・数学(文系)、理科、数学(理系)の教科から 3 科目を選択する 3 教科型の入学試験については、全学部(フロンティアサイエンス学部を除く)で配点が同一である選抜方法と学部・学科によって配点が異なる選抜方法との 2 種類の方法を設けている。また、外国語とセンター試験の成績を組み合わせて選抜する方法、センター試験の成績のみで選抜する方法も設けている。

後期試験

外国語とセンター試験の成績を組み合わせて選抜する方法(文系)と、外国語と数学または理科、および面接または小論文を組み合わせて選抜する方法(理系)とを設けている。

系列校推薦入学試験

甲南高等学校における 3 年間で実施される計 6 回の推薦参考テストの成績、甲南高等学校における 3 年間ににおける学修成績、ならびに「基礎学力試験」で指定された教科(文系は国語と英語、理系は英語と数学)での成績を総合して合否を判定する。

スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験(理工学部・フロンティアサイエンス学部を除く)

スポーツの資質と能力を有する者を迎えることにより、個性豊かな人材の育成と大学のスポーツ振興に寄与し、あわせて学生の多様化と大学の活性化を図るため、7 つの特定競技種目と 4 つの一般競技種目とについて、客観的な競技成績基準による第 1 次選考と小論文ならびに面接による第 2 次選考によって合否を判定する。

帰国子女入学試験

多様な国際経験を有するユニークな学生を受け入れるため、小論文、小テスト(理工学部・フロンティアサイエンス学部)、日本語または外国語(文学部・経済学部)の成績および面接によって合否を判定する。

編入学試験

他の高等教育機関で課程を修了した者および2年以上の在学が見込まれる者で、本学でさらに勉学をしようとする意欲のある者を対象として、外国語、小論文、面接または口頭試問などの成績によって合否を判定する。

<2>文学部

前期日程	大学において専門分野を学ぶために必要な基礎学力として、国語、英語、歴史または数学のバランスのとれた学力を評価します。
後期日程	言葉の運用能力と知識の習得能力を見る指標として英語の基礎学力を重視しながら、総合的学力を評価します。
指定校推薦	高等学校における日頃の学習状況と生活状況の総合評価を重視しながら、学科指定枠においては各学科の特性にあった高校での学習成果を評価します。
協定校推薦	高等学校における学業・課外活動への意欲的な取り組み、豊かな個性と積極的な活動への取り組み、社会問題への広い興味と関心、学科の入学に対する高い志望度を総合的に判断します。

<3>理工学部

前期日程	英語、数学、理科を中心とした筆記試験により、総合的な基礎学力を評価します。
後期日程	英語、数学、理科を中心とした筆記試験による基礎学力に加えて、面接や小論文を含めた試験により修学意欲や論理的思考力などを総合的に評価します。
指定校推薦	高等学校での学業成績が優れ、積極的に課外活動等に取り組んだ経験を有しており、理工学部の各学科での修学を特に希望する志願理由を含めて総合的に評価します。
工業科推薦	高等学校もしくは中等教育学校の工業に関する所定の教科・科目を習得しており、理工学部物理学科および機能分子化学科での修学を特に希望する志願理由を含めて総合的に評価します。

神戸市立高等学校校長会等による協定校推薦入学試験

地域で共同し、かつ高大接続で理工系の人材を育成することを目的として実施している。

<4>経済学部

前期日程	経済学を学ぶために必要な英語、国語、歴史(日本史・世界史)・数学の高等学校での学習内容についての理解力を総合的に評価します。
後期日程	グローバルな視点から経済学を学び国際感覚を身につけるために必要な英語の能力と高等学校における学習状況とを総合的に評価します。

指定校推薦	経済・社会問題への広い興味と関心、高等学校における優れた学習状況、課外活動への意欲的な取組み、経済学部への高い志望度を総合的に評価します。
協定校推薦	経済・社会問題への広い興味と関心、高等学校における優れた学習状況、課外活動への意欲的な取組み、経済学部行事への参加等による学部教育内容への高い関心度を総合的に評価します。
A0	経済・社会問題への広い興味と関心、課外活動へ意欲的な取組み、豊かな人間性と自立性、ゼミ等での発揮が期待されるリーダーシップ、コミュニケーション能力ならびに判断力を総合的に評価します。

社会人入学試験

経済学部において勉学をしようとする意欲のある社会人を対象として、生涯学習の機会提供の観点から小論文と口頭試問の成績によって合否を判定する。

<5>法学部

一般入試 (E日程、A日程、B日程)	高校時代の基本教科の学習を客観的に評価し、合否判定を行う入試制度である。
大学入試センター試験利用入試 (センター併用型 [S日程、E日程C方式、B日程C方式]、センター利用型 [前期、後期])	一般入試の基本科目以外の科目を幅広く学習してきたと考えられる (いわゆる「国公立型」の) 受験生のために、センター試験の成績を評価することによって本学への入学チャンスを与え、多様な学生を集めることを目的として実施している。
指定校推薦入試	甲南大学法学部入学を特に希望する優秀な生徒を甲南独自の推薦制度により受け入れ、学生の資質の向上ならびに入学試験制度改善の一助とする。
協定校推薦入試	法学部との連携授業を受講するとともに、法学部を専願し、法学部の定める条件 (6教科の評定平均値3.5以上、または全体の評定平均値3.7以上) を満たす生徒を受け入れている。

社会人入学試験

法学部において勉学をしようとする意欲のある社会人を対象として、生涯学習の機会提供の観点から外国語、小論文ならびに口頭試問の成績によって合否を判定する。

<6>経営学部

前期日程	経営学を学ぶために必要な基礎学力に加え、特に国語、歴史 (日本史・世界史) ・数学、英語のバランスのとれた学力を総合的に評価します。
後期日程	経営学を学ぶために必要な基礎学力に加え、国際的に活躍できるビジネスパーソンに必要な英語の基礎学力を評価します。
指定校推薦	高等学校における学業・課外活動への意欲的な取組み、豊かな個性、社会貢献への強い関心、経営学部への入学に対する高い志望度を総合的に評価します。
商業科推薦	高等学校における商業関連科目への意欲的な取組み、豊かな個性、高等学校で修得した知識を生かした将来へのキャリアプラン、経営学部への入学に対する高い志望度を総合的に評価します。
A0	経営学を学ぶために必要な基礎学力に加え、ビジネスにおけるリーダーシップ、コミュニケーション能力、判断力、行動力などを発揮できる能力を総合的に評価します。

社会人入学試験

経営学部において勉学をしようとする意欲のある社会人を対象として、生涯学習の機会

提供の観点から外国語、小論文ならびに口頭試問の成績によって合否を判定する。

〈7〉知能情報学部

前期日程	本学部で学ぶために必要な基礎学力として、数学・英語、さらに理科あるいは国語を加え、これらを総合的に評価します。
後期日程	大学入試センター試験の成績を利用した入試で、幅広い知識と一般的な基礎学力の評価を行うために、数学、英語、理科、国語の比重を変えた型で選抜します。
指定校推薦	高等学校における学業・課題活動への意欲的な取り組み、豊かな個性と積極性、知能や情報への広い興味と関心、知能情報学部への入学に対する高い志望度を総合的に評価します。
協定校推薦	高等学校における学業・課題活動への意欲的な取り組み、豊かな個性と積極性、知能や情報への広い興味と関心、知能情報学部への入学に対する高い志望度を総合的に評価します。

〈8〉マネジメント創造学部

前期日程	英語および国語に加えて、数学もしくは社会のバランスのとれた基礎学力を評価します。
後期日程	マネジメントコースでは英語に加えて、国語の能力を評価します。特別留学コースでは、英語に加えて、面接によって思考力・コミュニケーション能力を評価します。
指定校推薦 協定校推薦	高等学校において継続的に真摯に学業へ取り組んでいることが求められ、優れた学修状況等を総合的に評価します。
A0	本学部の教育に強い関心と積極的に学業に取り組む意欲を持ち、高いコミュニケーション能力、思考力、積極性を評価します。
公募制推薦	マネジメントコースでは英語に加えて、面接によってコミュニケーション能力を評価します。特別留学コースでは、英語力があることを証明できる資格や英語スコアを獲得することが求められ、面接によってコミュニケーション能力を評価します。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

前期日程	生命化学を学ぶために必要な幅広い基礎学力を評価するとともに、特に理科（化学・生物）や英語、数学等の知識・理解を総合的に評価します。
後期日程	自然科学を探究していくための能力、特に理科と数学の学力を重点的に評価します。
指定校推薦	高等学校における学習状況や基礎学力、課外活動への取り組みとともに、生命化学に対する学習意欲や目的意識、コミュニケーション能力などを総合的に評価します。

〈10〉人文科学研究科

修士課程については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試および学内推薦・学内選考がある。一般入試は、第一次募集と第二次募集があり、外国語、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。社会人入試は、第一次募集と第二次募集があり、外国語・

小論文、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。外国人留学生入試については、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、人間科学専攻において、外国語(日本語による小論文)、専門および口頭試問の成績によって合否を判定し、応用社会学専攻において、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻の学内推薦に関しては、面接(専攻により研究レポートについての口頭試問を含む)の成績によって選考し、人間科学専攻の学内選考に関しては、外国語、専門および口頭試問の成績によって選考する。

博士後期課程については、一般入試では、外国語と専門および口頭試問の成績によって合否を判定し、外国人留学生入試については、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、人間科学専攻において、外国語(日本語による小論文)、専門および口頭試問の成績によって合否を判定し、応用社会学専攻において、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。

〈11〉自然科学研究科

修士課程については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試および学内推薦がある。一般入試は、第一次募集と第二次募集があり、外国語、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。社会人入試は、第一次募集と第二次募集があり、口頭試問の成績によって合否を判定する。外国人留学生入試については、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。学内推薦に関しては、物理学専攻、化学専攻、知能情報学専攻において指導教員の推薦および在学中の成績を総合し選考する。

博士後期課程については、一般入試においては外国語と専門により、社会人入試においては口頭試問の成績によって合否を判定する。外国人留学生入試については口頭試問の成績によって合否を判定する。

〈12〉社会科学研究科

修士課程については、一般入試、社会人入試、学内推薦およびA0入試がある。一般入試は、第一次募集と第二次募集があり、外国語、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。社会人入試は、第一次募集と第二次募集があり、口頭試問の成績によって合否を判定する。学内推薦に関しては、口頭試問(経済学専攻)、面接(経営学専攻)の結果および指導教員の推薦、在学中の成績を総合し選考する。A0入試については、面接および出願書類により総合的に選考する。

博士後期課程については、一般入試においては外国語と口頭試問により、社会人入試においては口頭試問の成績によって合否を判定する。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試およびA0入試がある。一般入試は、第一次募集と第二次募集があり、外国語、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。社会人入試は、第一次募集と第二次募集があり、口頭試問の成績によって合否を判定する。外国人留学生入試については、専門および口頭試問の成績によって合否を判定する。A0入試については、口頭試問および出願書類により総合的に選考する。

博士後期課程については、一般入試・社会人入試・外国人留学生入試ともに口頭試問により合否を判定する。

〈14〉法学研究科（法科大学院）

法科大学院において、一般入学試験、未修者特別選抜（適性試験利用）および転入学試験がある。入学者選抜の方法は、一般入学試験の既修者コースにおいては、専門筆記試験（憲法、民法・民事訴訟法、商法、刑法・刑事訴訟法）および適性試験の成績によって、一般入学試験の未修者コースにおいては、小論文、適性試験および出願書類（付加点）の成績によって合否を判定する。未修者特別選抜（適性試験利用）においては、法科大学院全国統一適性試験「第1部から第3部まで」と法科大学院全国統一適性試験「第4部 表現力を測る問題」の成績によって合否を判定する。転入学試験においては、専門筆記試験（憲法・民法・刑法）と面接の成績によって合否を判定する。

〈15〉ビジネス研究科（会計大学院）

ビジネス研究科では、一般入学試験、学内推薦入学試験（4年次対象、3年次対象・飛び級、3年次対象・経営学部早期卒業）、指定校推薦入学試験およびA0入学試験がある。入学者選抜の方法は、一般入学試験では、簿記、財務諸表論および口頭試問の成績によって合否を判定する。学内推薦入学試験（4年次対象、3年次対象・飛び級、3年次対象・経営学部早期卒業）、指定校推薦入学試験およびA0入学試験では、口頭試問および出願書類の成績によって合否を判定する。

（3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

〈1〉大学全体

各学部では、入学者数と入学定員数がほぼ合致するように合格者数を学部教授会で審議・決定し、部局長会議を経て合同教授会で承認している。しかしながら、入学手続き状況により、いわゆる歩留率に誤差を生じる場合がある。また、修士課程・博士後期課程については、入学者数と入学定員数がほぼ合致するように合格者数を研究科委員会で審議・決定し、大学院委員会で承認している。さらに、専門職学位課程についても、各教授会で入学者数と入学定員数がほぼ合致するように合格者数を審議・決定し、その結果を専門職大学院委員会で承認している。

直近5年間の各学部・学科の入学定員・入学者数、入学定員に対する入学者数比率は、大学基礎データ表4のとおりである。前回の自己点検・評価において改善が求められた学部の入学者が入学定員の1.22に達している点については、2012年度時点での入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は、全学部の平均が1.16となり改善されている。また、前回の自己点検・評価において改善が求められた全学の在籍者数が収容定員の1.26である点については、1.21となり改善されている。

直近5年間の各研究科・専攻の入学定員・入学者数、入学定員に対する入学者数比率は、大学基礎データ表4のとおりである。前回の自己点検・評価において改善が求められた社

会科学研究科の定員充足については、経済学専攻（修士課程）が 0.6 となり概ね改善している。しかしながら、経営学専攻（修士課程）では 0.35 に悪化し、かつ、その他の研究科・専攻においても入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率が 1.0 を大きく下回っているところがある。なお、2006 年度にビジネス研究科会計専攻（専門職学位課程）、2009 年度にフロンティアサイエンス研究科（修士課程・博士後期課程）生命科学専攻を開設した。2005 年度に自然科学研究科情報・システム科学専攻を情報システム工学専攻に名称変更、2012 年度に情報システム工学専攻を知能情報学専攻に名称変更した。

〈2〉文学部

本学部の入学定員は 400 人である。2012 年 5 月の在籍学生数は 2,000 人である。収容定員に対する在籍学生数比率について、日本語日本文学科が 1.24、英語英米文学科および社会学科が 1.25、人間科学科が 1.19、歴史文化学科が 1.27 となっているが、文学部全体としては 1.23 であり、適正に管理されている。人間科学科における編入学定員に対する編入学生数比率が 0.50 であることについては、近年の受験者数減少という現状のなかで、学生の質の維持に注力した結果である。こうした現状と質保証を両立させるため、2013 年度入試から、龍谷大学短期大学部との「指定校推薦による編入学入試」（定員 1 名）を設けることを決定した（資料 5-11）。

〈3〉理工学部

本学部の入学定員は 155 人である。2012 年 5 月の在籍学生数は 813 人である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.18 であり、定員を超過しているが、ほぼ適正に管理されている。また、理工学部における収容定員に対する在籍学生数比率は 1.29（情報システム工学科の留年者を含めると 1.31）であり、定員を超過しているが、これは、2008 年度の物理学科、2009 年度の機能分子化学科における大幅な定員削減、および 2008 年度における機能分子化学科での入学者増による旧定員時の留年者が多数在籍していることによっている。しかしながら、留年者数を差し引いた場合、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.13 である。

なお、過去 3 年間の編入学入試において、2 人の合格者を発表している。

〈4〉経済学部

本学部の入学定員は 2009 年度より EBA の改編に伴い 350 人である。2012 年 5 月の在籍学生数は 1,692 人である。過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.14 で、ほぼ適正と考える。収容定員に対する在籍学生数比率は 1.21 で、ほぼ適正と考える。

過去 5 年間の編入学入試において、19 人の合格者を発表している。

〈5〉法学部

本学部の入学定員は 350 人である。2012 年 5 月の在籍学生数は 1,712 人である。過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.17 で、ほぼ適正と考える。収容定員に対する在籍学生数比率は 1.22 で、ほぼ適正と考える。

過去 5 年間の編入学入試において、5 人の合格者を発表している。

〈6〉経営学部

本学部の入学定員は2009年度よりEBAの改編に伴い345人である。2012年5月の在籍学生数は1,679人である。過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.17で、ほぼ適正と考える。収容定員に対する在籍学生数比率は1.22で、ほぼ適正と考える。

過去5年間の編入学入試において、9人の合格者を発表している。

〈7〉知能情報学部

本学部の入学定員は120人である。2012年5月の在籍学生数は592人である。入学定員に対する入学者数比率が2009年度1.23、2010年度1.41であった。2011年以降、適正な入学定員管理を行い、2011年度、2012年度の入学定員に対する入学者数比率は1.17となった。収容定員に対する在籍学生数比率は1.23となり、改善しつつある。

〈8〉マネジメント創造学部

本学部の入学定員は180人である。2012年5月の在籍学生数は753人である。学部としての入学定員に対する入学者数比率と収容定員に対する在籍学生数比率は、各々1.07および1.05であり、適正である。ただし、特別留学コースについては、入学定員に対する入学者数比率が0.83(4年間平均)であり、また、収容定員に対する在籍学生数比率が0.79となっている。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

本学部の入学定員は35人である。2012年5月の在籍学生数は168人である。入学定員に対する入学者数比率(4年間平均)が1.26であり、定員を超過している。2011年度1.37、2012年度1.40となっており、特に2011年度は、一般入学試験での入学者の76%を占めるA日程入学試験において過去3年間の実績を大きく超える入学手続き率となっており(2009年度28.6%、2010年度30.0%、2011年度27.6%、2012年度37.2%)、このような定員超過の原因となっている。

〈10〉人文科学研究科

修士課程の入学定員は26人であり、2012年5月の在籍学生数は35人である。博士後期課程の入学定員は10人であり、2012年5月の在籍学生数は11人である。修士課程および博士後期課程では、人間科学専攻を除くすべての専攻で、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が1.0を下回っている。

〈11〉自然科学研究科

修士課程の入学定員は35人であり、2012年5月の在籍学生数は85人である。博士後期課程の入学定員は8人であり、2012年5月の在籍学生数は10人である。修士課程では、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率をほぼ適切に管理しているが、生物学専攻および知能情報学専攻においては1.0を大きく上回っている。一方、博士後期課程では、全ての専攻で、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が1.0を下回っている。

〈12〉社会科学研究科

修士課程の入学定員は20人であり、2012年5月の在籍学生数は19人である。博士後期課程の入学定員は3人であり、2012年5月の在籍学生数は4人である。経済学専攻では、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が1.0を下回っている。この定員の未充足状況を改善する課題については、次のような改善努力を行ってきた。まず、2004年度より学生募集を「研究コース」と「税理コース」の2コース制とし、募集頻度を年2回(9月と2月)に拡大した。2006年度には「社会人コース」を新設し、試験科目および内容を、専攻しようとする科目(演習テーマ)、および課題レポートなどを口頭試験により質すものにした。2007年度には、2004年度より制度化されていた成績優秀な経済学部在籍生を対象とした学内推薦入学制度の拡充を行い、それまでのコース別区別なし・年1回入試を、コース別(研究・税理)および1次・2次の2回の募集に多様化した。2008年度には、税理コースの試験科目をそれまでの「外国語(英語またはドイツ語)、専門(財政学)、専門(租税法または租税論)のうちから2科目」から、「外国語(英語またはドイツ語)、専門(財政学：財政一般に関する問題と租税論に関する問題のいずれか一つを選択)、専門(租税法)のうちから2科目」に変更して、租税分野を専門とする志願者に対応した。2010年度には研究生・科目等履修生・聴講生制度を導入し、2011年度には経済学部学生を対象とした科目等履修生制度を活用した1年修了コース(研究コース)を新設、社会人コース入学生を対象とした夜間・土曜日開講体制への移行を行った。2012年度には学内推薦入学制度(2次)の対象範囲として、従来の経済学部と経営学部の学生のみを対象とした制度から全学部の学生を対象とする制度に改訂した。

経営学専攻の修士課程および博士後期課程では、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が1.0を下回っている。社会科学研究科経営学専攻では、かねてより多方面から入試広報活動を展開するとともに、学内進学者を対象とした入試説明会を早期に実施してきた(資料5-12)。また、本学大学院への進学を前提とした早期卒業制度を設け、この制度についての説明会も早期に実施している(資料5-13)。

2013年度以降は、現行のビジネス研究科が会計専門職専攻として、社会科学研究科に移設されることから、社会科学研究科として適切な定員管理を行う。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程の入学定員は5人であり、2012年5月の在籍学生数は12人である。博士後期課程の入学定員は1人であり、2012年5月の在籍学生数は4人である。修士課程および博士後期課程において、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が1.0を大きく上回っている。修士課程の入学定員に対する入学者数比率は2009年度2.6(13/5)、2010年度3.4(17/5)、2011年度0.6(3/5)、2012年度1.8(9/5)となっており、このような定員超過の原因となっている。

〈14〉法学研究科(法科大学院)

本研究科の入学定員は50人である。2012年5月1日現在の在籍学生数は87人、収容定員は125人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.7である。入学定員に対する入学者数比率は、0.71(5年間平均)である。学生収容定員に対する在籍学生数の不足への対

応については、一般入学試験を年に2度、未修者特別選抜(適性試験利用)入学試験を年に1度、そして転入学試験を年に2度、実施している。また、一般入学試験については、追加合格制度を設けている。法科大学院が現在置かれている状況に鑑みると、在籍学生数が超過することは考えにくく、現実には不足した場合への対応が問題となる。学生数不足が具体的な弊害として現れるのは、演習等の受講生が過小になると、学習効果・教育効果が低下するおそれがある、という点であるが、それについては、クラス編成を変更することにより対応している。

〈15〉ビジネス研究科（会計大学院）

本研究科の入学定員は30人である。2012年5月1日現在の在籍学生数は52人、収容定員は60人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.87である。入学定員に対する入学者数比率は、0.99(5年間平均)である。2013年度以降は、社会科学研究科の会計専門職専攻として移設する。社会科学研究科の中で、経済学専攻、経営学専攻と連携を深めて、適切な定員管理を行う。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

〈1〉大学全体

学生募集および入学者選抜の年度ごとの定期的な検証は、本学の入学試験実施委員会において「入学試験大綱」の策定段階で行っている。まず、前年度の入学試験結果を分析し、重点課題を明確にし、改善を行い、年間の方針を策定し、実施に移している。その内容は部局長会議で報告されるとともに、各学部教授会、研究科委員会、専門職大学院教授会において、次年度の改善や入学政策の策定に反映されている。また、学生募集および入学者選抜の中長期の制度設計に関しては、「入試制度検討委員会」において検討を行っている（資料5-14）。

学部の作題については、前年度の出題責任者と当該年度の出題責任者が一堂に会し、前年度の課題解決に向けた反省会を実施し、改善を行っている。2000年度入試より、次年度の作題に反映できるよう、複数の近隣高等学校に依頼し、設問が高等学校学習指導要領への準拠や不適切な設問の存否等について評価を受ける「入学試験問題に対する第三者評価」を実施している。2005年度入試より、入学試験終了から合否判定会議までの間に、出題者が作成した模範解答を外部の教育機関がその妥当性について検証し、不適切な設問等について意見を聴取して、採点内容を見直す等の措置を取る「入試年度別甲南大学一般入試問題チェック作業」を導入している。また、系列校入試については、「甲南大学と甲南高等学校との連絡協議会」および「甲南大学とフランス甲南学園トゥレーヌ高等部との連絡協議会」において、毎年度、出題者と系列校の教諭で「基礎学力試験」の問題の適切性についての評価を実施している。入学試験問題について、出題者が「出題のねらいと傾向」、「解答内容」、「アドバイス」、「配点」等を記載した「入学試験問題集」を作成し、高等学校や大学受験予備校等に配付し、情報を公開することにより、外部からの評価を入試問題の適切性の向上に役立てている（資料5-10）。

修士課程・博士後期課程の作題については、過去3年分の入学試験問題を、本学ホームページ上で社会に向けて公表し、専門職学位課程については、試験問題公表に加え、出題者以外の専任教員による事前のチェックを行うとともに、入学試験実施後、入試検証委員会が設問の妥当性について検証している(資料5-8)。

このようにして、学生募集および入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っている。

〈2〉文学部

毎年度、各々の入試方法の入試結果と受入れた学生のその後の学修状況等をふまえて、学部長が、翌年度予算と関わる事業計画、ならびに毎年5月末に大学執行部に提出する活動目標と方針のなかで学生の受入れについての原案を作成し、それを主任会議ならびに教授会に提示している(資料5-15)。それを受けて、本学部では学生の受入れ状況を検証し、全体としての学生募集および学生の受入れ、各々の入試方法とそのあり方等について必要な見直しを行っている。それをふまえて、2013年度入試から歴史文化学科ではAC日程を導入し、人間科学科では龍谷大学短期大学部との編入学協定を整備した(資料5-16、11)。

それに加えて、2012年4月には、文学部の入試制度について詳細な分析を行う入試戦略検討委員会の設置をめざして、委員長を指名し、その体制作り着手した。また、2012年度の成績優秀者表彰式では、入試広報の現状を知るべく、文学部が求める人材像に近似する成績優秀者にアンケート調査を実施し、文学部の受入れ方針が受験生に的確に届いているか等を検証した(資料5-17)。

また、文学部の学生募集の改善を図るため、2012年度入学生と学部長との懇談会を行い、意見聴取を行った。

〈3〉理工学部

理工学部では、学生募集および入学者選抜に関する公正かつ適正な実施について、理工学部入試検討委員会において年度毎に検証作業を行っており、同委員会で検討された具体的な指摘事項および変更案等は、次年度以降の学生募集および入学者選抜に反映するべく教授会においてさらに検討している。なお、このような検証の結果、A0入試は入学者数・入学者の資質の確保に関して効果があがっていないことが明らかになっている(資料5-18)。

入試問題の適切性の検証のために、物理教育学会近畿支部との共催による「物理教育を考える会Ⅰ(大学入試問題検討会)」を近隣の大学の作題担当者、高校の教科担当者、ならびに予備校・出版関係者と毎年開催し、その年度の大学入試問題の検討を行っており、また、日本化学会近畿支部主催の「近畿地区大学化学入試問題をめぐる大学・高等学校交流会」を兵庫、大阪、京都の大学の作題担当者、高校の教科担当者、ならびに出版関係者と毎年開催し、その年度の大学入試問題の検討を行っている。

〈4〉経済学部

毎年度、各々の入試方法における入試結果、また受入れた学生のその後の学修状況等もふまえて、教授会で、学生の受入れ状況を検証し、全体としての学生募集および学生の受

入れ、各々の入試方法とそのあり方等について必要な見直しを行っている。

〈5〉法学部

毎年度、各々の入試方法における入試結果、また受入れた学生のその後の学修状況等もふまえて、教授会で、学生の受入れ状況を検証し、全体としての学生募集および学生の受入れ、各々の入試方法とそのあり方等について必要な見直しを行っている(資料 5-19)。

学部内に法学部入試制度検討委員会が設けられ、適宜必要に応じて指定校などについてより詳細な検証を行い、後期日程の指定校推薦制度を設けた。

また推薦指定校の見直しのために入試方法ごとに在籍者の GPA や取得単位数などのデータを用いて学修状況を図式化し、入試方法と入学後の勉学態度の相関関係を検討するなどの追跡調査を行っている。

〈6〉経営学部

各々の入試方法における入試結果、また受入れた学生のその後の学修状況等もふまえて、学生の受入れ状況を検証し、全体としての学生募集および学生の受入れ、各々の入試方法とそのあり方等について必要な見直しを行う委員会として、入試委員会が設置されている。そこでは、入学試験制度やその実施方法に関する案が立案され、教授会で議論・承認される形で、毎年、入試制度の改善が行われている(資料 5-20)。

〈7〉知能情報学部

毎年度末に教員会議において、各入学者選抜方法が学生の受入れ方針と合致しているかについて、在学生の選抜方法および GPA 等のデータを用いて定期的に検証を行っている。この検証の結果、A0 入試は、入学者数・入学者の資質の確保に関して効果があがっていないことが明らかになっている(資料 5-21)。

〈8〉マネジメント創造学部

学部内に入試委員を設置し、教授会において定期的に検証を行っている。例えば、指定校推薦入学で入学した学生の評価を行い、それに基づき、指定校推薦入学の推薦依頼校が所在する地域を広域的に変更している。また、A0 入試においては、入学者数・入学者の資質を確保する目的で、在籍者の受験時の面談や出願書類を通じての個性の評価と入学後の学修状況との関係性を追跡し、制度の活用に努めている(資料 5-22)。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

学生の受入れ方針に基づき、入試・広報委員会において、指定校、高校訪問、高大連携、入試問題、出願状況、選抜方法、入学者の GPA および学修状況、選抜方式と各入学定員、指定校の選定、入試広報状況などについて総合的に検証・評価を行っている。例えば、A0 入試および指定校推薦入学試験については、上記委員会による入学者数・入学者の資質の確保に関する効果の検証を行った。それに基づいて、2011 年 4 月 11 日の学部教授会の場で指定校推薦入学試験については指定校選定の根本的な見直しを行い、A0 入試は次年度に廃止することを決定した(資料 5-23)

＜10＞人文科学研究科

毎年度、各々の入試方法における入試結果、また受け入れた学生のその後の学修状況等もふまえて、改革実施委員会(拡大専攻主任会議)、人文科学研究科委員会で、学生の受入れ状況を検証し、全体としての学生募集および学生の受入れ、各々の入試方法とそのあり方等について必要な見直しを行っている(資料 5-24)。

＜11＞自然科学研究科

毎年度、各々の入試方法における入試結果、また受け入れた学生のその後の学修状況等もふまえて、自然科学研究科委員会で、学生の受入れ状況を検証し、全体としての学生募集および学生の受入れ、各々の入試方法とそのあり方等について必要な見直しを行っている。

＜12＞社会科学研究科

経営学専攻では、入試委員会において、入学試験の方法と実施に関する評価・検討を定期的に行い、次年度の入学政策の策定へとつなげている。

＜13＞フロンティアサイエンス研究科

入学者受入れの方針に基づき、研究科入試・広報委員会において、入試の諸制度、入試問題、出願状況、選抜方法、入学者の GPA および学修状況、選抜方式と各入学定員、入試広報状況などについて総合的に検証・評価を行っている。例えば、A0 入学試験について、その成績評価や入試のあり方等について 2009 年 5 月 25 日の研究科委員会の場で協議している(資料 5-25)。また、飛び級による入学生の受入れに関しても、2010 年 7 月 26 日開催の研究科委員会で審議を経て、正式な制度の導入に至っている(資料 5-26)。この他、上記における 2009 年 5 月 25 日の議論をふまえ、A0 入学試験のあり方などについて継続審議し、2011 年 11 月 14 日の研究科委員会の議論を経て、廃止に至っている(資料 5-27)。

＜14＞法学研究科(法科大学院)

入学試験を検証するシステムとして「入学試験検証委員会」を設置し、毎年度の入学試験終了後検証を行い、その結果について教授会に報告し、改善を図ることとされていた。改善の内容は「改善計画書」としてホームページにおいて公表している。(資料 5-28)。

＜15＞ビジネス研究科(会計大学院)

入試委員会において、入学者受入れの方針・選抜基準・選抜方法などの学生受入れのあり方および各入試制度における入試結果をふまえて、次年度の入学試験大綱を検討し、教授会で決定している。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<1>大学全体

学士課程については、毎年、入試制度検討委員会において、教育目標、求める人物像に基づき、「特に習得が望まれる教科・科目とその理由」および「入学者選抜方針」を全学的に統一した様式で策定している。入学試験要項および入試ガイドにおいて、試験方法(試験科目、出題範囲および配点等)を明示しており、学生の受入れにおける公正性および透明性を確保している。入学試験ごとに、大学入試センターの「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」(独立行政法人大学入試センター理事長通知)、「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要領」(独立行政法人大学入試センター)および「大学入学者選抜大学入試センター試験監督要領」(独立行政法人大学入試センター)に準拠して、監督・本部業務等の実施に関する「実施要項」を作成し責任体制と業務内容を定め、試験当日においても、入学試験実施委員会委員長より、実施上の注意事項を全監督者に説明することで適切に実施しており、公正性の観点から評価できる。

大学入試センター試験については、「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」(独立行政法人大学入試センター理事長通知)、「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要領」(独立行政法人大学入試センター)および「大学入学者選抜大学入試センター試験監督要領」(独立行政法人大学入試センター)に基づき、全担当者に対し、リスニングテストの予行演習を含む大学入試センター試験の実施説明会を複数回開催することで適切に実施しており、公正性の観点から評価できる。

入学試験終了から合否判定会議までの間に、外部の教育機関が入試問題の妥当性について検証する「入試年度別甲南大学一般入試問題チェック作業」や、複数の近隣高等学校に依頼し、不適切な設問の存否等について評価を受ける「入学試験問題に対する第三者評価」を実施し、また、系列校入試については、「甲南大学と甲南高等学校との連絡協議会」において、毎年度、「基礎学力試験」の問題の適切性についての評価を実施しており、入学者選抜の適切性の確保の観点から評価できる。

次に、修士課程、博士後期課程、専門職学位課程においては、「甲南大学大学院学則」等において各研究科・専攻における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を定めており、「甲南大学大学院案内」と本学ホームページにおいて、各研究科・専攻の入学者受入れの方針を公表するとともに、研究科・専攻に関する情報の積極的に提供している。また、本学ホームページにおいては、入試制度・入学試験結果(志願者・合格者数)・受験料と学費・授業料免除制度・願書を広く公表しており、過去3年分の入学試験問題を公開している。

学内推薦・社会人・外国人留学生・A0入学試験等の多様な入試制度を工夫し実施している。なお、多様な大学院生の受入れに対応する履修制度として、社会人等を対象として「長期履修制度」を設定している。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスを記載する。

<2>文学部

現在、入試戦略検討委員長を構成員とする学科主任会議を中心に、学生受入れの現状分

析に必要なデータを継続して集積している。また、文学部が求める人材像に近似する成績優秀者に対してアンケートを行い、文学部の学生の受入れ方針が受験生に的確に届いているか等を検証できている。

〈3〉理工学部

神戸市立高等学校校長会等による協定校推薦入学の制度を通じて、地域で共同し、かつ高大接続で理工系の人材を育成する体制を整えつつある。

物理教育学会近畿支部との共催による「物理教育を考える会Ⅰ(大学入試問題検討会)」を近隣の大学の作題担当者、高校の教科担当者、ならびに予備校・出版関係者と毎年開催し、その年度の大学入試問題の検討を行い、入試問題の適切性の向上を図っている。また、日本化学会近畿支部主催の「近畿地区大学化学入試問題をめぐる大学・高等学校交流会」を兵庫、大阪、京都の大学の作題担当者、高校の教科担当者、ならびに出版関係者と毎年開催し、その年度の大学入試問題の検討を行い、入試問題の適切性の向上を図っている。

〈4〉経済学部

2006年度入試より導入したA0入試および2011年度入試における経済学部独自の協定校の増設と指定校の見直しは、多様な個性を有する学生の受入れの観点から評価できる。

〈5〉法学部

法学部入試制度検討委員会において、入学後の学生の成績と入試段階における各々の選抜方法での成績との相関に関する追跡調査などを行い、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学選抜が行われているかを検証し、改善を加えてきている。

〈6〉経営学部

経営学部教員による高等学校訪問、商業科高等学校教員との定期的意見交換会(兵庫県高等学校商業教育協会進学連絡協議会)、高等学校へのアンケート調査などから入学者の受入れに関する高等学校教員の意見を定期的に聴取し、これらの意見をもとに推薦入学試験における選抜方法の適切性を検証している(資料5-29)。

〈7〉知能情報学部

学部入試検討委員会にて指定校の選定および入試制度が入学者受入れの方針と照らし合わせて適切か否か検討した上、教授会にて承認することで、適切な人材確保に努めている(資料5-21)。

〈8〉マネジメント創造学部

A0入試においては、出願書類及び面談での個性の把握に加え、グループワークでの協調性などを含め、総合的に評価し、多様な学生確保に努めている。公募制推薦では、面談による個性の把握に加え、外国語(英語)の試験を実施または出願要件に英検、TOEIC等の資格試験による基準点を付加することで、基礎学力の把握に努めている。合格者に対しては、大学全体で実施する入学前教育に加え、学部独自の複数回のスクーリングの実施ならびに

SNSによる情報提供を通じて、学習意欲の喚起と入学までの事前準備の強化を図っている。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

指定校推薦入試では、面接を課し、高等学校における学習状況や基礎学力だけではなく、生命化学に対する学修意欲や目的意識、コミュニケーション能力などを総合的に評価することによって、入学者受入れの方針に沿った学生の受入れを実現している。

〈10〉人文科学研究科

修士課程において、留学生の入学者数が漸増(2008年～2012年で5名)し、また、「長期履修制度」を利用して学ぶ社会人を受け入れている(2012年5月現在で3名)。さらに、学部学生を対象にした、科目等履修生制度、学内推薦制度に関するガイダンスを行い、学内推薦・学内選考入学試験制度を利用した入学者(2008年～2012年で15名)や科目等履修の経験がある入学者(2012年度5月現在で2名)を受け入れている(資料5-30)。

〈11〉自然科学研究科

大学院入試における学内推薦入学試験制度は、この制度を活用する学部生が多く、大学院の学びと接合した学修を早期に始めることができるため、有効な制度であると評価している。修士課程の物理学専攻および化学専攻では、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理している。

〈12〉社会科学研究科

経済学専攻では、「社会人コース」の新設、学内推薦入学制度の拡充、コース別の募集などにより、「税理コース」については、入学定員である5名の入学者をほぼ毎年受け入れられるようになった。

〈13〉フロンティアサイエンス研究科

本研究科委員会において、フロンティアサイエンス学部の完成年度である2013年度までと、学部完成年度以降における募集対象の大幅な変化を予測した学生募集および入学者選抜を検討してきた。また、2013年度以降の内部進学者の増加への対応を含めた検討も十分行うことができた。

フロンティアサイエンス学部の3年次生を対象とした修士課程への飛び入学制度において、研究科の理念・目的に共感する優秀な学生が入学している。

〈14〉ビジネス研究科(会計大学院)

2013年以降は、会計専門職専攻として社会科学研究科に移設することが決定している。

改善すべき事項

〈1〉大学全体

学士課程については、入学者受入れの方針において「入学者選抜方針」(学部・学科に入

学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準を明示するもの)を定めているが、2012年度入試においては、本学ホームページ等で公開できていない。また、同じく、入学者受入れの方針を、「入学試験大綱」と「入学試験要項」のいずれにも記載できていない。

学生募集と入学者選抜の適切性については、A0 入学試験制度や協定校推薦入学制度の新設、指定校推薦入学試験における募集人員の増加等により、入学者全体に対する推薦入学制度による入学者の占める割合は大幅に増加しているが、それぞれの推薦入学制度と学部・学科の学生の受入れ方針との整合性や、各学部で推薦入試入学者の比率が大きく異なってきた点の適正さについての検討が不十分である。また、A0 入試を廃止する学部があったり、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験の改善を行ったりするなど、一部に検証の取組みの成果はあるものの、入学者受入れの方針に基づいた学生募集および入学者選抜の現状を評価し、全学的な観点から組織的に検証する取組みが不十分である。また、入試方法の多様化が進んだ一方で、受験生や高等学校の進路指導担当教諭等にとって理解しやすい入試制度には必ずしもなっていない。さらに、人的な制約から、一般入試における出題ミスを事前に防止する作題の体制が必ずしも整っていない部分がある。

入学者選抜における透明性を確保する点について、前回の自己点検・評価において長所の伸長に挙げられた受験者に対する成績開示については、本学ホームページにおいて開示方法等を周知し、希望者のみへの開示にとどまっている。また、入学試験問題の公表については、配点を記載した「入学試験問題集」を作成し、配布しているが、設問ごとの配点について、大問ごとの公表にとどまっている。

在籍学生数を収容定員に基づき管理することについて、必ずしも適正でない学部・学科がある。また、一般入学試験における志願者数の減少等を含め、学生募集および入学者選抜に関して、中長期的な観点からの定期的かつ総合的な検証が必ずしも行われていない。

次に、修士課程・博士後期課程・専門職大学院については、入学者受入れの方針を定めているものの、それを各研究科の「大学院入学試験要項」等において公表していない。

入学試験問題の作題体制は、学部におけるそれに比べて組織的に十分整備されていない。

入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理することについて、2012年度は、大学基礎データ表4のとおり、必ずしも十全ではない研究科・専攻がある。自然科学研究科生物学専攻(修士課程)が1.90、同研究科知能情報学専攻(修士課程)が1.42、フロンティアサイエンス研究科生命科学専攻(博士課程)が1.33となっており、適正な管理を行う必要がある。また、前回の自己点検・評価において改善が求められた、社会科学研究科の定員の充足ができていないことについては、経済学専攻(修士課程)が0.60、経営学専攻(修士課程)が0.35、経営学専攻(博士後期課程)が0.44となっており、研究指導体制の見直しや多様な入試制度の導入等の改善を実施してはいるが、さらに検討・改善を行う必要がある。

以下、学部等に固有の「改善すべき事項」を記載する。

〈2〉文学部

人間科学科における編入学定員に対する編入学生数比率が0.50である。

＜3＞理工学部

各種推薦入学制度によって入学した学生については、積上げ式教育課程に対応できる基礎能力が、一般入試によって入学した学生と比較して、必ずしも良好ではない傾向にある。AO入試は入学者数・入学者の資質の確保に関して効果があがっていない。

＜4＞経済学部

基礎学力を備えた学生を受け入れるためには、年内入試での安定した志願者の確保が重要である。そのため、2011年度、2012年度に指定校推薦依頼校の大幅な見直しを行ったが、一般入試における入学生の基礎学力は十分であるとはいえない。

＜5＞法学部

2012年度入試において、入学者受入れの方針の「入学者選抜方針」を大学統一の様式で作成していない。

＜6＞知能情報学部

収容定員に対する在籍学生数比率は 1.23、入学定員に対する入学者数比率は 1.17 であり、適正な入学定員管理が必要である。

＜7＞マネジメント創造学部

学部としての入学定員に対する入学者数比率(4年間平均)と収容定員に対する在籍学生数比率の値は 1.07 および 1.05 であり適正であるが、特別留学コースについては、これらの値が 0.83 および 0.79 であるので、適正な入学定員管理が必要である。

＜8＞フロンティアサイエンス学部

本学部では、2011年度に続き 2012年度の入学試験において、入学手続者数の予測を誤り、入学定員 35 名に対する比率が 1.3 を超える結果となった。AO入試は、入学者数とその基礎学力の確保に関して効果があがっていない。

＜9＞人文科学研究科

修士課程および博士後期課程では、人間科学専攻を除きすべての専攻で、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が 1.0 を下回っている。

＜10＞自然科学研究科

学部の卒業見込者が、他大学の自然科学研究科相当の大学院を受験し、合格、入学することを一つの原因として、入学者が減少している。また、社会人の受入れはあまり進んでいない。大学院教育のさらなる充実を図り、学部と大学院修士課程の一貫教育をめざす必要がある。学部生の本研究科への進学率について、現状以上を目標として取り組むことが必要である。

博士後期課程に入学を希望する者に対して、キャリアパスの提示が十分でない。

＜11＞社会科学研究科

経済学専攻では、「研究コース」と「社会人コース」について、定員充足に向けて、(1)学部学生対象の科目等履修生制度を活用した大学院1年修了コースの教育プログラムの明確化、(2)大学院1年修了コースへの進学を希望する学部3年次生学生に対する説明会の開催、(3)社会人コースの開講曜日・時間等の見直し、(4)大学院ホームページの活用による広報活動の強化などを行ってきたが、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が1.0を大きく下回っている。

経営学専攻では、入学定員に対する充足率を高めるために、修士課程においては、キャリア支援を目的とするビジネスコースにおいて、本学卒業生を中心に社会人の受入れ(ビジネスマスターの授与)を積極的に進めてきたが、修士課程および博士後期課程では、入学定員および収容定員に対する入学者数比率および在籍学生数比率が、1.0を大きく下回っている。

＜12＞フロンティアサイエンス研究科

修士課程において、入学定員に対する入学者数比率が2009年度2.60、2010年度3.40、2011年度1.80となっており、その結果として、2012年5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率は1.20となり、また、入学定員に対する入学者数比率(4年間平均)は2.10であり1.0を大きく上回っている。

＜13＞法学研究科（法科大学院）

定員管理については、入学者・在学者の経済的負担を軽くするために学費の大幅改定を行うなど、積極的に入学者数および学生収容定員の確保に努めてきた。にもかかわらず、2012(平成24)年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率、および2012(平成24)年4月入学生の入学定員50名に対する入学者数比率は、30%を超えた不足状態となっている。この不足状態は、現状において、特に教育上の不都合をもたらしているわけではないものの、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数をより適切に管理する必要がある。入学者選抜方法の検証については、入学試験を恒常的に検証するシステムとして設置した入学試験検証委員会が十分に機能しているとはいいがたい。

＜14＞ビジネス研究科（会計大学院）

主として、公認会計士試験合格者の監査法人への就職難の影響などにより、志願者数の確保に苦慮している。収容定員に対する在籍学生数比率は0.87、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)は0.99で1.0を下回っている。本学学部から本研究科への入学者が減少傾向にあるため、本学学部からの進学者を増加させるための手立てを立案する必要がある。2012年度の入学生については、定員を下回る結果となったため、入試日程についての見直しの改善を行った。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<1>大学全体

「入学試験大綱」の策定とは、本学における全ての入試制度を、各学部・学科単位において設定している入学者受入れの方針を具現化したものとして設計することを意味する。これには、学生受入れの公平性と透明性を維持しつつ、かつ、年内入試と一般入試のバランスを考慮した定員の設定および入試方法の区別等を含むこととなる。「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」(2012年8月28日)に示された大学入試改革の議論ならびに本学の入試をめぐる動向をふまえつつ、入学者受入れの方針を「入学試験大綱」の策定と併せて定期的に検証する。

現在行っているように、大学入試センターの「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」(独立行政法人大学入試センター理事長通知)、「大学入学者選抜大学入試センター試験実施要領」(独立行政法人大学入試センター)および「大学入学者選抜大学入試センター試験監督要領」(独立行政法人大学入試センター)に準拠して入学試験を実施することを推し進めるとともに、入学試験の実施における公正性をさらに実質的に確保する観点から、試験会場間における実施体制の緊密な連携と標準化をさらに図る。

入学試験終了から合否判定会議までの間に、外部の教育機関が入試問題の妥当性について検証する「入試年度別甲南大学一般入試問題チェック作業」については、全試験科目にこれを広げる。また、複数の近隣高等学校に依頼し、不適切な設問の存否等について評価を受ける「入学試験問題に対する第三者評価」についても、その精度を向上させる。

修士課程、博士後期課程、専門職学位課程では、「甲南大学大学院学則」に定められている、各研究科・専攻において、人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を、学生の受入れ状況と照らし合わせ、入学者受入れの方針を定期的に検証する。また、「甲南大学大学院案内」や本学ホームページなどで提供されている情報が適切であるか否かについても、定期的に検証する。

以下、特色があり、他学部、他研究科等の参考ともなるグッドプラクティスとして「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>文学部

入試戦略検討委員会を設置し、学生受入れの現状分析に必要なデータを継続して集積していく。また、文学部が求める人材像に近似する成績優秀者に対してアンケートを行い、文学部の入学者受入れの方針が受験生に的確に届いているか等を検証できている。その結果を高校訪問やオープンキャンパスをはじめとする学生募集活動に生かしていくことで、入学者受入れの方針に沿った入学者を確保する。

<3>理工学部

引き続き、神戸市立高等学校校長会等による協定校推薦入学の制度を通じて、地域で共同し、かつ高大接続で理工系の人材を育成する体制を強化する。

〈4〉経済学部

経済学部の教育の理念・目標に沿った学生を一層受け入れるべく、高大接続の観点から協定校との連携を強化する。

〈5〉法学部

引き続き、法学部入試制度検討委員会において、入学後の学生の成績と入試段階における各々の選抜方法での成績との相関に関する追跡調査などを行い、入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜が行われているかを検証し、改善を加える。

〈6〉経営学部

現在実施している商業科高等学校教員との定期的意見交換会等、高等学校との情報交換を活発化し、推薦入学試験のあり方について検討を続ける。

〈7〉知能情報学部

引き続き、入学者選抜方式と在学生の GPA 等との相関について定期的に検証を行う。

〈8〉マネジメント創造学部

合格者に対する複数回の入学前教育の実施ならびに SNS による情報提供を通じて、学習意欲の喚起と入学までの事前準備の強化を図ると共に、学修や学生生活に関して在學生から入学前の合格者に対してアドバイスを行うなど、在學生によるメンター制度を充実させる。

〈9〉フロンティアサイエンス学部

指定校推薦入試では、引き続き面接を課し、高等学校における学習状況や基礎学力だけでなく、生命化学に対する学修意欲や目的意識、コミュニケーション能力などを総合的に評価することによって、入学者受入れの方針に沿う選抜方法へのさらなる改善を図る。

〈10〉人文科学研究科

求める学生像に関する情報を提供する機会として、学部学生を対象にした、科目等履修生制度、学内推薦・学内選考入学試験制度に関するガイダンスを引き続き実施するとともに、オープンキャンパスにおける人文科学研究科の相談コーナーの設置や、人間科学専攻心理臨床分野では独自の説明会を行う(資料 5-31)。

〈11〉自然科学研究科

引き続き、学内推薦入学試験制度によって、優秀な学部生を受け入れ、大学院での学びとの接続性をさらに高める。例えば、科目等履修生制度を利用して、学部生が本研究科の授業科目の一部を履修することができるようにする。

修士課程全専攻において、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理する。

＜12＞社会科学研究科

経済学専攻では、全学部に対象を広げた学内推薦入学制度(2次)を活用し、より多くの優秀な学生が志願する仕組みをつくる。

＜13＞フロンティアサイエンス研究科

飛び級入学制度のさらなる周知、修了時点における教育成果の測定とそのフィードバックを行うことで、研究科の理念・目的に共感する優秀な学生の入学を一層促進する。

＜14＞ビジネス研究科(会計大学院)

2013年以降は、会計専門職専攻として社会科学研究科に移設し、社会科学研究科の中で適切な定員管理を行う。

改善すべき事項

＜1＞大学全体

学士課程については、2013年度入試において、「入学者選抜方針」(学部・学科に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を明示するもの)を本学ホームページ等で公開する。また、入学者受入れの方針を2013年度「入学試験要項」および2014年度「入学試験大綱」に記載する。

A0入学試験制度や協定校推薦入学制度の新設、指定校推薦入学試験における募集人員の増加等により、入学者全体に対する推薦入学制度による入学者の占める割合は大幅に増加しているが、それぞれの推薦入学制度と学部・学科の入学者受入れの方針との整合性や、各学部の推薦入試入学者の比率のあり方について検討し、学生募集および入学者選抜の適切性を全学的観点から組織的に検証する取組みについて、入試制度検討委員会において早急に構想し、各学部において実行する。あわせて、受験生や高等学校の進路指導担当教諭にとって理解しやすい入試制度となっているかどうかについて、入試制度検討委員会等での検討を行う。さらに、入試における出題ミス等の事前の防止については、例えば作題者以外に学内者の委員を置いて点検する等、作題段階における点検体制の一層の強化を検討する。

入学者選抜において透明性を確保することについては、希望者のみへの開示にとどまっているが、可能な限り受験者全員へ成績開示するよう検討する。また、入学試験問題は、大問の配点を記載した「入学試験問題集」を作成し、配布しているが、可能な限り小問単位での配点の公表を検討する。

入学者数および在籍学生数を入学定員および収容定員に近づけるために、入学者数等を適切に管理することに努める。また、学生募集および入学者選抜にかかる定期的かつ総合的な検証を行うための全学的な組織の設置を検討する。

次に、修士課程・博士後期課程・専門職大学院については、2013年度より、入学者受入れの方針を各研究科の「大学院入学試験要項」「甲南大学大学院案内」等において積極的に公開する。

入学試験問題の作題については、各教科等における事前の点検体制を整備する。

研究科・専攻の入学者数および在籍学生数を入学定員および収容定員に近づけるために、

入学定員の増減等を含めて、入学者数等を適切に管理する方策を検討する。

以下、学部等の独自の改善として「2. 点検・評価」に挙げたものについて記載する。

<2>文学部

人間科学科における編入学入試について、収容定員を満たせるよう、短大、専門学校、予備校への広報に一段の努力をする。近年の傾向として専門学校、予備校からの志願者が増加しており、この点に留意した広報を行う。加えて、2012年度より始めた短期大学との指定校の拡充等も検討する。

<3>理工学部

各種推薦入学制度によって入学した学生は、一般入試によって入学した学生よりも、成績が必ずしも良好ではない傾向にある。そこで、入学後の成績や単位修得状況を経時的に調査し、入試制度と修学状況との相関を検証することなどを通じて、学生募集ならびに入学者選抜のあり方を検討する。

A0入試は入学者数・入学者の基礎学力の確保に関して効果が上がっていないので、2013年度より廃止する。

<4>経済学部

指定校推薦依頼校の選定方法の大幅な見直しを行うことによって、入学者の基礎学力の確保に努める。

<5>法学部

2013年度入試において、下記の表のとおり、入学者受入れの方針の「入学者選抜方針」を大学統一の様式で作成する。

前期日程	法学を学ぶために必要な英語、国語、歴史（日本史・世界史）・数学の高等学校での学習内容についての理解力を総合的に評価します。
後期日程	グローバルな視点から法学を学び国際感覚を身につけるために必要な英語の能力と高等学校における学習状況とを総合的に評価します。
指定校推薦	法律・政治問題への広い興味と関心、高等学校における優れた学習状況、課外活動への意欲的な取組み、法学部への高い志望度を総合的に評価します。
協定校推薦	法律・政治問題への広い興味と関心、高等学校における優れた学習状況、課外活動への意欲的な取組み、法学部行事への参加等による学部教育内容への高い関心度を総合的に評価します。

〈6〉知能情報学部

収容定員に対する在籍学生数比率は 1.23、入学定員に対する入学者数比率は 1.17 であるので、改善に向けて引き続き適正な入学定員管理を行う。

選抜方式および在籍学生の GPA 等のデータ間の相関に関する検証に基づいて、A0 入試は、2013 年度より廃止する。

〈7〉マネジメント創造学部

特別留学コースについては、コースの積極的な学生募集に努め適正な入学定員管理を行う。

〈8〉フロンティアサイエンス学部

本学部では、2011 年度に続き 2012 年度の入学試験において、想定手続者数の予測を誤り入学定員 35 名に対する比率が 1.3 を超える結果となったので、2013 年度以降においては、これらの結果を十分考慮したうえで、入学者の選抜を行う。また、収容定員に対する在籍学生者比率は 1.20 であり、努力課題であることを認識し、適切な教育研究環境の保持を図る。

A0 入試は入学者数・入学者の資質の確保に関して効果が上がっていないので、2013 年度より廃止する。

〈9〉人文科学研究科

定員充足率が低い専攻の状況を改善するために、多様な大学院生の受入れを視野に入れた新たなコースとして、2013 年度より、人文科学研究科 3 専攻(日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻)の修士課程においては、2 コース制(専門探究コース、多元教養コース)を導入することを決定した。コース制導入の 3 専攻の学内推薦、一般・社会人入試留学生入試については、コース別に入学試験を実施する予定である。学部生が大学院の講義を履修し、大学院入学後の単位修得科目として認定する科目等履修生規程を利用した短期(1 年)履修制度の導入についても検討する。

〈10〉自然科学研究科

学部と大学院修士課程のさらなる一貫教育を目標とし、内部進学者数を増加させ、入学者減少の打開をめざす。奨学金の付与やティーチングアシスタント・リサーチアシスタント制度の拡充の可能性についても検討する。現在、社会人の受入れがあまり進んでいないので、長期履修制度を活用した社会人の受入れのための方策について検討する。学部段階から修士課程を経て博士後期課程に至るまでの一貫教育およびその後の進路に関して、専攻ごとにカリキュラムマップを作成し、学部学生、修士課程および博士後期課程の院生に対して、高度専門職および研究職等へのキャリアパスをわかりやすく提示する。

〈11〉社会科学研究科

経済学専攻の研究コースおよび社会人コースについては、過去 10 年近くにわたって諸種の改革をほぼ毎年度実施してきたが、引き続き、定員充足に向けた一層の努力を行う。

経営学専攻では、入学定員に対する充足率を高めるために、修士課程においては、キャリア支援を目的とするビジネスコースにおいて、本学卒業生を中心に社会人の受入れ(ビジネスマスターの授与)を積極的に進めてきたが、引き続き、博士後期課程において、経営者層により高いレベルをめざすビジネスドクターを授与することを企図した制度の創設等、定員充足に向けた一層の努力を行う予定である。

〈12〉フロンティアサイエンス研究科

修士課程において、2012年5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率は1.20であり、入学定員に対する入学者数比率(4年間平均)は2.10であり1.0を大きく上回っているため、定員管理を適切に行う。特に、フロンティアサイエンス学部の完成年度である2013年度以降においては、内部進学者数の増加が予想されるので、入学定員の見直しを含めて検討する。

〈13〉法学研究科（法科大学院）

定員管理については、入学者選抜における競争性確保の方策を実施し、その効果を検証する。具体的には、入学試験検証委員会のもとで入学試験のあり方に関する恒常的な検証を行い、その検証結果を受けて、入学試験実施委員会のもとで入学試験のあり方の改善をすすめていくことが必要である。そして、広報委員会のもとで、志願者確保のための学内外における広報活動をさらに充実化させていく。また、2012(平成24)年度の入学試験の後期日程から受験料を大幅に減額改定(一律5,000円)して受験生の経済的負担の軽減を図ることとなったため、この効果を見極めつつ今後の対策をたてていく。

〈14〉ビジネス研究科（会計大学院）

収容定員に対する在籍学生数比率は0.87、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)は0.99で1.0を下回っている。これに対して、2013年度入学試験から、入試日程を見直すとともに、入試説明会の実施時期についても出願期間の直前に重点をおき、説明会と合わせて、本大学院における学びに関連するテーマを毎回選択したミニ講義を実施し、本研究科での学びの一端を体験してもらうなど、志願者獲得につなげる改善を行い、入学者を安定的に確保する取組みを行う。また、本学学部からの進学者増を目的として、専門性を生かした一般企業・団体などへの就職には遜色のない学びができることを効果的に伝えるなど、広報活動の強化を行う。

4. 根拠資料

- 5-1 各学部・学科のアドミッションポリシー 甲南大学ホームページ
(掲載 URL http://www.konan-u.ac.jp/info/attach1_94.pdf)
- 5-2 アドミッション・ポリシー作成の基本方針
- 5-3 入学試験実施委員会内規
- 5-4 2012 年度入学試験大綱
- 5-5 甲南大学 2012 年度入学試験要項(「入学試験要項」「指定校推薦入学要項/指定校推薦入学試験要項」「指定校推薦入学要項(後期募集)」「協定校推薦入学要項(神戸市立六甲アイランド高等学校)」「協定校推薦入学要項(神戸市立高等学校)」「協定校推薦入学要項(経済学部)」「協定校推薦入学要項(兵庫県立舞子高等学校)」「スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験要項」「理工学部高等学校工業科推薦入学試験要項/経営学部高等学校商業科推薦入学試験要項」「帰国子女入学試験要項」「A0 入学試験要項」「マネジメント創造学部公募制推薦入学試験要項」「社会人入学試験要項」「編入学試験要項」)
大学院入学試験要項(「大学院入学試験要項」「大学院入学試験要項(学内推薦・学内選考)」「外国人留学生入学試験要項(修士課程・博士後期課程)」「大学院 A0 入学試験要項(修士課程)」)
専門職大学院入試要項(「法科大学院入学試験要項」「法科大学院転入学試験要項」「法科大学院未修者特別選抜(適性試験利用)入学試験要項」「会計大学院入学試験要項(一般入学試験/A0 入学試験)」「会計大学院学内推薦入学試験要項」「会計大学院指定校推薦入学試験要項」)
- 5-6 甲南大学障がい学生支援小委員会内規
- 5-7 大学院入学者受入れの方針 甲南大学ホームページ(掲載 URL http://www.konan-u.ac.jp/info/houshin_in_010.html)
- 5-8 甲南大学ホームページ 入試情報サイト(掲載 URL <http://kobe-konan.jp/admissions/> <http://kobe-konan.jp/graduate/>)
- 5-9 甲南大学入試ガイド 2012
- 5-10 甲南大学 2012 年度入試問題集
- 5-11 文学部教授会記録(第 1 回 2011 年 4 月 13 日)、2013 年度指定校推薦による編入学大綱(龍谷大学短期大学部)
- 5-12 社会科学研究科経営学専攻修士課程学内推薦入学試験相談会案内(2012 年 6 月 11 日・12 日実施)
- 5-13 経営学部早期卒業制度説明会案内(2012 年 7 月 2 日・3 日実施)
- 5-14 入試制度検討委員会内規
- 5-15 文学部教授会記録(第 3 回 2011 年 5 月 18 日) (既出 資料 3-11)
- 5-16 文学部教授会記録(第 21 回 2012 年 3 月 8 日)
- 5-17 2012 年度文学部成績優秀者アンケート
- 5-18 理工学部教授会議事録(第 5 回 2011 年 7 月 25 日、第 1 回 2012 年 4 月 23 日)
- 5-19 法学部教授会議事録(第 23 回 2011 年 3 月 17 日)
- 5-20 経営学部教授会議事録(第 11 回 2012 年 9 月 25 日)

- 5-21 知能情報学部教授会議事録（第 23 回 2011 年 3 月 22 日）
- 5-22 マネジメント創造学部教授会議事録（第 3 回 2011 年 4 月 27 日）
- 5-23 フロンティアサイエンス学部教授会議事録（第 1 回 2011 年 4 月 11 日）
- 5-24 人文科学研究科研究科委員会議事録（第 1 回 2012 年 4 月 11 日）（既出 資料 1-41）
- 5-25 フロンティアサイエンス研究科研究科委員会議事録（第 5 回 2009 年 5 月 25 日）
- 5-26 フロンティアサイエンス研究科研究科委員会議事録（第 6 回 2010 年 7 月 26 日）
- 5-27 フロンティアサイエンス研究科研究科委員会議事録（第 7 回 2011 年 11 月 14 日）
- 5-28 法科大学院ホームページ 点検・評価について「改善計画書」（掲載 URL <http://lawschool-konan.jp/ninshou/kaizen0410.pdf>）
- 5-29 経営学部教授会資料
- 5-30 人文科学研究科 外国人留学生入学者数、学内推薦・選考入学者数
- 5-31 甲南大学大学院人文科学研究科人間科学専攻入試説明会開催案内

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

甲南大学の修学支援の基本方針は、学生が、建学の理念である「徳」「体」「知」のバランスのとれた世界に通用する人物となることをめざし、4年間、心身両面で健やかに勉学や課外活動に取り組むことができる環境を提供することにある。この目的を達成するために、「人間の魂が人間をつくる。人間は人間の魂の力に依らなければつくれるものではない」という創立者平生鈞三郎の言葉を修学支援のモットーとして、一人ひとりの学生に目配りし、学生の立場に立って様々な支援を行うこととしている。なお、学生の学修支援については、指導主任制度を活用して行う。

生活支援の基本方針は、「学生生活支援方針」のもと、「主体的に学び続ける姿勢を堅持する基盤」の形成をめざし、心身の問題から経済的な問題まで、学生部を中心に所属学部・研究科、学生相談室、教務部等が有機的に連携して、学生生活の支援を行う(資料6-1)。

進路支援の基本方針は、キャリアセンターを中心に教職員が一体となって、一人ひとりの個性と能力に応じた将来設計への指導と支援をきめ細かく行うとともに、専門教育と接続したキャリア教育・キャリア形成支援を整備することで、学生が自らの生き方を見出し、具体的な進路選択につなげるという目的を達成・実現していくことにある。

第1章で記述したとおり、甲南学園は、2006年度に中期経営計画をスタートさせた。この計画には、「甲南90周年栄誉スカラシップ」など奨学金・表彰制度の充実、学生生活の質を高める環境整備が含まれている(資料6-2)。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

学生相談の対応窓口として、指導主任教員、教務部、学生部、キャリアセンター、学部事務室、学生相談室などがあり、学生の相談内容に応じてそれぞれ対応している。

学部においては、学生の修学支援については、指導主任制度を活用して行っている。指導主任制度とは、各教員が各学年20名程度の学生を担当し、学生と教員が親しく触れ合うことで、心豊かな学生生活を送ることができるように設けた制度である。指導主任は、修学上のことはもちろん、学生生活や進路などについての相談に対しても指導や支援を行っている。大学院にあっては、指導教員がこれを行っている。

休・退学などの学籍関係については、教務部が担当窓口となっている。学生は、所定の様式にしたがって「休学願」「退学願」を教務部に提出し、許可を得ることになっている。教務部では、休・退学の手続きの流れの中で、指導主任(指導教員)、学科主任(専攻主任)、学部長(研究科長)、関係学部事務室職員、教務部職員が、適宜、それぞれの立場で、必要な情報交換、学生への連絡、保護者への面談、相談対応等を行い、その修学支援を行っている。また、事例によっては、学生相談室がメンタルサポートを実施しており、保護者との連携のうえ、対応することがある。さらに、該当学部教授会や研究科委員会の審議事項

として、指導主任(指導教員)からの状況報告のもと、学部や研究科全体において休・退学者の状況が把握されている。

留年者については、卒業(修了)判定資料が、該当学部教授会や研究科委員会の審議事項として、指導主任(指導教員)からの状況報告のもと、学部や研究科全体で把握されている。

本学では、単位修得状況および成績が良好ではない学生に対して、指導主任(指導教員)、学科主任(専攻主任)、学部長(研究科長)、当該部局の職員などが、個別指導を適宜行っている。このような個別面談を通して、入学後の不安や不適合が早期に解消され、学修意欲を向上させることで、休・退学、留年を抑止できるよう取り組んでいる。また、留年生については、学生のみならず保護者も交えた面談を行うケースもある(資料6-3)。

教務部では、授業、試験、成績、学籍、証明書などを含めた学修全般に関する事項を取り扱っている。本学では、学生が大学生活を送るうえで必要な情報、その中でも多くの履修に関する情報にアクセスする窓口として、大学ポータルサイト「My KONAN」を導入している。学外からでもこのシステムにアクセスすることが可能であり、履修登録、シラバス検索、時間割表の確認、休講・補講情報・大学からの連絡事項・授業資料や課題等の確認、各授業の課題提出などを学外で行うことができる環境を整備している。

補習・補充教育に関する支援体制については、学部独自で行っている「補習授業や自主実験の実施」(理工学部)、「学修相談室の設置」(理工学部)、「法学系試験解答力養成講座」(法学部)などが行われている。また、国際言語文化センターでは、各言語がそれぞれ「外国語学習相談アワー」を昼休みの時間帯に週1~2回程度設け、学生の質問等に答えるなどの個別相談にあたっており、特に授業についていけない学生にとって効果的な役割を果たしている。また、外国語の学修を活性化させるために、同センターは、「マルチメディア自習室」を開設し、チューター制度を導入するほか、希望者を対象に2泊3日の第2外国語強化合宿を実施している。2006年度より開設した英語集中コースにおいては、留学に関する個人面談を行い、夏休みにTOEFL講座を開いている。さらに、図書館やサイバーライブラリの職員による文献検索や電子化されたデータベースへのアクセス方法等の指導も行っている(資料6-4)。

国際交流センターでは、留学相談や留学説明会・ガイダンスをほぼ毎月行い、留学中の生活支援として、留学先の履修・学修や生活等の問題について、国際交流センターの教職員がメール等で対応しており、さらに危機管理会社と提携し、日本語によるヘルプデスクを設置して、派遣留学生のトラブルに24時間対応している。帰国後は、留学先大学で取得した単位の認定や、卒業までの履修計画作成への支援も行っている。受入れ留学生に対しての学修アドバイザー制度を設けている。協定校からのレジデント・ディレクターを副所長として迎え入れ、受入れ留学生の対応についての全面的協力を得ている。また、本学の学生のボランティアの協力を得た「ランゲージパートナー」制度を通して日本語の面での支援を行っている(資料6-5)。

キャリアセンターでは、資格取得に向けた「キャリアアップ講座」を開講している。また、教職教育センターでは、センター教員と教職指導員(教員経験のある嘱託のアドバイザー)との連携による教員採用試験前の面接講座や、夏期休業期間や後期終了後の長期休暇期間を利用した課外講座を実施している。また、教職指導員が月曜から金曜日の午前と午後に常駐し、学生が随時相談できる体制をとっている(資料6-6)。

障がいのある学生に対する修学支援については、本学では、2012年9月に制定した「学生生活支援方針」(2009年度制定「Student First 学生生活支援宣言」を改定)のもと、副学長を委員長とする「学生生活支援委員会」、ならびにその傘下において具体的な対応を立案・実施する「障がい学生支援小委員会」が中心となって、障がいのある学生に対する修学支援を、教職員が一体となって全学的に実施している(資料6-7)。

障がいのある学生の受入れについては、入試事務室が「障がいのある学生の受験に関する特別措置」について検討する過程で入手した情報を、大学執行部、教務部、学生部、当該学生が入学した場合に所属する学部・研究科の長および学部事務室と共有しながら、入学後の受入体制の確立を図っている。また、入学前に当該学生とその保護者との面談を当該学部長および関連部局の教職員が実施し、個々の状況に応じて、必要とされる対応策を講じることとしている。具体的には、学内での移動に困難を伴う学生に対する動線の確保、講義室等における座席の配置、ノートテイクの援助、試験における特別措置、医務室における健康相談等があげられる。入学後には、学生部、学部事務室、教務部および学生相談室が、指導主任(指導教員)と連携しながら、当該学生の修学状況に関して継続的に把握し、必要に応じて、あるいは当該学生および保護者の要望に応じて適宜面談等を実施し、個別対応を基本としてきめ細やかな修学支援を実施している。

奨学金など本学の経済的支援措置には、給付制奨学金、貸与制奨学金およびその他の援助制度の3つがある(資料6-8、「学生生活の手びき」p29~30、6-9)。

このうち、本学独自の給付制奨学金は、学業成績が優秀でありながら経済的な理由により学業の継続が困難である者への支援や各分野において旺盛な意欲・活動力を発揮する秀でた人物を育てることを目的として給付されるものであり、「甲南学園奨学金」、「中川路奨学金」、「甲南大学瀧川奨学金」、「甲南大学岡田奨学金(大学院)」、「甲南大学フロンティアサイエンス岡田奨学金(大学院)」に加えて、甲南大学同窓会および甲南大学父母の会の資金助成による奨学金があるほか、竹中育英会をはじめとする9つの学外団体による奨学金がある。さらに、「平生記念甲南栄誉奨学金」をはじめとして本学独自の財源による奨学金(甲南90周年栄誉スカラシップ)があり、現在、その給付を受けている学生の総数は、184名である。なお、「甲南90周年栄誉スカラシップ」は、2012年度の募集をもって終了することになっており、継続に向けて現在検討を行っている。

貸与制奨学金としては、「日本学生支援機構奨学金【1種(無利子)、2種(有利子)、緊急採用(無利子)、応急採用(有利子)】」と、本学独自の財源による学内貸与制奨学金として、「甲南大学奨学金」、「小学校教諭免許取得プログラム貸与奨学金」、「甲南大学大学院奨学金」および家計急変により学業の継続が困難な者に対する「甲南大学特別援助奨学金」がある。現在、その貸与を受けている学生の総数は3,694名である。

学生に対する奨学金以外の経済的支援措置として、定められた期間内に学費を納入することが家計の急変を原因として困難になった者に対しては、学費猶予願の提出によって学費納入期限の延期を認めている。その他公私の団体を問わず、奨学金の募集があれば学内掲示等で随時周知している。このように、本学では、入学時だけでなく、入学後から卒業までの学生生活を支援するための様々な経済的支援措置が用意されている。とくに、近年の景気動向を反映して家計が急変する学生が増加している中、緊急性を要する学生への適切な支援が課題となっており、本学では、各種広報等を通じて学生への情報提供の徹底を

図るとともに、学生部における窓口での丁寧な対応や学生部長による適宜の面談を通じて、学生一人ひとりのニーズに対応した経済的支援体制が確立されている。

「甲南大学外国留学規程」によって留学する学生への経済支援としては、海外協定校に交換留学で1年間留学する2年次以上の秀でた学生にはグローバル栄誉奨学金(甲南90周年栄誉スカラシップ)の制度を、交換留学、語学プラス交換留学、奨励留学で留学する学生には甲南学園学習奨励金や特別学習奨励金の制度を設けている。さらに、交換留学と異なり、現地での学費が免除されない奨励留学については、一学期につき授業料を15万円(在籍料相当額)に減免する学費支援制度を設けている。受入れ留学生については、学費の一部免除を行っている(資料6-10)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

甲南大学では、「学生生活支援方針」に基づき、以下のような学生の生活支援体制を整備し、各種の取組みを行っている。

学生が4年間にわたって大学生活を有意義に過ごすためには、何よりもまず心身の健康を保持・増進することが重要であることは言うまでもない。この点に関して、本学では、学生部、医務室、学生相談室が三位一体となって、心身両面にわたる学生の健康管理を行っている。

具体的には、入学時に、既往歴および緊急時の連絡先等を記入した「健康管理票」を学生各自に提出させ、これを4年間にわたり利用することによって、学生一人ひとりの健康状況を継続的に把握している。また、本学では、全学生を対象とした定期健康診断を実施しているが、これ以外にも、体育会課外活動団体所属の1年次生を対象とした心電図検査を実施しており、1年次に経過観察となった学生については、翌年度も検査を受診させている。なお、自動体外式除細動器(AED)を学内の各所に配置し、不測の事態に備えている。

医務室を利用する学生には、「応急処置利用者カード」を記入させたいうで処置を行い、必要であれば医療機関で受診するように指導することにより、医師と連携した早期の疾病の発見・治療に努めている。また、症状によっては医療機関への連絡を直接行い、緊急を要する場合には、救急車または公用車・タクシーで甲南病院等の大学周辺の医療機関に搬送する体制が構築されている。医務室の開室時間外については、防災センターが緊急対応を行っている。さらに、学校医による月1回の健康相談日のほかに、1ヶ月に2回各2時間という枠組みで、校医補佐と女性医師による相談日を設けており(内科および耳鼻咽喉科)、学生や教職員によって有効に利用されている。

六甲アイランド体育施設には、授業実施期間中は1日5時間トレーナーが待機しており、ケガ等の緊急対応を行っている。トレーナー不在の時間帯については、守衛室において関係部署に緊急連絡を行い、事態に対応できる体制となっている。課外活動中のケガに関しては、トレーナーの面談を実施し、ケガをしたときの状況の把握と治癒までのリハビリの支援を行い、今後のケガの防止にも取り組んでいる。

学生を取り巻く近年の社会環境の急速な変化を反映して、発達障がいや有する学生や、心身に個別の事情を抱え、支援を必要とする学生が増えていることが社会問題になってきている。本学でも、ここ数年来、そうした学生の増加が認められるため、学生部長を長と

する「学生生活支援小委員会」を組織し、学生部、医務室、学生相談室、教務部、キャリアセンターおよびスポーツ・健康科学教育研究センターが連携して、こうした学生への対応にあっている。具体的には、毎月1回これらの部局の構成員が会合を行い、各部局において新しく把握した状況や、以前に問題が指摘された学生のその後の状況などについて情報を共有し、全学的なレベルで、かかる学生に適切に対応すべく取り組んでいる。必要と判断した場合には、学生相談室の利用を推奨している。学生相談室においては、心身の健康保持・増進および心理的成長のための様々な教育的プログラムの提供や、個別相談、教職員へのコンサルテーションなどを実施している(資料 6-11)。学生相談室については、2009年度より西宮キャンパス、ポートアイランドキャンパスが加わったことにより、2つの学生相談室を新たに開設して、学生生活支援における体制の改革と拡充を行っている。なお、学生の中には、大学には来ることができても講義室に入ることができない、あるいは人と接することに不安を覚える者が散見される。医務室がこうした学生の休息場所を提供しており、学業の継続を支援している。

こうした活動に関わる情報はセンシティブな個人情報であることから、これらについては、本学の定める個人情報の取扱いに関する「甲南学園個人情報保護規程」「甲南学園個人情報保護規程施行細則」等に準拠しながら、厳重な管理が行われている(資料 6-12)。2011年度から「学生カルテ」システムを導入し、個々の学生のプロフィール、成績・履修状況、窓口相談履歴および1年次に必修科目である「基礎体育学演習」の出欠状況等をシステム上で教職員が共有することで、より効果的な情報共有を模索している(資料 6-13)。学生相談室の利用に関わる個人情報の電子データについては、学生相談室内から本学事務システム課管轄のサーバに移管して、すべてのキャンパスからアクセスできるシステムを構築するとともに、情報漏えいを防止する新たな保全システムを2012年度に導入し、管理している。

「甲南大学外国留学規程」によって留学する学生への生活支援として、留学先の履修・学修や生活等の問題について、国際交流センターの教職員がメール等で対応している。また、危機管理会社と提携し、日本語によるヘルプデスクを設置して、派遣留学生のトラブルに24時間対応している。受入れ留学生については、ホストファミリー制度を通して生活支援を行っている。

ハラスメント防止のための措置として、甲南大学では、学生・教職員すべてに対して、教育・研究、修学、就業に関わる基本的人権を守る義務があるとの認識のもと、かねてより新入生全員に対して、入学時ガイダンスにおいて「人権問題資料集」を配布している。また、人権や学習環境を損なう各種のハラスメントを防止するために、2006年度に制定された「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程」に基づき、「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会」(以下、「防止対応委員会」という)が設置され、すべてのハラスメントに対応する体制をとっている(資料 6-14)。このような体制のもと、まず、相談窓口において、相談員が苦情相談を相談者の立場に立って聴取したうえで、その内容と必要性に応じて適切な対応を「防止対応委員会」が行い、問題が軽微であり当事者間の話し合いにより処理できるような場合には、コーディネーターと呼ばれる委員が仲裁や調整・調停に入って問題を解決している。特に問題が重大な場合には、「防止対応委員会」によって被申立人に対して注意を行うことによって解決を図り、さらに問題の重大性が深

刻な場合には、学則・就業規則により対処することもありうる。また、必要に応じて、本学の顧問弁護士等の法的助言や助力を得ながら解決を図ることも想定されている。「防止対応委員会」は、こうした個別ケースに応じて適切な対応を行う組織であり、相談員からの報告等をふまえて、案件の緊急度や重要性等を考慮のうえ、問題の具体的解決にあたっている。

相談者が不当な脅迫や威圧を受けることがないように、また、苦情申立者のプライバシーが厳重に保護されるよう、制度が設計・運営されている。他方、被申立人の人権が保障されるべきことも当然であって、きわめて慎重に手続きが進められることになっている。

さらに、ハラスメントに関しては、その発生を未然に防止することが何よりも重要であることは言うまでもなく、防止対応委員会は、かかる観点からリーフレットの作成・配布等により予防・啓発活動を行っている(資料 6-15)。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

学生一人ひとりがその個性に応じたキャリア選択ができるよう、1年次から4年次までの各々の成熟度に応じ、1年次「自己発見」、2年次「進路選択」、3年次「進路活動準備」、4年次「進路決定」というテーマを定め、その段階に応じた正課教育や正課外プログラムを実施している。

正課教育では、2006年度にキャリア教育を中心とした取組みが文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択されたことを受け、キャリア教育を各学部の専門教育科目の中に位置づける学則変更を行い、それを大学全体の教育プログラムの中に明示的かつ体系的に位置づけ、学生それぞれの働き方や進路を実現するための全学的な教育プログラムを整えた。そして、現代GPの終了後も、キャリア教育に関する発展的取組みが学内プログラムである「甲南平生GP」に採択されるなど、引き続きキャリア教育を推進している。さらに、2010年度「大学生の就業力育成支援事業」の採択により、従来の取組みをさらに敷衍し、専門教育や教養教育といった学士課程教育において社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリアガイダンス)を実施している。これらの取組みでは、学部教員、職員を含め大学全体で有機的に機能するキャリア教育をめざし、キャリア科目の授業に、担当教員とともに、CDA(キャリア・デベロップメント・アドバイザー)有資格者を中心とするキャリアセンター職員がファシリテーターとして参画している。

また、全学年を通して、「インターンシップ・ボランティア」科目を設置し、社会体験・就業体験により、社会で求められる知識や能力を知り、自分に合う職業やそれに必要な専門能力を確認し、責任感を持って自律的に行動する姿勢を培っている。さらに、事前研修として、心構え、ビジネス社会での常識、マナー、弁護士によるコンプライアンス研修等を実施している。事後研修としては、自らの体験を振り返るグループディスカッションを通して知識や学びを共有し、企業も参加する発表会を実施している。この事前研修・就業体験・事後研修というプログラム全体を通じて、職業意識を醸成している(資料 6-16)。

1年次から自己のキャリアに対する意識づけを図る取組みを実施している。各学部のキャリアデザイン・カリキュラムや、自分を考えるワークなどを盛り込んだ「キャリアデザインブック」を1年次生に配付し、正課科目や新入生ガイダンスおよび1年次配当の基礎

ゼミへの出張ガイダンスの際に使用している。このキャリアデザインに関する情報提供やワークシートの作成を通して、学生自らがその成長の足跡を進路決定にまで結びつける仕組みができ、キャリア意識を高めている(資料 6-17)。

3年次の春より、就職を希望する学生を対象としたガイダンスを年3回実施し、年間を通じて行っている個別相談とあわせて、進路選択に必要な就職情報の提供と就職に至るまでの具体的な支援を随時行っている。また、就職を希望する大学院生を対象として、春に大学院生向けガイダンスを実施している。

ガイダンスや行事・支援講座等は、多くの学生が参加できるように複数回実施している。参加できない学生に対しては、講座の内容を収録したDVDを視聴させている。また、こうしたガイダンス等に参加することが困難な、体育会に所属する学生や理系学生を対象として、別途、個別に講座を実施している。

このような一般的な就職支援に加え、支援内容の点で特徴的なものとして、就職活動がスタートする前の9月に「夏休み就活セミナー in TOKYO」を、活動が本格化している2月に「企業研究講座 in TOKYO」を実施している。東京での企業訪問や首都圏の他大学生を交えた「グループディスカッション」などの実践練習や情報交換会、首都圏在住の卒業生との懇談会などを実施し、関西地区だけではなく、首都圏での就職活動にも注力している。この取組みは、首都圏での就職活動支援を担っているネットワークキャンパス東京(NC 東京)と連携を図り実施している(資料 6-18)。

就職支援体制を充実させるために卒業生との連携を図っており、在學生と卒業生との間での意見交換ができる「OB・OG 懇談会」を開催している。また、首都圏にも後輩の就職を支援する組織として卒業生約70名が参加するKOMNETが2005年に発足し、学生の首都圏での就職活動を支援している。また、個人情報保護の観点からOB・OG訪問の受入れを躊躇する企業が増えているため、「OB・OG 懇談会」の実施回数を増やし、東京で年2回、名古屋で年1回、卒業生との懇談の場を設けている。

公務員志望の学生に対する支援の一環として、「公務員対策講座」を開設しており、その内容・日程等については、キャリアセンターが、大学生協と連携し、決定している。その他、各種資格取得のための講座についても、同様の連携体制の下で開設している。

障がいのある学生には、3年次の秋に、同じ立場で就職活動を行ってきた4年次生との懇談会を実施し、情報共有と就職活動への不安解消に努め、前向きな就職活動となるような意識づけを行っている。学生の個々の状況に応じた支援となるよう個別支援に注力し、きめ細かく対応することで内定獲得に繋げている。また、発達障がい傾向の学生については、学生相談室と連携を図りながら、自己理解が深まるよう支援している。さらに、「障害者手帳」所持者には、就労移行支援事業所での就労体験への参加を促し、就労能力について就労支援員(ジョブコーチ)からの助言を受けながら、卒業後も見据えた支援に繋げている。

雇用情勢が年々悪化して就職活動が長丁場になっているなか、2009年度文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」(テーマB)に取組名称「ニート回避と未内定者削減のための就職相談・情報提供体制の充実」が採択され、就職活動への意欲向上と満足度の高い就職先の獲得、未内定者削減に向けて一層取り組むことができ、終了後のプログラム評価については、文部科学省から「S」評価を受け、優れた取組みと評価された(資料 6-19)。

保護者向けへの就職支援の観点から、全学年の保護者を対象とした就職説明会においては、学年別に講演を行い、その後に引き続き個別相談会を実施している。在学生の保護者を対象として本学と複数の地方で実施している教育懇談会においても、就職支援の取組内容や活動状況について報告し、併せて個別相談会を実施している。

留学する学生に対する進路支援としては、国際交流センターと連携して、留学前後にオリエンテーションを行っている。

大学院への進学を希望する学生への支援は、キャリアセンターと当該学生が所属する学部、学科、研究室および指導教員との間での連携体制を整えて行っている。

教諭志望者である学部学生を対象とした進路支援として、教職指導員が月曜から金曜日の午前と午後に常駐し、学生が予約なしに相談に来ることのできる体制を整えている。さらに、教職教育センターが主催して、「教員採用試験対策講座」、「教員採用試験合格体験報告会」、「学校ボランティア・インターンシップ報告会」、「卒業生教職員の集い」等を実施している。

就職に関する調査(「甲南大学と卒業生に関するアンケート」(3年ごとに企業を対象として実施)、「先輩アンケート」(毎年、卒業3年目の卒業生に実施)を実施し、調査結果を学生の就職支援に反映させている。さらに、卒業を目前に控えた4年次生へのアンケート調査も実施している(資料6-20~22)。

キャリア支援に関する組織体制の整備について、本学では、2004年にキャリアセンターを発足させ、全学的なキャリア支援体制を構築することで、学生のキャリアデザインや進路選択を積極的に支援している。キャリアセンター所長を委員長とし、各学部、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センターおよびEBA高等教育研究所、理工学部は各学科から各1名の専任教員とキャリアセンター事務室長および課長が構成員となるキャリアセンター委員会を設置している。定期的開催されるキャリアセンター委員会においては、キャリア教育や就職支援に関する方針や課題を共有・検討し、新たな施策に繋げている(資料6-23)。また、部局長会議において、キャリアセンター所長が就職状況やプログラム取組状況の報告を行い、各学部長との意見交換や情報共有により学内の取組みに反映できる体制となっている。

さらに、組織体制を強化するために、キャリア支援に対する教員の理解促進と職員の資質向上を図っている。正課授業とキャリアセンターの支援がうまく連携していくことが、学生のキャリア形成には不可欠となるため、「学生のキャリアサポートに向けて」を2009年度に全教員へ配布し、キャリア支援への理解を促した(資料6-24)。また、教員の要請に応じてキャリアセンター職員がゼミ等に個別に出向き、キャリアガイダンスを実施している。さらに、毎月初めに、キャリア支援関連の行事予定を全教員に配付し、キャリア支援への理解と学生の参加促進を依頼し、月末にはキャリアセンター委員に毎月の行事予定、学生の参加状況、企業の動向等を記した月次報告書を送付し、各学部で情報を共有するとともに、意見や感想を募り、随時、改善を行っている。

職員には、質の高い進路支援が提供できるよう「就職活動支援のためのカウンセリングスキル研修」と題した外部専門講師による部内研修を毎年実施し、専任職員、嘱託職員、派遣職員を含めキャリアセンター構成員全員が受講し、学生対応にきめ細かくかつ積極的に反映できるようになっている。さらに、2011年度から、この研修については、キャリア

センター職員だけでなく他の職員にも門戸を広げたことで、学生の就職支援に携わる職員層が厚くなり、キャリア支援の精度を全学的に高めることができた。また、専門的なキャリアカウンセラー技能の有資格職員を中心に、キャリア科目のファシリテーターやガイダンス、各種の就職支援講座を運営しており、キャリア理論に基づいた的確なアドバイスや支援ができる体制となっている。さらに、厳しい就職環境のため、就職状況や環境に応じた研修を随時実施(「就活うつ」「企業の見分け方・倒産動向」等)し、社会的・職業的自立に向けて適切な指導ができるように職員の資質を高め、学生対応に反映させている。個別相談体制については、繁忙時は、キャリアカウンセラーを常駐させて、相談体制を強化するとともに、キャリアセンターの開室時間を 20 時まで延ばしている。

また、キャリア支援に関する取組みをホームページ上で公表するとともに、毎年、キャリアセンターニュースを発行し、企業や保護者等に配付し取組みへの周知を図っている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

本学は指導主任制度を設けており、学生は、学修上の相談はもとより、学生生活全般に関する相談を行うことができる体制が整えられている。単位修得状況および成績が良好でない学生に対して、指導主任(指導教員)、学科主任、学部長などが、個別指導を適宜行っている。

ポータルサイト「My KONAN」を導入することで、学生が学外からでも履修登録の手続きやシラバスの閲覧など行って学修計画を設計し、授業資料の入手、レポートなどの課題提出なども行うことができるようになってきている。教員にとっては、担当授業の履修登録者の出欠管理や資料の配布、学生への連絡、成績評価の管理などを容易に行うことができるようになってきている。

国際言語文化センターでは、「外国語学習相談アワー」、「マルチメディア自習室」の開設、「第 2 外国語強化合宿」、留学や英語学習に関する個人面談、「TOEFL 講座」などの学修支援制度を通じて、学生に対してきめ細かい指導、学修支援を行うことが可能となっている。

国際交流センターでは、派遣留学を希望する者を対象とする留学相談や留学説明会・ガイダンスが実施され、また、受入れ留学生に対しても、修学上の支援制度が構築されるとともに、ホストファミリー制度を設けている。留学生の生活支援として、留学先の履修・学修や生活等の問題について、国際交流センターの教職員がメール等で対応しており、さらに危機管理会社と提携し、日本語によるヘルプデスクを設置して、派遣留学生のトラブルに 24 時間対応している。いずれについても、学生に対するアンケートやヒアリングを実施し、高い評価を得ている。

教職教育センターでは、月曜から金曜日の午前と午後に常駐している教職指導員(教員経験のある嘱託のアドバイザー)に対して学生が随時相談する制度が定着した。

障がいのある学生に対する学修支援措置に関しては、「障がい学生支援小委員会」が中心となり、大学執行部、教務部、学生部、学部長、指導主任および学部事務室の教職員が継続的に目配りし、必要に応じて当該学生および保護者の要望に応じて面談を実施してお

り、就学支援を受けた学生に適切な修学環境を提供できている(資料 6-25)。

学生に対する経済的支援については、給付制奨学金、貸与制奨学金およびその他の援助制度の3つを通じて経済的支援体制が確立されており、学生一人ひとりのニーズに対応したものとなっている。給付制奨学金は32.1%、貸与制奨学金は87.7%の採択率である(資料 6-26)。また、2011年度に3年次生に実施した「国公立4大学 IR 学生調査」では、35.6%の学生が、奨学金など学費援助の制度に対して、「満足」「とても満足」と回答している。

90周年栄誉スカラシップは、学園創立90周年記念事業募金の「人物教育率先」創立者平生鈇三郎記念教育振興事業の寄付金を基に創設され、本学の学生を対象に、人物(人格・学業・文化・社会貢献等)、スポーツ、国際交流の諸分野において、旺盛な意欲、活動力を喚起涵養し、もって人物教育の率先を図ることを目的として、多岐にわたる人材に奨学金の給付を行った。

学生の心身の健康保持・増進に関しては、入学時に全新生に提出を求めている「健康管理票」の適切な管理と継続的な活用、学校医と連携しながらの日常的な急病人・けが人への対応や感染症への対応を含めた学生の健康管理等の体制が構築されている。カウンセリングセンターの学生相談室では、学生に対して心身の健康保持・増進および心理的成長のための教育的プログラムを提供している。また、発達障がい等を有する学生や、心身に個別の事情を抱え、支援を必要とする学生の支援のため、学生部長を委員長として、学生部、学生相談室、教務部、スポーツ・健康科学教育研究センター、キャリアセンターおよび教職教育センターで構成される「学生生活支援小委員会」も継続的に機能している。「学生生活支援小委員会」が中心となって、「教職員のための学生支援ガイドブック」を2010年に刊行して全教職員に配布し、発達障がい等を有する学生や、心身に個別の事情を抱え、支援を必要とする学生への対応にかかる一定のガイドブックとして機能している(資料 6-27)。

本学では、学生・教職員すべてに対して、人権や学修環境を損なう各種のハラスメントを防止するために「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会」を設置し、すべてのハラスメントに対応する体制をとっている。これらの運営にあたっては、何よりも公正性と公平性が確保されるべきであり、健全な制度運営を図るべく、「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程」「甲南学園就業規則」等の規程に沿った対応がなされており、学生からの申立てが適正に処理されている。2011年度においては、学生からの相談件数3件に対して、コーディネーターの調整により解決に至った件数2件、キャンパス・ハラスメント防止対応委員会で対応し、解決に至った件数1件であった。2012年度は、各々、4件、3件、0件であり、1件はコーディネーターの調整により解決途上である(資料 6-28)。

本学のキャリア教育の特徴は、担当教員とともに、キャリアセンター職員(CDA有資格者中心)がファシリテーターとして授業に参画し、キャリア教育が学部教員、職員の密な連携によって実施されている点にある。その結果、低学年からキャリアセンターを活用する学生が増え、2011年度に行った、卒業を目前に控えた4年次生へのアンケート調査(回答数1,130名)では、91%の学生がキャリアセンターを活用したと回答しており、多くの学生に向けてキャリア支援を展開することができている。

学生一人ひとりがその個性に応じたキャリア選択ができるよう、1年次から4年次まで、

段階に応じた正課教育や正課外プログラムを実施している。また、就職支援講座の実施についても、例えばガイダンスや支援講座等の複数回実施や、それらの内容を収録したDVDの視聴等、学生個々の状況に応じて参加しやすい工夫を重ねている。さらに、繁忙期にはキャリアセンターの開室時間を20時まで延長させて学生の利便性を高め、多くの学生の利用促進を図っている。このような一連の取組みの結果、厳しい就職環境ではあったが、卒業を目前に控えた4年次生へのアンケート調査においては、就職活動終了後の満足度に関する設問に対し、「満足」および「やや満足」と回答した学生が83.3%という結果を得ることができている。

個々の学生への手厚いキャリア支援の結果、キャリア支援プログラムの参加学生、特に「企業研究講座 in TOKYO」や「夏休み就活セミナー in TOKYO」の参加学生の多くは、内定獲得後、後輩の就職活動を支援する学生自主団体(甲南 OBF)に参加し、卒業後は社会人OBとして学生の就職活動を支援している。また、2005年には後輩の就職を支援する組織として卒業生約70名が参加するKOMNETが発足し、学生の首都圏での就職活動を支援しているという好循環が生まれている。

障がいのある学生には、3年次の秋に、同じ立場で就職活動を行ってきた4年次生との懇談会を実施することで、キャリアセンターへの来談回数が増え、前向きな就職活動に取り組んでいる。

さらに、就職に苦戦する学生、就職活動に消極的な学生、発達障がい傾向の学生等、学生の個々の状況と丁寧に向き合い、継続的に支援するとともに、未内定者向け学内合同企業説明会を毎月開催し、またメンタルケアも含めたフォローアップ講座と相談会を兼ねた「就職の寺子屋」を実施するなど、グループワークを通して学生の孤立や就職活動の中断を防ぎ、就職活動意欲の維持、精神面も含めた支援に努力した結果、未内定者が減少し、就職決定率(就職決定者数/就職希望者数)は、96.1%という結果を残すことができている。

また、相談業務の質と回数、機会を向上するなどキャリアセンターの実施体制を強化したことで、個別相談を利用した90.9%の学生が「満足」および「やや満足」と回答しており、キャリアセンターからの情報提供についての満足度は、89.2%の学生が「満足」および「やや満足」と回答している。

教員と職員の間でのキャリア支援に関する連携強化について、キャリアセンター行事予定や月次報告書を教員へ毎月配布し、また、キャリアセンター職員が教員の要望に応じて学年ごとのゼミ等に出向き、キャリアガイダンスを実施している。このような取組みを通して、キャリア支援への理解が深まり、就職支援に積極的に関わる教員が増えている。さらに、教員からの現状報告や助言も届くようになり、全学的なキャリア支援がさらに充実しつつある。

改善すべき事項

副学長を委員長とする「障がい学生支援小委員会」が中心となり、障がいのある学生に対する全学的な修学支援措置を実施しているところ、支援措置を必要とする学生の状況は千差万別であり、かつ、大学が対応すべき内容も多岐にわたるため、物的にも人的にも限界がある。今後、様々な事情を抱えた多数の学生の受入れを行うにあたっては、さらなる体制の強化を図る必要がある。近年、建物等の施設・設備の面についてはかなり整備され

てきたとはいえ、今後、支援にあたる人員の確保が重要であるといえる。

奨学金などの経済的支援措置については、昨今の経済状況から、経済的理由や家計の急変等を原因として修学を継続することが困難な学生が急増しているが、奨学金の受給、給付制奨学金の受給や無利子の奨学金を希望する学生がとりわけ増加しつつある。本学には数多くの給付制奨学金制度があるが、それぞれの給付学生数が少なく、給付学生の全学生に占める比率は2%にとどまっており、近隣の同規模大学と比較して低い値となっている。経済的に困窮する学生への支援は喫緊の課題である。

心身に個別の事情を抱え、支援を必要とする学生が増加する中、かかる学生の存在をできるだけ早く察知し、適切な対応をとることが必要であることから、そのための体制の整備をさらに進める必要がある。

本学のハラスメント対応は、現状では事後処理型の対応であり、事前の防止措置は不十分である。特に、教職員に対してだけではなく、学生に対する教育・啓発活動を含めて、全学的なレベルでの取組みが不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

指導主任制度の実効性をさらに高めるための具体的方策について、全学的に検討する。

学生との相談履歴を共有する学生カルテシステムを、一学部を除いて導入している。今後、このシステムを活用し、学生のニーズに沿った支援を組織的に行う仕組みを検討する。

現在の「My KONAN」は、授業支援としての位置づけが中心となっており、学生の学びの履歴を蓄積するシステムが不足している。「My KONAN」が、学生と教員との間のインターフェースとして、学生の履修状況の把握やそれに基づいた学修指導などにも活用することのできるシステムとして位置づけるために、「マイステップ」(ポートフォリオ機能)などを付加して、指導主任が学生への支援を一層行いやすい仕組みを検討する(資料 6-29)。

国際言語文化センターの「外国語学習相談アワー」は一定の効果을上げており、さらに、ポータルサイトから質問事項や相談内容についてメールで連絡できるしくみを検討する。

派遣留学生の送り出しにあたっては、国際交流センターを中心に行う従来の手続きに加えて、外国留学を希望する学生に対して指導主任が事前に面談を行うことを制度化し、指導主任が志望動機や学修計画、学修状況を把握することによって、留学を希望する学生の自覚を促し、留学がより充実したものとなる体制を整えていく。受入れ留学生については、引き続き、その支援を継続する。

教員採用試験に合格する学生は教職指導員との接触時間が長いことが観察されており、教職教育センターでは、引き続き教職指導員の指導が有効に実施される体制を維持していく。

障がいのある学生に対する修学支援に関しては、「障がい学生支援小委員会」が中心となって実施しており、障がい学生のニーズに応じた個別対応を基本とする取組みをより一層進める方策を検討する。

現在、本学の経済的支援措置については、給付制奨学金、貸与制奨学金およびその他の援助制度の3つを通じて行われている。今後、これらの経済的支援措置の拡充について検

討を行う。2012年度の募集をもって終了する、90周年記念事業の寄付を財源とする「甲南90周年栄誉スカラシップ」について、その趣旨を変更せずに、より意義のある制度にする。

学生の心身の健康保持・増進に関して、個々の学生の健康管理のために入学前に提出を求めている「健康管理票」が未提出となっている学生に対して、入学後も継続的に提出を求めて、学生の健康管理に活用するとともに、学生の定期健康診断の受診率については、受診日の増加・変更等の具体的取組みにより、受診率の向上を図る。カウンセリングセンターの学生相談室では、学生に対して自己理解と自己成長のためのプログラムを引き続き提供するとともに、全学的な学生生活支援体制の下で、個別的な対応を行っていく。また、心身に個別の事情を抱え、支援を必要とする学生が増加する中、かかる学生の存在をできるだけ早く察知し、適切な対応をとることが必要であることから、そのための体制の整備をさらに進めるため、全学的に「学生カルテ」を導入し、教職員間の情報共有を図る。また、2010年度に刊行した「教職員のための学生支援ガイドブック」を、より現状に即した内容に改訂する。

今後は、キャンパス・ハラスメント防止・対応のためのリーフレットの内容をよりわかりやすくするための改訂を行い、全学生に配付する。また、現在、入学時に「人権問題資料集」を全新生に配付しているが、今後は電子化を行い閲覧の利便性を向上させるとともに、新生だけでなく全学生が随時閲覧できる環境を整備する。

引き続き、1年次からのキャリアへの意識づけを図り、就職へとつなげていくと同時に、キャリア支援プログラムの参加学生が内定獲得後に後輩の就職活動を支援し、卒業後は社会人OB・OGとして学生の就職活動を支援するという好循環を活用し、キャリア支援を強化していく。

就職に苦戦する学生、就職活動に消極的な学生、発達障がい傾向の学生等については、引き続き、学生個々の状況と丁寧に向き合い、精神面も含めた手厚い支援に努力し、高い就職決定率を維持していく。

障がいのある学生への支援については、大学全体の取組みとして進めていく。

今後も、卒業を目前に控えた4年次生へのアンケート調査を実施し、満足度等の効果測定を行い、キャリア支援に反映させていく。

教員とのキャリア支援の連携強化について、教員へ毎月配布しているキャリアセンター行事予定や月次報告書、また、キャリアセンター職員が教員の要望に応じて行う、学年ごとのゼミ等におけるキャリアガイダンスをさらに拡大し定着させていく。

改善すべき事項

障がいのある学生に対する修学支援について、現状では、教務部、学生部、学部長および学部事務室の教職員を中心とした支援が行われているが、今後、内容的により充実したものにするるとともに、支援の継続的な展開を図るうえでは、学生の主体的関与を積極的に得ることがきわめて重要であると考えられる。すなわち、「学生による、学生のための、学生支援」体制を確立することにより、障がい学生一人ひとりのニーズに即した、きめ細やかな支援が可能になると考える。そのためには、単に学生ボランティアを募るだけでなく、適切な研修等を行い広く参加を促すことにより、支援のためのスキルを向上させる。

奨学金などの経済的支援措置については、とくに創立90周年記念事業の一環として募

金により集められた資金を利用して行われてきた甲南 90 周年栄誉スカラシップが 2012 度をもって終了することから、2013 年度以降、甲南 90 周年栄誉スカラシップ制度の継続および給付制奨学金の採用枠の拡大を新たに検討する。

心身に個別の事情を抱え、支援を必要とする学生が増加する中、大学の各部局の窓口応接時における学生の態度、問題行動に関する学生部への報告、講義中の態度や様子等について教員から提供された情報等を適切に分析するとともに、学生に対して必要な措置を講じるため、学生カルテの活用を視野に入れつつ、現状の支援体制について見直しを行い、さらなる体制の強化を図る。心身に個別の事情を抱え、支援を必要とする学生の対応に関しては、学生相談室に配置されている精神科医と連携を行いながら、精神保健福祉士、外部の医療機関および外部の専門機関等との連携を構築していく。

4. 根拠資料

- 6-1 学生生活支援方針(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/gakuseishien.html/>)
- 6-2 甲南学園中期経営計画(「甲南学園事業報告書」平成 18 年度～平成 21 年度 表紙、P1 平成 22 年度 表紙、P2-3、「甲南広報」第 239 号 p.9～11) (既出 資料 2-4)
- 6-3 学部・学科の退学者数
- 6-4 2012 年度前期チューター制度の実施について、2012 年度後期チューター制度の実施について、外国語学習相談アワー、2012 年度強化合宿の実施について、2012 年度「TOEFL iBT テスト対策講座-目標 61 点突破！」受講のご案内、2012 年度「TOEFL ITP テスト対策講座-目標 500 点突破！」受講のご案内
- 6-5 外国留学オリエンテーションスケジュール、「ランゲージパートナー」制度
- 6-6 キャリアアップ特別講座
- 6-7 障がい学生支援小委員会内規 (既出 資料 5-6)
- 6-8 「学生生活の手びき」P29-30 (既出 資料 4(3)-3)
- 6-9 奨学金給付・貸与状況
- 6-10 甲南大学奨励留学生授業料減免取扱要領、甲南大学私費外国人留学生授業料減免内規
- 6-11 学生相談室利用状況、「学生相談室利用案内」
- 6-12 甲南学園個人情報保護規程・甲南学園個人情報保護規程施行細則
- 6-13 学生カルテガイドライン (既出 資料 4(3)-12)
- 6-14 「人権問題資料集」、甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程
- 6-15 「キャンパスハラスメントの防止ガイド」 (既出 資料 3-32)
- 6-16 「インターンシップ・ガイド 2012」
- 6-17 「2012 キャリアデザインブック」
- 6-18 「ネットワークキャンパス東京」
- 6-19 平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職推進プログラム評価の確定について(通知)
- 6-20 2010 年度甲南大学と卒業生に関するアンケート調査 (既出 資料 4(4)-7)

- 6-21 先輩アンケート
- 6-22 4年次生へのアンケート
- 6-23 キャリアセンター委員会内規
- 6-24 「学生のキャリアサポートに向けて」
- 6-25 教務部の依頼状
- 6-26 奨学金採用率
- 6-27 「Student First 教職員のための学生支援ガイドブック」 (既出 資料 3-30)
- 6-28 キャンパスハラスメント対応件数
- 6-29 マイステップ(ポートフォリオ機能)

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

毎年度の学園予算編成方針において、教育研究環境等の整備をめざして、帰属収入の約10%を施設設備の整備に充てることを基本としている。

恒常的な予算編成方針に加え、2006年度から2010年度にかけての学園中期経営計画においては、「人物教育率先」に基づく教育研究環境整備を進め、今、大学に求められている教育の質の向上に先駆的に挑戦する新学部を開設し、13号館の設備充実、17号館の改修および新キャンパスの整備(西宮、ポートアイランド)、理工学部の再編に伴う7号館、14号館の大規模改修工事を行った(資料7-1)。

また、学園創立90周年(2009年)記念募金事業によって、六甲アイランド総合体育施設の全面的なリニューアルが行われた(資料7-2)。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

校地面積は273,042㎡(261,570㎡)、校舎面積は122,218㎡(94,079㎡)となっており、各キャンパスとも設置基準上の必要面積を十分上回っている。なお、体育施設として、運動場138,856㎡および校舎面積には算入していない体育館10,736.8㎡を整備、保有している(大学基礎データ表5)(なお、かっこ内は2005年における自己点検評価時点の状況)。

講義室・演習室・学生自習室は、255室(165室)、総面積22,340㎡(15,909㎡)と2005年以降、大幅に拡充・整備されている(資料7-3)(かっこ内は2005年における自己点検評価時点の状況)。

教育環境を整備する取組みは以下のとおりである。

- ・ 文学部の「博物館実習」の実習の場として学生による企画、展示が行うことができ、その他にも学生や教職員、広く学外者がアートと出会う場として、5号館にギャラリー・パンセ(Galerie Pensee)というギャラリーを設けている。
- ・ 2011年にはiPadを用いた先進的なCALLシステムで外国語教育を実践する「iCALL教室」を1室設置し、2012年度には3室に増やした。
- ・ 2011年度には講義室のAV機器のリニューアルを行った。
- ・ 2012年度には大学に設置しているコンピュータを入れ替え、ノートパソコンも導入し、情報教育環境の改善を図っている。
- ・ 2012年には1号館3階の学生ラウンジのリニューアルを行い、アクティブラーニングが可能となるようにしている。
- ・ 西宮およびポートアイランドの新キャンパスでは、学生相互、学生と教職員などの関係において相互の様子がわかり、距離を近づけることで、コミュニケーションを促進する状況を積極的につくり出すことを意図した設計がなされ、教員研究室、大学院生室、講義室、プロジェクトルーム(演習室)、事務室等においてガラス壁が採用されている。

- ・ 西宮キャンパスには、ラーニングcommonsとして利用されている空間が多数配置されている。
- ・ ポートアイランドキャンパスでは、学生一人ひとりのプライベートスペース「マイラボ」を提供している。

また、学園・大学の「Student First」「Safety First」との方針に基づき、キャンパスアメニティの向上、安全安心なキャンパスづくりのための取組みが行われている。具体的には以下のとおりである。

- ・ 学生会館前テント広場の設置により、屋外で食事できる場所ができた。
- ・ 分煙ブースの設置により、受動喫煙を避けられる環境が整備された。
- ・ 駐車場、駐輪場の増設により、歩行者と車両の動線が区分され、安全性が高まった。
- ・ 照明増設により、夜間の学習活動、課外活動等に安心して取り組める環境ができた。
- ・ 人工芝広場、スタンドの設置により、学生が伸び伸びと過ごせる場所ができた。
- ・ 1号館、7号館、学生会館、六甲アイランド体育館等の既存ラウンジのリニューアルにより、単に食事や歓談の場にとどまらず、アクティブラーニングやミーティングなどが活発に行われる状況が生まれた。
- ・ 学生会館、六甲アイランド体育館、六甲アイランド部室棟などに無線 LAN が整備され、課外活動におけるネットワーク環境の向上が図られた。
- ・ 10号館地下に音楽練習場が増設され、音楽、ダンス等の課外活動の場が拡充された。
- ・ JR 東京駅北口サピアタワー内に「ネットワークキャンパス東京」を開設、学生の就職活動の拠点として活用されているほか、首都圏における研究成果の発信などにも成果を上げている。
- ・ キャンパスの安全性を高めるため、講義室、演習室等への非常押ボタンの設置、防犯カメラの増設、防犯サインの設置を積極的に推進している。
- ・ キャンパスの防災力を高めるため、岡本キャンパスに防災センターを建設、災害時の拠点整備を図ったほか、非常発電設備の設置(岡本・西宮)、免震構造の採用(西宮)、MCA 無線・ハイパー無線機の各キャンパス・各事務組織への配備などに取り組んでいる。

なお、岡本キャンパスの学生会館、文化部室、学友会館(生協食堂)は、学園創立 100 周年(2019 年)を目途に再開発されることとなっている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館は、2003年度に「甲南大学図書館将来ビジョン」をまとめた。爾来、「学習図書館としての役割機能の強化」を最優先課題として、学生の学修意欲を高める環境づくりに努めている。2006年8月から、「通過型図書館」から「滞在型図書館」への第一段階として、図書館の耐震工事および館内の改装工事(開架図書エリアの書架増設、リフレッシュコーナー設置、語学学習室新設、九鬼文庫室改修、AVコーナー増設)を実施し、2007年4月にリニューアルオープンした。同時に館内における自由利用ノート型パソコン(30台)の貸出を開始した。2012年9月には、閲覧室2室をパソコンルームに仕様変更し、学修環境を整備した(資料7-4、5、6)。2007年度には、語学学習室に関しては、レベル別の英語の図書を揃えて、

多読環境を整備した。その後、第2外国語の図書も加えた。また、学生の学修意欲を高めるために「50冊読破チャレンジ」という企画を実施し、語学学習者の増加を図っている(資料7-7)。

2007年度から、電子ジャーナルを一覧できるツールとして、「EBSCO A to Z」を導入し、2011年度からは文献データベースの検索結果から論文本文の入手方法をナビゲートする機能をもつ日本語対応の「SFX」に変更し、利便性を格段に向上させている。国立情報学研究所のポータルサービスである「GeNii」を含め、他大学図書館とのネットワークは緊密である。

2009年10月、所蔵図書に関するシステムを「iLiswave-J Ver.1」(富士通)にリプレイスした。学生サービスの向上(OPAC機能強化、大学ポータルサイト「My KONAN」との連携等)に重点を置いたシステムであり、導入後も適宜、バージョンアップを行いながら、最新のシステムを稼働している(資料7-8)。

こうした環境を活用すべく、2010年4月以降、これまで実施してきた「図書館新入生ガイダンス」をさらに充実させ、より専門的なデータベースを利用した形での「教科支援ガイダンス」を実施している。さらに、キャリアセンターと連携し、新聞記事や企業情報に関するデータベース活用法の説明がなされる「就職支援ガイダンス」を実施するなど、学生の学力・社会人基礎力の向上に繋がる取組みを行っている(資料7-9)。

地域公開については、2001年の入館ゲート設置後、近隣住民等は利用できなくなっていたが、2007年度以降、定員を100名として募集を行い、図書館とサイバーライブラリを利用できるよう改善を行った。2009年以降は募集定員を充足している(資料7-10)。また、毎年、当該年度の地域公開受付終了後の図書館・サイバーライブラリの利用に係る問合せ件数について、調査を行っている(資料7-10)。

全学の図書館施設として、岡本キャンパスに図書館とサイバーライブラリの2館を設け、講義期間中の開館時間について、図書館は、原則として、月～金曜日は9:00～21:00、土曜日は9:00～18:00としており、サイバーライブラリは盆と正月の短期間の休館を除いて、月～土曜日は9:00～21:00、日曜日・祝日は、9:00～17:00としている。

同施設は、在学学生数に見合う床面積9,691.20㎡(図書館7,369.20㎡、サイバーライブラリ2,322㎡)と在学学生数の10%を超える座席数973席(図書館で803席、サイバーライブラリで170席)を備えている。また、西宮キャンパスメディアセンターは床面積551㎡で座席数77席、ポートアイランドキャンパス図書室は床面積261㎡で座席数24席の図書室を設置している。2012年度の年間利用者数は、延べ約30万人を超えている(資料7-11)。

本学の所蔵する図書資料数は1,018,677冊である。図書館、サイバーライブラリ、西宮キャンパスメディアセンター、ポートアイランドキャンパス図書室あわせて576,261冊あり、学部・研究室に442,416冊を所蔵している。研究教育に利用できる電子媒体については、その利用頻度に応じて、年に一度の定期的な見直しを行っている。また、各学部の予算で導入しているデータベースや電子ジャーナルのうち、全学的に利用できるものについては、図書館が一括して利用管理を行い、図書館のホームページを通して提供している(資料7-12)。

専門性の高い業務については、司書資格を有する職員(専任5名、嘱託2名、アルバイト3名)を配置し、適切な利用環境を維持している。なお、窓口業務についても、質の高いサー

ビスを提供するために、司書資格を有するスタッフを確保している業者に業務を委託している(フルタイム15名全員司書資格有り)。

(4) 教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育研究を支援する環境や条件は、次のとおり、適切に整備している。

無線 LAN の利用環境が整備された 5 号館には 4・5 階にゼミ室とグループ学習室を併せて 38 室、3 階にサイバーライブラリ、2 階に自由利用 PC 利用室 2 室、共用のゼミ室を配置し、主として社会科学系学部の学習空間として利用している。一方、10 号館は文学部エリアとして 2、3 階にゼミ室、4 階以上は教員研究室と隣接した各学科の図書室や社会調査工房、歴史文化ラボラトリー等の実習・自習環境を備えている。全学の外国語教育を担当する国際言語文化センターがある 6 号館には「iCALL 教室」3 室とマルチメディア教室 9 室のほか、マルチメディアセンター自習室を設置している。また、隣接する情報教育研究センターは、7 室の実習室と自由利用 PC 利用室 1 室を有し、13 号館の実習室 2 室と合わせて、約 1,000 台の PC をセンターシステムとして運用し、岡本キャンパス全学部の情報関係科目の実習、PC の利用環境を提供している(資料 7-13)。

理工学部は、知能情報学部、フロンティアサイエンス学部の自然科学系 2 学部の開設に伴い、物理学科、生物学科、機能分子化学科、地学研究室の 3 学科 1 研究室体制に再編され、2010 年度には生物学科の実験室、研究室を 14 号館に集約し、同学科の教育研究拠点とした。地階に基礎生物学実験室、多目的レクチャールーム、1 階に電子顕微鏡室と専門実験室、2 階以上に生物材料を栽培、飼育、培養する施設を設け、生物学科の新たな教育構想のひとつである「育て観る実験」を実現するために、アクアリウム実験観察室、原生生物培養観察室、キノコ栽培室等を配置した(資料 7-14)。2011 年度には 15 号館と 16 号館に分散していた物理学科、機能分子化学科、地学研究室の実験室、研究室を 7 号館に集約した。再編に伴うコンセプトを実現するため、自然科学基礎実験室、学修支援室、学習相談室等の教育施設を設けたほか、ラウンジを整備し、学部学生、大学院生のスペースを充実させた。

2009 年度に開設した西宮キャンパス、ポートアイランドキャンパスでは、講義室、研究室の壁をガラス張りにして可視化を図った。実践を中心にした「プロジェクト型学修」を特徴とするマネジメント創造学部ではプレゼンテーションルームやプロジェクトルーム、基礎リテラシー科目の授業を行う教室など個性的な教育施設のほか、自学・自習、グループワークのための学生専用のスペース、マルチメディアコンテンツを作成するための IT 工房などを完備している。一方、生命化学を専攻するフロンティアサイエンス学部では、学生一人ひとりに 4 年間のプライベート学修スペース「マイラボ」を用意し、この空間が学年の枠を超えた交流の場としても機能している(資料 7-15)。

教育支援体制としては、まず人的支援として、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術補佐員があり、それぞれの規程に基づき運用し、授業等の支援を行っている(資料 7-16)。ティーチング・アシスタントについては、若手研究者の教育指導の機会の提供や円滑な授業の推進による教育の充実のために設けており、その運用にあたっては、「甲南大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づき、一人1

週12時間を上限とし、大学院生等の学修に支障がないよう配慮している。本学大学院生、大学院研究生、専門職大学院研修生から採用し、2011年度は、全学で119人の大学院生が担当している。リサーチ・アシスタントについては、若手研究者への魅力ある機会の提供や各研究所への研究支援体制の充実や研究活動の活性化を目的として、先端生命工学研究所、人間科学研究所に制度を設けている。その運用にあたっては、本学の大学院博士後期課程に在学している院生が担当し、一人1週18時間を上限としている。人間科学研究所では、2011年度3名、2012年度5名が担当している。技術補佐員については、先端生命工学研究所において、実験の補助業務および資料整理等行うために臨時的に置くことができ、2012年度は1名が担当している。

研究費については、教員研究費として一人当たり年額30万円を、学会等出張旅費として年額14万8600円を一律配付している。2011年度実績として、個人研究費、研究用機械装置、実験費等の研究費総額については、専任教員数289人、約31,400万円、学会等出張旅費が国内、国外を含めて、657件、2,728万円となっている(資料7-17)。この研究費総額のなかには、学会開催時に大学が補助する学会補助費123万円(13件)や紀要、論集発行補助費1,006万円、図書費6,097万円、電子ジャーナル費2,835万円も含まれている(資料7-18)。

上記以外にも、学内における公募制研究助成制度として、平生太郎基金科学研究奨励助成金、平生記念人文・社会科学研究奨励助成金(2011年度9件、3,350万円)、総合研究所研究助成(2011年度5件、600万円)、伊藤忠兵衛基金出版助成(2011年度2件、270万円)などの各制度も設けるなど、教員の研究活動の推進、充実を図っている(資料7-19)。

本学は、岡本キャンパス(六甲アイランド体育施設含む)、西宮キャンパス、ポートアイランドキャンパスの3つのキャンパスを有しており、岡本キャンパスには個人研究室246室、共同研究室26室、西宮キャンパスには個人研究室21室、共同研究室2室、ポートアイランドキャンパスには個人研究室19室があり、1名当たりの専有面積の平均は個人研究室が23.0㎡、共同研究室が34.2㎡である。個人研究室の基本備品としては、机、椅子、電話、書架、洗面台等を配備し、教育研究活動に支障がないよう整備している(資料7-20)。専任教員の研究室は、一人一室の個人研究室を使用しているため、個室率は100%となる。特定任期教員や専門職大学院のみなし専任教員の研究室は、共同研究室を準備している。

研究専念時間については、研究活動の時間を確保することの重要性に鑑み、「甲南大学専任教員授業担当時間数等に関する規程」に基づき、教員の1週当たりの責任授業担当時間を教授8時間、准教授6時間、講師6時間、助教2時間と定め、適切な研究時間の確保を行っている(資料7-21)。また、教員の研究活動の更なる促進を図るために、国外留学制度(在外研究長期・短期)、国内留学制度(国内研究長期・短期)を設けるなど、研究機会を保証するなど、研究環境を整備している。2011年度実績としては、国外留学(長期)7名、国外留学(短期)70名、国内留学(長期)5名、国内留学(短期)3名の教員がこの制度を利用し、研究活動を行っている(資料7-22、17)。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究費の適切な使用に関しては、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(2007年2月15日付け)に基づき、2008年7月に「甲南大

学公的研究費の不正使用防止に関する規程」および「甲南大学公的研究費不正使用の通報・告発処理に関する規程」を制定し、本学における公的研究費の不正使用防止体制を定め、公的研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理体制の整備に努めてきた(資料 7-23)。

これに先立ち、2004年に競争的研究資金の獲得から使用までをサポートする専門的部署としてフロンティア研究推進機構(FRONT)を設置した。FRONTでは、主に文部科学省および独立行政法人日本学術振興会からの科学研究費助成事業を取り扱っており、その取扱に関して「甲南学園科学研究費補助金取扱内規」や「科学研究費助成事業執行マニュアル」を整備して教員へ周知し、さらに科学研究費助成事業公募説明会、科学研究費助成事業執行説明会を年複数回開催し、その際に、研究費の適切な使用を徹底するための注意喚起を行っている。また、文部科学省からの「研究機関における公的研究費の適正な執行などのための取組の徹底について(通知)(2011年8月30日付け)」に基づき、すべての教員および主要な取引業者に対して、預け金、プール金の有無について調査を行い、特に問題となるような使用状況は確認されなかった(資料 7-24、25)。

一方、監査部による内部監査も積極的に行っている。2012年度では、2011年度に受給した科学研究費補助金に関して内部監査を実施した。その中では、教員および納入業者への直接聞き取りも行い、詳細な実地調査を行った。納入業者サイドの受注データの提示を求め、受注日と見積書・納品書・請求書などの日付を突き合わせた結果、一部に不整合があるとの指摘があった。そこで、納入業者宛に注意書を送付するとともに、見積書等の適正な発行について依頼した。さらに研究者に対しては、FRONTがその周知徹底のための説明会を実施した。また、2012年4月には、会計検査院による競争的資金の使用に関する実地検査も行われた。その際にも特に大きな問題点の指摘もなく、全学的に導入している電子入札制度などが評価されたものの、教員による業者への直接発注が主流である現状は問題点として指摘されている(資料 7-26~29)。

研究倫理に関する学内規程については、下記の規程または規定を作成し、委員会を置き、適正な運営・管理に努めている。

1975年に「甲南大学放射線管理委員会規定」を制定し、甲南大学放射線管理委員会が密封および被密封線源の安全管理を行ってきた。現在、放射線管理委員会の役割は放射性物質取扱者の教育および健康管理を主な業務としている。その過程で規定自身も適宜改訂を行い、現状に則した形で安全面・倫理面での方針を明確にしている。2012年度の放射線取扱者の登録は41名であった(資料 7-30)。

「甲南大学遺伝子組換え実験安全管理規程」は、2003年に遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(いわゆるカルタヘナ法)が施行されたことを受け、それまでの「甲南大学組換えDNA実験安全管理規程」を刷新し、2009年に制定された。同規程第5条で「遺伝子組換え実験安全管理委員会」を設置し、第7条に「実験を実施する部局ごとに遺伝子組換え実験安全主任者」を置き、安全主任者による指導の下、毎年20件前後の第二種使用等拡散防止措置確認申請を受付、承認を行っている。2012年度では、遺伝子組換え実験21件、教育目的の組換え実験5件の承認を行っており、実験従事者として90名が登録を行っている。すべての実験従事者に対して、健康診断ならびに教育訓練を毎年実施し、実験の安全な実施および従事者の健康管理を行っている(資料 7-31~34)。

「動物の愛護および管理に関する法律の一部を改正する法律」の施行および「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」などをふまえ、科学的観点と動物愛護の観点から、動物実験の適正な実施および実験動物の適正な飼養・保管について、必要な事項を定める「甲南大学動物実験取扱規程」を2007年に制定した。2012年度現在、飼養施設としてフロンティアサイエンス学部の動物実験室(F306)が神戸市保健所より承認を受けている。動物使用実験として、理工学部およびフロンティアサイエンス学部より毎年数件の申請があり、動物実験適正化主任者が適宜助言指導を行い、動物実験委員会での審議を経て承認を行っている。2012年度には、総計5件の実験計画が承認されている。動物実験委員会では、客観的な視点で施設、実験計画の審査・点検を行い動物実験の適正化を図っており、動物使用数、飼養数、実験課題などの情報をすべてホームページ上で公開している(資料7-35~38)。

ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則を定めたヘルシンキ宣言(1964年世界医師総会採択)および「疫学研究に関する倫理指針」(平成16年文部科学省・厚生労働省告示第1号)をふまえて、2008年に「甲南大学におけるヒトを対象とした研究に関する規程」を制定した。毎年数件の申請を受け付け、小委員会で詳細に審議を行った後、申請者と複数回にわたる実験内容の精査と修正を重ねて、委員会で承認を行っている。2011年度では、総計2件の承認を行った。それらの研究はすべて、研究期間終了後に報告書を提出している(資料7-39、40)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

西宮およびポートアイランドの新キャンパス建設時には、学生相互、学生と教職員などの関係において、相互の様子がわかり、距離を近づけることで、コミュニケーションを促進する状況を積極的につくり出すことを意図した設計がなされ、教員研究室、大学院生室、講義室、プロジェクトルーム(演習室)、事務室等においてガラス壁が採用された。また、新キャンパスにおいてはラーニングコモンズとして利用可能な空間を十分に確保した。この結果、キャンパスの閉鎖性が大幅に低減し、キャンパス内の様々な場所で学生、教職員の活動が感じられるようになり、学生相互、学生と教職員との間により効果を与えている。この取組みは他大学からも大きな関心が寄せられ、見学が絶えないほか、近隣他大学の施設計画にも採用されるなどの状況にある。岡本キャンパスにおいても、アクティブラーニングに対応する演習室を試行的に設けた。

キャンパスの安全性を高めるため、講義室、演習室等への非常押ボタンの設置、防犯カメラの増設、防犯サインの設置を積極的に推進している。

キャンパスの防災力を高めるため、岡本キャンパスに防災センターを建設、災害時の拠点整備を図ったほか、非常発電設備の設置(岡本および西宮キャンパス)、免震構造の採用(西宮キャンパス)、MCA無線ないしハイパー無線機の各キャンパスおよび各事務組織への配備などに取り組んでいる。

図書館の開架図書エリアに6万冊分の書架を増設して図書資料の閲覧環境を改善した結果、入館者数が約3万人増加した。また、リフレッシュルームを設置することで、長時間

の滞在が可能となる環境を整備した。2007年度には、館内における自由利用ノート型PC(30台)の貸出を開始し、学修環境の改善を図り、さらに2012年9月には、閲覧室2室をPCルームに仕様変更し、学修環境を整備した(資料7-6)。

2007年度、図書館に語学学習室を新設し、レベル別の英語の図書を揃え、多読環境を整備した。その後、第2外国語の図書も加えた。また、学生の学修意欲を高めるための「50冊読破チャレンジ」という企画には毎年60名前後の申込みがあり、定着している(資料7-7)。

2009年10月、図書館システムを「iLiswave-J Ver.1」(富士通)に更新した。その結果、資料収集や文献・情報検索の利便性が向上している。2011年度に、文献データベースの検索結果から論文本文の入手方法をナビゲートする機能をもつ日本語対応の「SFX」に変更し、利便性を格段に向上させた。

専門的なデータベースを利用した形での「教科支援ガイダンス」の受講者は増加しており、2011年度には約1,500名の受講があった。また、キャリアセンターと連携し、新聞記事や企業情報に関するデータベースの活用法の説明がなされる「就職支援ガイダンス」の受講者は、2011年度は約60名であった(資料7-9)。

2007年以降、近隣住民等に対して利用証を発行することで、図書館とサイバーライブラリを利用できるよう改善を行い、2009年以降は毎年100名を超える申込みがある。

生命倫理などに関する基本方針におけるそれぞれの取組みは、いずれも適切に機能しており、特に、動物実験の実績は毎年適切に公表している(資料7-38)。

改善すべき事項

東海、東南海、南海地震が連動した場合の災害想定が、国によって見直されているが、ポートアイランドキャンパス、六甲アイランド総合体育施設においては、この災害想定の見直し結果如何によっては、津波への備えを考慮する必要がある。ポートアイランドキャンパスでは、2011年に隣接する兵庫県立大学との間で災害時の連携協定を締結、相互に学生・教職員等の避難受入れを可能とする枠組みを設けたが、さらに取組みを強化していく必要がある。

岡本キャンパスの学生会館、文化部室、学友会館(生協食堂)は、学園創立100周年(2019年)を目途に再開発されることとなっているが、このエリアは、保健体育の正課授業、学生課外活動、学生・教職員の福利厚生といった複合機能をもっているため、再開発までの間にゾーニングの整理を行い、先行工事を行うべきものについては、事業化していく必要がある。また、同エリアと主な講義棟、図書館等が配置されているエリアとの間は公道で隔てられている上に、土地の高低差があるため、バリアフリーの観点から問題を有しており、既存講義棟から公道上に歩行者デッキを設け、地上レベルでの移動をしなくとも両エリアを行き来できるようにするなど、再開発までに解決しておくべき課題がある。

公的研究費の適切な使用に関する基本方針の現状報告に記載したように、2011年度に受給を受けた科学研究費補助金を対象に、2012年度に行った内部監査では、教員および納入業者への直接聞き取りも行い、詳細な実地調査を行った。納入業者の受注日と見積書・納品書・請求書などの日付に、一部不整合があるとの指摘があった。また、会計検査院の立ち入り検査においても教員による物品の直接発注が問題視された。このこと自体は不正行為には当たらないが、これまでのような教員による直接発注の手法では、教員と業者との

間に不適切ななれ合いや癒着を生じる温床となる危険性が指摘されている(資料7-41)。

課題となっている図書館の書庫問題については、2012年10月に図書資料の収容力調査・分析を行った結果、わずか7年間分の収容余力しかないという結論を得ている(資料7-42)。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

西宮およびポートアイランドの新キャンパスで一定の効果を生んでいる開放的な教育研究環境を、岡本キャンパスでもより良い形で実現していくことが必要である。成熟した岡本キャンパスに対しては、新たな試みを取り入れていくのは構造的な面でも運用面でも困難が伴うが、改修工事などの機会をとらえて対応する。2012年には1号館3階の学生ラウンジにおいて、ラーニングコモンズの要素を取り入れたリニューアルを行っている。演習室の試行的改修の成果をふまえて、岡本キャンパスの講義室と演習室の設備を、授業形態に合わせて整備してくとともに、そうした取組みを継続する。

引き続き、キャンパスセキュリティを高めるための取組みを継続する。特に女子トイレ、研究棟および理工系実験棟などの深夜まで活動が行われる建物において、防犯カメラの増設、照明器具のLED化による照度改善、電気錠化などによる外部からのアクセスに対する認証などを行い、より安全で安心なキャンパスを実現する。

災害に強いキャンパスづくりをめざして、災害時に帰宅困難となる学生、教職員に対する非常食等の備蓄を各キャンパスとも年次計画で進めているが、予想される帰宅困難者数に見合う数量の備蓄を早急に実現する必要がある。また、有事に対応するスキルを持った人材の育成、毎年行っている防災訓練のレベルアップなど、ソフト面でも防災力の強化を図る。

図書館等を中心にして、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションなどが可能となる学修環境を整備していく。外国語のレベル別の図書を配備して多読環境が整備されており、こうした取組みを引き続き行う。学生の主体的学びをさらに促進していくために、図書館システムと大学ポータルサイト「My KONAN」との連携・接続等を検討する。専門的なデータベースを利用した形での「教科支援ガイダンス」について、学生ならびに教員への周知をさらに充実させ、また、新聞記事や企業情報に関するデータベースの活用法の説明がなされる「就職支援ガイダンス」について、キャリアセンターとの連携を強化する。「SFX」の導入により向上した文献検索の利便性を引き続き維持する。電子資料の充実やパソコンの利用環境の整備など、学修環境のさらなる充実のための方策を検討する。近隣住民等が図書館とサイバーライブラリを利用できる環境を引き続き維持する。

改善すべき事項

ポートアイランドキャンパスにおいては、津波発生時に島外への避難ができない状況にあるため、キャンパスに一定時間、安全にとどまることができるよう非常発電設備等の整備を図る。六甲アイランド総合体育施設においては、周辺の高等学校等との間で有事に連携を図ることができるよう枠組みづくりを進める。防災マニュアルの改善、教職員・施設保守要員の訓練も不断に行う。

学生会館等エリアを文化・福利厚生ゾーンとして整理する。また、学生会館等エリアへのバリアフリー動線となる歩行者デッキの建設計画を立案、計画が実現されるよう法人、行政機関等、関係者への調整を行う。

現状の教員による直接発注システムの見直しを検討する必要が指摘されている。そこで、大がかりなシステム全体の改善の前にまず、納入業者宛に注意書を送付するとともに、取引のある全業者への注意喚起説明会を実施する。さらに研究者へは、フロンティア研究推進機構より周知徹底の説明会を実施する。こういった教員ならびに取引業者の倫理意識の再確認を先行させながら、発注から納品検収、支払いまでを合理的かつ効率的に進め、かつそれらを管理できるシステムを模索する。

図書館の書庫の収容力調査の結果得られた、7年間分の収容余力しかないという事実をふまえて、特定分野の図書の保管エリア変更や学外エリアでの図書資料の保管の方策のほか、図書館の建替えも含めた具体的な対応策を検討していく。

4. 根拠資料

- 7-1 甲南学園中期経営計画(「甲南学園事業報告書」平成18年度～平成21年度表紙、P1 平成22年度表紙、P2-3、「甲南広報」第239号p.9～11) (既出 資料2-4)
- 7-2 六甲アイランド総合体育施設パンフレット
- 7-3 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模
- 7-4 図書館「LIBRARY GUIDE 2012」甲南大学図書館利用案内
- 7-5 図書館将来ビジョン
- 7-6 館内貸出用ノートパソコン貸出件数
- 7-7 語学学習室50冊読破チャレンジ
- 7-8 システム構成図
- 7-9 ガイダンス実施回数
- 7-10 地域公開利用者数・利用状況
- 7-11 図書館利用状況、学生閲覧室等
- 7-12 図書所蔵冊数、情報データベース・電子ジャーナル
- 7-13 「2012 甲南大学の歩き方-甲南大学の情報設備・環境を有効に利用するための冊子」、校舎平面図(5号館、10号館、2・6号館、13号館)
- 7-14 校舎平面図(14号館、7号館)
- 7-15 「CUBE」「フロンティアサイエンス学部」 (既出 資料1-13)
- 7-16 甲南大学ティーチング・アシスタントに関する規程、甲南大学先端生命工学研究所博士研究員及びリサーチ・アシスタントの勤務および待遇等に関する施行細則、甲南大学人間科学研究所の博士研究員及びリサーチ・アシスタントの勤務・待遇等、に関する施行細則、戦略的研究基盤形成支援事業による甲南大学特定プロジェクト研究所博士研究員及びリサーチ・アシスタントの勤務・待遇等に関する施行細則、甲南大学先端生命工学研究所規程〔技術補佐員〕※ (※)(既出 資料2-14)

- 7-17 専任教員の研究費、専任教員の研究旅費
- 7-18 学会補助費に関する申合せ
- 7-19 学内共同研究費、伊藤忠兵衛基金出版助成実施に関する申合せ
- 7-20 教員研究室
- 7-21 甲南大学専任教員授業担当時間数等に関する規程、甲南大学法科大学院専任教員授業担当時間数等に関する規程、甲南大学会計大学院専任教員授業担当時間数等に関する規程
- 7-22 甲南大学在外研究員規程、甲南大学国内研究員規程
- 7-23 甲南大学公的研究費の不正使用防止に関する規程、甲南大学公的研究費不正使用の通報・告発処理に関する規程
- 7-24 甲南大学フロンティア研究推進機構規程、同機構ホームページ機構長挨拶、運営組織(掲載 URL http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_1.htm、http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_2.htm)、「甲南 FRONT」(既出 資料 2-15)
- 7-25 甲南学園科学研究費補助金取扱内規、科学研究費助成事業執行マニュアル(実地にて提示)、文科省への報告書
- 7-26 甲南学園内部監査規程
- 7-27 監査部の内部監査報告
- 7-28 納入業者宛への「科学研究費による物品購入にかかる見積書などの適正な発行について(お願い)」
- 7-29 教員宛の「科研費の適正な執行について(お願い)」
- 7-30 甲南大学放射線管理委員会規定
- 7-31 甲南大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- 7-32 2012 年度遺伝子組換え実験届出書(第二種使用等拡散防止措置確認申請)
- 7-33 遺伝子組換え実験、教育目的の実験の承認と実験従事者リスト
- 7-34 血液検査の実施について、甲南大学遺伝子組換え実験安全管理規定に関わる教育訓練の実施に関する報告書
- 7-35 甲南大学動物実験取扱規程
- 7-36 動物実験で神戸市保健所の承認書(写)
- 7-37 2012 年度動物実験計画等申請リスト、計画の承認
- 7-38 動物使用数、飼養数、実験課題等のホームページ上での情報提供(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/gakuen/animal/animal2011.pdf>)
- 7-39 甲南大学におけるヒトを対象とした研究に関する規程
- 7-40 ヒトを対象とした研究の承認・研究期間終了後に報告書保管資料
- 7-41 新聞記事「会計検査院による公的研究費の不正経理の抽出検査」
- 7-42 書架残存利用可能年数

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学では、教育研究上の成果の社会への還元、地域住民への学びの機会の提供、地域社会との交流等を積極的に行うことにより、地域に密着した「知の創造拠点」となることをめざしている。2004年には、本学における研究活動を支援し、学術研究の進展および研究交流活動の活性化を進め、また、地域との連携活動を推進することにより、研究教育の充実、人材育成および社会発展に寄与することを目的として、フロンティア研究推進機構(FRONT)を設立した。現在は、産官学連携・知財管理・地域連携などを一元的に行うこの組織において、他大学・企業・行政・そのほか民間団体との産官学連携、地域連携を行っている。その趣旨・内容等を教職員に周知するとともに、ホームページ上で公表している(資料8-1)。

産官学連携にあたって必要となる知的財産に対する基本方針としては、「甲南大学知的財産ポリシー」および「甲南大学発明規程」を2007年に制定し、これらのポリシーや規程に基づいて、大学における知財の有効な利用に努めてきた。発明者から提出された発明内容は、発明評価会議において検討・評価され、発明委員会の議により大学としての承継の可否を学長・理事長に報告している。発明評価会議の構成員である、独立行政法人工業所有権情報・研修館から派遣を受けた広域大学知的財産アドバイザー(FRONT 客員フェロー)や独立行政法人科学技術振興機構(JST)の特許主任調査員には、事前調査も依頼している(資料8-2)。

学外機関との連携協定としては、尼崎信用金庫と業務協力に関する覚書を2005年5月、池田泉州銀行(旧・池田銀行)と連携協力に関する協定を2006年3月に締結している。また、神戸、大阪、西宮、東京の各商工会議所に加入し産学連携活動を推進している。本学所在地である神戸市東灘区とは、まちづくりの推進や教育面を中心とした地域連携の促進のための連携協定を2006年6月に取り交わしており、同区内の新たな中心的商業スペース「御影クラッセ」とも地域連携協定を2010年5月に締結している(資料8-3)。

地域連携に関しては、地域と大学との連携を推進する全学的な組織として、2010年度まで文学部を中心とした地域貢献活動窓口であった「コミュニティ・デザイン・センター(CDC)」を発展させ、「甲南大学地域連携センター(KOREC)」を2011年度に立ち上げた。同センターは、学生の教育面も含めてボランティアや地域連携活動を推進してきた。東日本大震災直後の学長による復興支援への方針の発表を受け、被災地支援ボランティアにも力を注いでいる(資料8-4)。

また、各部局や部局横断的な組織がそれぞれの取組みを行っている。まず、全学的な組織として公開講座委員会がある。広報部が中心となり、各学部、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、情報教育研究センターなどが協力して各種講座を開催するなど「生涯学習」に積極的に取り組んできた。その内容はホームページ上や小冊子「生涯学習のご案内」として一般に広く周知している。カウンセリングセンターでは、一

般社会の人々の心の健康に関する相談に応じている。さらに、六甲アイランド体育施設については、積極的に地域の人々に開放する方針で臨んでいる(資料 8-5、6)。

加えて、科目等履修生・聴講生制度や図書館およびサイバーライブラリの地域公開利用制度を設け、地域住民の方への生涯教育にも携わっている(資料 8-7、p383、386～387。8、p126～127。9)。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

産官学連携の促進をはかるため、フロンティア研究推進機構(FRONT)が大学教員のさまざまな研究活動を「研究シーズ集」としてまとめ、広く学外に提供して知財の普及に努めている。これに加えて、教員の研究成果や社会活動の成果についてはデータベース化し、「研究者総覧」として甲南大学ホームページ上で公開・運用している。これらの情報は、ひょうご神戸産学学官アライアンス、関西私立大学知的財産連絡協議会、近畿地域広域大学知的財産ネットワークでの活動を通じ積極的に提供している(資料 8-10)。

このほか、FRONT を中心として、「甲南ニューフロンティアサロン」を毎月 1 回開催し、甲南大学 OB を中心としたあらたな産学官民の交流の場としてのコミュニティ作りにも努めている。さらに、協定等を結んでいる尼崎信用金庫や池田泉州銀行(旧・池田銀行)、加入する神戸、大阪、西宮、東京の各商工会議所と産学連携活動を行っている。また、フロンティアサイエンス学部・研究科および先端生命工学研究所は、独自に中小企業基盤整備機構との連携協定を締結し、研究の応用・実用化をめざしている(資料 8-11)。

これらに加え、本学では「甲南大学知的財産ポリシー」に基づき、大学における知財の発掘とその有効な利用をつうじて、社会への研究成果の還元に努めてきた。FRONT では、知的財産の有効活用をめざし、発明者への助言や情報発信の推奨などを積極的に行っており、それらは特許相談や知財フェア、新技術説明会などへの出展、出願時の書類作成など、知的財産管理に関わる学外機関と連携をはかりながら、有効に手続を進めている。2011 年度には、大学が承継し、特許出願した 8 件(うち、企業との共同出願による特許 6 件)が審査中である。現在、学園は特許 6 件を保有する。これらの研究成果を広く社会に周知、還元するため、2011 年度は「イノベーション・ジャパン 2011 - 大学見本市」「国際フロンティア産業メッセ 2011」「京阪神地区大学新技術説明会」「ビジネス・エンカレッジ・フェア 2011」「第 4 回サイエンスフェア in 兵庫」「関西 8 私大新技術説明会」に参加した(資料 8-12)。これらの参加により、企業との共同研究(2008 年度受入 8 件 17,100 千円、2009 年度受入 6 件 14,300 千円、2010 年度受入 12 件 20,030 千円、2011 年度受入 10 件 33,220 千円)が促進されている。

地域連携としては、FRONT に設けている甲南大学地域連携センター(KOREC)や各学部・センターが、社会連携に学生教育の観点を含めながら、さまざまな取組みを行っている。

まず、KOREC においては、ボランティア活動ならびにさまざまな地域貢献活動を推進している。とくに 2011 年度においては東日本大震災の復旧・復興支援活動を積極的に行い、被災地支援ボランティアとして東北学院大学を中心とする復興大学災害ボランティアステーションへの参加や、大学コンソーシアムひょうご神戸と神戸市社会福祉協議会との連携によるボランティアバスの運営を積極的に行った(資料 8-13)。このほか、東灘区内の文化

事業である「東灘アートマンス」への参加や、本学内に設けている「ギャラリー・パンセ」を活用した展覧会の開催など、多彩な地域貢献活動を行っている。

地域連携協定を締結している神戸市東灘区とは、まちづくりの推進や教育面を中心とした地域連携の促進を協働して行っている。これに基づき、本学の図書館およびサイバーライブラリを、生涯学習に積極的に取り組んでいただける「学びの場」として活用すべく、地域公開利用制度を設けており、毎年 100 名の定員に達している(手続者 2011 年度 95 人、2012 年度 93 人)。生涯学習の機会としては科目等履修生・聴講生制度もあり、2012 年度(2011 年度)ではそれぞれ、111(113)名、55(59)名の申し込みがある。このほか、毎年、甲南大学を会場とする「東灘区じどうかんジャンボリー」や「東灘区こどもグラウンドゴルフ大会」などが開催されている。兵庫県とは、「まちの寺子屋師範塾」と銘打った地域の子育て・家族支援者養成講座等を開催している(資料 8-14)。

また、地域連携協定を締結している「御影クラッセ」において、年間 10 回以上のさまざまな地域連携イベントを行ってきた。その内容は、本学教員による一般向けの講義や実験、各種クラブによる演奏、パフォーマンス、作品展示、学生の企画による市民参加のイベントなど多岐にわたり、多様な地域住民との密接な連携活動となっている。

加えて、各学部やセンター、附置研究所なども独自に地域連携プログラムや高大連携プログラムを積極的に行っており、多様な形態の地域連携を推進している。たとえば、文学部では、地域連携を教育プログラムにも位置づけ「地域連携講座科目」「地域連携プロジェクト」を実施している。また、広域副専攻科目「核と環境」「物理学と国際化」の講義の一部を地域に公開することで社会貢献の役割を担っている。さらに、子どもたちの理科系への興味関心を高めるため、知能情報学部では小学生対象に「科学とあそぼ」、フロンティアサイエンス学部の教員多数が研究員として参画する先端生命工学研究所では中学生を対象に「ひらめき☆ときめきサイエンス」を実施している。国際言語文化センターでは「社会人講習会(言語講座)」を継続して実施し、多くの地域住民が受講(2011 年度 453 人、2012 年度 425 人)している。スポーツ・健康科学教育研究センターでは、ジュニア柔道などの「スポーツ講座」(受講者 2011 年度 60 人、2012 年度 57 人)を、情報教育研究センターでは「パソコン教室」(受講者 2011 年度 36 人、2012 年度 29 人)を実施し、地域住民のニーズに応じている。さらに、カウンセリングセンターでは、広く地域住民の心の健康に関する相談に応じている。

このほか、KOREC や各学部、センターにおける 2011 年度の主な活動実績としては、以下のようなものがある。

KOREC が 2011 年度に行った主な地域貢献活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・学生プロジェクト「六甲山×音燈る～tomoru～」 ・岡本ハッピーバトン in 気仙沼(岡本商店街企画の復興支援ボランティアに参加) ・住之江公民館「中国語入門・超入門編」企画提案 ・ボランティア教育連続講座「私たちにできること」被災地支援に向けた連続講座(4 回) ・まちの寺子屋師範塾 ・芦屋サマーカーニバル ・被災地支援ボランティアバス意見交換会 ・みかげスイーツロードと公園のあかり ・第 9 回東灘アートマンス JAZZ 研究会のキャンパス JAZZ ライブ ・ギャラリー・パンセの展覧会 ・「NPO/NGO 論」でボランティア参加学生が体験談を発表

- ・認知症サポーター養成講座
- ・3.11 つなみラインウォーク

「御影クラッセ」との地域貢献活動実績

○2010年度

- ・キッズチアダンス&音楽演奏 (5/22 チアリーダー部・JAZZ研究会・軽音楽部)
地域の子ども30人がチアリーダー部のお姉さんとキッズチアダンスを踊る。
- ・音楽演奏 (6/26 吹奏楽部・フォークソング同好会)
- ・甲南大学理工学部カミノ博士の親子サイエンス教室“うちゅうのおはなし” (7/24)
地域の子ども達を対象に、梶野文義教授が宇宙についてお話をします。
- ・美術部による作品展示 (9月)
- ・音楽演奏 (9/18 JAZZ研究会・グリークラブ)
- ・写真部による作品展示 (10月)
- ・甲南大学理工学部 田中修教授による講演 “秋を魅せる植物たち” (10/30)
- ・甲南大学知能情報学部 前田多章准教授による講演 (12/19)
「すこやかな子どもの成長に欠かせない睡眠術のお話」
- ・甲南大学書道部による書初めイベント (1/4)
- ・音楽演奏 (3/19 JAZZ研究会、吹奏楽部、マンドリンギター部)

○2011年度

- ・音楽演奏 (4/23 JAZZ研究会・グリークラブ)
- ・キッズチアダンス&音楽演奏 (6/5 チアリーダー部・軽音楽部・グリークラブ)
- ・音楽演奏&キャンドルナイト (6/18 JAZZ研究会)
- ・夏休みサイエンス教室 (7/30 フロンティアサイエンス学部)
小学生を対象に、お米の鮮度を発光現象による計測実験を行い、科学への興味を抱いてもらう。
本実験は、フロンティアサイエンス学部のオープンキャンパスでも行っている。
実施者：同学部・甲元一也准教授、同学部学生2名
- ・クラッセ夏祭りでの演奏 (8/12~14 和太鼓サークル)
御影クラッセでの夏祭りで盆踊りを行う際、本学和太鼓サークルの部員がやぐら上で演奏(伴奏)を行う。
- ・フェアトレード等貧困国支援をテーマに関西学院大学との合同イベント (8/21)
本学サークル「はぴちょこ」が関西学院大学公認国際ボランティアサークル「Eco-habitat 関西学院」とでフェアトレード等貧困国への理解と援助をテーマに、共同でイベントを行う。
イベント内容はパネル展示と物品販売を行う。貧困国で作られた物品を販売し、その売上を現地へ還元する。また売上の一部は東日本大震災への義援金に回す。
- ・秋のスポーツチャレンジ (10/2 スポーツ・健康科学教育研究センター)
スポ研教員による御影クラッセでの体力測定や体組成と骨密度の計測を行う。
- ・ちびっ子お遊び広場&音楽ステージ (10/23 JAZZ研究会)
お遊び広場では児童福祉研究会による子ども対象のお遊びスペースを展開し、ぶんぶんごまの作成、ぬり絵、百人一首等を担当する。音楽ステージではJAZZ研究会が演奏を担当する。
- ・美術部・写真部の展示会 (10月)
- ・ツリー点灯式+JAZZ研演奏 (11/23)
- ・学生企画「音燈る」(12/17)
灯籠やメッセージキャンドルの作成とキャンドルナイト。
- ・学生企画「サンタの国」(12/24、25)
学生扮するサンタが、広場のお遊び広場で子供達をお迎えします。
- ・学生企画「震災展示」(1/15)
学生が東日本大震災の被災地を訪問、その際の写真や体験を綴った新聞を展示する。
新聞は後日小学校へ配布する。

各学部・センター・附置研究所等が2011年度に行った地域貢献活動実績

人間科学研究所

- ・公開研究会（第62回～第70回）
- ・子育て応援支援講座「子どもの安心基地になるために」
- ・第11回公開シンポジウム「美と病のトポロジーー芸術療法の過去・現在・未来」

先端生命工学研究所

- ・公開講演会「FIBER International Lecture in NANO BIO NOW Series」
「FIBER International Symposium FIBER FORUM 2011」
- ・研究成果・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」
- ・社会人向け公開講座「NANO BIO COLLEGE」

ビジネス・イノベーション研究所

- ・第6回シンポジウム「甲南の三賢人による現代社会への提言」
- ・第17回研究会「中国・アジアビジネスの最新動向と日本企業の課題」
- ・第18回研究会『東アジアにおける「ニュービジネス」への挑戦』

総合研究所

- ・春期公開講演会「私とスポーツ」
- ・秋期公開講演会「景観から考えるまちづくり」

文学部

- ・ギャラリー・パンセ
博物館実習展「Messages ～今、伝えたいこと～」
- 60周年記念事業「高村智恵子の紙絵展」、写真報告（豊田直巳氏）
- ・60周年記念事業
「南海地震に備えるー阪神地域住民にできる津波対策とは？」
「六甲山の土砂災害・水害に備えるー住民にできる準備とは？」
「戦争を生きた子どもたちードイツと日本の経験からー」
- ・公開講座【地域連携講座科目】
（阪神文化論Ⅰ）「朝日新聞社との連携講座～真実はどこにある？～」
（観光文明学Ⅰ）「カメルーン共和国の文化と観光」
（観光文明学Ⅱ）「琵琶湖就航」
（NPO/NGO論）「私たちの身近にあるNPO」
「被災地ボランティア参加学生による体験談発表」
「山ほど楽しい六甲山ーNPO的な生き方のススメ」

理工学部

- ・60周年記念事業
「チェルノブイリその後」
「“なりゆき”を生きるー甲南で学び、技術者として歩んだ道程」
一日科学体験（高校生対象）

経済学部

- ・60周年記念事業
「インナーゼミナール40年の足跡」
「地域と学生との新たな協働」

知能情報学部

- ・「科学とあそぼ！2011」

フロンティアサイエンス学部

- ・講演会およびシンポジウム「Science Live Ticket」
- ・産学連携事業「産学連携サロン」Part4・5
- ・「サイエンス・リーダーズ・キャンプ」

国際言語文化センター

- ・社会人講習会（言語講座）英会話・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語（レベル別）
- ・夏期社会人講座「音楽をとおしてみる各国の文化風景」

スポーツ・健康科学教育研究センター

- ・ジュニア柔道クラブ、ジュニアバドミントンクラブ、ジュニアランナーズスクール
- ・女子サッカークラブ

ネットワークキャンパス東京

- ・夏季公開講座・講演会「堂島ロールのヒミツ」など
- ・秋季公開講座・講演会『『赤毛のアン』に隠されたシェイクスピア劇とキリスト教』

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

産官学連携や地域連携などを推進する全学的組織としてフロンティア研究推進機構(FRONT)を、さらに地域連携を推進する主体として地域連携センター(KOREC)をその中に設置することにより、全学的に社会連携・社会貢献を行う体制が構築できている。産官学連携においては、大学教員のさまざまな研究活動を「研究シーズ集」や「研究者総覧」として集約、公開することにより、社会のニーズに一元的に対応することが可能となった。

また、積極的に展示会等に参加することにより、企業との共同研究が促され、知財の社会的還元が達成されている。

とくに、カウンセリングセンターは、発足以来地域住民の人々の心の健康に関する相談に応じており、地域社会におけるカウンセリングの拠点として機能している(資料 8-15)。

改善すべき事項

教員の研究成果や社会活動の成果をデータベース化した「甲南大学情報データベース」は、「研究者総覧」としてホームページ上で公開・運用されているが、教員間にばらつきがあるなどの問題が生じている。また、この情報の有効な活用も必ずしも十全ではない。

知財の有効活用のために、教職員の理解促進、発明委員会における特許の承継のための基準が十分に明確となっていない。また、企業との共同研究などの受入れに際して、必要となる専門知識を有する職員の育成等の諸課題があり産学連携の推進の制約となっている。

地域連携の情報公開に関しては、学生の参加促進や地域社会への周知をより効果的に行うべく、KORECによる情報提供のあり方を改善する必要がある。

社会連携・地域連携ニーズの高まりに対応し、それを一層推進するために、組織体制の整備拡充が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

フロンティア研究推進機構(FRONT)が知的財産の社会還元を一元的に推進してきた結果、特許件数の増加などの成果が見られており、さらに、研究シーズの発掘・集約や教員の展示会への出展を促すなど、この取組みを継続する。

また、地域連携センター(KOREC)を設けたことで、学内外における地域連携活動の集約・促進がなされており、今後は関連する学部・センターとの連携を一層高めるとともに、学外との連携も深め、全学的な地域連携活動を推進する。そのために、組織のさらなる充実およびホームページなどでの情報提供の効率化を行っていく。

東灘区や御影クラッセなど学外組織との連携については、幅広い取組みを生み、地域活性化や地域貢献の観点からの評価を得ているが、その効果の客観的評価にまでは至っていない。今後、アンケート調査や参加者の年齢層や参加目的などの解析を多角的に行っていく。

カウンセリングセンターは、今後も地域住民の人々の心の健康に関する相談に積極的に応じていく。

改善すべき事項

教員の研究成果や社会活動の成果をデータベース化した「甲南大学情報データベース」「研究者総覧」について、今後データの更新を確実に行っていく新たな手法と体制を検討する。さらに、この情報を社会連携や社会貢献に有効に活用するための方策を検討する。

発明委員会における特許の承継のための基準を一層明確にするため、発明規程を見直す検討を行う。あわせて、企業との共同研究を促進するため、産学連携規程などの改正や整備(企業等に関わる受託研究、学外共同研究、奨学寄附金)を検討する。

地域連携の情報公開に関しては、学生の参加促進や地域社会への周知をより効果的に行うべく、KORECによる情報提供のあり方を改善する。

4. 根拠資料

- 8-1 甲南大学フロンティア研究推進機構規程、同機構ホームページ機構長挨拶、運営組織(掲載 URL http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_1.htm、http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_2.htm)、「甲南 FRONT」(既出 資料 2-15)
- 8-2 甲南大学知的財産ポリシー、「甲南大学発明規程、甲南大学知的財産ハンドブック」、独立行政法人科学技術振興機構(JST)との「確認書」、特許業務法人原謙三国際特許事務所との助言・相談・指導に関する「顧問契約書」
- 8-3 尼崎信用金庫との「業務協力に関する覚書」、池田泉州銀行(旧・池田銀行)との「甲南大学と池田銀行の連携協力に関する協定書」、東灘区との「甲南大学と神戸市東灘区との地域連携協力に関する協定書」、住商アーバン開発株式会社との「甲南大学と御影クラッセとの地域連携の協力に関する協定書」
- 8-4 「Konan Regional Liaison Center」、甲南大学地域連携センター(KOREC)のホームページ(掲載 URL <http://www.konan-cdc.jp/>)、甲南大学地域連携センター内規、甲南大学の東日本大震災への対応について(学長メッセージ等)ホームページ(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/jishin/>)
- 8-5 公開講座委員会規程、「2012 生涯学習のご案内」、甲南大学六甲アイランド体育施設規程
- 8-6 甲南大学カウンセリングセンター規程 (既出 資料 2-9)
- 8-7 「履修要項」(既出 資料 4(1)-2)
- 8-8 「大学院履修要項」(既出 資料 4(1)-5)
- 8-9 図書館ホームページ(掲載 URL <http://www.adm.konan-u.ac.jp/lib/riyou/guide/regionbosyu.htm>)

- 8-10 研究シーズ集ホームページ(掲載 URL
<http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/seeds/seeds.htm>)、研究者一覧 研究分野・課題ホームページ(掲載 URL http://www.adm.konan-u.ac.jp/front/c_10_bungakubu.htm)
「ひょうご神戸産学学官アライアンスに関する覚書」、「関西私立大学知的財産連絡協議会会則」、近畿地域広域大学知的財産ネットワーク(掲載 URL <http://www.inpit.go.jp/katsuyo/unvipad/unvipad00009.html>)
- 8-11 甲南ニューフロンティアサロン活動報告、業務連携・協力に関する覚書
- 8-12 イノベーション・ジャパン 2011 - 大学見本市、国際フロンティア産業メッセ 2011、京阪神地区大学新技術説明会、ビジネス・エンカレッジ・フェア 2011、第4回サイエンスフェア in 兵庫、関西8私大新技術説明会
- 8-13 復興大学ボランティアステーションへの参加ホームページ
(掲載 URL <https://www.fukkou-daigaku-volunteer.jp/links/index.aspx>)
- 8-14 じどうかんジャンボリー(掲載 URL
<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2012/08/20120829201901.html>)、こどもグラウンドゴルフ大会(掲載 URL
http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/higashinada/oshirase/topix/kumin_sports_matsuri2.html)、兵庫県との「まちの寺子屋師範塾」、認知症サポーター養成講座、私たちにできること～ボランティアとは何か
- 8-15 「甲南大学心理臨床カウンセリングルーム」、カウンセリングセンター相談件数

第9章 管理運営・財務

「管理運営」

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

2003年に学園の中長期経営計画および学園方針の周知に関することを分掌する「経営企画室」が法人組織に設置され、2005年度には、安定した財政基盤をベースに建学の理念に沿った「教育の質的向上」を図ることを目的とした「甲南学園中期経営計画」（2006年度から2010年度までの5ヶ年）（以下、「中期経営計画」という。）が策定され、構成員に周知されている（資料9(1)-1、2）。「中期経営計画」は、5年間の計画期間中にも、それぞれの事業内容をさらに検討して魅力ある事業とすること、新たな事業提案が生まれてくるならば積極的に取り上げて実現を図ること、さらに半期および年間で実績を評価し、必要に応じて見直しを行うこと等により、「教育の質的向上」を実現するために有効に機能し、教育界をリードする斬新で画期的な取組みに磨きをかけていくことを前提とし、各組織から提案された中期構想をもとにまとめられている。大学関係としては、(1)現代的教育ニーズに応える個性ある新学部の展開、(2)特色ある甲南教育プログラムの推進、(3)甲南平生総合奨学制度の創設、(4)独創性溢れる研究・社会貢献活動の展開、(5)学生生活の質を高める環境整備等を計画し・推進してきた。その一環として、2008度に知能情報学部を、2009年度にマネジメント創造学部とフロンティアサイエンス学部・研究科を新設してきている。2006年度から2010年度の「中期経営計画」に続く2011年度以降の計画については、教育の質を追うクオリティリーダーとして挑戦を続け、現代的教育ニーズに的確に応える大学として甲南学園創立100周年（2019年度）を迎えるため、3つの新学部が卒業生を社会に送り出す2012年度以降の成果を含め、中期経営計画として取り組んできた教育の質の向上の到達点と課題を明らかにし、教育改革会議および部局長会議等での議論と検討等を通して、今後の教学上の中期計画の策定を検討しつつある。

本学は、「中期経営計画」の事業執行の開始を機に、教学運営の基本方針となる「大学の目標と方針」を策定し、構成員に周知している（資料9(1)-3）。策定された「大学の目標と方針」のもとで、学部等の各部局長が毎年度の「活動目標と方針」を作成し、これらの目標・方針に基づいた各部局の具体的な事業計画が作成される。年度末には当該目標の実施結果を、「活動目標と方針」報告書にまとめて学長に提出されるとともに、部局長会議等を活用して各部局の活動報告を行い、各部局の状況を共有する機会が設けられている（資料9(1)-4、5）。

各年度の管理運営方針は、年度事業計画書に明示され、同計画に基づくプロジェクトおよび各種事業の計画が策定され、それら事業の結果は年度末に事業報告書としてまとめられ、構成員に配付されるとともに、学生の保護者およびステークホルダー向けに本学ホームページで情報が公表されている（資料9(1)-6）。

教学組織における意思決定プロセスは、法令に則した学則その他の管理運営規程が定められている。その明文規定に従って、全学的審議機関である大学会議、大学院委員会、専門職大学院委員会、合同教授会、各種会議が運営され、それぞれの会議の役割をふまえて、

機能的かつ効果的に意思決定がなされている。

諮問事項に対する答申および各部局から学長に提出される案件は、学長執行部で速やかに審議・調整されたうえで、学長が議長となる「部局長会議」において提案し、「教授会」を置く学部・研究科・センターの長に一定の審議期間を設けて審議を要請する。

この審議結果をふまえ、学則その他の規程の制定・改正、大学の機構の改編等に関する事項は「大学会議」で、また教務に関する各学部共通の事項や学生の入学および卒業に関する事項等のうち、学部関連事項は「合同教授会」で、大学院関連事項は「大学院委員会」で、専門職大学院関連事項は「専門職大学院委員会」において機関決定がなされる(資料 9(1)-7~9)。

法人の意思決定は、「私立学校法」に則り「理事会」が行う。意思決定プロセスについては、2005年に施行された改正「私立学校法」に従い、理事・監事・評議員の権限・役割分担を明確にすることを目的に「学校法人甲南学園寄附行為」(以下、「寄附行為」という)の変更を行った(資料 9(1)-10)。

理事会で決議される付議事項については、まず、理事長、副理事長、常勤理事、学長、副学長、教員から選任された常任理事で構成する「学園本部会議」で意見の調整を図り、学外理事から選任された常任理事を加えた「常任理事会」の議を経て理事会に提案される。大学に直接関係する議案については、「学部教授会」、「部局長会議」、「合同教授会」、「大学会議」等の教学関係会議に諮り、その結果もふまえ「理事会」で審議を行っている(資料 9(1)-11)。

本学の教育理念・目的に基づき教育研究等を実行する教学組織と、法人全体の管理運営を実行する法人組織の権限と責任は明確である。また、本学の教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の意思決定プロセスは、それぞれの組織の機能分担をふまえて明確である。

教学組織は、学部または学科ならびに大学院の研究科または専攻ごとに、人材の養成上の目的その他の教育研究上の目的となる「学生一人ひとりの天賦の特性を啓発し人物教育率先の甲南学園建学の理念を実現する」ための教育研究の運営体制を整備している。

法人組織の運営方針として「教学主導型の学園運営」を旨とし、教学組織は、教育・研究の質的向上をめざした様々な事業を提案・実行し、理事会は、これを支える経営基盤を整え、必要な財源を確保するという考え方を採っている。

教学組織(大学)と法人組織(理事会等)との間の連携協力関係という点では、理事会での決議に至るまでのプロセスにおいて、教学組織の意思を十分に反映し得る仕組みがとられている。

本学において「教授会」を有する教員組織は、大学基礎データ表 2 に示す 8 学部、法学研究科とビジネス研究科の 2 専門職学位課程、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センターの 2 センター(以下「学部等」という)である(資料 9(1)-12)。

各学部等の教授会規程には、教授会の構成、権限および運営についての必要な事項が定められている。「教授会」は所属の専任教員で構成され、専門職学位課程にあっては、みなし専任教員も構成員に加わり、毎月1回以上開催されている。各学部等の「教授会」は、教員人事、教育課程の実施、学生生活、入学試験の実施、卒業・修了認定に関する学部運営等の基本的事項に関する事項に権限と責任をもち実行している。学生の入学および卒業に関する事項等は「合同教授会」で機関決定がなされる。また、教学組織(大学)には、教

育課程の実施、学生生活、入学試験の実施、その他学部運営の基本的事項に関する各種委員会が設けられ、各種企画の立案およびその実行がなされている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

本学は、関係法令に基づく管理運営を実施するため、寄附行為、学則、各種運営に関する規程等の学内諸規程を整備している。「教育基本法」、「学校教育法」、「学校教育法施行令」および「学校教育法施行規則」ならびに「私立学校法」、「私立学校法施行規則」、各設置基準等の関係法令の改正等の通知は、「文書取扱規程」に基づき本学園の総務部総務課が受け取り、所管部局に配付して、当該通知に対処する必要な手続きが実行できるように体制を整えている。各種規程の所掌部局は、事務分掌規程で明文化されている(資料9(1)-13)。

また、個人情報保護に関する事項は、「甲南学園個人情報保護規程」および「甲南学園個人情報保護規程施行細則」で、キャンパス・ハラスメントについては「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程」として整備し、教職員に周知するとともに、「学生生活の手びき」や案内リーフレット、さらには学内掲示板の掲示により学生に対しても周知を徹底している(資料9(1)-14~17)。

学長の権限と責任については、「甲南大学職制に関する規程」(以下、「職制規程」という)第2条で「学長は、大学を代表し、本大学の建学の精神を守り、学則その他の規程及びこれに準ずるものの定めるところにより学務を統括運営する」と明示し、その学務運営については、職制規程第2条第2号に「学長は、大学会議、部局長会議、学部長会議、合同教授会、大学院委員会及び専門職大学院委員会を招集し、その議長となり、学務運営の方途を定める」とし、併せて、「甲南大学運営機構に関する規程」の第2章に会議の章を定め、その構成員、会議付議事項、議決要件等を規定している(資料9(1)-18)。

教授会を有する学部等は、職制規程第10条で「学部長は、当該学部の学務を、国際言語文化センター所長及びスポーツ・健康科学教育研究センター所長は、当該センターの学務を統括する」、また「当該教授会を招集し、その議長となる」と規定している。また、各学部等の長は、部局長会議、大学会議、合同教授会に出席し、各学部等の長のうち選任された者は、評議員会および理事会に出席し、その審議結果を教授会に報告する。研究科長は、職制規程第10条の2で「研究科委員会を招集し、その議長となる」と定め、「甲南大学大学院研究科委員会運営規程」にその権限と責任を定めている。専門職学位課程の研究科長は職制規程第10条の3で「当該教授会を招集し、その議長となる」と規定し、それぞれの権限と責任を明文化している。

理事会は、寄附行為によって理事総数の過半数の議決により理事長を、寄附行為または「学校法人寄附行為施行細則」で理事の互選により、副理事長、専務理事、常務理事を置くことができるとし、副理事長は理事長を補佐し、専務理事および常務理事は、常勤とし理事長および副理事長を補佐し、業務を処理することが規定されている。また、それ以外の理事を常勤とするときは、理事会の承認を得なければならないと規定されており、これら常勤の理事を選任する際には、主な担当業務、役割等を理事会において決定している。

以上のように、学長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任は各種規定に基づき、手続上も、明確になっている。

学長の選任方法は、「甲南大学学長候補者選挙規程」および「学長候補者選挙管理委員会規程」に基づき、選挙で学長候補者1名を選出し、遅滞なく「大学会議」に報告したうえで、理事長に推薦する。その後、理事長は、寄附行為第16条に定める理事会の議決を経て、学長を任命する(資料9(1)-19)。

学長候補者の選出は、4段階の選挙で慎重に選出している。この4段階の選挙は、①教職員の投票により第1次学長候補者6名を選ぶ予備選挙、②教職員の投票により第2次学長候補者3名を選ぶ第1次選挙、③学生の除斥投票により第3次学長候補者を選ぶ第2次選挙、④教員の投票により学長候補者1名を選ぶ第3次選挙である。なお、被選挙権者は、本学専任教員および予備選挙権者によって推薦された学識経験者である。

2011年11月に実施した学長候補者選挙は、新たに2つのキャンパスが設置されたなかで、各キャンパスに投票場所を設けて行った。

学部長・研究科長等の選出方法は、学部長・研究科長等の候補者選出規程に基づき、構成員による投票で決定されている。なお、新しく設置された学部・研究科の学部長・研究科長の任期について、例えば、マネジメント創造学部、フロンティアサイエンス学部、専門職学位課程の法学研究科およびビジネス研究科の学部長・研究科長の任期は2年(フロンティアサイエンス学部は1年)と規定しているものの、再任の制限はない(資料9(1)-20)。

学長の選出および学部長・研究科長等の選出方法は、いずれも構成員の選挙または投票により決定されており、その手続きは各種規程が整備され、その規定に基づき適切に行われている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

本学園の事務組織は、「甲南学園事務組織規程」第4条第1項に組織する34の部・室(高等学校・中学校事務室を除く)が定められており、加えて第4条第2項において理事長直属の監査部を置くとしている。これらの事務組織は主として法人業務を担うものと、主として教学関連業務を担うものとに分かれ、教学を支援する事務組織は24部(室)、法人業務を中心とした事務組織は10部(室)となっている。また、すべての事務組織は「甲南学園事務分掌規程」によって所管する事務、定められた分掌によりその事務機能を適切に果たしている(資料9(1)-21)。

2006年度から実施に移された学園の中期経営計画では、理工学部再編、新キャンパス開設・新学部設置などのプロジェクトを5年間にわたって推進し、計画どおり2010年度末までに実行した。

中期経営計画の計画進行によって、西宮キャンパスとポートアイランドキャンパスの2つの新キャンパスを開設し、マネジメント創造学部およびフロンティアサイエンス学部・研究科という2学部1研究科が新しく誕生した。新学部設置に関連しては、各新キャンパスの業務をトータルに所管する事務室を設置し、必要な規程の整備を行った。

事務組織と人員配置については、「柔軟で対応能力の高い横断的な事務組織」という目標の下で検討が進められてきた。この間、臨時的な繁忙職場への応援体制、予期しない出来事による欠員等への一定期間の出向体制、配置転換などを必要とする案件に対して可能な限り適切に対応してきた。

各年度における事業内容の変動が関係する事務組織に波及する要素は予算編成方針策定の過程や事業計画策定の過程で明らかとなり、予算編成の段階で人件費について論議され、適切に反映し、各年度期初の人員配置が決定されることになる。

事務機能の高度化により業務内容の専門化、複雑化、多様化の傾向が進んでいる。また、調査・企画・立案機能を持つ事務組織への充実などの課題には、事務職員個々の能力形成と能力向上が必要であり、学内外の研修への参加、他大学との情報交換等を行っている。

また、改正「労働基準法」（2010年4月1日施行）、「育児休業、介護休業等育児又は家族看護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正（2010年6月30日施行）に伴い、人事関連規程を改正し、仕事と育児、看護の両立に向けた就労環境を整備するとともに、時間外労働削減に取り組み、変形労働制の導入を行った。さらに、他部局からの援助要請対応、業務担当のあり方・業務プロセスの見直し等を、事務機能の改善・業務内容の多様化対応の一環として取り組んでいる（資料9(1)-22）。

他方、内部統制と監査機能の強化のため、監査部の組織的強化を行い、教職員を対象にした「内部統制セミナー」を通して、業務の有効性と効率性を高めること、事業活動に関わる法令その他規範の遵守を促進することなどを日常的に意識化するための取組みを展開している。

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

職能資格制度の基本理念である①能力を給与に反映させる、②能力開発を進める、③公正な能力評価を実現する、および④職場の活性化を促進することを目的に、2002年6月から、目標管理制度、人事考課制度、自己申告制度といった人事諸制度を導入し、これまで改善を加えながら運用してきている（資料9(1)-23）。

目標管理制度は、組織目標と個人目標の一致を図り、担当職務に関しての課題や目標を明確にすることにより、職員全員の学園運営への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成し、学園運営に関する課題の積極的な解決と職務を通じた能力開発を促進し、個人の成長と学園の発展に相関関係をもたせることを目的としている。

また、人事考課制度には、①職員の能力向上、モラルの高揚および職場の活性化をより推進することで、職務意欲と業務効率の向上をはかる、②職員個々人の勤務成績の評定を昇格等に反映させるなど、公正な処遇を行う、③職員個々人の能力開発の必要性を明らかにし、OJT、OFF-JT および自己啓発のテーマ作りに活用するといった諸目的があり、考課の基準を明らかにし、職員一人ひとりの目標達成状況、能力、取組み姿勢（意欲）を正確に考課することを重視している。そのため、一次考課、二次考課を経たうえで、全学的な均衡を図る必要がある場合は調整を行うこととしており、人事考課結果については、人材育成の観点から、考課者が被考課者に対してフィードバック（育成）面接を実施している。

自己申告制度については、業務への適性や自己の能力を自ら把握し、将来に向かって向上すべき能力の点検を行うものであり、人事諸制度の運用にあたり補完的な役割を果たしている。

なお、これら制度の適正な運用にあたり、2011年度までは、管理職に対して年1回の目標管理・人事考課に関する研修を行ってきたが、2012年度は、より一層の趣旨徹底のため、

年3回(6月・11月・2月)の研修を行うこととしている。

上記の方策に加えて、「甲南学園専任職員研修運営内規」に基づき、「甲南学園専任職員研修体系」(以下、「専任職員研修体系」という)を確立し、必要な知識や能力の修得に向け、①学内研修では、階層別研修(管理職、監督職、一般職員、初任職員、新任職員)等を実施し、②学外研修では、日本私立大学連盟、大学コンソーシアム京都、日本能率協会等の研修に職員を派遣している。また、2011年度には、「本学の求める職員像」を共有化するため、「甲南学園専任職員行動指針」(以下、「専任職員行動指針」という)を制定し、その指針を基に研修項目の見直しを行い、従来の研修体系を「本学の求める職員像」の観点から、採用前研修、新任職員研修(入職1年目)、初任職員研修(入職2年目、3年目、4年目、5年目)、一般職員研修(入職6年目以降)、監督職(課長補佐)研修、管理職研修(課長、次長・部長)に細分化し、それぞれの区分における研修課題(目的)を明確化した研修体系(学内・学外)を再構築した。これにより、「本学の求める職員像」をめざし、段階的で体系的な職員育成計画の実施が可能となった。さらには、職務に関連ある課題について、勤務時間外に通信教育または学外講座等を通じて研修を行う職員に対して、その費用の一部を助成し、自己啓発を支援している。なお、毎年、学園指定の通信教育講座を掲載したパンフレットを作成して全職員に配付しており、2012年度からは、同パンフレットに専任職員行動指針、専任職員研修体系を掲載し、個々の職員が「本学の求める職員像」を意識した自己啓発を段階的かつ体系的に行えるように努めている。これら研修にかかる企画・運営の基本計画については、「甲南学園専任職員研修運営内規」に定められた「職員研修運営委員会」において行っている(資料9(1)-24)。

また、2012年6月から、大学企画室長主催の研究会として、教職員を対象に2つの研究会が運営されている。「文科行政研究会」は、特に文科行政の過去と現在、将来を見通して、また、「教学IR研究会」は、教学IRの現在、将来を見通して、いずれも今後の大学の業務運営に役立てられるように開催している(資料9(1)-25)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

大学の理念・目的を実現するため、法人組織は「教学主導型の学園運営」方針をとり、教学組織は教育・研究の質的向上をめざした様々な事業を提案・実行している。「理事会」はこれを支える経営基盤を整え、必要な財源を確保することができている。

大学の教育研究の方針は、学長が作成する「大学の目標と方針」、学部等部局の長が作成する毎年度の「活動目標と方針」により、大学の教学組織の目標・方針が明確に示され、構成員に周知されている。法人組織は、これらの目標・方針に基づいた各部局の具体的な年度事業計画に基づき、予算を配分してきた。

大学の管理運営は、関係法令に従った大学の諸規程を定め、その規程のなかに、学長、学部長、研究科長等の権限と責任を明文化し、それらの整備された規程に基づき学長、学部長、研究科長等の選出、任免が行われ、適切に運営されている。

大学の管理運営に必要となる諸規程が整備され構成員に周知されるなかで、教学組織と法人組織(理事会等)との役割と権限は明確となり、また、「大学の目標と方針」や年度事業

計画書が構成員に周知されているため、大学の管理運営は適切、公正な運営効果があげられている。

2011 年度に専任職員行動指針を制定し、「本学の求める職員像」を共有化・明確化したうえで、それを具現化するために、従来の研修体系を見直し、段階的かつ体系的な研修体系を構築した。職員としての経験を積みながら、「本学の求める職員像」の具現化に向けて、段階的かつ体系的に資質・能力の向上を図る仕組みを整えている。

また、2012 年 6 月から、大学企画室長主催の研究会として、教職員を対象に 2 つの研究会が運営されている。文科行政研究会は、特に文科行政の過去と現在、将来を見通して、また、教学 IR 研究会は、教学 IR の現在、将来を見通して、いずれも今後の大学の業務運営に役立てられるように隔週で開催している。

改善すべき事項

教学組織の運営上、「教授会」、「部局長会議」、「合同教授会」、「大学会議」で十分な時間をとって審議できるよう、審議事項と報告事項、懇談事項に区分し、工夫をしているが、さらに教員が教育・研究により多くの時間と労力を注げるよう、各種委員会・会議の簡素化や整理が必要である。

事務機能の高度化により業務内容の専門化、複雑化、多様化の傾向が進んでいる。また、調査・企画・立案機能を持つ事務組織への充実などの課題には、事務職員個々の能力形成と能力向上が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

教学組織と法人組織(理事会等)との役割と権限を引き続き明確にし、法人組織は「教学主導型の学園運営」方針をとり、教学組織は教育・研究の質的向上をめざした様々な事業を提案・実行を行う。引き続き、「教学主導型の学園運営」を支える経営基盤を整え、必要な財源を確保する中で、次期中長期的な事業計画を策定する。

大学の教育・研究の方針は、学長が作成する「大学の目標と方針」、学部等部局の長が作成する毎年度の「活動目標と方針」により、大学の教学組織の目標・方針を明確にし、構成員への周知を徹底していく。法人組織は、引き続きこれらの目標・方針に基づいた年度事業計画を担保する予算を策定する。

専任職員研修体系については、「本学の求める職員像」を引き続き共有化・明確化しつつ、継続して研修体系の見直しを行いながら多様な研修内容を提供できるよう取り組んでいく。

将来を見通した大学の業務運営を行うため、文科行政研究会と教学 IR 研究会を今後も継続する。

改善すべき事項

教学組織の運営上、「教授会」、「部局長会議」、「合同教授会」、「大学会議」で十分な時間をとって審議できるよう、教職員が協力して各種委員会・会議の簡素化や整理のあり方

を検討する。

職員の政策的能力の向上とスタッフ機能の強化に関して、2011年度に再構築した専任職員研修体系の実質的効果の検証、さらには目標管理制度の一層適切な運営のための管理職教育の体系化を進める。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 甲南学園中期経営計画(「甲南学園事業報告書」平成18年度～平成21年度表紙、P1 平成22年度表紙、P2-3、「甲南広報」第239号p.9～11)(既出 資料2-4)
- 9(1)-2 甲南学園事務分掌規程
- 9(1)-3 2012年度大学の目標と方針(既出 資料1-7)
- 9(1)-4 2010年度の活動目標と方針について、2012年度活動目標と方針(既出 資料1-27)
- 9(1)-5 自己点検・評価運営委員会会議開催通知(2012年2月23日、3月23日)、大学の活動報告(2008-2011)、2011年度活動目標と方針に関する報告(既出 資料1-28)
- 9(1)-6 事業計画書、事業報告書(2004年度～2112年度)(掲載URL <http://www.konan-u.ac.jp/gakuen/zaimu/jigyuu/index.htm>)
- 9(1)-7 甲南大学運営機構に関する規程(既出 資料2-17)
- 9(1)-8 合同教授会規程、甲南大学大学院委員会運営規程(既出 資料4(4)-16)
- 9(1)-9 甲南大学専門職大学院規則(既出 資料2-3)
- 9(1)-10 学校法人甲南学園寄附行為※、学校法人甲南学園寄附行為施行細則、理事名簿(※)既出2-2)
- 9(1)-11 学校法人甲南学園常任理事会運営内規
- 9(1)-12 文学部教授会規程、理工学部教授会規程、経済学部教授会規程、法学部教授会規程、経営学部教授会規程、甲南大学知能情報学部教授会規程、甲南大学マネジメント創造学部教授会規程、甲南大学フロンティアサイエンス学部教授会規程、甲南大学法科大学院教授会規程、甲南大学会計大学院教授会規程、甲南大学国際言語文化センター教授会規程、甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター教授会規程(既出 資料3-8、9)
- 9(1)-13 甲南学園文書取扱規程
- 9(1)-14 甲南学園個人情報保護規程・甲南学園個人情報保護規程施行細則(既出 資料6-12)
- 9(1)-15 甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程(既出 資料6-14)
- 9(1)-16 「学生生活の手びき」(既出 資料4(3)-3)
- 9(1)-17 「キャンパスハラスメントの防止ガイド」(既出 資料3-32)

- 9(1)-18 甲南大学職制に関する規程（既出 資料 3-4）
- 9(1)-19 甲南大学学長候補者選挙規程、学長候補者選挙管理委員会規程、
甲南学園就業規則※（※）（既出 資料 3-5）
- 9(1)-20 文学部長候補者選出内規、理工学部長候補者選出内規、経済学部長候補者選出
内規、法学部長候補者選出内規、経営学部長候補者選出内規、甲南大学知能情
報学部長候補者選挙規程・甲南大学マネジメント創造学部長候補者選出規程、
甲南大学フロンティアサイエンス学部長候補者選挙規程、甲南大学国際言語文
化センター所長候補者選出内規、甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センタ
ー所長候補者選出内規、甲南大学法科大学院長候補者選挙規程、甲南大学会計
大学院院長候補者選挙規程、甲南大学大学院研究科委員会運営規程
- 9(1)-21 甲南学園事務組織規程
- 9(1)-22 甲南学園育児休業規程、甲南学園介護休業規程、甲南学園看護休暇規程、甲南
学園介護休暇規程
- 9(1)-23 甲南学園専任職員の採用に関する規程、甲南学園専任職員職能資格及び職階基
準等に関する規程
- 9(1)-24 甲南学園専任職員人事考課規程、甲南学園専任職員管理職人事考課規程、甲南
学園専任職員自己申告規程、甲南学園職員人事委員会規程、
甲南学園専任職員研修運営内規、甲南学園専任職員自己研修助成金交付要領、
専任職員研修体系、専任職員行動指針、2012年度自己啓発のための通信教育講
座のご案内
- 9(1)-25 文科行政研究会、教学 IR 研究会（既出 資料 3-31）

「財務」

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（配分予算）の確立

本学では毎年度の予算編成方針において、「財政健全化のためのガイドライン」を設定している。具体的には、資産運用収入は理事長、学長、校長から提案を受けた「21世紀に輝く学園づくり事業」に重点配分する。また、帰属収入に占める経常支出や人件費の割合を定め、帰属収入に見合った支出割合となるよう工夫している。さらに、戦略的な事業（2012年度はマネジメント創造学部とフロンティアサイエンス学部、法科大学院および先端生命工学研究所）については、別途積み立てている引当特定資産を財源として支出し、経常予算とは区別することによってそれぞれの教育研究目的・目標を達成できるよう積極的に財政上の支援をしている。

このように本学では教育研究を遂行するための財源を「経常業務」と「戦略的事业＝引当特定資産活用事業」および「21世紀に輝く学園づくり事業」の経費とに明確に区分し、それぞれの事業が最大限の成果を得ることができるような仕組み（中間評価と事後評価を実施）を導入している。

・中長期の教育研究計画に対する中長期的な財政計画の策定

2006年度から2010年度までの5年間にわたって中期経営計画事業を実施してきた。この計画は、2005年度に策定した大学の中期教育目標の達成を企図していた。その主要な項目は、「世界に通用する」甲南大学の確立を目標に、(a)世界に通用する人材育成の教育(高度専門職業人養成、幅広い職業人養成)をめざして、現代的教育ニーズに応える新学部の設置、専門職大学院の展開と評価の獲得、理工学部の再編、海外への留学生数の飛躍的増大、目的別・領域別給付制奨学金の充実等、(b)世界に通用する独創性あふれる研究活動拠点の構築、(c)平生精神に根ざす活発で広範な社会貢献活動、である。この中期教育目標を具体化したものが中期経営計画である。中期経営計画を推進するために、計画的に積み立ててきた「大学将来計画準備引当特定資産」、「大学教育・研究環境整備充実引当特定資産」、「大学施設・設備充実引当特定資産」、さらには「償却引当特定資産」を活用し、事業費用全額に自己資金を充当して実施した(資料9(2)-1、2)。

・教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

教育研究環境の維持向上と財政の両立を図るため、毎年度の予算編成方針において「財政健全化のためのガイドライン」を設定している(資料9(2)-3)。

2012年度の内容は以下のとおり。

- 1)資産運用収入については、理事長、学長および校長より提案を受けた「21世紀に輝く学園」づくり事業に重点配分する。
- 2)帰属収入(資産運用収入を除く)に占める消費支出額全体の適正レベルは、フランス甲南学園トゥレーヌの2012年度閉校プロジェクトにかかわる経費を除き96%以下を目標とする。
- 3)帰属収入(資産運用収入を除く)に占める経常支出の割合は84%以下を目標とする。
- 4)引当特定資産を活用して実施する事業は、マネジメント創造学部、フロンティアサイエンス学部、法科大学院、先端生命工学研究所とし、帰属収入(資産運用収入を除く)の12%以下を目標とする。
- 5)会計大学院の運営資金については経常予算として計上し、2013年度に抜本的に改編するための検討を継続して進める。
- 6)帰属収入(資産運用収入を除く)に占める人件費支出額(引当特定資産活用事業を除く)の割合は48%以下を目標とする。

・文部科学省科学研究費補助金、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用等の状況

財政基盤の充実を図るため、補助金、研究助成、受託研究費などの獲得にも積極的に取り組んでいる。特に、文部科学省科学研究費補助金については、担当部局である甲南大学フロンティア研究推進機構の体制を充実し、2012年度の新規採択率が45.7%で全国7位という成果をあげている。

・財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標

財務関係比率で最も重視している項目は「帰属収支差額比率」である。先に述べたように、毎年度定める予算編成方針における「財政健全化のためのガイドライン」において、消費支出の割合を帰属収入(資産運用収入を除く)の96%以下とすることを目標としている。この目標を達成するために、経常的経費、戦略的事業の支出割合を定め、それを厳守

している。さらに、支出構造を見直すとともに、自己資金(資産)の充実を図るために、借入金の繰上げ返済やリース物件の買取等を実施した結果、財務体質は強固なものとなっている(資料9(2)-4)。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

予算編成については、毎年8月に作成する次年度の予算推計を参考に予算編成方針案を作成し、「学園本部会議」、「常任理事会」、「部局長会議」を経て「理事会」において決定する。その後、10月上旬に予算申請説明会を実施、11月中旬に申請を締めきり、12月に全部課室から申請内容についてヒアリングを行う。このヒアリングには財務担当理事、学長もしくは副学長をはじめ、法人、大学の関係者が参加し、申請内容を慎重に検討している。ヒアリングを受けて翌年1月から3月にかけて学内の予算会議において査定を実施し、最終的な予算案を編成した上で、「常任理事会」、「部局長会議」、「大学会議」、「評議員会」を経て「理事会」において最終決定する。

他方、予算執行については、毎年4月上旬に予算執行説明会を開催し、予算執行上の注意事項のほか、各費用・予算の執行上の注意をまとめた文書を教員用サイトに周知するとともに、研究費の不正使用防止についても教職員の意識づけのために説明している(資料9(2)-5)。

また会計監査については、「甲南学園内部監査規程」および「甲南学園資金運用及び管理に関する規程」に基づき、監査部が四半期ごとに現金、有価証券等の現物監査を実施しているほか、年に1度、科学研究費(補助金分および基金分)の監査を実施している(資料9(2)-6、7)。

監事は2名配置している。うち1名は週2日出勤し、会計監査、業務監査、「常任理事会」、「理事会」等の関係会議に出席している(資料9(2)-8)。

2. 点検・評価

効果があがっている事項

毎年度設定している「財政健全化のためのガイドライン」を厳格に遵守することによって財政規律が守られ、本学が支援している在外教育施設であるフランス甲南学園トゥレーヌの閉校処理に伴う支援金支出を計上しながらも、財務体質の強化を図ることができている。具体的には、リース物件の買い取りによるリース料の削減、借入金の繰り上げ返済による支払利息の削減、およびリバースオークションシステム(電子入札制度)を導入したことによる調達コストの削減等が実現できたことによって、固定費を削減することができた。

収入面では、先述のとおり科学研究費補助金の獲得に注力してきた結果、平成24年度の新規採択分の採択率が45.7%となり、全国7位を獲得するという成果をあげることができた。

改善が必要な事項

財政収支の面では「財政健全化のためのガイドライン」を遵守することによって健全な状況が保たれているものの、収入面では学生生徒等納付金に依存する割合が高いことから、寄付金収入(研究助成金等)、事業収入(受託研究収入等)、資産運用収入(施設設備利用料等)等、収入の多様化を図っていく必要がある。

一方、支出面では、人件費比率や委託費率の割合が高いため、総人件費という観点から計画的に抑制していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果があがっている事項

収入面では、教育の質向上を実現するため、これまで実施してきた固定費の削減等の方策により、財政収支は安定的な状況になっている。今後、収入の多様化を図るため、たとえば寄付金税制が改正されたことによって、より効果的な寄付金募集体制を構築することによって寄付金収入の増加を実現する。また、科学研究費補助金等の公的研究費獲得に積極的に取り組む。さらに、「戦略的研究力の甲南」を強く打ち出し、本学の研究力を最大限発揮して研究助成金や受託研究による研究費獲得にも注力していく。

2019年に学園創立100周年を迎えることを機に、第二次(あるいは新)中期経営計画を策定する。

改善が必要な事項

寄付金収入(研究助成金等)、事業収入(受託研究収入等)、資産運用収入(施設設備利用料等)等、収入の多様化を図っていく。

収支面では、人件費比率が比較的高い状況にあるため、これを引き下げる方策として、組織の統廃合、要員配置の見直し等により総人件費を引き下げ、教育研究経費に充当できる財源を増やすよう取り組んでいく。

4. 添付資料

- 9(2)-1 甲南学園中期経営計画(「甲南学園事業報告書」平成18年度～平成21年度 表紙、P1 平成22年度 表紙、P2-3、「甲南広報」第239号 p.9～11) (既出 資料2-4)
- 9(2)-2 事業報告書(平成23年度)
- 9(2)-3 予算編成方針(2006【平成18】年度から2012【平成24】年度まで)
- 9(2)-4 財務計算書類、財産目録(2007【平成19】年度から2012【平成24】年度)
- 9(2)-5 予算執行説明会資料(2012【平成24】年度)
- 9(2)-6 甲南学園内部監査規程 (既出 資料7-26)
- 9(2)-7 甲南学園資金運用及び保管に関する規程

- 9(2)-8 監事の監査報告書(2007【平成 19】年度から 2012【平成 24】年度)
独立監査人による監査報告書(2007【平成 19】年度から 2012【平成 24】年度)

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

甲南大学は、「甲南大学学則」第 65 条に、「教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定め、同学則第 67 条において、「本大学は、本大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によつて、積極的に情報を提供するものとする」と定めている。また、大学院についても、「甲南大学大学院学則」第 1 条の 4 に「大学院における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によつて、積極的に情報を提供するものとする」と定めている。これらの規定に基づき、「甲南大学自己点検・評価報告書 1997」を 1998 年 6 月に刊行し、また、大学評価第 1 期の「自己点検・評価報告書」の 2005 年度版を刊行し、これらを本学ホームページにおいて社会に公表している。さらに、学園・大学の歴史と建学の精神に加え、教育基本方針、学則、教育課程等、学生数、教員数等、授業料、受験料等、キャンパス情報、教育研究施設設備、学生支援関連、自己点検・評価報告書、基礎データ等、その他の公開情報、さらに広報誌(「甲南 Today」)・新聞記事等の情報を、本学ホームページにおいて広く社会に公表している。

文部科学省に選定された教育改革支援プログラムについては、2006 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「価値創造のできる 21 世紀型教養人の育成」、平成 2007 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおける経営学部「実践的経営シミュレーション演習プログラム」、2009 年度戦略的大学連携支援事業「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出 国公立 4 大学 IR ネットワーク」、2009 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム「ニート回避と未内定者削減のための就職相談・情報提供体制の充実」、2010 年度大学生の就業力育成支援事業「人物教育率先に根ざした実践的能力の育成 激しく変化する社会の中で楽しく働き続ける能力の養成を目指して」があり、それらの内容を学ホームページ上で公開し、広く社会に対する説明責任を果たしている(資料 10-1)。

また、甲南学園は、継続して健全な法人運営を行っていくために、「甲南学園事務組織規程」第 4 条第 2 項において監査部を置くことを定め、法令遵守の徹底および内部監査の進展に向けて努力している。加えて、「私立学校振興助成法」第 14 条等に基づき学校法人会計基準の定めに従って作成された、学園の事業計画書および同報告書、資金収支予算・消費収支予算、概要・資金収支計算書・消費収支計算書および貸借対照表を、甲南大学ホームページ上で公開している(資料 10-2)。

なお、専門職大学院の認証評価について、法学研究科(法科大学院)は、2008 年に「自己点検・評価報告書」を大学基準協会に提出している。また、ビジネス研究科(会計大学院)は、2009 年に「自己点検・評価報告書」を提出し、大学基準協会の審査を受け、経営系専

門職大学院の基準に適合しているとの認定を受けている(資料 10-2)。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

甲南大学では、学部・学科および大学院における自己点検・評価制度について必要な事項を定めることを目的に、1993年に「甲南大学自己点検・評価規程」を定めた(2012年2月最終改正)。そして、「自己点検・評価の基本方針を定め、自己点検・評価個別委員会から報告された自己点検・評価の結果を統括整理し、本大学の自己点検・評価報告書として取りまとめる」ために運営委員会を置き(同規程第4条第2項)、「自己点検・評価個別委員会から運営委員会へ報告される自己点検・評価の結果を調整、整理、編集するとともに、必要に応じ大学全体の観点から自己点検・評価を行う」ために、調整委員会を置いている(同規程第4条3項)。各学部・センター等では、同規程第7~9条および「自己点検・評価個別委員会に関する覚書」に基づき、自己点検・評価個別委員会を設置している(資料 10-3)。

以上述べたような全学的な体制で行われる自己点検・評価活動をふまえて、副学長を委員長とし、学長が推薦する部局長経験者、その他学長が推薦する者から構成される内部質保証委員会が運営委員会の中に置かれ(同規程第13条)、内部質保証委員会は、自己点検・評価報告書にまとめられた自己点検・評価の結果を改善・改革につなげるための提言を行うこととし(同規程第4条第4項)、大学は、内部質保証委員会からの提言に基づき、必要な改善・改革に努め、それらを大学の将来的な計画に反映させていくよう努めるものとしている。

各部局の内部質保証に係る取組みについては、経営学部が、2011年度より、10名の外部委員を含むアドバイザリーボードを設置し、学部独自の自主的な自己点検・評価活動に取り組むとともに、その評価結果の概要については、本学ホームページにおいて公表している。2011年度に完成年度を迎えた知能情報学部は、学部外の委員によって構成される評価委員会による学内外部評価を2012年度に実施した。2012年度に完成年度を迎えるマネジメント創造学部は、他学部の教員によって構成される中間評価委員会による学内外部評価を受けている(資料 10-4)。

法科大学院は、2011年度に自主的に「自己点検・評価報告書」を作成した。ビジネス研究科(会計大学院)は、2006年の設立以来、毎年、自己点検・評価を行っており、それに基づいて、副学長を委員長とし、文、理工、経済、法、経営の各学部長をはじめとする教員によって構成される甲南大学会計大学院中間評価委員会において、学内外部評価を受けている(資料 10-5)。

また、人間科学研究所については、2012年度に改正された同研究所規程第16条に基づき、学外の専門家による外部評価を毎年受け、その評価報告は学長に提出されることとなっている。先端生命工学研究所(FIBER)は、同研究所規程第16条に基づき、FIBER研究推進・評価委員会を置き、学外の専門家による外部評価を毎年受け、その評価報告書を学長に提出している(資料 10-6~8)。

2006年以来、学長のリーダーシップに基づいて、年度の初めに学部・研究科・センター等に対し、その年度の「活動目標と方針」の提出を求め、それを学長の諮問機関である部

局長会議で提示し、その内容を全学的に共有している。年度末には、PDCAの観点から、その達成度についての「報告」を求め、年度初めと同様に、部局長会議での提示と全学的な共有化を図っている。2010年度からは、PDCAの観点を一層強く意識できるように、年度の「活動目標と方針」の項目を変更し、その年度末における報告を自己点検・評価運営委員会で行い、質疑応答を経て評価を受けることとしている(資料10-9)。

なお、2012年度に、甲南大学の教育力の向上を目的に、その諸方策を大学全体の観点から議論・検討して成案を得るべく、教育改革会議を設置している(資料10-10)。その最初の部会として、全学共通教育作業部会を設置した。この教育改革会議は、大学全体としての教学課題について調査、検討、立案、検証等を行うという点で、学部・研究科を横断する総合的な見地からの大学の自己点検・評価を支えるものとして位置づけられる。

法人としての甲南学園では、「学校法人甲南学園寄附行為」第30条第3項に、「予算及び事業計画は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事会の議決を経るものとする。これに重要な変更を加えようとするときも、同様とする」と定め、また第30条の2で、監事は、「(1)この法人の業務を監査すること。(2)この法人の財産の状況を監査すること」等と定め、かつ、事務分掌規程で総務部総務課において「リスク管理に関すること」、また監査部において「その他内部監査に関すること」を分掌事項にしており、USR(University Social Responsibility)の観点から、学園としての内部統制システムを構築している(資料10-11、12)。

学園としての内部統制システムの観点から、甲南大学では、教職員のコンプライアンス意識の徹底のために、2011年に「内部統制セミナー(あずさ監査法人)」、2012年に「リスク管理セミナー(総務部)」を開催した(資料10-13)。そして、教学監査の観点から、教授会組織を持つ12部局のうち10部局の教授会において、監査部長が教学監査に関する報告を行い、教員に対して、広くUSRの基本的考え方を周知徹底することに努めている。さらに、コンプライアンスに関連して、甲南大学は、「個人情報保護規程」、「人権問題委員会規程」、「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程」等を定め、これらを教員と事務部課室間の情報共有サイトであるMilkywayに掲載するとともに、各種研修等の啓蒙活動を行っている(資料10-14~17)。具体的には、個人情報保護に関しては職員対象の個人情報・情報セキュリティ研修会を実施し(年1回)(資料10-18)、キャンパス・ハラスメント防止対応に関しては、学生向けに「学生生活の手びき」中に詳細を記載して広く周知させ(資料10-19、p21~23)、学生支援に関しては教職員向けに研修会を年1回実施している(資料10-20)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

甲南大学は、その教育目標を実現するために、教育研究を自主的・自律的に自己点検・評価して、その結果をもとに教育研究の改革・改善を進めており、教育研究の質を保証する仕組み(内部質保証システム)として、自己点検・評価制度、新設学部等に対する学内評価制度がある。

自己点検・評価制度について、第1期となる大学基準協会の認証評価を2006年度に受審後、全学の自己点検・評価運営委員会では、「甲南大学に対する評価結果ならびに認証評

価結果」に対し、評価結果についての学長コメントおよび「評価結果(助言・勧告)に対する本学の対応について」を2007年3月29日付けで本学ホームページ上に公表した。また、この内容をふまえ、同委員会では、「提言に対する改善報告書(甲南大学、2010年7月27日)」において、15項目にわたる助言に関する指摘事項の各々について「評価当時の状況」、「評価後の改善状況」および「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」を挙げて対応している(資料10-21)。そして、大学基準協会による「改善報告書の検討結果」では、「助言・勧告を真筆に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである」とされており(資料10-22)、助言・勧告に対して適切に対処している。また、第2期目の自己点検・評価に向け、この間、同委員会を開催し、年度ごとの基本的方針を定めるとともに、各学部・研究科等における優れた教育実践活動等の経験を共有するための場としている(資料10-23)。

新設学部等に対する学内評価制度として、専門職大学院であるビジネス研究科(会計大学院)に対しては、会計大学院中間評価委員会による外部評価(2008年度から2011年度まで毎年度)が行われ、マネジメント創造学部に対しては、マネジメント創造学部中間評価委員会による中間評価が行われており、設置の趣旨および教育の理念・目標と教育課程の整合性、当該学部等で実際に展開されている教育内容・方法・手段等の適切性について検証するとともに、必要な助言等が行われている。さらに、2011年度に完成年度を迎えた知能情報学部に対しては、学部外の委員によって構成される評価委員会による学内外部評価が、2012年度に実施されている。(資料10-24、25)。

以上のような内部質保証システムを通じて得られた大学における教学上の教訓および課題は、法人としての甲南学園における経営企画室、管財部及び財務部等との協議の上で、法人としての中期計画に反映されている(資料10-26)。なお、マネジメント創造学部およびフロンティアサイエンス学部の完成年度が終了する2012年度末の成果ならびに自己点検・評価の結果もふまえて、2013年度以降、法人との協議を経て、大学および各学部・研究科としての教学上の中期計画が策定される予定となっている。

専門職大学院に関するものとして、評価申請年度2009年度の経営系専門職大学院に関する大学基準協会からの提言については、「改善報告書(2012年7月27日)」において、10項目にわたる問題点(検討課題)および1項目の勧告に関する指摘事項の各々について、「評価当時の状況」、「評価後の改善状況」および「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」をあげて、適切に対応している(資料10-27)。また、評価申請年度2008年度の法科大学院に関する大学基準協会からの認証評価結果について、「(4)「みなし専任教員」と教授会の構成」の項目についてのみ異議申立手続をとり、2009年1月、評価結果(委員会案)に対する意見を大学基準協会に提出している。そして、2009年4月、「改善計画書」を提出することで対処している(資料10-28)。

文部科学省からの指摘事項については、放射性同位元素の不適切な安全管理に関する指摘(2004年10月)および同調査改善報告書に記載の改善策以降、指摘事項は存在しない。大学の諸活動に関して検証と見直しのシステムが実行されているかを把握していることについて、「内部質保証委員会」を置くことを定め、これを総括する仕組みになっている。この内部質保証システムを円滑に機能させる上での前提となる、大学に関連する各種データの収集・管理等については、フロンティア研究推進機構が管理するデータベース(甲南大学情

報データベースシステム)において、教員の教育研究活動に関する業績等の情報の収集、管理、および定期的更新を行っている(資料 10-29)。こうした方策をはじめとして、大学の教育・研究全般に関する各種データを計画的・継続的に収集・管理等を行うことに向けた端緒として、各種データのデータベース化に取り組みつつある。そのための IR に関わるノウハウの蓄積および人材の養成として、現在、2009 年度戦略的大学連携支援事業「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出 国公立 4 大学 IR ネットワーク」での経験を経て、当該事業を承継する「大学 IR コンソーシアム」(2012 年 9 月設立)への参画、2012 年度大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制(IR ネットワーク)による学士課程教育の質保証(北海道大学、お茶の水女子大学、琉球大学、大阪府立大学、玉川大学、同志社大学、関西学院大学、甲南大学)」に参画している(資料 10-30)。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

情報公開については、上記のように、2005 年度の大学の「自己点検・報告書」を刊行するとともに、それを本学ホームページにおいて公開し、2008 年度の法科大学院の「点検・評価報告書」、2009 年度の会計大学院の「点検・評価報告書」のいずれも、本学ホームページで公開している。また、大学基準協会による「認証評価結果」についても本学ホームページで公開し、2005 年の「認証評価結果」に対応する「評価結果(助言・勧告)に対する本学の対応について」および「改善報告書」(2010 年)、「改善報告書」に対する大学基準協会による「改善報告書検討結果」(2011 年)を、本学ホームページで公開している。2008 年度の法科大学院の「認証評価結果」については、「第三者評価の結果をふまえて(院長表明)」(2009 年)、「改善計画書」(2009 年)を、本学ホームページにおいて公開している。2009 年度の会計大学院の「認証評価結果」に対応する「改善報告書」(2012 年)を、本学ホームページにおいて公開している(資料 10-27)。

また、学園の事業計画書及び同報告書を本学ホームページにおいて 2005 年度以降、毎年度公開し、財務状況を始めとする法人としての甲南学園の情報公開に努めている。また、本学ホームページでは、教育基本方針を始めとして、大学基礎データ等、種々の情報を公開している。こうした事項を公開することにより、甲南大学は、自らの理念・目的にしたがって自主的・自立的に高等教育を行うという社会から付託された責務を遂行すると同時に、社会に対する説明責任をも果たしている(資料 10-1、2)。

甲南大学全体としての自己点検・評価活動は、自己点検・評価規程に定められている各委員会の活動を通じて行われている。例えば、自己点検・評価運営委員会は、2009 年度 7 回、2010 年度 5 回、2011 年度 7 回、開催されてきており、そのことによって、各部局・部課室単位における自己点検・評価活動が統合されるかたちで体系的に行われている(資料 10-23)。

2006 年度以降、各学部、研究科、センター等に対し、学長が、年度初めにその年度の「活動方針と目標」の提出を求め、2010 年度以降、年度末に 8 学部がそれについての報告を自己点検・評価運営委員会に対して提出し、同委員会の質疑応答を経て、評価を行っている。このことによって、大学全体および各学部・研究科・センター・研究所等の部局単位での

自律的・主体的な自己点検・評価活動としての「活動目標と方針」に基づく報告が大学としての自己点検・評価活動につながっており、大学全体としての PDCA が定期的かつ継続的に行われるための体制が整備されている。なお、2012 年度、学長のリーダーシップに基づく教学ガバナンスを強化し、学士課程教育に主軸を置きつつ甲南大学全体の教育の質の向上を目的として、教育改革会議を設立した。

内部質保証システムを適切に機能させている例として、新設学部等に対する学内外部評価制度がある。知能情報学部、マネジメント創造学部、およびビジネス研究科(会計大学院)においては、評価委員会による学内外部評価を行っており、経営学部は、外部の委員を含むアドバイザーボードを設置し、ステークホルダーからの意見や助言を受けている。

ビジネス研究科(会計大学院)では、毎年度、自己点検・評価を行っており、甲南大学会計大学院中間評価委員会において学内外部評価を受けている。そこにおいては、ビジネス研究科(会計大学院)に対して、「<概評>会計大学院自体に対する社会的評価は必ずしも高くない。そのなかで、本学会計大学院の 2010 年度の試験結果は、高い評価につながるものと期待できる。<長所>会計大学院についてのアンケート調査によると、学生からは高い評価を得ている。<問題点>会計大学院はどのような位置づけで社会的に認知されていくのか、また本学会計大学院はどのように学内及び社会で評価されていくのか、戦略プロジェクト終了後の、本学会計大学院の明確な方向とビジョンづくりが望まれる。」との指摘がなされた(資料 10-31)。この指摘もふまえて、同研究科を、2013 年度から社会科学研究科へ移設し、社会科学研究科の一専攻(専門職学位課程、会計専門職専攻)とすることが決定している(資料 10-24)。なお、この移設は、授与する学位の種類および分野の変更は伴わない。

法人としての甲南学園では、USR の観点から、内部統制システムに関する自己点検・評価活動につながるかたちで、各種セミナーや研修が定期的かつ継続的に実施され、内部統制のためのシステムが、順次構築・整備されつつある。

また、マネジメント創造学部に対しては、当面の課題として改善すべき点として、「1. カリキュラムの根幹ともいえるプロジェクト科目と、他の科目との役割分担や連携が不明確、もしくは不十分である、2. ユニークな科目群に対応する教授法の開発や授業評価などを実施・共有する FD 活動が、組織的に行われていない、3. 志願者の減少を受け、マネジメント創造学部が本来育成目標とする人材とはどういう人材なのか、その原点に戻り、抜本的な入試対策を行う時期に来ている、4. 学部運営全般において、学部教員全体での対応と言う組織力の醸成が望まれる、5. 就職活動を行う学生が増えていくことが予想されるため、岡本校地の学生と同様の就職支援体制を構築することが必要である」との指摘がなされている(資料 10-25)。この指摘もふまえて、同学部は、現在、カリキュラム改革等を検討している。

内部質保証システムを適切に機能させる基盤となる、大学に関連する各種データの収集・管理等については、2009 年度戦略的大学連携支援事業「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出 国公立 4 大学 IR ネットワーク」に携わり、また当該事業を承継する大学 IR コンソーシアムにも参画し、さらに、平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制(IR ネットワーク)による学士課程教育の質保証(北海道大学、お茶の水女子大学、琉球大学、大阪府立大学、玉川大学、同志社大学、関西学院大学、甲南大学)」

に参画するなど、IR(Institutional Research)に関わるノウハウの蓄積および人材の養成に積極的に取り組みつつある(資料 10-30)。

改善すべき事項

甲南大学は、毎年度、「活動方針と目標」の作成を各学部、研究科、センター等に対して求め、その実施報告を、毎年度末、「自己点検・評価運営委員会」において行っているが、これを学外には公表していない。また、知能情報学部の学部外教員による評価、マネジメント創造学部の学内外部評価についても、その評価結果については、社会に対して公表していない。

各学部・研究科・センター・研究所等の部局単位での「活動目標と方針」の作成とPDCAの動きが、自己点検・評価個別委員会の活動と十分連動して行われていない学部等がある。

甲南大学全体としての内部質保証システムは、自己点検・評価活動に係る諸活動を遂行することを軸として整備されている。しかしながら、教育の質の保証と質の向上を併せて実現するシステムである「内部質保証委員会」の構成員には学外者がおらず、かつ大学としての自己点検・評価活動に係る諸活動と法人組織としての甲南学園の諸活動との連関性を一層高める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

大学の諸活動について自己点検・評価を行い、その結果を社会に公表する点では、情報セキュリティと個人情報保護の趣旨を厳守しながら、法令上公表が求められる対象範囲以上の情報も、一層見やすい形で、かつ一覧性を高めて公開することを継続していく。また、教育改革会議は、大学全体としての教学課題について調査、検討、立案、検証等を行い、各学部・研究科を横断する総合的な見地から大学の自己点検・評価を支えるものであるから、内部質保証の観点からも、この会議の活動を一層活発化していく。

新設学部等に対して行われている学内外部評価制度は、いわば大学内組織間でのピアレビューとして、内部質保証の観点からも効果があると認められる。今後、この学内評価の対象を、フロンティアサイエンス学部、文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部、各研究科等についても拡大することを検討する。

内部質保証システムを適切に機能させる基盤となる、大学に関連する各種データの収集と管理については、フロンティア研究推進機構が管理するデータベース(甲南大学情報データベースシステム)を構築し、教員の教育研究活動に関する業績等の情報の収集、管理、および定期的更新を行うとともに、IR活動のノウハウの蓄積および人材の養成に取り組みつつある。今後、大学および各学部・研究科の教育研究活動全体の情報を網羅的に収集し、それらを各種分析・検証等の活動に役立てるためのシステムの構築について、中長期的観点から検討する。

また、上記に関連して、大学の諸活動に関する自己点検・評価を継続的、組織的に行い、甲南大学が社会から負託されている責務を全うするために、大学 IR コンソーシアムに積極的に関与するとともに、2012年度大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制(IR ネット

ワーク)による学士課程教育の質保証(北海道大学、お茶の水女子大学、琉球大学、大阪府立大学、玉川大学、同志社大学、関西学院大学、甲南大学)」の着実な実施等を行う。そこでの知見・経験等を大学全体および各学部・研究科での PDCA の円滑な実施に反映させるよう努めるとともに、これらを IR 人材の育成の場としても捉え、IR 活動を担う教職員を養成することを検討する。

改善すべき事項

「活動方針と目標」を毎年、各学部・研究科・センター等が策定し、その結果を「自己点検・評価運営委員会」において審議していることは意義があるが、これを本学ホームページ等において公開していない。これについては、適切な形での公開を検討する。その他、学内外部評価に関する報告書の本学ホームページでの公表、教育改革会議の諸活動等について学内・学外者を交えてのミニシンポジウム等の開催など、甲南大学教育の可視化(「見える化」)を促進しつつ、大学構成員と社会に対してより開かれた形で甲南大学教育の社会に対する情報発信活動を一層活発化していく。

また、甲南大学全体としての内部質保証システムと法人組織としての甲南学園の諸活動、とりわけ財務・財政活動との連動性を高めるために、現在は当該年度初に行っている大学全体および各学部・研究科・センター・研究所等の部局単位での「活動目標と方針」の作成時期の変更を検討する。さらに、PDCA の各段階を経年的に一覧できる形式に変更するなど、自己点検・評価活動との連動性を一層高めることを検討する。

「内部質保証委員会」の委員構成については、外部有識者を登用するとともに法人組織との連関性を高める方向で、甲南大学自己点検・評価規程を改正することを検討する。

4 . 根拠資料

- 10-1 甲南大学ホームページ学園案内(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/info/>)
- 10-2 甲南大学ホームページ公開情報(掲載 URL <http://www.konan-u.ac.jp/gakuen/gakuenkokaijoho.html>) (既出 資料 1-9)
- 10-3 甲南大学自己点検・評価規程、自己点検、評価個別委員会に関する覚書 (既出 資料 2-19、20)
- 10-4 経営学部のアドバイザーボードの評価結果概要(甲南大学ホームページ(掲載 URL <http://www.konan-univ.jp/top/news/1322455542.html>))
- 10-5 甲南大学会計大学院中間評価委員会に関する申合せ (既出 資料 1-46)
- 10-6 甲南大学先端生命工学研究所 2011 年度年度末報告書 P29-33 「 FIBER 研究推進・評価委員会による評価」 (既出 資料 2-23)
- 10-7 甲南大学人間科学研究所規程 (既出 資料 2-13)
- 10-8 甲南大学人間科学研究所評価報告書
- 10-9 2010 年度の活動目標と方針について、2012 年度活動目標と方針 (既出 資料 1-27)

- 10-10 「甲南大学教育改革会議」設置の趣旨、甲南大学教育会議についての申し合わせ
(平成 24 年 11 月 8 日) (既出 資料 1-48)
- 10-11 学校法人甲南学園寄附行為 (既出 資料 2-2)
- 10-12 甲南学園事務分掌規程 (既出 資料 9(1)-2)
- 10-13 リスク管理セミナー(2012 年度) (既出 資料 3-34)
- 10-14 甲南学園個人情報保護規程・甲南学園個人情報保護規程施行細則 (既出 資料
6-12)
- 10-15 人権問題委員会規程
- 10-16 甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程 (既出 資料 6-14)
- 10-17 Milkyway システム画面(情報共有サイト)
- 10-18 セキュリティ研修会(2012 年) (既出 資料 3-33)
- 10-19 「学生生活の手びき」P21～23 (既出 資料 4(3)-3)
- 10-20 甲南大学学生相談室企画・学生生活支援委員会主催 2012 年度教職員研修会
- 10-21 甲南大学ホームページ公開情報(掲載 URL
<http://www.konan-u.ac.jp/gakuen/gakuenkokaijoho.html>) (既出 資料
1-9)
- 10-22 「改善報告書検討結果(甲南大学)」について(通知)大基委大評第 269 号 平成
23 年 3 月 11 日
- 10-23 自己点検・評価運営委員会議題(2009～2011 年度)、自己点検 News No 1 2012/4/5
- 10-24 2010 年度 甲南大学会計大学院中間評価報告書(2012 年 3 月 30 日)
- 10-25 マネジメント創造学部中間評価報告書 (既出 資料 1-38)
- 10-26 甲南学園中期経営計画(「甲南学園事業報告書」平成 18 年度～平成 21 年度 表紙、
P1 平成 22 年度 表紙、P2-3、「甲南広報」第 239 号 p.9～11) (既出 資料 2-4)
- 10-27 改善報告書(2012 年 7 月 27 日) (参照 資料 専 3)
- 10-28 法科大学院ホームページ 点検・評価について「改善計画書」
(掲載 URL <http://lawschool-konan.jp/ninshou/kaizen0410.pdf>)
- 10-29 甲南大学情報データベースシステム システム画面
- 10-30 教学評価体制(IR ネットワーク)による学士課程教育の質保証(掲載 URL
<http://8gp.high.hokudai.ac.jp/>)
- 10-31 甲南大学会計大学院の社会科学部への移設について(2011 年 9 月 30 日文科部
科学省相談資料) (既出 資料 2-22)

終章

甲南大学の建学理念である“人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する”“世界に通用する人物たれ”という言葉に基づく「人物教育の率先」は、常に甲南教育が拠って立つ原点となってきた。今日、グローバル人材やイノベーション人材の養成というかけ声が喧しいが、甲南大学の建学理念は、いささかも揺らぐことがない。それは、まさにこのような時代の求めるところの人物を養成するためのものだからである。

今回の第2期の認証評価における自己点検・評価活動を通して、我々はこの建学理念の今日的通用性と普遍性を改めて確認することができた。それとともに、これにしっかりと依拠して教育・研究を引き続き自立的・主体的に展開していくべきであるということも再度認識することができた。

甲南大学が、その人物教育率先の理念のもとにめざすのは、グローバル化が進む今日において、世界のどこにあっても人々と共に働くことのできる自立した人材の育成である。序章で述べたように、21世紀に入り、世界で、日本で、様々な課題や困難が生じている。社会や自分の帰属する集団の一員として生きいきと仕事をし、まわりの人々を元気づけ、自らの責務をはたす人間、社会に出てからも進んで学び、それぞれの持ち場において自らの力を最大限に発揮し、世界の人々と協力し合って与えられた課題に立ち向かい、大きな志と進取の精神をもって課題を解決する人間。このような人間を輩出することこそ、我が甲南大学のいう人物教育のめざすところである。

しかしながら、第2期の認証評価における自己点検・評価活動を通じて、甲南大学には、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と各授業科目群ないし個別授業科目との関係の明確化、各学部・研究科の教育内容・方法および成果の測定方法等の一層の改善、学生募集および入学者選抜の方法等に関するさらなる改善および大学院改革という諸々の解決すべき課題があることが浮かび上がってきた。これらのうち、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と各授業科目群ないし個別授業科目との関係の明確化、学生募集および入学者選抜の方法等に関するさらなる改善は焦眉の課題であって、大学として優先して取り組むべきであると認識している。また、各学部・研究科の教育内容・方法および成果の測定方法等の一層の改善、大学院改革については、中長期的な観点から大学として取り組むべき課題であると認識している。

今後、甲南大学は、「大きな志とチャレンジ精神をもち、第二の創立の気構えでこれからの100年にも通じる教育の構築をめざして」(学長杉村芳美「いまこそ“教育力の甲南”を打ち立てよう！」2012年度 大学の目標と方針)、自己点検・評価運営委員会、自己点検・評価調整委員会、内部質保証委員会および各学部・研究科の自己点検・評価個別委員会の活動を中心に、2012年11月8日に設置した「甲南大学教育改革会議」における政策議論およびその実施を骨太の方針として、教育の質の保証と教育力の向上のための努力を大学全体として不断に続けていくことで、特色ある甲南教育を各課程教育のプログラムとして具体化していく所存である。

具体的な課題として、甲南大学の学生誰もが共通して身につけるべき教育コア(甲南ス

タングード)とは何か、それをどのように達成すべきであるかについては、すでに全学的な検討を開始している。“全ての教職員が皆生徒の人格の教育者でなければならぬ”という平生 鈆三郎の言葉を胸に刻み、教職員一丸となって、教育の体系化と組織化の観点から、各々の担当授業だけでなく学部・学科・大学ぐるみで“人間の魂が人間をつくる”とはどのようなものであるべきか、さらには、今日の大学院は、どのような内容と規模でなければならぬか等について、順次検討を進めていく。

甲南大学は、いま、日本の学術と高等教育が直面している諸課題を正しく認識し、中規模・都市型私立総合大学として、大学の個性を一層磨き、自己点検・評価活動を推進し続けることで、自立的かつ主体的にこれらの諸課題に対応する甲南教育のあり方を探求し実践する。このことによって、社会から付託された責務を全うし、もって学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、その成果を社会に提供することにより、わが国社会と人類の発展に寄与していく所存である。